

西海考古

第14号

2024年5月
西海考古同人会

題字 兵働翠苑（日展作家）

表紙デザイン 中村 幸

目 次

九州型石錘からみた壱岐の海人の特質……………	大庭 孝夫（ 1 ）
ひがしあげ 東上遺跡表採鍛冶関連遺物についての予察と展望－……………	立谷 聡明（ 25 ）
－唐津市中原遺跡との比較を中心として－	
ひがしあげ 東上遺跡の資料報告に関する訂正と追加情報……………	渡邊 康行（ 39 ）
－「黒鉛混和土器」と青緑色付着物を中心に－	
奉行所と出島……………	宮崎 貴夫（ 47 ）
－「鎖国」で生まれた双子の兄弟－	
明治期若松港 杉山徳三郎邸の石垣 ……………	安部 和城（ 93 ）
－近代石垣に関する一試論－	
【調査報告】長崎県西彼杵半島における北端域の石鍋製作遺跡 ……………	松尾 秀昭（ 125 ）
－柴山・岩氏・喜十谷石鍋製作遺跡－	
【資料紹介】壱岐市小場遺跡出土の抉りを有する石器について ……………	森 貴教（ 137 ）
【補遺】『西海考古』第13号の原稿の修正・訂正と追記について……………	宮崎 貴夫（ 141 ）
執筆者一覧……………	（ 143 ）

九州型石錘からみた壱岐の海人の特質

大庭 孝夫

はじめに

九州島の北西、玄界灘に浮かぶ壱岐島は、対馬島とともに九州と朝鮮半島との間に位置する。壱岐島は対馬島と比べ、かなりなだらかであるが、実際は浸食によって谷が幾筋にも形成された起伏のある地形である。

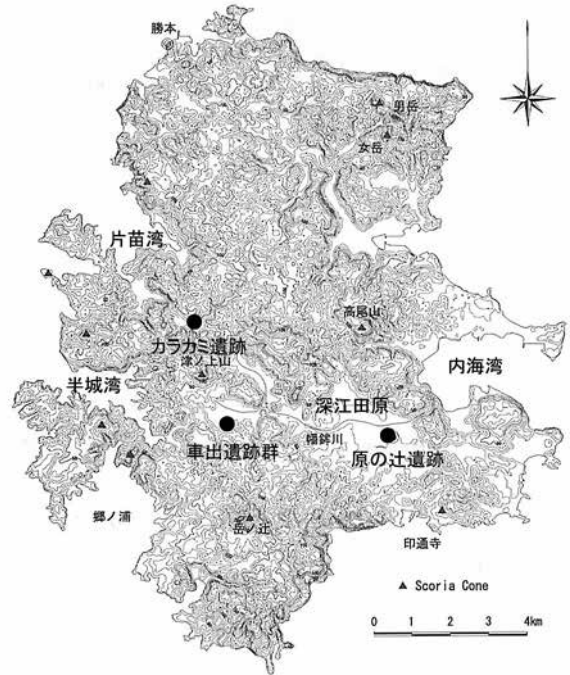
島周辺には対馬暖流が西から東に向って流れ、島沿岸にはリアス式海岸が発達し、淡水と海水が混じった豊富な栄養を持つ海域が広がる。このことから、島周辺には沿岸魚から外洋魚まで多くの魚種に恵まれるが、その条件を活かし、交通の発展により、新鮮な魚介類のまま、東京・博多などの大消費地へ供給される一大漁場となっている。

壱岐島には、弥生時代後半期、『魏志』倭人伝の記事にある「一支（大）国」に比定された国が存在した。加えて、「南北市羅」という島外との交易を示す記事から、壱岐島内では長崎県で2番目の大きさを誇る平野である深江田原を有していても、農業生産力としては不十分であったことを示している。このように、壱岐島は常に海に向かって進出していかなければならない条件を備えていたともいえる。

また、一支国の中核集落である原の辻遺跡において、青銅製の権等の青銅製品や計1,200点にものぼる粘土帯土器、楽浪系土器、三韓系土器、陶質土器の朝鮮半島系土器など、列島で最も多量に出土した中国・朝鮮半島に由来する多種多様な出土品が存在する（古澤 2016b）。このことから、壱岐島は弥生時代前期～古墳時代初頭にかけて、中国・朝鮮半島と列島を結ぶ海上交通の舞台となり、半島と列島とを行き交う人、モノ、情報の結節点・中継点としての役割を担っていた。

さらに、先の対外交流を示す遺物がまとまって出土した原の辻遺跡、カラカミ遺跡、車出遺跡群（第1図）で出土した骨角製・石製・鉄製の多種多様な漁具から、ヤス・モリを用いた刺突漁、アワビオコシを用いた潜水漁、釣針・石錘を用いた釣漁、石錘を用いた網漁など多様な漁労活動が想定される。このことから、通常は漁労活動に従事しながら、時には交易従事者あるいは渡航集団の水先案内人（中尾 2022 p.9）としての役割を担ったと推測される壱岐の海人の動向を知ることは、弥生時代～古墳時代初頭の日韓交流の具体相を検討する上で重要な手掛かりとなる。

筆者は、玄界灘沿岸地域の弥生～古墳時代の漁具の錘である九州型石錘を中心とする漁具について関心を払ってきた。しかし、先行研究では、石錘の所属時期が判明する事例が多くあり、かつ多くの開発に伴う発掘調査による集落遺跡データの蓄積があり、漁具だけではなくその背景となる集団関係や社会状況のある程度把握可能な博多湾沿岸地域を中心とするものがほとんどで、北部九州において



第1図 壱岐島内関連遺跡位置図 (1/200,000)
(福田・中尾編2005 を一部改変)

博多湾周辺以外の漁労活動に焦点を当てた研究は少ない。

しかし、近年原の辻遺跡・カラカミ遺跡で漁具関連遺物が蓄積され、壱岐島内と博多湾沿岸地域との様相の相違について一定の傾向を把握できるようになったこと、また原の辻遺跡出土九州型石錘について資料調査する機会を得、形態だけではなく、製作技法及び使用痕、色調などを直接観察できたことで、より具体的に把握することが可能になった。

そこで、本稿では壱岐島出土の九州型石錘を中心とする漁具の分析から、弥生時代中期後半～古墳時代前期の壱岐島における漁労活動の変遷と特徴、集団構造などを考察することで、朝鮮半島と列島との交易を直接的に担った壱岐島の海人の在り方について論じてみたい。

1 九州型石錘をめぐる研究史

(1) 九州型石錘とは

漁具である錘は、漁網の場合は海中で均一に網を張るため、釣漁の場合は対象魚類に向けていち早く効果的に沈める必要があるなど、漁具の中でも重要な位置を占める。

今回対象とする壱岐島を含む玄界灘沿岸地域では、弥生時代前期以降、これまでの漁網錘の石錘とは形態、重量、材質、出土量を異にする大小多様な石錘が出現し、それらは古墳時代前期にかけて盛行することで漁具・漁法が大きく発展したと考えられている。

特に下條信行氏は、これらの石錘についての集成作業と基礎的整理を行い、垂下式で、軟質で加工しやすい滑石を削りと研磨によって円錐形や分銅形、紡錘形という手の込んだ成形、加えて釣糸等を結びつけるための孔・溝を施すものや両端に突起を持った細長い棒状を呈するものなど、弥生～古墳時代にかけて、玄界灘沿岸地域を中心に分布する特徴的な沈子群を「九州型石錘」と規定した（下條 1984）。

さらに、本稿のⅠ類石錘の形態と分布から、大きくは「博多湾型」と「糸島型」、亜種としての「湯納型」に分類し、九州型石錘が出土する遺跡の多くが海浜部に立地すること、博多湾型は鹿児島県薩摩半島から福井県若狭湾まで広範囲に分布することから、博多湾を中心とする玄界灘における海上交易活動を担った、古代博多湾海人の活動内容が反映される遺物であると指摘した（下條 1984）。

(2) 九州型石錘における研究略史

九州型石錘を巡る研究史については、林田好子・中尾篤志両氏によって整理されており（林田・中尾 2014）、ここでは主な先行研究を簡単に振り返ることとしたい。

まず九州型石錘の定義、分布、変遷、機能、使用した集団の在り方など多角的な検討により多大な成果を上げた下條信行氏の一連の研究がある（下條 1984・1989他）。

その後、下條氏の一連の研究に基づき、主に各遺跡単位で分類や位置づけが行われていたが、1998年から福岡県立修猷館高校改築工事に伴う福岡市西新町遺跡の発掘調査において九州型石錘とともに、飯蛸壺、製塩土器など多量の漁具関連遺物が発見されたことで、再び研究が活発になった。

山中英彦氏は、下條氏の研究を基礎として、弥生～古墳時代の石錘を含む漁具について総体的に取り上げ、検討を加えた。また漁具を九州型石錘や打欠石錘などの在来系の漁具、他地域から波及した土錘、飯蛸壺、製塩土器など外来系の漁具という、土器の系統区分と同様に漁具を在来系と外来系に区分した。その上で、漁具出土遺跡を類型化して、政治勢力との関係を含めて整理を試みた（山中 2007）。なお、山中氏は下條氏とは異なり、Ⅰ類石錘について、浮網等で使用する垂下する縦型の漁網錘であるとする。

乗松真也氏は、古墳時代前期前半、博多湾では備讃瀬戸北岸の袋網系網漁や刺網系網漁、大阪湾岸

の飯蛸壺延縄漁等の漁具・漁法の導入と九州型石錘を用いた在来の釣漁・網漁等、複数の漁法がみられる状況を整理した。また、西新町遺跡をはじめとする博多湾の港津的集落は、在来の漁具に加え、備讃瀬戸北岸で達成された操業規模の拡大化を伴った新たな漁労技術の導入によって、さらなる交易対象品としての水産物を調達し、交易への関与を強化、深めたと指摘した（乗松 2010）。

林田好子・中尾篤志両氏は、玄界灘沿岸地域を対象とした61遺跡、430点の九州型石錘の網羅的な集成に基づく地域別・形態別・時期別等の詳細な整理に加え、12～13世紀の長崎県の膝行神貝塚の土坑出土の滑石製石鍋片を転用したⅠ類石錘に類似する資料の存在から、弥生・古墳時代の九州型石錘と中世に属する資料と系譜的な繋がりがある可能性を指摘した（林田・中尾 2014）。

森本幹彦氏は、Ⅰ類石錘の中で底部がとがるタイプを新たにⅠC類として設定するなど、型式や分布、時期、用途等の再検討を行い、各型式の成立過程と分布状況から、Ⅰ類石錘は博多湾西部が分布の主体で、下條氏が提唱した「博多湾型」「糸島型」という区分が適切ではないとした。さらに、博多湾の東西で在来系漁具の構成に差が明確にみられることを再確認し、古墳時代前期前半に畿内・瀬戸内系譜の外来系漁具と博多湾西部の在来系漁具を融合・再編したのが西新町遺跡であるとするなど、博多湾における海人集団の変遷について言及した（森本 2015a）。

筆者も石錘の分類と機能について整理し、弥生～古墳時代の玄界灘沿岸地域においては、石錘の素材、分布、形状、色調などの外形的な特徴と使用痕などの考古学的な観察、出土状況、近代の民俗例などから、いくつかの機能分化された器種ごとの漁労活動の使用場面の復元を行った。加えて、各種工具の鉄器化により漁具の形態的特徴が伝統を受け継ぎつつも、機能の有効性に応じてさらに特化した漁具を創り出した可能性を提示した。さらに、西新町遺跡を対象に、遺跡立地・環境や道具組成、地域社会、生業と生産、動物遺存体などの多角的な観点から、漁具の分析を基軸とした漁労技術、社会的な要因の検討を行った（大庭 2023）。

2 九州型石錘の分類（第2図）

石錘は各遺跡から未製品が出土するため、自家生産が基本であったと考えられるが（山中前掲）、近世でも釣針・疑似餌・釣竿等の漁具諸道具は個人所有品で、各自が加工を加えていた民俗例から（山下 2016）、加工が容易な石錘は漁具の中でも特に個性が強く、遺跡単位で多くのバリエーションが生じやすい要因となっており、細分しすぎると普遍的な分類ではなくなる。このことから、形態も重要であるが、機能まで考慮に入れた分類が必要である。また弥生～古墳時代の漁具は、現代の漁具と比較すれば未分化の段階と考えられるため、一つの漁具が多機能を有していた可能性があること、加えて民俗例における滑石製石錘の中には、成形が粗いままでも使用するにつれて角がとれて丸くなることで事足りている事例なども、細かい型式分類は不要であることを示している。

筆者は、下條氏の分類（下條 1984）を基礎に、より機能的な視点から分類・検討を行った山中英彦氏の分類（山中前掲）と森本幹彦氏の分類（森本前掲）を参考に分類を行った（大庭 2023他）。

①Ⅰ類（下條大形A型）（1～5）

Ⅰ類は上端部が尖り気味にせばまり、下端部が幅広くなる。下條氏の分類では大形A型にあたる（下條 1984）。断面は円形ないしはやや楕円形を呈し、体部には1～3の孔と主に長軸方向に紐ずれ防止用の上下端部とを結んだ溝が刻まれる例が多く、孔と溝を組み合わせて緊縛用の装置をなす。垂下式で重心が下部にあるので、いち早く水中に深く垂下させることができ、正確に海中の魚群の群れまで到達することができたとみられる（内田 2016 p.173）。玄界灘以外の同時代の類例は少なく、当該期の玄界灘沿岸の漁労活動を特徴づける資料である。

分類については、山中英彦氏（山中前掲）及び森本幹彦氏（森本 前掲）の分類に従い、底部形態が丸みを持つものをⅠA類（下條の大形AⅠ型（博多湾型））、底部に面を持ち、水平であるものをⅠB類（下條の大形AⅡ型（糸島型））、また森本氏は新たに紡錘形に近い、ⅠA類から派生した底部がとがるタイプをⅠC類として設定することから、本稿でも3つに小分類した。

加えて溝と孔の位置と数も分析にあたって重要な要素であるため、後述するⅡ・Ⅲ・Ⅴ類石錘と同様、1孔のものを「あ」、2孔のものを「い」とした。また上溝のものを「1」、全溝のものを「2」、長軸溝と短軸溝を併用するものを「3」とした。

②Ⅱ類（下條大形B型）（6～11）

平面形が対称的な紡錘形をなす、やや扁平な横型の錘で、長軸に一条の溝を施すものを基本とし、長軸方向に数か所の孔が開けられたものもある。下條氏は重量が80～500gの範囲内にあり、そのうち大型品は100～200gが最も多く、次いで300gがこれに次いでいること、一方小型品は8～25gの間にあり、10g前後のものが多いとして大小に区分した（下條 前掲）。森本氏も50g以下を小型、50～100gを中型、100～250gを大型、250gを超えるものを超大型とし、小型品は10g未満が多いとする（森本前掲）。使用によりすり減って重量が減ったものもあるが、重量で概ねその用途を分けることが可能であり、特に50g以下の小型品のほとんどは釣用錘とみられることから、大型のものをⅡ類、小型のものをⅡ類とした。この大小の区分は、Ⅲ～Ⅴ類も同様のものとした。

またⅡ類石錘のうち、体部断面も機能や編年に関わりがあるとされることから（森本 2015a p.305）、断面が円形に近いものを「A」、断面が矩形に近い扁平なものを「B」とした。さらに小分類として、Ⅲ・Ⅴ類石錘と同様に、溝が長軸のみが「1」、短軸のみが「2」、短軸と長軸両方が「3」、孔は1孔が「あ」、2孔が「い」、3孔以上は「う」に分類した。

③Ⅲ類（12）

平面形が楕円形をなし、左右対称のものである。長短比が長さ2対横幅1程度の球形に近いものをⅡ類石錘から区分したため、Ⅱ類より総じて小型である。なお、大小と問わず、ほとんどが単体で出土することから、多くが釣用錘と考えられる。

④Ⅳ類（13）

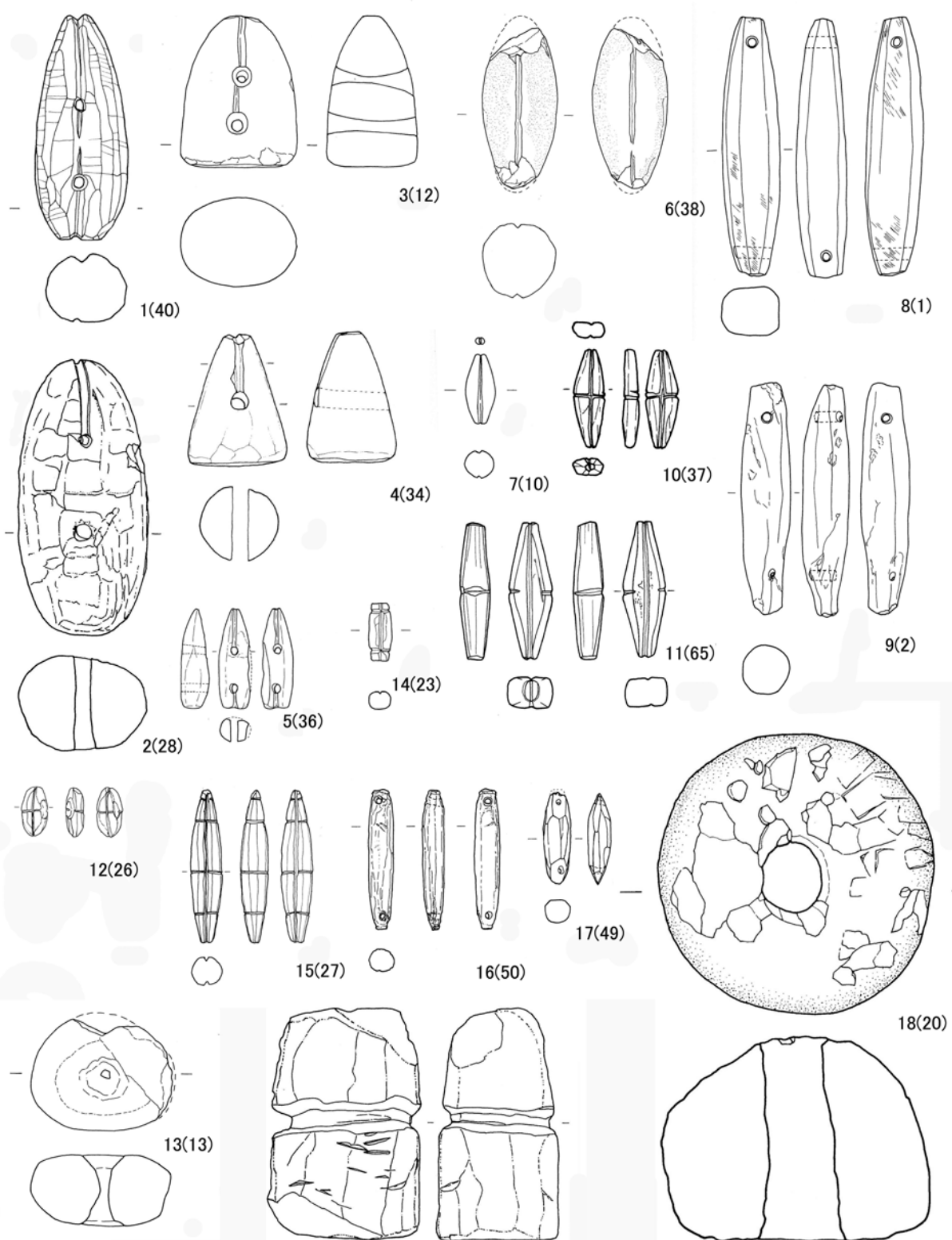
中央に1孔持ち、紡錘形をなすもので、大小の区別はⅡ類石錘と同様である。紡錘車との区別が難しいものの、紡錘車は正円で整った形となるものが多いが、漁具としてのⅣ類は調整・成形も粗いことから、区別が可能である。

⑤Ⅴ類（14～17）

細長い棒状で、両端に突起や溝、孔を持つ。細長い体部の両端に紐掛け用の突起を作り出さないしは施溝するものを「A」、体部に溝を持つものを「B」、両端に孔を持つものを「C」とした。福岡市海の中道遺跡出土鉛錘には、平均7.5g程度の両端に突起を持つものや2.5g程度の板状錘があること（山中 前掲）、本類はまとまって出土することはないため、大半が釣用錘と考えられる。

⑥Ⅵ類（半球形有孔滑石製品）（18）

中央に円形孔をもつ半球形または環状の超大型品で、いわゆる半球形有孔滑石製品である（橋口・八幡 1977）。下面径よりも体高が高く、円筒形を呈するものを「A」、下面径より体高は低いが厚みがあり、上面が平坦で、体部中央は丸味を帯びるものが多いものを「B」、下面径ないしはそのすぐ上が最大径を測り、上面はほぼ面をなさず、丸く収めており、断面が略三角形を呈するものを「C」、体高が低く、断面が扁平なもので、上面下面とも平坦であるものを「D」に細分した。また、上記の形状や法量による4分類に加え、副孔があるものを「1」とした。



番号後の()は表1番号と対応

19(参考)

1・2: IA類 3~5: IB類 6: IIA類 7: iiA類 8・9: IIB類

10・11: iiB類 12: iiiB類 13: IVA類 14・15: vA類 16・17: vC類 18: VIB類 19: 参考 軽石製浮子

第2図 沓岐島内出土九州型石錘分類図 (1/3)

⑦Ⅶ類（打欠石鍾）

打欠石鍾は扁平な礫石で対向する側縁の2ヶ所、もしくは四辺いずれも打ち欠きによる紐掛け部としての窪みをつくり出し、その窪みに綱を結び付けた網漁用の鍾である。

下條氏が九州型石鍾として規定したのは、Ⅰ～Ⅴ類までであるが（下條 前掲）、本稿ではⅥ類までを集成の対象としたため、本類は表1の集成には加えていない。

以上の分類に加え、丁寧に研磨しているものは、海中で光り輝き、魚の眼につきやすいという疑似餌的機能を持つことが想定されることから（大庭 2021）、丁寧に研磨するものを「●」、加工痕をそのまま残すものを「○」とした。また色調は、民俗例の釣用鍾では白色、赤色、黒色のものないしはそのような色の布などを取り付け、集魚機能を高めたものが多いことから、色調も実際に資料調査したものの中心に記述した。

さらに、真鍋篤行氏による土鍾・石鍾の分析では、土鍾の孔・溝幅が釣漁の場合は釣糸の太さ、漁網の場合は沈子綱の径と相関関係があるとし、孔・溝幅が漁具の特定に有効であるとする（真鍋 1995）。このため石鍾の溝幅や孔径も計測し、表1を作成した。

3 原の辻遺跡出土の九州型石鍾について

今回、林田好子・中尾篤志氏の集成（林田・中尾 2014）を基礎として、弥生～古墳時代前期の壱岐島内出土石鍾について集成したところ、4遺跡、68点の存在を確認した（表1）。この資料のほとんどは原の辻遺跡で出土しているため、まずは同遺跡における様相についてみてみたい。

原の辻遺跡は、幡鉾川下流に形成された長崎県で2番目の大きさの深江田原に突き出た、南北に延びる標高10～18m前後の舌状丘陵とその周辺の沖積低地に展開する、面積100haに及ぶ大規模集落である。一部は自然河川を利用し、二重または三重の排水機能を重視したとみられる多重の溝が集落を取り囲み、一支国の中枢集落と特定されている。また木製農具や石庖丁などから水稻農耕、石鎌などからムギ類などの雑穀類、磨石・石皿などから堅果類など、水田経営を中心としつつ、畑作や堅果類で漁労活動など多様な生業活動が確認されている。

遺跡は弥生時代前期後半に丘陵先端部を中心に集落が形成されるが、それ以前との連続性がなく（古澤 2016a）、集落成立からほどなく円形粘土帯土器が確認され、集落が解体する4世紀中葉まで一貫して中国・朝鮮半島系の遺物の出土がみられる。加えて集落解体の要因の一つとして313年の楽浪郡、314年の帯方郡滅亡が契機となったという意見（宮崎 2001）から、対外交流にある程度特化した集落・集団像が窺える。ただし、各時代を通して「朝鮮半島系土器が弥生土器を凌駕する地点はなく、対外交流が集落形成の主要な目的のうちの一つ」と指摘されている（古澤 2016a p.218）。

原の辻遺跡の北側を貫流する幡鉾川に沿って約1km下流にある内海湾は、湾口に青嶋、赤嶋という島があり、外海が荒れていても湾内は比較的穏やかなことで知られる。この船の停泊に適した内海湾とそれに注ぐ幡鉾川を通じた立地、深江田原という水稻農耕生産に適した土地の広がり集落形成の要因となったという指摘（古澤 2016a p.218）は妥当なものである。

幡鉾川に近い集落北西の低地に位置する八反地区では、中国・朝鮮半島系土木技術とされる敷粗朶工法による石積みと木杭で護岸された東西2つの突堤から構成される船着き場遺構や上流側で分水遺構が確認されている（註1）。この船着き場遺構は、原の辻遺跡の居住域が拡大し、多重の環濠が掘削され、多くの中国・朝鮮半島系遺物がみられる弥生時代中期前半に造営され、中期後半～後期初頭まで機能したとされる（白石 2020 p.21）。また幡鉾川から船着き場遺構に至る流路の復元から、外洋船である準構造船は内海湾で丸木船に積み荷を積み替え、幡鉾川を通じて原の辻遺跡に至る船を用い

た運搬経路が復元されている（白石 2020 p.28）。加えて、八反地区北の不條地区には弥生時代前期後半～中期後半の朝鮮半島系無文土器、中期後半～古墳時代前期の楽浪系土器が集中することから、対外交流の場合は船着き場も備えた遺跡北西の不條・八反地区が一貫して核になっていたと考えられる。

なお、集落形成期にあたる弥生時代前期後半に列島最古の準構造船が発見されているが、この準構造船の登場が遠距離交流を活発化させ、「朝鮮半島南部の後期無文土器集団が継続的に渡来して、故地との交流回路を維持しながら、船着き場遺構の築造など、一支国の対外交流を主導し、国づくりに関わった」との指摘がある（武末 2009 p.287）（註 2）。

さらに原の辻遺跡では、弥生時代中期を中心に適度な硬さと粘りを持ち、加工しやすい鹿角製刺突具、「西北九州型」結合式釣針、かつて骨剣とも呼ばれた鯨骨製アワビオコシ・紡錘車などの骨角器がまとまって出土する。刀子柄などは弥生時代後期まで下るとみられるが、後期になるとこれらの骨角製漁具は大きく減少する。それに替わるように、弥生時代中期後半～古墳時代前期にかけて九州型石錘が盛行する。その半数以上が溝や河道、包含層出土で、かつ廃棄された状態であるため、実際の使用・廃棄時期を限定しにくい。原の辻遺跡では調査区に偏りがあるが、現段階の遺跡における九州型石錘の時期変遷、地区別の出土傾向についてみていきたい。

（１）各型式の全体的な傾向（表 1）

先述しているが、原の辻遺跡出土九州型石錘のうち、時期が特定できたものは半分以下である。本来なら地区ごとの時期的な変遷と特徴について詳細に検討すべきであるが、各地区の調査密度の問題や時期が判明する資料数の制約から、遺跡全体でないと安定的な傾向を把握できないため、ここでは遺跡全体の傾向を整理する。

検討の結果、釣漁用錘とみられる小型の部類が卓越し、網漁用錘の可能性のあるⅡA類石錘や刺網漁用（森本 2019）のⅥ類石錘、打欠石錘のⅦ類が少量みられるものの、複数の同型式の錘によるセット関係が確認できないため、漁網錘として確実なのはⅥ類石錘のみである。この要因として古代の網漁は水深の浅い場所で行うことが基本で、網漁が発達する海底の底質が主に砂泥からなる博多湾と比べて、壱岐島周辺は水深があり、岩礁帯が多いこと、かつ潮流も激しいため、漁網の利用が難しかったと理解できる。これは岩礁帯が多い海域でも有効な曳網の錘である打欠石錘の出土が少ないことにも表れている。また釣用錘は釣竿とともに集落に持ち帰ったため、集落内で出土する。

一方、漁網の保管場所は内海湾近くに存在した可能性があるが、大量に捕獲できる網漁は壱岐島内の消費規模が小さいこと、古墳時代初頭前後の製塩土器の出土がないこと、さほど面積が大きい壱岐島では内陸部でも基本的に鮮魚のまま運搬できることから、壱岐島の人々はより新鮮な状態で捕獲できる釣漁や刺突漁での漁獲物を嗜好したことなどが考えられる。

このように漁網や釣漁で効率良く一度に大量に捕獲し、塩蔵加工して内陸部まで流通させた古墳時代前期の博多湾沿岸地域の在り方（大庭 2022）とは基礎条件が異なることから、原の辻遺跡の漁労活動においては一度に多く捕獲可能な網漁が低調で、釣漁や刺突漁が盛行したと解される。

なお、先述したように壱岐島内では古墳時代前期の製塩土器が未発見であることから、固形塩を用いた塩蔵加工は基本的にはなく、あったとしても濃い塩水に付け干すことで微生物の増殖を抑えた、一夜干しの干物加工が水産加工品として存在する程度と推測される。

（２）時期的な変遷

①弥生時代中期後半

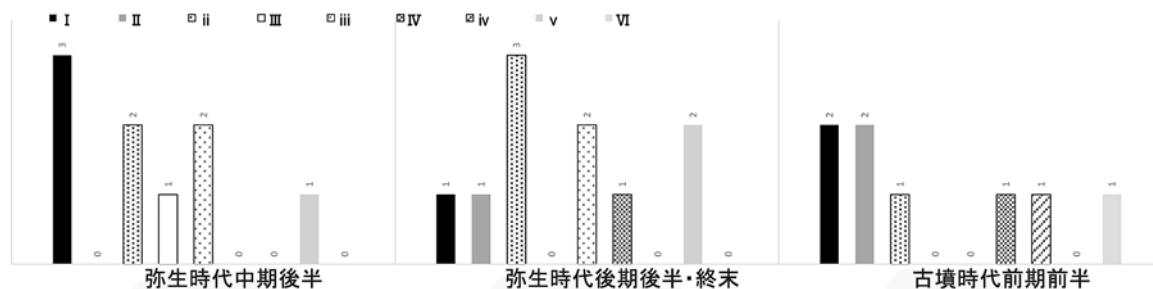
遺跡では弥生時代中期後半に九州型石錘が確実にみられるようになるが、その中でⅠ類石錘が安定的にみられることは注目される。中期後半の不條地区出土ⅠB-2-い類（第2図3）は滑石製であ

表1 壱岐島内出土九州型石錘一覧表(1)

番号	遺跡名	分類	出土遺構	石材		加工状況	法量			重量(g)	溝幅		孔径			挿図番号	時期(下限)	備考
				石材の種類	色調		長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)		長軸の溝幅(mm)	短軸の溝幅(mm)	1番上の孔径(mm)	上から2番目の孔径(mm)	上から3番目の孔径(mm)			
1		II B-ⅴ類	5号溝	頁岩	青黒色	●	12.6	2.8	2.4	139.1			5.0	6.0		39-74	弥生後期終末～古墳前期前半	断面六角形に面取り、粗い研磨痕が残る、角がしっかりあるため未使用品か、上下孔は直交
2	原の辻遺跡(平成5年度調査)	II B-ⅴ類	T9-27区4層上部	頁岩	青黒色	●	11.3	2.4	2.5	79.5			6.0	4.0		39-75		全体的に摩滅が進む、孔の摩滅と表面の剥離は使用によるもの、特に下孔は下方方向に紐を下げたことにより剥離し、下方方向に強い力加わったもの、上も紐掛ずれ痕あり、上下孔は直交、両端はクズリにより、細くする
3		ⅱ A-3類	不明				5.0	1.9	1.5		0.5	1.5				39-76		
4		ⅱ A-1類	5号溝	砂粒砂岩			4.6	2.2	1.5	21.4	1.5					39-77	弥生後期終末～古墳前期前半	
5		ⅱ A-1類	1号溝排土・表探品	頁岩	黒色		4.5	1.9	1.9	19.0	1.5					39-78	弥生中期～後期か	
6		ⅱ A-1類		頁岩	黒色		4.1	1.6	1.3	10.6	0.5					39-79		上下平坦に加工
7		ⅱ A-1類	2号溝				7.7	2.3	2.2	48.8	2.5					39-80	弥生中期～後期か	
8		ⅴ A-1類	2号溝	頁岩	黒色		7.4	1.3	(1.0)	(9.0)	1.0	1.0				39-81	弥生中期～後期か	表面剥離、欠損
9		VID類					12.7		1.2				19.0			39-85		半分欠損、かなり薄い
10	原の辻遺跡 川原・不條地区 (平成7～9年度調査)	ⅱ A-1類	1号旧河道か 南側包含層V層	粘板岩			3.5	1.5	1.3	7.0	0.5					37-12	弥生中期後半	
11		ⅱ B-1類	1号旧河道か 土器溜VI層	砂岩			3.4	2.0	1.7	16.0	2.0					37-13	弥生中期後半	一部欠損
12		I B-2-ⅴ類	1号旧河道P100区IV層	滑石	赤灰色	●	7.4	5.7	4.9	285.0	2.0		3.0	5.5		37-14	弥生中期後半	下面稜線欠ける、全体的に摩滅
13		IVA類	土器溜VII層	凝灰岩			7.2	5.7	3.5	79.0			4.0			37-17		
14	原の辻遺跡 原地区(平成8年度調査)	VIA類	A5区包含層3層	凝灰岩			(9.6)		4.5	(250.0)			35.0			108-15	弥生後期終末	半分以上欠損、床面平坦
15	原の辻遺跡 八反地区(平成10年度調査)	ⅴ C類	E区落ち込み	頁岩		○	6.0	1.5	6.0	10.0	4.5					54-46	弥生中期前半か	孔は上端部に1ヶ所、下端部は切込みのみ
16		ⅱ B-1類	B区10号土壇	頁岩		○	5.0	1.9	8.0	20.0	1.5					54-47	弥生中期後半	
17		ⅱ A-1類	C区5層	頁岩			5.8	3.2	(2.9)	(53.0)	3.5	1.5				54-48	弥生中期後半	1/3欠損
18	原の辻遺跡 原7区(平成10・11年度調査)	ⅱ A-3類	原7区	片岩系か		●	4.8	1.6	1.2		2.0	1.0				66-40	弥生後期後半	
19		ⅱ A-3類	原7区	片岩系か		●	5.4	2.2	1.8		3.0	3.0				66-41	弥生後期後半	
20		VIB類	4a層	凝灰岩	灰色	●	13.8		10.0	1,679.5			30.0			88-48	古墳前期前半	表面気泡が目立つ、剥離使用によるものか、被熱痕あり、主孔ノミ状工具による、底面凹凸と石材からすべりはあまりよくないか
21		ⅱ A-3類	A区IV層	砂岩			5.3	1.9	1.6	19.8	2.5	2.0				58-37	弥生後期か	
22	原の辻遺跡 不條・八反地区 (平成11年度調査)	ⅱ B-1類	土器溜	砂岩			3.4	2.6	1.2	16.7	2.0					58-38	弥生中期前半～後期終末	断面扁平
23		ⅴ A類	2号旧河道II層	頁岩			2.8	1.1	0.9	4.8	2.0	1.5				58-39	弥生後期～古墳前期	
24		ⅴ C類	2号旧河道II層	頁岩			(5.4)	2.9	1.5	(11.7)			6.0			58-40	弥生後期～古墳前期	半分以上欠損
25		ⅴ B類		頁岩			(5.2)	2.1	1.6	(10.9)						58-41		半分以上欠損
26		ⅱ B-3類	SD1 I層	頁岩		○	2.5	1.3	0.9		2.0	1.5				16-1	弥生後期後半	上面は平坦に整形
27	原の辻遺跡 八反地区 (平成13年度調査)	ⅴ A-3類	SD3 I層	頁岩		●	7.5	1.5	1.4		1.0	0.5				43-1	弥生後期終末	長軸溝1、短軸溝4
参考		浮子	SD3 II層	軽石	灰黄色		11.4	7.2			13.0					48-18	弥生後期終末	浮子、加工痕みえない
28		I A-1-α類	SD3 II層	滑石	灰白色、一部赤色	○	13.7	6.4	4.6		4.0		5.0	9.0		48-19	弥生後期終末	表面には加工痕残る、赤味が効くため、博多湾沿岸地域からの搬入品か
29	原の辻遺跡 八反地区(平成14年度調査)	ⅱ A-ⅴ類	落ち込みD31VI	細粒砂岩		●	(8.0)	1.6	1.3	(21.8)			3.5	3.5		22-10	古墳前期前半	下端部欠損
30		II A-2類	表探				10.6	7.1	5.5	369.1			7.0			22-12		自然石を利用か
31	原の辻遺跡 高元地区	I類か	B10 I区I層	砂岩	灰色、一部赤色	●	3.8	2.9	2.2	21.8	2.0		7.0			49-3	弥生中期後半か古墳前期	下半部欠損した後転用、水中で光ることはない素材か
32	原の辻遺跡 八反地区 (平成14年度調査①)	ⅴ A類	SD02	軽石			3.6	1.7	2.0				2.0			23-6	古墳前期前半	
33		ⅴ C類	第10調査区	頁岩	黒色	○	(6.0)	1.4	(9.0)				6.0			53-6	弥生後期後半	下端部欠損、裏面欠損

表1 梶岐島内出土九州型石錘一覧表(2)

番号	遺跡名	分類	出土 遺構	石 材		加工 状況	法 量			重量 (g)	溝 幅		孔 径			挿 回 番 号	時期(下限)	備 考
				石材の 種類	色 調		長さ(cm)	幅 (cm)	厚さ(cm)		長軸の溝 幅 (mm)	短軸の溝 幅 (mm)	1番上の 孔径 (mm)	上から2 番目の孔 径 (mm)	上から3 番目の孔 径 (mm)			
34	原の辻遺跡 高元Ⅱ区(平成 15年度調査)	I B-1-あ類	Ⅱ区A'ブ ロック 4層周辺	滑石	灰白色	●	6.5	3.2	4.5	173.8	3.5		9.0			73-16	弥生中期後半か	表面使用による 摩滅、底面は丁寧な研磨、溝・孔 には使用による 剥離、SK25に本 来伴っていた可 能性あり
35	原の辻遺跡 高元F区(平成 16年度調査)	Ⅱ A-3類	2層	頁岩			9.6	2.5	2.4	66.0	0.5	0.2				40-82	弥生後期終末	
36	原の辻遺跡 石田高原地 区A・B区	I B-2-い類	SD03 5 層	凝灰岩	灰色	○	4.9	(1.4)	1.0	12.1	2.0	1.5	4.0	3.5		58-68	弥生中期後半か 古墳前期か	全体的に摩滅、 風化もすすむ、 一部欠損
37	原の辻遺跡 石田高原地 区 (平成19年 度調査)	Ⅱ B-3類	B-Ⅱ区 落ち込み 31層	頁岩	褐灰色	○	4.9	1.6	1.0	8.2	1.0	1.0				32-4	弥生後期後半	
38	原の辻遺跡 (平成20年度 調査)	Ⅱ A-1類	5区2層	砂岩			(7.9)	3.7	3.7	(120.5)	3.0					46-35		上端部欠損
39		Ⅱ A-3類	3区4a層	頁岩			(3.1)	1.6	(0.8)	(4.5)	2.0					46-36	弥生後期	大部分欠損
40	原の辻遺跡 原地区	I A-2-い類	B区 Ⅰ 層	滑石	灰色	○	11.2	4.6	4.0	296.2	4.0	5.0	5.5	8.0		12-126		溝内には加工痕 がないため、使用 による摩滅か、下 溝に紐ずれ痕あ り
41	原の辻遺跡 不條地区	ⅦB類	D2区				(23.0)		(13.2)				60.0			9-88	不明	半分欠損
42	原の辻遺跡 池田大原地 区	Ⅱ B-3類	10区 2層	頁岩			(7.0)	1.4	0.7	(20.0)	2.0					113-1		下端部欠損
43	原の辻遺跡 原地区	ⅢB-1類	9-B 土 坑	頁岩			3.6	2.0	1.5	20.0	2.0					113-2		
44	原の辻遺跡 八反地区(平 成13年度調 査)	Ⅱ B-Ⅱ類	中区SD-5	頁岩	青黒色	○	7.4	1.8	1.8	32.0			3.5	3.0		26-12		石製穿孔具を転 用か、上面切込 3、下面切込4で 紐かけ
45		Ⅱ A-1類	南区SD-5	緑泥片岩			15.0	5.2	4.0	478.0	3.5					26-13	弥生後期後半～ 古墳前期前半	
46		I A-1-あ類	南区SD-5	頁岩	青黒色		8.4	3.2	(1.2)	(30.0)	2.5		5.0			26-14	弥生後期後半～ 古墳前期前半	裏面剥離、顕著 な摩滅なし
47		ⅣA類	北区B-2 7層	凝灰岩		○	9.6	(6.2)	4.5	(299.0)			25.0			26-16	弥生後期後半～ 古墳前期前半	1/2程度欠損、孔 内に加工痕
48		I -3-い類	V区SC- 4	頁岩	オリブ黒 色	●	(9.7)	(2.5)	(1.8)	(38.0)	2.5	1.5	4.0	6.0		66-4	弥生中期後半	下半部欠損、孔 は使用により摩 滅
49	原の辻遺跡 原地区 (平成11・12 年度調査)	Ⅱ C類	Q29 3層	頁岩	灰黄色	○	(4.5)	1.3	1.1	11.6			1.0	2.0		66-5	弥生後期前半～ 後半か	
50		Ⅱ C類	U-11 3 層	頁岩	黒色	○	10.2	1.8	1.8	38.4			3.0	3.0		66-6	弥生後期前半～ 後半か	
51		Ⅱ A-2類	Q29 柱穴	頁岩	黒色		4.1	1.2	1.2	10.2	1.0					66-7	弥生後期前半～ 後半か	
52		Ⅱ B-1類	H-9 柱 穴			○	6.1	2.2	1.8	35.6	2.0					66-8	弥生後期前半～ 後半か	
53		ⅢA-3類	B-11 3 層	頁岩	黒色		3.3	1.6	1.4	10.4	1.0	1.5				66-8	弥生後期前半～ 後半か	
54	原の辻遺跡 高元ⅡB区	Ⅱ A-2類	包含層	滑石		○	(2.7)	(0.8)	(0.8)		0.6					8-16	弥生中期後半か	面加工
55	原の辻遺跡 原X V区	Ⅱ A-2類	SC23	頁岩		○	6.4	(0.8)	(1.0)	(5.3)	0.6					27-3	弥生中期後半	下端部欠損、半 分欠損
56	原の辻遺跡 高元Ⅲ・Ⅳ区	Ⅱ B-Ⅱ類	土器溜	頁岩	灰色	○	6.0	3.0	1.4	44.0			4.5	3.0		38-188	弥生後期後半～ 末	
57	原の辻遺跡 高元Ⅳ区	Ⅱ A-3類	2～5区	砂岩			4.4	2.0	2.0		2.5	2.0				29-145	弥生中期後半・ 後期終末	
58	原の辻遺跡 高元Ⅶ区	Ⅱ 類未製品か	包含層	安山岩			5.8	2.2	1.7	32.0						17-123	弥生中期～ 後期	
59	原の辻遺跡 原X V区	Ⅱ A類	包含層	流紋岩			5.6	1.2			3.5					51-265	不明	両端に切込、断 面楕円形
60	原の辻遺跡 高元X区	Ⅱ 類未製品	SD-1トレン チ埋土	頁岩			6.0	1.3	(0.8)	(8.6)						13-158	弥生中期後半	未製品、裏面欠 損
61	車出遺跡	I B-2-う類	D-1区 Ⅲ層	滑石			7.2	2.2	2.4	41.1	3.0		4.5	4.5	7.0	14-39	弥生中期～ 後期	
62		Ⅱ B-3類	A-3区 Ⅳ層	頁岩		○	5.7	2.1	2.0	22.4	2.0	1.5				14-40	弥生中期後半～ 後期終末	
63	カラカミ遺跡 東亜考古学 会第2地点	Ⅱ B-1類	F区	粘板岩		○	5.8	1.9	1.1	15.0	1.0					49-392	弥生後期後半 か?	
64	カラカミ遺跡 第5～7地点	Ⅱ A-3類	7tr 5層	頁岩		○	(5.7)	1.6	1.3	(14.0)	4.0	4.0				53-354	弥生後期後半	下端部欠損
65	カラカミ遺跡 第1地点	Ⅱ B-3類	B-8 4層	砂岩		○	4.8	2.1	1.5	11.0	2.0	1.0				65-395	弥生中期後半～ 後期後半	短軸溝は全周し ない
66		Ⅱ B-3類	B-8 5層	砂岩		○	4.1	1.5	1.4	10.0	2.0	1.0				73-439	弥生中期後半	
67		Ⅱ A-1類	B-10 5 層	頁岩		○	3.8	1.8	1.8	17.0	2.0					73-440	弥生中期後半	
68	國柳遺跡	Ⅱ A-1類	Ⅱ区	滑石			4.0	1.8	(1.2)	(10.0)	2.0					11-82	弥生中期後半か 後期後半	裏面欠損



第3図 原の辻遺跡出土九州型石錘時期別変遷



第4図 顕著な摩滅があるⅠ類石錘
(壱岐市教育委員会所蔵)

ること、ずんぐりむっくりした釣鐘形を呈する形態的特徴は、糸島市御床松原遺跡出土石錘に近い印象があり、博多湾・糸島地方周辺からの搬入品の可能性がある。

さらに、時期は不明ながら原地区出土の滑石製ⅠA-2-い類（第2図1）は、表面の加工痕が顕著で、加工痕が海中で光り輝く多面加工の役割を担っていた可能性がある。加えて底面に摩滅痕がなく、孔と下溝は摩滅する。この第2図1は弥生時代中期後半～古墳時代前期と幅がある資料であるが、形態的には糸島市一の町遺跡に類似例がある。また高元Ⅱ区出土ⅠB-1-あ類（第2図4）における孔・溝の顕著な摩滅は、博多湾・糸島半島のⅠ類石錘でよくみられる使用痕跡と同様のものであることから、同じ漁法で使用されたと判断できる。石田・高原地区出土のⅠB-2-い類（第2図5）は小型のⅠ類石錘であるが、全体的に顕著な摩滅痕が認められ（第4図）、この状況は車出遺跡例（表1-61）と同様である。この小型のⅠ類石錘は、摩滅状況から錘自体が海底に直に接する場面での使用状況が予測される。よっ

て、Ⅰ類石錘の主な機能としてはイカ釣具の錘である可能性を想定しているが（大庭 2021）、この場合はイカ釣漁以外の釣漁での用途も考えるべきであろう。

以上のことから、博多湾沿岸地域のⅠ類石錘は弥生時代中期後半～後期前半に大型化、定型化するが、壱岐島にも大型化・定型化してまもないⅠ類石錘と漁法が時間を経ることなく伝播し、基本的に同じ漁法で使用されている。このように、両地域では先の消費規模をはじめ、魚種や海の環境などの諸条件は異なる点も多いものの、博多湾・糸島半島の海人と壱岐島の海人との漁労技術に関する恒常的な交流の存在が窺える。これは、壱岐島を介した対外交流に際し、糸島半島の海人集団の関与を想定する中尾篤志氏の玄界灘沿岸地域の漁具の傾向の分析（中尾 2022）と、同様の結論である。その他中期後半には釣用錘であるⅡ・Ⅲ・Ⅲ・Ⅴ類石錘が先のⅠ類石錘と同様、博多湾・糸島半島から導入されたとみられる。

②弥生時代後期後半・終末

弥生時代後期初頭～前半にかけて、遺跡では環濠や船着き場が機能を停止、朝鮮半島系土器の出土も低調化し、集落が一時衰退するとされるが（松見・古澤 2016 p.224）、この時期に確実に属する九州型石錘はなく、漁労活動の痕跡は不明確である。近年の酸素同位体比年輪年代法等による詳細な気候変動の研究により、紀元前後の弥生時代後期初頭以降において急激な降水量の増大が指摘されているが（中塚他編 2021）、原の辻遺跡における後期初頭の集落の衰退についても以前より大規模な水害等自然災害の存在が予測されている（松見・古澤 2016 p.224）。このことから、原の辻遺跡の一時的

な衰退は急激な降水量の増大により、幡鉾川に近い遺跡北部の船着き場遺構を含む対外交流の場が大きく影響を受け、対外交流機能が一時機能不全になったことで、集落自体の役割の低下などがあったと理解できる。さらに、洪水が頻発・大規模化することで、幡鉾川に近い低地部分の水田の灌漑水利機能も影響を受けて水田経営を再構築する必要が生じたため、集落が一時衰退したことなどが予測される。

以上のことから、原の辻遺跡にかわり、規模は縮小するが海浜から距離があり高台の安定した場所に立地するカラカミ遺跡、車出遺跡群の盛行は、数年に一度の洪水に備えるなどの目的で内陸部の両遺跡に原の辻遺跡の集団の一部が移動したとする見解（松見・古澤 2016）は支持できる。加えて、環境変化によりこれまでの原の辻遺跡の集団経営が不安定になったと予想されることと、自然災害によるリスク分散ないしは集住によるメリットが低下したため、新たな可耕地を求めて集落を構成する複数の居住単位の一部が移動した可能性、つまり後のカラカミ遺跡で示される集落・集団ごとに付帯する網羅的な生業形態へ移行した可能性がある。

後期後半になると、九州型石錘の多種多様化と出土数が顕著に増加する博多湾・糸島半島、唐津地域と比べ、原の辻遺跡自体は出土数の増加傾向はみられないものの、多種化から漁労活動の多角化、活性化は窺えるが、釣用錘が中心であることには変わりがない。

なお、距離的に近い唐津市神田中村遺跡等、唐津地域で顕著にみられる紡錘形に近い、底部が尖るタイプであるⅡB-い類石錘が壱岐島で全くみられないこと、唐津地域では大型石錘であるⅥ類石錘がないことも合わせて、壱岐島における石錘からみた漁労技術の交流相手としては、常に博多湾・糸島半島周辺の海人との接触割合が高かったことが指摘できる。

この時期、原の辻遺跡独自の形態である、細長い断面六角形を呈するⅡB-い類が出現する。第2図8のⅡB-い類石錘は、重量が139.1g、ほとんど使用痕及び摩滅痕がないことから未使用品に近いと推測される。一方、同じくⅡB-い類石錘で顕著な使用が認められる第2図9は、上下孔にいずれも紐ずれ痕が顕著で溝状になっており、特に下方向に負荷がかかっていることから（第5図）、釣用錘であると想定される。また、上下2孔の孔径が4～6mmと細い糸を通していたこと、重心は下部にあり、対象水域まで早く垂直に沈む形態、色調は青黒色、疑似餌的機能も併せ持ったと推測される骨角器の錘のように、疑似餌的機能も併せ持った錘が想定される。

以上、ⅡB-い類石錘は大型魚を対象とする釣用錘の可能性が指摘できる。北部九州では弥生時代後期から鉄製釣針が普及し、このことがⅡB-い類石錘を創出させた可能性がある。このⅡB-い類石錘の出現と弥生時代中期を盛期とする骨角製漁具の衰退は時期的に整合することから、弥生時代後期後半、壱岐における漁労活動内容に大きな変化が生じたことが窺える。

ちなみに、ⅡB-い類石錘を用いた釣漁では大型魚を捕獲する際、船自体の転覆の可能性があり、釣針にかかった大型魚を弱らせて



第5図 原の辻遺跡出土ⅡB類石錘
(壱岐市教育委員会所蔵)



第6図 原の辻遺跡出土半球形有孔滑石製品・ⅥB類
(壱岐市教育委員会所蔵)

釣り上げる必要があり、釣漁だけではなく、ヤス・モリによる刺突漁を組み合わせた複合的な漁法をとっていたと思われる。一方、摩滅が顕著なⅥB-Ⅰ類(第2図9)は海底を曳きずりながら捕獲する、いわゆる海底近くに棲む魚類を対象にした漁で使用された可能性を考えている。

さらに、第2図19の軽石製浮子は軽石に施溝し、面加工している。博多湾の軽石製浮子は自然の軽石に若干溝をつけるかそのままの使用がほとんどであり、壱岐島の独自性がみられる。このように弥生時代後期後半～終末にかけて、多種化とともに、独自の石錘・浮子を創出するなど、壱岐島の環境に合わせた壱岐海人の創意工夫がみられる。

なお、この変化の背景として、自然資源の生産強化という面に加え、先の自然環境変化に伴い大きく影響を受けた、水田の集約的な土地利用を志向したことにより生じた新たな水田造成や灌漑技術の導入に伴う耕作集団の労働編成の変化が関係している可能性も考慮に入れる必要がある。

③古墳時代前期前半

古墳時代前期前半になると、石錘出土点数が減少し、漁労活動自体の低調化傾向が見受けられるが、Ⅵ類石錘は博多湾沿岸地域より伝わったとみられる(第2図18・第6図)。Ⅵ類石錘は遺跡からは2点出土しているが、博多湾沿岸地域のⅥ類石錘と同様の使用痕跡であることから、同様の刺網系漁網の錘として使用された可能性が高い。ただし、凝灰岩製で気泡が目立ち、

下面に凹凸もありすべりが悪く(第6図)、博多湾沿岸地域のⅥ類石錘のように滑石製で平坦な下面が海底で滑りやすくするという優れた特徴を有することに比べて、機能的には弱い。以上のことから、出土点数も少ないため確定できないものの、博多湾沿岸地域の網漁技術が導入されたものとして評価される。

この博多湾系網漁の伝播は、漁獲量の拡大をもたらしたと考えられるが、集落としては衰退期にあたるため、需要の拡大という面もあるが、博多湾と壱岐島との海人同士の日常的な漁労技術の交流により、効率の良い新たな水産技術について積極的に導入を図った結果とみられる。

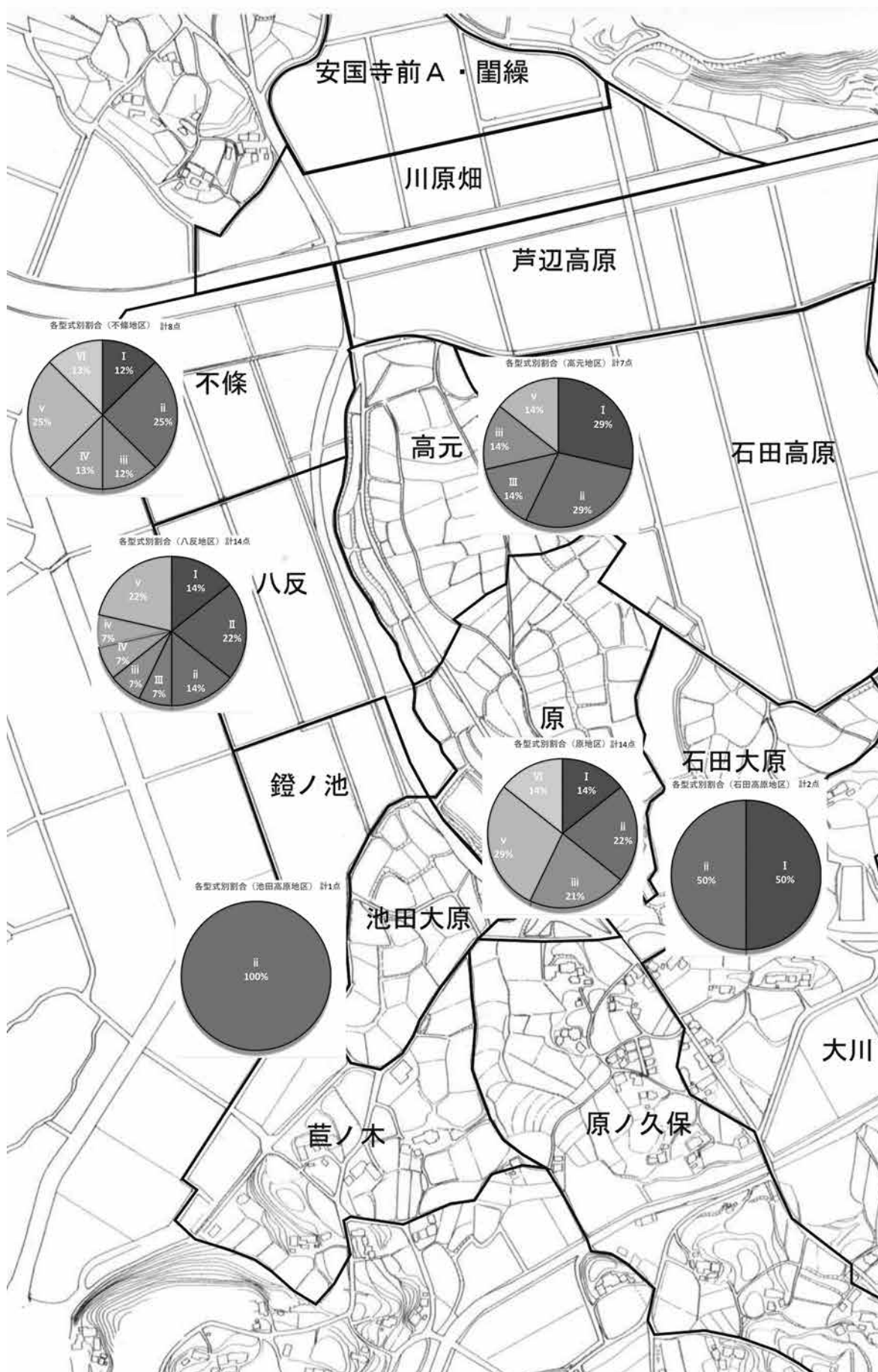
古墳時代前期後半以降は、原の辻遺跡が解体されることから、九州型石錘の出土は確認できない。

(3) 地区別の出土傾向

原の辻遺跡の地区別の型式ごとの出土傾向について円グラフと地区割図を合成したものが第7図である。時期不明なものも含んでいるため、前節の時期的な変遷の検討よりは分析点数が増えているものの、各地区の時期別変遷を示すほどの資料数はない。

まず、遺跡の丘陵部北側の原地区と高元地区、遺跡北西の低地部の不條地区、八反地区にほぼまわって出土する一方、集落の東側にはほとんどみられない。これは弥生時代中期後半～後期を中心とする楽浪系土器の出土分布が西側に偏ることと調和的であり、対外交渉と海人との関係性を裏付けるものである。また丘陵部南部の石田大原地区、池田大原地区でも出土するが、点数は少ない。

ただし、不條地区と八反地区でも石錘を含む漁具がまとまる様な状況ではなく、集落内において漁



第7図 原の辻遺跡地区別の九州型石錘出土傾向

労活動エリアといえるものはないことから、漁労活動エリアが固定化されている状況は認められない。

さらに、集落中心部である原地区でⅠ類石錘やⅥ類石錘などの出土は、集落の中核域にも漁具をメンテナンスするために集落に持ち帰ったと想定され、この範囲にも海人が居住していた可能性がある。

（４）小結

原の辻遺跡における九州型石錘は博多湾・糸島半島とほぼ同様の多種多様な器種で構成され、弥生時代中期後半からⅠ類石錘等が存在し、未製品の出土が報告されていない。以上のことから、弥生時代中期後半に博多湾・糸島半島の漁労技術をそのまま導入し（註３）、積極的に水産物の獲得に乗り出したことが推測される。網漁具や釣漁具は人が持ち込み、漁法も含めて伝えない限り、正確には伝わらないことを前提とすれば、博多湾・糸島半島の人々が直接伝えたことは間違いないであろう。

弥生時代後期後半・終末のⅡＢ類石錘や面加工のある軽石製浮子という漁具の改良・進化は、博多湾・糸島半島からの漁具・漁法の導入だけではなく、壱岐島の地域集団が海の生態系や環境に合わせた独自の漁法を創出した結果とみられる。ただし、古墳時代前期前半にはⅥ類石錘を用いた刺網系漁網を博多湾沿岸地域から新たに導入していることから、博多湾・糸島半島と原の辻遺跡の海人同士の日常的・継続的な漁労技術の交流が確認できる。

このように原の辻遺跡では、弥生時代後期後半・終末段階のみ独自の漁具・漁法が存在するが、基本的に博多湾・糸島半島周辺からの漁労技術の強い影響が認められ、かつ多量に漁獲できる網漁の発達が発達でないことから、漁法の多様化にとどまり、漁労活動規模の拡大、水産物加工・流通の発展などを見出すことができない。これは島内の消費量に限界があったこと、アワビの採捕・加工とアワビ真珠の採取は別にして、原則島外への水産物の流通も志向しなかった結果とみている。

また原の辻遺跡では周囲に農耕可能な広い平野部を持つ立地と出土遺物などから、生業としては水稻農耕がメインと推定されること、先の石錘の出土分布から漁労活動に特化するような集約性が高い状況はみられず、専門的な海人集団の存在は窺うことができない。

ただし、海人の船の操船技術の高さと知識、屈強な身体能力については、釣漁用錘が卓越する状況や弥生時代後期後半・終末の外洋の大型魚を対象とした可能性があるⅡＢ類石錘の存在から壱岐の、海人が仲介者となって様々な財の物流や中国・朝鮮半島までの長距離交易の水先案内人等の役割を担ったことが予測される。一方、協業が必要な網漁の未発達から海人専門集団として組織化・システム化されていたかという点で、集落衰退まで未発達な状態であったと想定される。

４ カラカミ遺跡における九州型石錘について

カラカミ遺跡は、島北西部の標高80m前後の小高い丘陵頂部のカラカミ神社を中心に展開し、山を越えた約2km西には片苗湾が位置するという、海から少し離れた丘陵上の集落遺跡である。近年総括報告書が作成され、遺跡の様相が具体的に明らかにされた（松見編 2022）。

遺跡は弥生時代中期中葉に形成され、古墳時代前期まで集落が継続したと考えられる。丘陵頂部を取り囲むように掘られた大溝や弥生時代中期後半には半地下式の鍛冶炉をはじめ、弥生時代後期前半～後半の地上式の周堤付鍛冶炉（地上式周堤付炉跡）が確認されており、交易を通じて入手した鉄製品や板状・棒状の鉄素材を加工した鉄器生産が想定されている（山梨 2019）。さらに、原の辻遺跡に比べ、格段に鉄器の出土量が多く、かつ生産に係る鉄器の器種やサイズも揃っており、多方面の手工業生産に充当された可能性がある。加えて、別地区でベンガラ焼成炉とみられる遺構からベンガラ生産の痕跡も確認されており、集落内の地区分けされた複数の手工業生産部門を有する先端的集落であったことが指摘されている（村上 2022 p.473）。ただし、出土したすべての鉄器の器種を生産でき

る技術をカラカミ遺跡の鉄器生産集団が持っていたとは思われず、少なくとも素材、伐採斧、武器などは朝鮮半島に依存していたとみられる。なお、鍛冶工房が原の辻遺跡で未確認であることは、玄界灘沿岸地域の対外交流と流通の拠点となった集落では、鍛冶工房と流通センターが分離・分散する傾向が強いとの指摘（森本 2023）と同様の在り方を示す。

ただし、調査が実施された範囲は丘陵部上のみであり、どの程度丘陵上の集落と関係する範囲で谷部である低地部が開発されていたかが大きな課題である。

大溝からは大量の土器、骨角製ヤス・モリ、鯨骨製アワビオコシ、鉄製釣針や鉄製ヤス、鉄製アワビオコシをはじめとする漁具や動物遺存体が発見され、先の原の辻遺跡よりも漁労活動の割合が高いことが窺える。さらに、刺突漁や潜水漁、釣漁を中心とする漁具の様相や貝類が比較的多く出土することから、漁労活動域は浅海が主体で、原の辻遺跡と同様、博多湾・糸島半島のように効率よく大量に捕獲するような漁労活動を積極的に行っていたとは考えにくいことから、漁労のみに特化した集団ではないと理解されている（松見 2016）。

カラカミ遺跡では弥生時代中期後半～後期後半、釣用錘である ii・iii・v 類という小型石錘のみ認められることが特徴で、丘陵部の集落のみ調査したということはあるにせよ、原の辻遺跡と比べ出土量はもとより、少ない器種構成である。先の刺突漁や貝類の採捕も合わせても、漁労活動としては小規模である。カラカミ遺跡の集落規模は原の辻遺跡に比べ小さく、博多湾・糸島半島を中心とする新たな漁労技術をあえて逐次導入する必要はなく、従来の漁労活動、技術によって食料を確保できた可能性が考えられる。さらに器種構成の少なさは、博多湾・糸島半島の海人との漁労技術交流も原の辻遺跡と比べ少なかったことが推測される。

その他の漁具もヤス・モリ・鯨骨製アワビオコシ、鉄製釣針など、新鮮な魚介類を捕獲するための漁具のみみられることから、基本的に自給自足的な漁労活動内容であったと想定されるが、原の辻遺跡と同じく、刺突具は刺突漁だけではなく、釣漁と刺突漁を組み合わせた複合的な漁法で使用されたことなども考える必要がある。

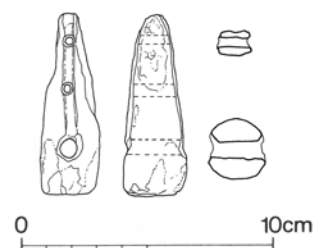
このように、漁労諸活動の範囲や内容もかなり限定されると予想されることから、カラカミ遺跡の集団は専門的な海人集団まで発達している状況は確認できない。

5 車出遺跡群における九州型石錘について

車出遺跡群は、原の辻遺跡の約 5 ㎞西、原の辻遺跡横を流れる幡鉾川上流に位置する、標高 10～20 ㎞前後の小規模な盆地を中心に展開する 5 つの遺跡からなる遺跡群である。遺跡から山を越えた約 1.5 ㎞西で半城湾にたどり着く。調査例が少なく、原の辻遺跡やカラカミ遺跡と比べ不明確であるが、カラカミ遺跡と同様、弥生時代中期中葉に形成され、古墳時代前期まで継続すると考えられる。なお、車出遺跡群では丹塗土器や大型甕の出土割合が高いことが特徴である。

車出遺跡群では、I B 類石錘と ii B 類石錘が各 1 点確認できるが、もう 1 点出土しているようである。特に滑石製の I B-2-う類（第 8 図）は、上部の摩滅がかなり激しく、博多湾・糸島半島と同様のイカ釣り漁法で用いられていないとみられるものの、本資料は滑石製であることから、博多湾・糸島半島からの搬入品の可能性がある。

原の辻遺跡と車出遺跡群ではともに I 類石錘が出土し、小型の釣用錘のみのカラカミ遺跡とは漁労活動の様相が異なる。車出遺跡群は不明な部分が多いが、谷部を抱える集落立地、水田経営、土器の器種や形状、

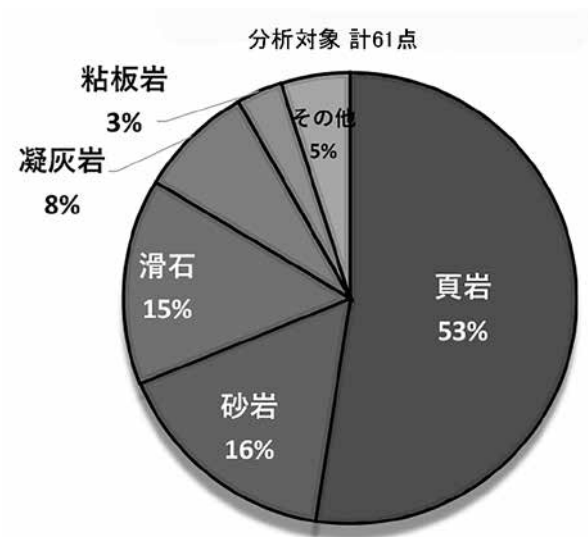


第 8 図 車出遺跡出土 I 類石錘 (1/3)
(壱岐市教育委員会蔵)

胎土から、原の辻遺跡との関係性が窺える。一方、カラカミ遺跡とは様相が一致しないことから、カラカミ遺跡の集団は原の辻遺跡・車出遺跡群の各集団とは連携関係にはありつつも、一定の距離間をもって独自の集落運営をしていたとの指摘がある（松見 2022 p.499）。

6 壱岐島出土の九州型石錘の材質の特徴

玄界灘沿岸地域における九州型石錘の特徴として、加工の容易な軟質の滑石を素材とするものが多く、他に粘板岩、花崗岩、玄武岩、泥岩、砂岩、白雲母片岩、凝灰岩が素材として併用される。大型品は滑石を素材とすることが多く、小型品は滑石のほか、砂岩や粘板岩なども目立つ（林田・中尾 2014）。壱岐島出土の九州型石錘では、頁岩が53%と半分以上を占め、砂岩16%、滑石15%と滑石の割合が低いことが特徴である（第9図）。



第9図 壱岐島出土九州型石錘の素材

しかし、I類石錘は滑石製が62.5%と多数を占めることは、玄界灘沿岸地域の材質の傾向と一致し、使用痕の比較から、その大半が博多湾・糸島地域と同様の漁法（イカ釣漁等・大庭 2021）で使用されたと想定される。また不條地区出土のI B-2-い類（第2図3・表1-12）は石材の色調が赤灰色と博多湾で顕著な滑石と色調が類似し、形態を含めて博多湾からの搬入品の可能性がある。大型石錘のVI類石錘については、材質は博多湾沿岸地域でほとんどを占める滑石製のものは確認できず、地元産の凝灰岩製であり、在地生産されたと判断される。

7 動物遺存体からみた壱岐島の漁労活動

（1）原の辻遺跡

原の辻遺跡とカラカミ遺跡では、漁具とともに動物遺存体が多く出土しており、比較的多くの同定が行われている。原の辻遺跡では、環濠内から動物遺存体が確認されているが、種類は少ない。環濠内には小型魚類の骨の遺存はほとんどなく、犬の骨が目立ち、集落で多くの犬が飼育されていたことが予想されることから、犬が小型の魚類の骨まで食べていたことに影響された可能性がある。一方、魚類のうち、残りが良いマダイは骨が大きくて頑丈なため、最終的に犬も食べずに遺跡に残りやすい傾向が指摘されている（茂原・松井 1995）。

（2）カラカミ遺跡

カラカミ遺跡では、動物遺存体から岩礁、砂礫底、砂泥、泥底の潮間帯から水深10m程度の範囲で、ウニ類・アワビ・サザエ等の採集が行われていたと推測され、干潮時に海岸を歩き回って採集したか、潜水漁で採捕していたと考えられている。なお、比較的深度の深い地点に棲息する貝類であっても、高い波浪や海流によって、海底から巻き上げられることもあるので、そのようにして打ちあがった貝類が浜辺で採集された可能性も指摘されている（富岡・立石・古賀・江川 2011）。

出土貝類のうち、弥生時代中期末ではスガイが比較的多く、弥生時代後期ではサザエの捕獲が増加する。これは大きさのあるスガイを選択的に採集したとみられること、サザエの蓋の大きさの集中は、サザエの捕獲をある程度集中的に行う、ないしは小型で成長途中の個体を意図的に捕獲しなくなった

ことを示す可能性があり、資源を管理し、枯渇を回避する意図があったとみられる（古賀・立石・富岡 2013）。

一般的に、弥生時代の海浜部の遺跡ではアワビなどの大型の貝殻の出土が増え、交易品として重視されたことで、アワビの採捕が盛んになったとみられるが、カラカミ遺跡からアワビ殻の出土は集中的に確認された土坑以外は少なく、評価が難しい。特に、弥生時代後期以降の神奈川県三浦半島の洞窟遺跡における膨大なアワビ殻の出土と比べるとかなり少ない印象を受ける。なお、鯨骨製アワビオコシの存在は、倭の水人を示すものとして有名であるが、使用による欠損・再加工など著しい使用痕も少ないようにみえること、先に示すようにアワビ殻の出土は非常に少ないことから、鯨骨製アワビオコシは主に何らかの象徴的な場で使用されたことも想定すべきと考えている。

魚類の動物遺存体では、フエフキダイ科、タイ科がそれぞれ3割を占め、岩礁帯や沿岸を回遊する魚種が多く出土し、刺突具からも沿岸部の岩礁帯が主な漁場であったと推測され、外洋魚を積極的に捕獲した痕跡は認められない。

このように、カラカミ遺跡では岩礁帯が重要な漁場となっており、平野部に立地する原の辻遺跡と比べると、より多くの海産物に依存していたことが予想される。しかし、貝類が多量に棲息する干潟の発達に恵まれず、大規模な貝塚を形成するまでの採貝活動ができなかったため、動物遺存体の出土が小規模な貝層や湿地性の包含層に限定された遺存環境も留意する必要がある。またイノシシ属の骨にみられるイヌによる多数の咬痕から、イヌだけでなく、タヌキ、カラスなどによる死肉漁りが予想され、特に小型の魚骨などの骨は全体が食べられて消失した可能性がある（丸山他 2013）。

以上、両遺跡の動物遺存体の特徴から壱岐島では、島の周辺は全体的に水深があり、波も荒く、岩場など岩礁帯が多く、漁場としては主に島の沿岸の小規模な砂浜や浅い海に棲息する魚介類が主な捕獲対象で、時には大型魚を釣漁・刺突漁を組み合わせる捕獲していたことが窺える。

8 壱岐島出土九州石錘の特徴からみえる壱岐の海人の特徴

これまで原の辻遺跡、カラカミ遺跡、車出遺跡群という、遺跡ごとに九州型石錘の特徴をみてきたが、調査事例が少なく様相が明らかでない車出遺跡群は除き、原の辻遺跡とカラカミ遺跡では両者が領域とした海の生態系や環境、集落規模、消費規模等を要因として、出土石錘の量・種類・組成が大きく異なる。弥生時代後期になると、壱岐島では骨角製漁具が衰退ないしは消滅し、代わりに弥生時代中期後半から九州型石錘を中心とする博多湾・糸島半島の影響を受けた漁具・漁法の使用が開始されることから、漁労活動に大きな変化が生じている傾向は両遺跡共通する。これについては、楽浪郡の設置や鉄素材等の物資や技術、情報を求めるための対外交易の活発化が背景にあったとみられる。

一方、多種多様な九州型石錘が盛行する博多湾・糸島半島の石錘の動向と一致する原の辻遺跡に比べ、カラカミ遺跡では釣用錘の一部のみと、種類、出土量が大きく異なる。

原の辻遺跡とカラカミ遺跡の異なる様相の背景として、先行研究では比較的広い平野を有し、水稻農耕主体の集落である原の辻遺跡と、内陸部の谷間に位置し、漁労活動や鉄器生産などの諸生産活動を主体とするカラカミ遺跡という、生業・生産活動の違いが指摘されている（松見 2016）。

よって、カラカミ遺跡は谷水田、漁労、狩猟、鉄器生産と、生業の中で水稻農耕の割合が高い原の辻遺跡に比べ、複数の生業を組み合わせた網羅的な生業構造を示す。この網羅的な生業構造がカラカミ遺跡における九州型石錘の出土量と種類の少なさに表れており、漁労活動が生業の一部ではあるものの（註4）、自給自足的な内容・量であったと予想される。加えて原の辻遺跡でも、博多湾・糸島半島の影響を受け多角化は志向するものの、石錘の出土量が大きく増えないこと、かつ網漁は発達せ

ず、原の辻遺跡の領域内で必要な消費量は超えない規模の漁労内容と予測される。

博多湾沿岸地域では、弥生時代後期終末～古墳時代前期前半に備讃瀬戸地域由来の棒状土錘や管状土錘Cと製塩土器、大阪湾岸由来の飯蛸壺や製塩土器が導入することで、漁労活動が大型化・拡大化し、塩蔵加工品の生産や流通を含むシステムも整備される（大庭 2022）。その代表的な遺跡である古墳時代前期前半の福岡市西新町遺跡では、備讃瀬戸地域からの管状土錘Cやこれまでの在地系石錘に加え、新たに西新町型石錘を生み出し、多量の飯蛸壺も含め、多種多様な漁具を有する（山中 2007）。西新町遺跡で対象とする漁法や水産物は明らかでない部分が多いが、管状土錘Cによる袋網系の網漁や石錘の一部を用いた釣漁、飯蛸壺延縄漁など複数の漁法が存在したと考えられる（乗松 2010）。博多湾・糸島半島では多様な水産物を捕獲・加工し、それを交易品とする状況から、従来の漁労活動の空間や水産物の利用方法、集団労働の在り方など、資源の自給自足の状況が大きく変化し、集団間の相互依存が強まったことが想定できるが、壱岐島ではそのような状況はみられない。

これは、海浜部集落背後の内陸部の農耕集落の需要・消費量とその流通構造の違いに起因すると考えられる。原の辻遺跡では博多湾・糸島半島の影響を受け、多角化またはこれまで培った漁労技術を発展させてⅡB類石錘のような独自の形態の漁具・漁法を創出するが、基本的に水産物は集落や領域内部での自己消費用であったため、博多湾・糸島半島のような大規模な網漁の発達に伴う集団再構成を行わず、漁労活動の集約化はもとより、拡大化やシステム化は志向しなかったといえる。

西川修一氏は、弥生時代後期、外部から供給される物資を調達するニーズの高まりに対する代償の確保を図るため、列島各地の特産物的な物資を創出し始め、後代の律令制下の「調・贄」のような、「交易」の端緒となったこと、さらに多様かつ高価値の「財」を生み出した海浜部の漁村が大量の物資が行き交う地域内の特定の場所＝「湊」「港湾」へとシフトしたと指摘する（西川 2015）。古墳時代前期前半の西新町遺跡の漁労活動もその流れで捉えられるが（大庭 2021・2022）、壱岐島の漁労活動においては、そのような発展段階を見出すことはできない（註5）。

原の辻遺跡では、南北市羅の記事や交易品である布・玉等に代表される顕著な諸生産活動の痕跡は明確ではなく、地の利を活かし対内外交易により必要物資は入手することができたため、生産活動自体が低調であったという意見（松見・古澤 2016 p.224）を踏まえると、壱岐の海人が交易で用いた列島側のコメ・布・玉・塩・木製容器（漆）や当時の対内外交易の運搬具となる準構造船の部材であるクスノキやスギなどの大型の木材（柴田 2022）など、壱岐島の集団が用いた木製品などの諸道具や原材料、生活物資も含めて、あくまでも博多湾・糸島半島周辺の集団が生産・調達した物資への外部依存度が高く（註6）、この依存体質が生産活動、漁労活動の拡大化・システム化まで至らなかったと考えられる。

また、原の辻遺跡とカラカミ遺跡の石錘の様相の違いは、漁具は海的环境に応じて異なることを考慮しても、それぞれの海人が行う日常的な交流の相手先や内容が異なっていた可能性、いわゆるローレベルの交易圏や生活圏が両遺跡では異なっていたことを示す可能性がある。

このことについて、壱岐島出土の朝鮮半島系土器の傾向からみると、原の辻遺跡における楽浪系土器と三韓系土器については、三韓系土器は遺跡東西で同程度出土するのに対し、楽浪系土器は出土分布が西側に偏る（古澤 2016a）。土器の系譜と分布が列島に渡来した集団の足跡をたどったと理解すれば、楽浪系集団と三韓系集団が別個に交流経路を持ったことを示唆しており、相手先、交渉内容に応じた受け入れ先等の対応が異なっていた可能性がある。楽浪系集団と三韓系集団が滞留した場所も遺跡内である程度分かれていたと想定される（古澤 2016a p.220）。これについては、博多湾沿岸地域の海浜集落と朝鮮半島系遺物の出土傾向と同様の状況である（森本 2015b p.61）。

さらに、楽浪系遺物の出土は原の辻遺跡やカラカミ遺跡等の大規模集落に偏るため、渡来する楽浪系集団は大・中規模の集落でなければ対応できなかった規模であった可能性を示す。一方、三韓系土器は小規模な遺跡からも出土することから、日常的な交易活動の範囲内の渡来であり、渡来頻度は高かったものの、三韓系集団の規模は小規模集落でも対応できる渡来規模であった可能性が指摘されている（古澤 2018 p.107）。

このように、壱岐島では弥生時代前期末～中期には朝鮮半島南部の海人と移住や移動を含む日常的な交流が開始されるが（註7）、楽浪郡設置を契機として交流システムが変化し、弥生時代後期には交易と外交に交流の軸足が遷移し（古澤 2019）、楽浪系集団と三韓系集団はそれぞれ別の交流ルートを持ち、交流目的や交流相手も相互に異なっていたとの指摘がある（古澤 2018 p.107）。

さらに、カラカミ遺跡出土では弥生時代中期後半の遠賀川以東系の跳ね上げ口縁甕、後期中葉の安国寺式など、地域との関係を有していたことが指摘されている（宮本 2022 p.483）。なお、後期終末の豊前系複合口縁壺が韓国金海長有里遺跡で出土していることから（武末 2013 p.13）、カラカミ遺跡の集団を仲介者とする韓国側の交流相手として韓国金海地域の集団が想定できる可能性がある。また推測とはなるが、遠賀川以東地域の集団が鍛冶技術習得のためカラカミ遺跡と往来していたことも予測されよう。

原の辻遺跡は内海湾、カラカミ遺跡は片苗湾、車出遺跡群は半城湾という、船舶の良好な停泊地となる湾（外港）を有する。これらの湾はいずれも奥行きが十分にあり波風を避けられることから、必然的に港津が形成されたともいえる。なお、各遺跡からは直接湾を視認することはできないことも特徴である。

これらの湾のそれぞれ「Google Earth」を使って海から見てみると、壱岐島は最高峰の岳の辻でも標高約213mであることから、比較的なだらかで、先の湾に至る海のいずれのルートも外洋航海の目印となる「山」などのランドマークに乏しい。そうすると、原の辻遺跡に至る内海湾であれば、南側の岬（権現山・筒城崎）と北側の岬（長者原崎・左京鼻）を目印に航海することになる。特徴的なランドマークに乏しいので、原の辻遺跡に至るためには水先案内人が必須であったと想定されとともに、航海ルートや交易相手もある程度限定された可能性がある。以上、壱岐島の地形的条件も交易の在り方に影響を与えていた可能性も考慮する必要があると考えている。

このように「南北市糴」という交易構造は、銅鏡等からみえる政治的な対外交渉などのハイレベルな交流、土器等からみえる日常的な交易などのローレベルな交流、いずれにおいても浦（集落）ごとの独自性が強く、それぞれが朝鮮半島や北部九州の諸地域と独自の交流ルートを持っていた可能性があり、時期ごとに朝鮮半島南部の交流先も変化した可能性がある。

これは武末氏が弥生時代の列島と朝鮮半島南部との交流の在り方で指摘した「多様性」、「多重性」、「多軸性」を持ちながら展開したこと（武末 2013）と整合する。

よって、『魏志』倭人伝に記された一支国という、弥生時代後期～古墳時代前期のさほど広い領域ではない場所においても政治的・社会的構造は外部依存のリスクを回避するための集落同士の相互依存関係が意識されつつも、各集落を統合するような強い求心性をみることができず、表層的な面があり、実際の地域社会構造は複雑であったことを示している可能性がある。

まとめ

以上、壱岐島における九州型石鍾の分析を通して、石鍾の年代、型式、割合、出土量などの組み合わせから集団の特徴、博多湾沿岸地域との比較から、弥生時代中期後半以降、楽浪郡を介する長距離

交易などに伴い、壱岐島の海人と博多湾・糸島半島周辺の海人との日常的に密な関係が認められた。石錘を用いた漁労活動に従事した人々の一部は日常的に博多湾・糸島半島から壱岐島へ至るルートで交易を行っており、そのルートを通じたヒト・モノ・情報の流れを実証的に捉えることができた。

壱岐島で出土する弥生時代中期後半の土器の形態や構成は、糸島地域の土器と酷似する。特に石橋新次氏は伊都国域で特徴的な鋤先口縁の広口壺や袋状口縁壺などを「糸島型祭祀用土器」と呼び、この「糸島型祭祀土器」が西北九州を中心に展開する要因として、海上交易及び政治的交渉が伊都国を中心に進められたためと理解した（石橋 1992 p.41）。これは、弥生時代中期後半、土器を用いた儀礼様式が共有されるという、地理環境が区分する地域社会を超えて、地域圏同士の明確な結びつき、一体性が表出されたことを示すと考えられる。

今回の壱岐島における九州型石錘の検討においても、主に弥生時代中期後半以降、九州型石錘の定型化及びサイズが分化し、分布が拡大する様相（大庭 2023）と整合し、壱岐島でも弥生時代中期後半、利器の鉄器化の進行、地域集団の形成が進み、人口が増加したことにより、水産物の需要を高め、漁具の改良を促したと理解される。

さらに岡部裕俊氏は、一支国が距離的に近い末盧国ではなく、伊都国との連携に踏み切った理由の一つとして、伊都国と末盧国の農業生産力の差によることが基本にあるとした。一支国では伊都国における三雲南小路遺跡・井原鍵溝遺跡、奴国における須玖岡本遺跡に相当する地域集団の中心的な個人の存在を示す遺構・遺物は明確ではなく、交易の実務に携わった一支国と、海上交易・対外交渉を掌握した伊都国・奴国という機能分担が確立し、海上交易権の掌握を望む伊都国と「南北市糴」の安定化を図る一支国の思惑の一致をみた考えを示す（岡部 2007 p.40）（註8）。

このことは、今回の石錘の検討結果と調和的であるが、では距離的に一番近く、一支国の次の『魏志』倭人伝ルートにもあたる末盧国、唐津地域と壱岐島との交流の密度は、漁労技術という日常的な交流や楽浪系土器の出土が唐津地域では少ないことなどの様相からも、博多湾・糸島半島より低いと想定される。

「Google Earth」で原の辻遺跡から糸島と唐津を望めば、原の辻遺跡からの直線距離では糸島まで約38^{キロ}、唐津の呼子まで約28^{キロ}と唐津までの距離の方が短い。糸島半島の標高365^{メートル}の可也山をランドマークとしたルートを見ると、その途中名島・本島などの海上の目印となる小島・瀬がある。当時の準構造船による沿岸沿いの地乗り航法では航海上の標識が明確である必要があり、約38^{キロ}という距離も対馬・壱岐間の直線距離が約50^{キロ}ということを考えれば、1日の航行距離としては十分可能な範囲と考えられることから、糸島半島との直接的な交流が深かったと思われる。

では魏からの遣使はなぜ末盧国を介したのであろうか。

想像たくましく考えれば、正式な遣使である以上、邪馬台国連合を構成する末盧国で船を降り、伊都国まで陸行することで、邪馬台国内の諸国にアピールできたこと、また魏の遣使は楽浪郡の船を用いており、倭のものより大型船であったため、糸島半島の御床松原遺跡や潤地頭給遺跡などの砂丘や潟湖沿いに位置する伊都国の港津に直接入港できなかったことなど、様々な可能性が考えられよう。

壱岐島の漁労活動の在り方として、博多湾・糸島半島と壱岐島という隣接する地域間の連続した交流、かつその時間幅も弥生時代中期後半、後期前半の一時衰退を経て、後期後半～終末、古墳時代前期前半までの長期間にわたり、広く九州型石錘が共有され、釣漁を中心とする共通する漁労技術が認められる。壱岐島の南北市糴の実態は、海に囲まれ、生産力に乏しい壱岐では他地域との交易を行うためには、日常的に海に出て漁を行って海を熟知した人々が拓いた海上交通ルートに乗ることではじめて他地域との交易が可能であり、その内容も波や変動がありながらも、博多湾・糸島半島と壱岐島

の海人の漁業圏と日常の生活・交易圏が継続的に重なり合うことで成立したといえる。このルートは今回検討した漁具・漁法以外にも先進的な文物や技術だけではなく、卜骨等精神文化まで及んだとみている。

しかし、壱岐島の海人は漁労活動の多様化は志向しても、島内の消費量の限界から博多湾沿岸地域のように生産・流通の拡大化・システム化までは及んでおらず、集約的ないしは専門的な段階までは至っていない可能性を今回提示できた。このことは自立性が低く、外部依存が高い地域社会とみられる反面、地の利を活かし、鉄器などの外部物資との交換のため、国内外の集団との安定的な地域間関係を築いていたと捉えることもできる。一方、原の辻遺跡・カラカミ遺跡における石錘の様相の違いは、立地環境やそれぞれの漁労活動だけではなく、深江田原という沖積地の水田の経営システム整備を志向した原の辻遺跡と農耕・漁業・手工業と網羅的な生業形態を志向したカラカミ遺跡との集団・社会構造の特徴が異なることも反映していることが予想される。

以上のことから、広域的なネットワーク機能ともいえる南北市羅の内容は単純ではなく、地域や地形等の諸条件によって、複雑な組み合わせにより成り立っていた可能性を指摘することができる。また古墳時代初頭における原の辻遺跡やカラカミ遺跡の衰退も、西新町遺跡を含む博多湾沿岸の集団主導の交易システムの整備に伴い、交易を管理・統制するようになったため、中継地としての壱岐島の集団の役割が低下したと推測される。

なお、いうまでもなく今回の石錘を中心とする検討は壱岐島内における物質的生産のごく一部であり、生業・生産機能の総合的な把握とその全体的な関係性はもとより、壱岐島内での集落動態の中での個々の集落の機能や差異、集落間の分業的關係など、地域社会構造を推測するための研究・資料も発展させる必要があると感じている。さらに対内外交流・交易活動における一時的・短期的な人の移動の在り方やハイレベルとローレベルの交流・交易の相違点、関連性などの議論も不十分である。

加えて、漁労活動や対外、列島内各地との交易活動は、中世段階で新羅に出向いた倭寇は5～8月に集中すること、海の気象条件から年間通しての外洋航海は難しく、特に海が荒れる冬場は困難である。かつ初夏から初秋にかけての漁労活動の最盛期と、時期的に重複したことが予測される。この漁労活動と対外交易との関係性についても今後の課題である。

今後、壱岐島を理解する上では、こうした多角的な観点からの研究を深める必要があり、さらなる調査研究の進展に期待したい。

本稿は、jsps 科研費 jp18K01085の成果を一部含む。

本稿を執筆するにあたり、古門雅高氏には執筆の機会を与您いただき、原の辻遺跡出土石錘の資料調査にあたっては壱岐市教育委員会の松見裕二氏にご配慮いただいた。また写真の掲載にあたっては壱岐市教育委員会からの許可を受けた。深く感謝申し上げます。

本稿は拙書『玄界灘における漁労活動の考古学的研究』九州歴史資料館2023年のⅣ章4「九州型石錘からみた壱岐島の海人集団の特質」をもとに、『カラカミ遺跡 総括編Ⅰ』等の最新の成果とその後の筆者の考えを加えて構成したものである。

【註】

註1 原の辻遺跡の船着き場遺構は、単に港津の整備に留まらず、弥生時代中期段階では原の辻遺跡の集団が対外交易をある程度管理・掌握する機能ないしは意図をもっていた可能性を示す。また船着き場遺構は直接的な朝鮮半島系技術者の指導や監理のもと築造された可能性が高く、一時的・短期的な人の移動が想定さ

れる。

- 註 2 外洋航海に耐えうる準構造船に必要な大木については、壱岐島内で確保は難しいと考えられ、対外交易で使用した準構造船自体は多様な工具の存在から、博多湾沿岸地域で製作した可能性を考えている。
- 註 3 原の辻遺跡では、壱岐島において九州型石錘が出現する弥生時代中期後半に楽浪系土器の出土例があり、楽浪郡との直接的な交流の開始が想定されること（古澤 2016b）、また中期後半は伊都国・奴国の首長墓への前漢鏡の多量副葬など、中国・楽浪郡と北部九州の地域集団との交渉がこれまでとは別次元に及んだことが予測される。壱岐島での九州型石錘の出現はこの動きと時期的に一致しており、日韓両地域の海人の活動内容や範囲が対外交渉の発展に影響され、大きな変化をもたらしたことを示している可能性がある。
- 註 4 海や大きな河川から離れた立地を示すカラカミ遺跡において、漁具がまとまって出土する状況は、集落と漁労エリアが大きく離れた生業パターンが始まることを示している可能性がある。
- 註 5 西新町遺跡の半島系土器の組成と原の辻遺跡の組成が類似することから、壱岐島は「交易の拠点から交易の中継点へ役割を変えた」可能性が指摘されている（松見・古澤 2016 p.226）。つまり、壱岐島は長らく朝鮮半島からの渡来集団の移住地であるとともに、韓と倭を結ぶ役割を担ってきたが、操船技術の進歩とともに、西新町遺跡の海人集団が外交交渉や読み書きを含む朝鮮半島までの長距離のパイロットを担ったことで、壱岐島は交易拠点機能が低下し、中継地としての役割がメインとなった可能性がある。
- 註 6 カラカミ遺跡では鉄器という特産物が存在した可能性があるが、その規模と内容、時期も限られており、交換財としては限定的とみている。
- 註 7 武末純一氏は、韓国靑島遺跡出土鹿角製アワビオコシを検討する中で、靑島遺跡のものと北部九州のアワビオコシの形態的な類似性に加え、鳥取県青谷上寺地遺跡出土鹿角製アワビオコシとの共通性、西九州型結合式釣針などの分布域から、弥生時代中期の靑島遺跡には北部九州の海人もかなり居住し、山陰地域の海人も含まれていたとし、靑島遺跡、壱岐島を含む玄界灘沿岸地域、山陰地域とを相互を往来する交流ネットワークの存在を指摘する（武末 2009 p.291）。このことから、弥生時代前期後半～後期、外洋的に熟練した漁労技術を有する壱岐の海人の行動範囲は日本海沿岸まで及んだ可能性があるが、弥生時代後期後半になると、花仙山産碧玉の搬入と技術体系の移植による山陰系管玉生産が博多湾沿岸地域と紫川流域で認められ、この時期に山陰地方から生産技術が移植され、古墳時代前期まで継続する（谷澤 2019）。このような玉生産の痕跡は壱岐島にはない。この山陰からの素材の運搬や技術移植に博多湾沿岸地域の海人が関与していたとみられ、この時期には壱岐の海人の活動範囲が限定されていたことを示している可能性がある。
- 註 8 久住猛雄氏は、糸島半島の三雲・井原遺跡では多器種の楽浪系土器が卓越することから、政治的な交渉や威信財交易を行う楽浪漢人は三雲・井原遺跡に滞在し、三韓の人々の多くは外港としての壱岐止まりで日常的な交易を行っていたという交易の機能分担を指摘し、これを「原の辻＝三雲貿易」と呼んだ。その後交易の中心は博多湾に遷移し、古墳時代前期前半には「後期博多湾貿易」と呼ぶ福岡市西新町遺跡を中心とする交易機構が発展する在り方を提示する（久住 2007）。

【引用・参考文献】

- 石橋新次 1992「糸島型祭祀土器の成立とその意義」『北部九州の古代史』 名著出版
- 内田律雄 2016「九州型石錘についての覚書－下條分類AⅠ型－涙滴形石錘の成立と展開－」『海と山と里の考古学－山崎純男博士古稀記念論集－』 山崎純男博士古稀記念論集編集委員会
- 大庭孝夫 2021「九州型石錘の機能に関する一試論－福岡市西新町遺跡出土石錘を中心に－」『九州歴史資料館研究論集』46 九州歴史資料館

- 大庭孝夫 2022「漁具からみた西新町遺跡海人集団の特質－西新町型石錘を素材として－」『九州歴史資料館研究論集』47 九州歴史資料館
- 大庭孝夫 2023『古代玄界灘における漁労活動の考古学的研究』九州歴史資料館
- 岡部裕俊 2007『倭人の海道－一支国と伊都国－』平成19年度秋季特別展図録 伊都国歴史博物館
- 川道寛・古澤義久 2016『原の辻遺跡総集編Ⅱ』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第18集 長崎県教育委員会
- 久住猛雄 2007「『博多湾貿易』の成立と解体」『考古学研究』53-4 考古学研究会
- 古賀日香理・立石和也・富岡直人 2013「1977年・2011年カラカミ遺跡発掘出土軟体動物門と棘皮動物門」『壱岐カラカミ遺跡Ⅳ』九州大学人文科学研究院考古学研究室
- 茂原伸生・松井章 1995「原の辻遺跡出土の動物遺存体」『原の辻遺跡』長崎県文化財調査報告書第124集 長崎県教育委員会
- 柴田昌兎 2022「朝鮮半島系準構造船（加耶タイプ）の生産と日韓の造船技術」『纏向学の最前線 纏向学研究センター紀要』第10号 桜井市纏向学研究センター
- 下條信行 1984「弥生・古墳時代の九州型石錘について－玄界灘海人の動向－」『九州文化史研究所紀要』29 九州文化史研究所
- 下條信行 1989「弥生時代の玄界灘海人の動向」『横山浩一先生退官記念論集Ⅰ』横山浩一先生退官記念事業会
- 白石溪冴 2020「原の辻遺跡の船着き場跡」『土を盛り、石を築く－土木・建築技術にみる東アジア交流－』令和2年度東アジア国際シンポジウム 長崎県埋蔵文化財センター
- 武末純一 2009「三韓と倭の交流」『国立歴史民俗博物館研究報告第151集』国立歴史民俗博物館
- 武末純一 2013「金海会峴里貝塚出土の弥生系土器」『朝鮮学報』第228輯
- 谷澤亜里 2019「古墳時代の山陰系玉類－出雲地域、北部九州地域の様相から－」『古墳時代の玉類の研究』鳥根県古代文化センター研究論集第21集 鳥根県古代文化センター
- 富岡直人・立石和也・古賀日香理・江川達也 2011「カラカミ遺跡出土軟体動物門と棘皮動物門」『壱岐カラカミ遺跡Ⅲ－カラカミ遺跡第1地点の発掘調査（2005～2008年）』九州大学人文科学研究院考古学研究室
- 中尾篤志 2022「玄界灘と対馬海峡の海と弥生人」『考古学ジャーナル』No.763 ニューサイエンス社
- 中塚武・鎌谷かおる・佐野雅規・伊藤啓介・對馬あかね 2021『新しい気候観と日本史の新たな可能性』気候変動から読みなおす日本史1 臨川書店
- 西川修一 2015「洞穴遺跡にみる海洋民の様相」『海浜型前方後円墳の時代』同成社
- 乗松真也 2010「博多湾岸における備讃瀬戸系漁具の受容と背景」『九州考古学』85 九州考古学会
- 橋口達也・八幡一郎 1977「半球形有孔滑石製品」『考古学雑誌』57-3 日本考古学会
- 林田好子・中尾篤志 2014「九州型石錘の集成と展望」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第4号 長崎県埋蔵文化財センター
- 福田一志・中尾篤志 2005『原の辻遺跡総集編Ⅰ』原の辻遺跡調査事務所調査報告書第30集 長崎県教育委員会
- 古澤義久 2016a「総括 東アジアにおける原の辻遺跡」『原の辻遺跡 総集編Ⅱ』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第18集 長崎県教育委員会
- 古澤義久 2016b「原の辻遺跡における日韓交流」『大海を渡り、一支国に至る。－国境の島 壱岐・原の辻遺跡における日韓交流－』平成28年度東アジア国際シンポジウム 長崎県埋蔵文化財センター
- 古澤義久 2018「弥生時代壱岐島における韓半島系資料」『土器・金属器の日韓交渉』「新・日韓交渉の考古学－弥生時代－」研究会
- 古澤義久 2019「『魏志倭人伝』に記された「南北市糴」の具体像」『玄界灘の交易要衝『一支国』』令和元年度秋季特

別展図録 伊都国歴史博物館

松見裕二・古澤義久 2016「原の辻遺跡の盛衰」『原の辻遺跡 総集編Ⅱ』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第18集 長崎県教育委員会

松見裕二 2016「海の王都・一支国『魏志』倭人伝に記された一支国の世界」『『魏志』倭人伝に記された一支国の世界』 壱岐市教育委員会

松見裕二編 2022『カラカミ遺跡 総括編Ⅰ』壱岐市文化財調査報告書第33集 壱岐市教育委員会

真鍋篤行 1995「弥生・古墳時代の瀬戸内地方の漁業」『瀬戸内海歴史民俗資料館紀要』第8号 瀬戸内海歴史民俗資料館

丸山真史・丸崎哲也・松井章・江田真毅・覚張隆史・米田稷「カラカミ遺跡から出土した動物遺存体」『壱岐カラカミ遺跡Ⅳ－カラカミ遺跡第5～7地点の発掘調査（1977・2011年）』九州大学人文科学研究院考古学研究室

宮崎貴夫 2001「原の辻遺跡における歴史的契機について」『西海考古』第4号 西海考古同人会

宮本一夫 2022「カラカミ遺跡から広がる交流ネットワーク」『カラカミ遺跡 総括編Ⅰ』壱岐市文化財調査報告書第33集 壱岐市教育委員会

村上恭通 2022「調査成果からみるカラカミ遺跡の鉄製品」『カラカミ遺跡 総括編Ⅰ』壱岐市文化財調査報告書第33集 壱岐市教育委員会

森本幹彦 2015a「海人集団の東西－九州型石錘の再検討－」『みずほ別冊2 弥生研究の交差点』大和弥生文化の会

森本幹彦 2015b「外来系土器からみた対外交流の様相」『古代文化』66-4

森本幹彦 2019「漁具の様相」『元岡・桑原遺跡群34』福岡市埋蔵文化財調査報告書1385集 福岡市教育委員会

森本幹彦 2023「現代社会と考古学③ 考古学からみた新技術」『考古学研究』第69巻第4号 考古学研究会

山下義満 2016『天草漁撈の伝統』

山中英彦 2007「「博多湾貿易」を支えた古代海人」『古文化談叢』第57集 九州古文化研究会

山梨千晶 2019「壱岐における弥生時代の鉄」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第9号 長崎県埋蔵文化財センター

東上遺跡表採鍛冶関連遺物についての予察と展望

－唐津市中原遺跡との比較を中心として－

立谷 聡明

1. はじめに（本稿執筆の経緯）

筆者は以前、唐津市中原遺跡から出土した鍛冶関連遺物に関する再検討を試みたことがある（立谷 2022a）。また、西北九州地域と有明海沿岸地域との関係について触れた拙文（立谷 2022b）を『西海考古』12号に掲載いただいたのも、ほぼ同時の出来事であった。奇しくも同号には、長崎市東上遺跡から表採された遺物について、渡邊康行氏らによる報告が掲載されていた（宮下ほか 2022：以下12号報告）。

偶然ながら上記のような縁に恵まれ、2022年7月には、東上遺跡から表採された礫や小鉄器を実見させていただいた。その後も、渡邊氏の尽力により椀形滓を含む表採遺物数は増加の一途をたどり、2023年10月には表採地点の現地踏査と、再び鍛冶関連遺物を観察する機会を得た。

本稿では、鍛冶に関連するとみられる東上遺跡の表採遺物群に対し、筆者の観察結果の概要を報告し、現状での予察や今後の展望についてまとめさせていただきたい。

2. 鍛冶関連遺物表採地点の確認（図1）

東上遺跡やその近隣の遺跡を含む地理的環境については、すでに12号報告にて詳細に検討されている。そのため今回は、遺物表採地点周辺の立地や標高差などを重点的に確認しておきたい。

東上遺跡は、五島灘に面した西彼杵半島南西部の砂丘微高地上に立地する（図1）。遺跡周辺の基盤は、1967（昭和42）年の長崎大学調査団によって実施された試掘調査（図2：■）にて、表土層の下位に玄武岩の円礫を主体とする礫土層が堆積していることが判明しており、12号報告によれば、この礫土層を砂層が覆っている。

西彼杵半島西岸は、複雑に入り組んだ海岸線が連なって大小の入江を形成しており、入江の奥には砂堆が発達し、縄文時代前期以降、人々の生活の場として利用されている。改めて、国土地理院が提供する標高図（図2）により、周辺の地形・高低差を確認すると、東上遺跡周辺の湾岸地帯は、丘陵直下に海岸線が迫り、わずかに砂堆が形成されている状況に対し、三重川の河口西側付近のみ、砂丘微高地（三重砂丘）の発達がいちじるしい様相がうかがえる。



図1 本稿で扱う主な遺跡分布

この三重砂丘は、北・西側の丘陵地帯から、東側を南流する三重川に向かって複数本の砂丘列が延びだしているように見える。遺物表採地点は、最も三重川の上流側かつ、最も東側に細く延びる砂丘列上に位置している（図2：★）。この砂丘列の南側縁辺部（標高約4m）からは、1968（昭和43）年の水道工事の際に、箱式石棺や甕棺がみつかり、甕棺片はのちに工事の埋戻し土中から採取され、弥生時代中期後半～後期初頭のものと評価されている（宮下 2013、古門 2022）。

遺物表採地点は、埋蔵文化財包蔵地としての東上遺跡からはわずかに外れているものの、砂丘列の高所（標高約5m）に位置しており、当該地点まで包蔵地範囲が拡大する可能性は十分考えられる。

筆者が現地を案内していただいた際、河川に向かって延びだす海にほど近い砂丘上から鍛冶関連遺物がみつかる状況は、唐津市中原遺跡の立地との類似性が想起された。中原遺跡からは、断続的ながら、弥生時代～古代にかけての鍛冶関連遺物が出土している。したがって、まずは中原遺跡の鍛冶関連遺物について概要を確認後、東上遺跡表採鍛冶関連遺物との比較検証を試みたい。

3. 唐津市中原遺跡の立地と調査概要（図2）

中原遺跡は、唐津市中央部を北流する松浦川右岸の標高約4mの砂丘微高地上に位置する。この砂丘微高地は元々、鏡～原～久里地区にわたって形成されていた海岸砂丘列が、宇木川・半田川によって開析・分断されたものと考えられている（井関 1982）。海岸砂丘が分断された痕跡は、筋状に点在する砂丘列間の低地部（標高3m以下）の存在から現在でもその一部が認識可能である（図3：左上）。

西九州自動車道の敷設に伴い実施された調査は、中原遺跡が広がる砂丘微高地のほぼ全域と、その北側に隣接し、中原西ノ畑遺跡が広がる微高地の南側縁辺部に対して行われ、弥生時代～古代にわたる集落・墓地群が検出されている（小松ほか編 2012など）。弥生時代末～古墳時代における鍛冶工房は、遺跡北西端の12区に集中し、当時の松浦川河口付近に面した場所が選択されていることがうかがえる（図3）。

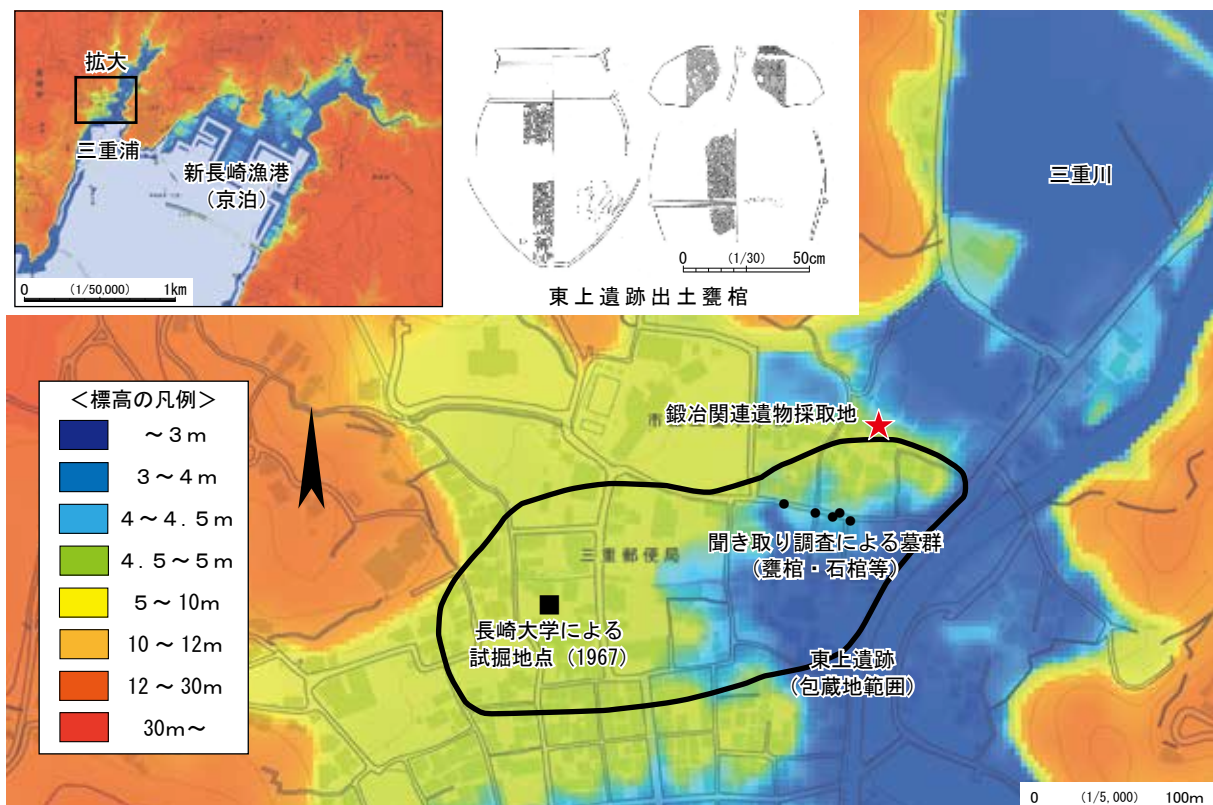


図2 東上遺跡周辺の地形と遺物の出土・採取地点（1/5,000）

表 1 中原古墳群の概要と出土鍛冶関連遺物

古墳名 (ST)	墳 形	時 期	出土 埴形滓	出土 羽口	その他特筆遺物
12032	前方後円墳	タケ里式 (新)	I 類 1	—	弥生時代の鍛冶工房由来 の鉄片・鉄器多数
11002	帆立貝形 前方後円墳	TK208 以前	I・II 類 1 III 類 5	—	雛形鉄器 (石突) 1、鉄矛 1
11141	円墳	TK208 -TK23	II 類 1 III 類 3	—	器材埴輪片 2、鉄矛 1、鉄鐸 6 無遊環鐵轡 1、無引手鐵轡 1
11067	円墳	TK47	I 類 5	甲群 1	環状鏡板付銚 1、 人形土製品 9、水晶原石 4
12002	円墳	TK47 -MT15	—	—	U字形鉄鋤先
11158	前方後円墳	TK43	II 類 1 IV 類 1	乙群 1	陶質土器 5

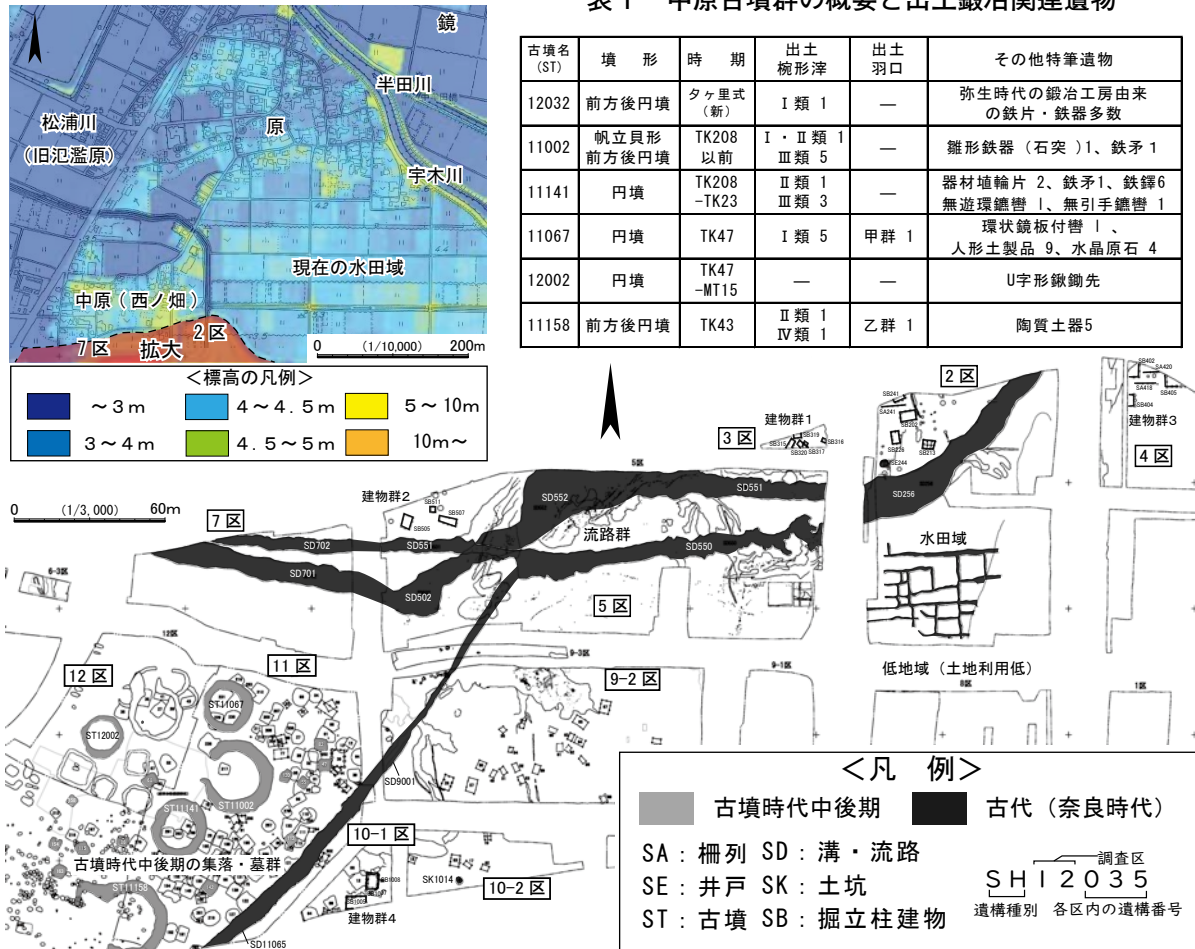


図 3 中原遺跡遺構配置図一部抜粋 (S = 1/3,000)

東上遺跡や中原遺跡のように、海に面した砂丘列上に鍛冶工房が存在したことを示唆する事例は、古墳時代後期の遠賀川流域でも確認されており、「鉄器生産の村」とも評価されている (小嶋 2022)。類似した事例のさらなる検討も今後必要であろう。

さて、中原遺跡出土鍛冶関連遺物は、12区を中心とする弥生時代後期後半～古墳前期に属するものや、古代に属する可能性が高い7区・10-2区から出土したもののほか、9区の溝・流路や11区の中後期古墳の周溝から出土した想定時期幅を持つもの (表 1) に分かれる傾向にある。このうち、羽口や埴形滓については、古墳時代前期の鍛冶技術の革新を示すものと考えられていた (小松 2012、村上 2020・2022)。

これに対し、筆者は古墳時代前期の中原遺跡において明確な鍛冶工房が確認できないことや、弥生時代終末期の工房を削平して築かれた古墳の周溝からも埴形滓が出土している状況を再整理した。また、弥生時代終末期段階で、工房跡出土未製品と墳墓出土品が類似すること (図 4-1・2) や、同時期の出土鉄剣で類例の少ない型式である、刃部断面が薄い菱形を呈する鉄剣 (図 4-3: ライアン 2017) が中原遺跡に集中することから、すべての羽口を安易に古墳時代前期以降と捉えるべきではなく、弥生時代終末期段階での羽口使用の可能性を想定した上で、当該期の副葬鉄器を評価すべきであることを指摘した。さらには、古墳時代中後期の古墳周溝出土鉄滓と、同時期他遺跡出土鉄滓の形状を比較することで、古墳周辺で行われた祭祀の痕跡として、古墳時代中後期の鍛冶関連遺物の存在を認識するに至った (立谷 2022a)。

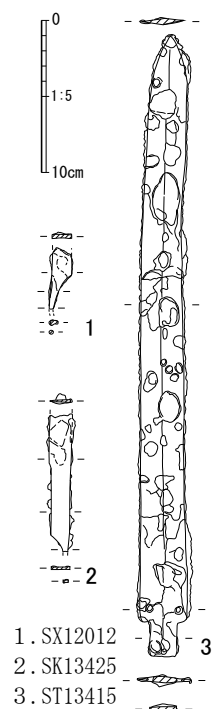
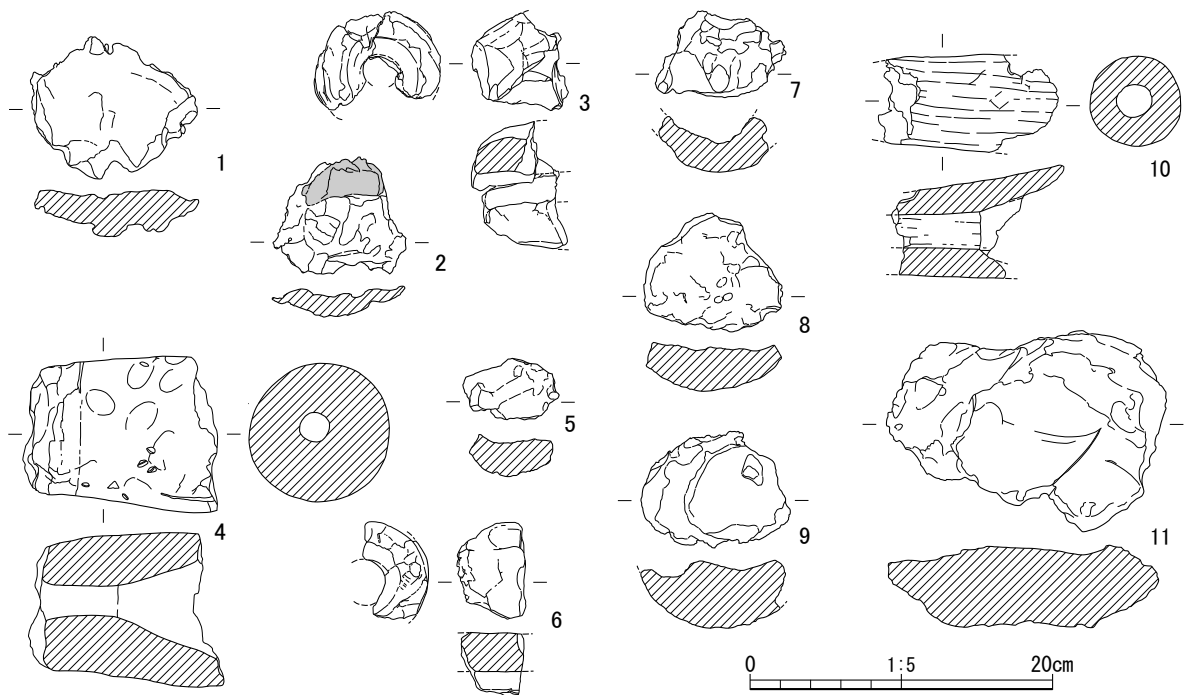


図 4 中原遺跡出土鉄器 (1/5)



- | | | |
|--------------------------------|----------------------------|-------------------------|
| 1. ST12032 O-41 No.20 (Ⅰ類) | 5. ST11158 畔より東側 (Ⅱ類) | 9. ST11141 U-39 周溝 (Ⅲ類) |
| 2. SX12012 (Ⅰ類) | 6. ST11158 Y-42・43 区画 (乙群) | 10. SK1014 No.3 (乙群) |
| 3. ST11067 P-37・38 区画 墳丘部 (甲群) | 7. ST11141 U-39 周溝 (Ⅱ類) | 11. SK1014 No.10 (Ⅳ類) |
| 4. SH11230 (甲群) | 8. ST11002 R-36 周溝 (Ⅲ類) | |

図5 中原遺跡出土鍛冶関連遺物の諸例 (S=1/5)

4. 中原遺跡出土鍛冶関連遺物の分類 (図5)

続いて、東上遺跡表採鍛冶関連遺物に対しての観察軸とするため、本節ではまず、中原遺跡出土鍛冶関連遺物に対する筆者の検討・分類方法を整理する。

(1) 中原遺跡出土椀形滓の分類

鉄滓の分類については、鍛冶炉の床面(炉床)の形状を反映する可能性が高く、形態の比較が可能な椀形滓を対象とした。中原遺跡出土椀形滓は以下の大きく四つに分類が可能であった。

Ⅰ類鉄滓：下面の湾曲度合いが低く、上面中央が窪み、断面形が皿形に近いもの。

Ⅱ類鉄滓：下面の平坦部が狭く、断面が凸レンズ状を呈するもの。上面は大きく窪む傾向にある。

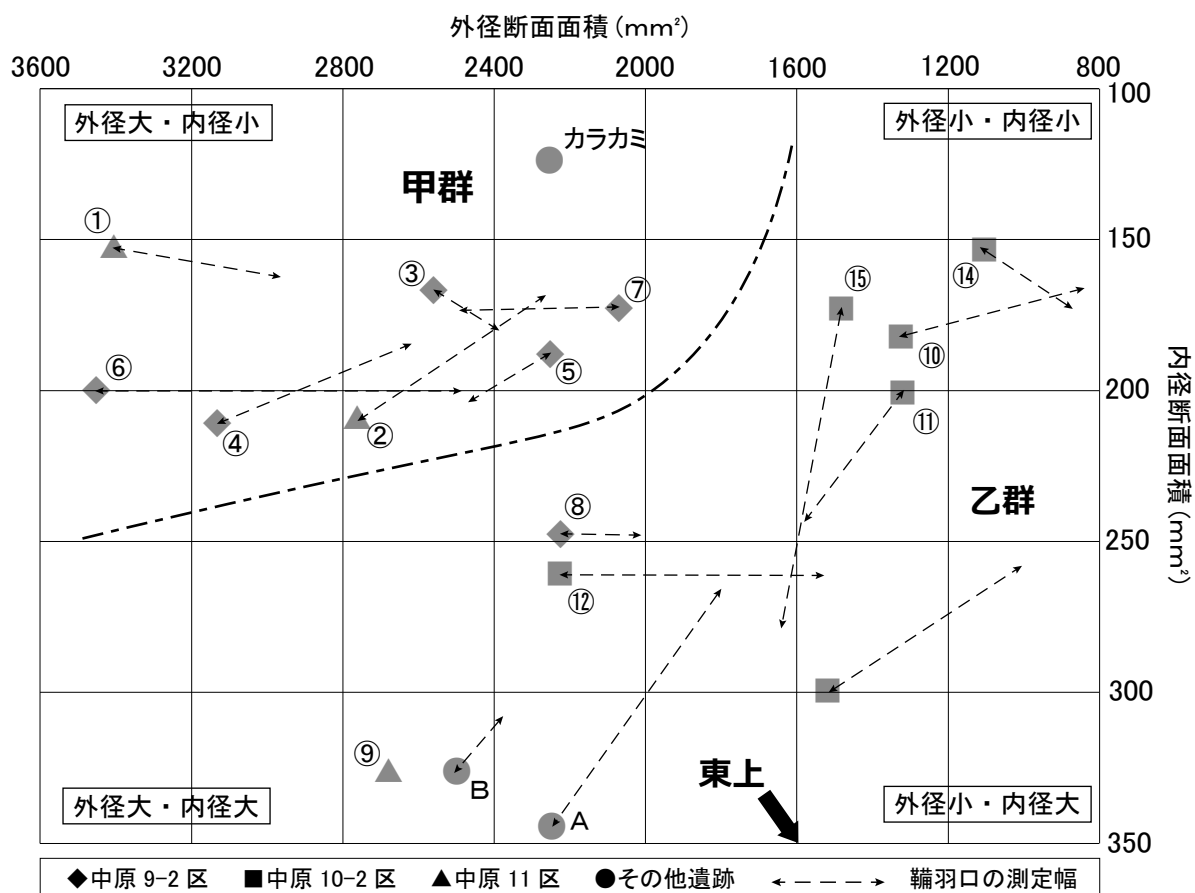
Ⅲ類鉄滓：下面が丸みを帯び、断面が半円形に近い形状を持つもの。上面の窪みはほぼなく、平面またはわずかな凸面をなす場合もある。

Ⅳ類鉄滓：下面の平坦部が広く、断面舟形(逆台形)を呈するもの。上面は平面またはわずかな凸面をなす。他の類型と比べて大型で重厚な傾向にあり、想定される炉床も最も広い。

(2) 中原遺跡出土羽口の分類

中原遺跡の場合、出土地区ごとの羽口に形態・胎土の違いがみられた。この形態の差異を抽出するため、計測可能部位の両端二箇所を設定し、各内・外径断面面積の比較を試みたところ、形態と胎土の差異に対応するように、二種に区分できることが明らかになった(図6・註1)。なお、中原遺跡以外の出土羽口については、第5・6章にて詳述する。

甲群羽口：軟質で胎土に白色砂粒を多く含み、「外径大・内径小」付近で測定幅を示す。調査報告者の小松譲氏が「肉厚円筒形羽口」と呼称する一群が該当する(小松 2013)。「外径大・内径小」に測定値がまとまるということは、重厚な羽口ながら、内側の送風孔は狭いという特徴を反映していると考えられる。



遺跡	番号	掲載元 図番号	分類	出土位置・遺構等	時期
中原	①	図93-1	甲	SH11230	古墳前期前半
	②	図207-1	甲	ST11067 P-37・38墳丘部	古墳前期 ～古墳中期
	③	図93-3	甲	P-30 包含層	弥生後期 ～奈良時代
	④	図94-1	甲	9-2区包含層	
	⑤	図94-2	甲	P-30包含層	
	⑥	図94-3	甲	SD9001最下層	
	⑦	図94-4	甲	SD9002最下層	
	⑧	図93-5	乙	SD9002 1層	弥生後期 ～奈良
	⑨	図207-2	乙	ST11158	古墳後期
	⑩	図119-1	乙	SK1014	奈良時代
	⑪	図119-2	乙		
	⑫	図119-3	乙		
	⑬	図119-4	乙		
	⑭	図119-5	乙		
	⑮	図119-6	乙		
竹松	A	89図-2	乙	SX31	古墳中期
カラカミ	B	第166図	乙	SI1	奈良時代～
カラカミ	図88	甲	Bトレンチ		弥生後期

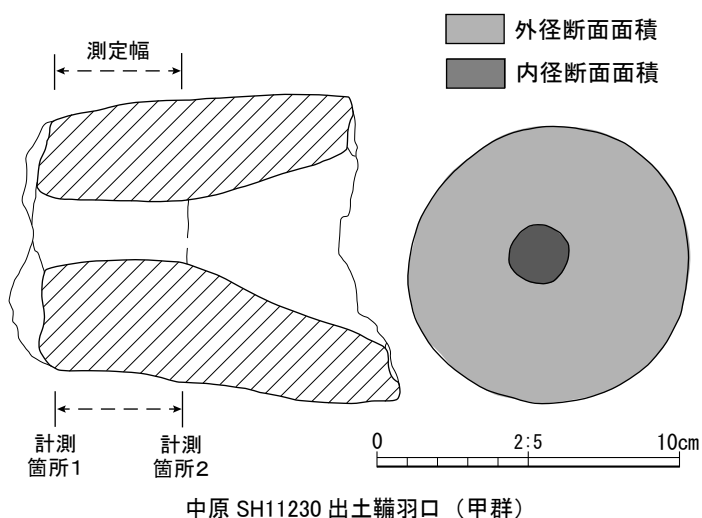


図6 羽口の計測比較

乙群羽口：胎土が緻密、または硬質であり、「外径小・内径小」から「外径小・内径大」間で測定幅を持つ一群である。測定値の分布が散在する点からは、更なる細分の余地を残しているものの、同一の資料内での測定値の幅からは、送風孔が占める割合が多いことが読み取れるほか、鍛冶炉へ向けて風を絞る（送風孔を狭くする）など、送風能力の改良を示している可能性がある。

以上の分類を行った中原遺跡出土鍛冶関連遺物の想定帰属時期を表2に示した。Ⅱ・Ⅲ類などの古墳周溝出土品は、より後出する可能性があり、基本的にⅠ類鉄滓が継続的に存在したと考えられるなか、他の碗形滓・羽口は、「Ⅱ⇒Ⅲ⇒Ⅳ類、甲⇒乙群」へ推移したものと推定される（註2）。

表2 中原遺跡出土鍛冶関連遺物の推定変遷

遺物分類 時期区分		椀形滓				羽口	
		I 類	II 類	III 類	IV 類	甲群	乙群
弥生	後期後半新 (惣座1式)						
	終末期 (惣座2式)						
古墳	前期初頭 (タケ里式古)						
	前期前半 (タケ里式新)						
	前期中葉 (土師本村1)						
	前期後半 (土師本村2)						
	前期末 (小松1期)						
	中期初頭 (小松2A期)						
	中期前半 (TK73)						
	中期中葉 (TK216)						
	中期後半 (TK208～23)						
	中期末 (TK47)						
	後期初頭 (MT15)						
	後期前半 (TK10)						
	後期中葉 (TK43)						
	後期後半 (TK209)						
	終末 (TK217)						
	I 期						
	II・III 期						
	IV・V 期						

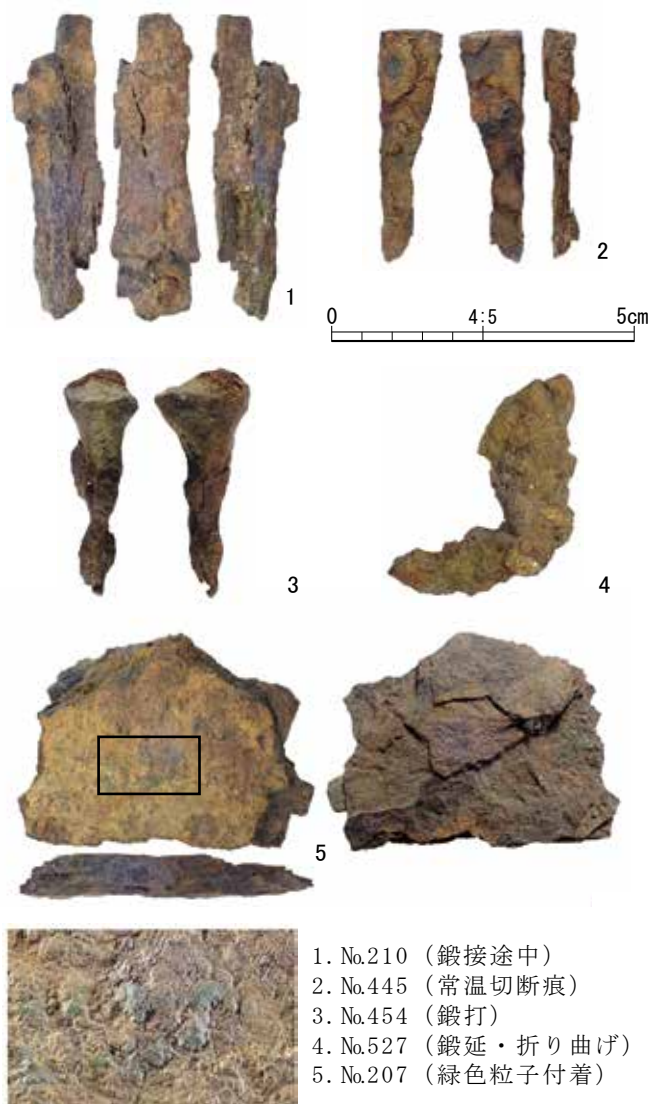


図7 鍛冶痕跡を持つ鉄製品 (S ≒4/5)

5. 東上遺跡表採鍛冶関連遺物についての観察所見

2023年末までの現状で、東上遺跡から採集された鍛冶関連遺物は59点を数える(表3)。なかには、No.33・471やNo.447・452のように、小型丸釘や工具・蝶番など、現代の鉄製品と認定できるものも存在する。しかしながら、それ以外の採集品は、層状剝離が明瞭に確認でき、鍛打を繰り返して製作されたと考えられる資料が多数を占める。この他には、皿・椀形の鉄滓や(No.35・431・521など)、羽口片と思われる土製品(No.520)などが表採されており、採集地周辺での何らかの鍛冶作業が行われていたことを彷彿とさせる。本章では、先述した中原遺跡出土鍛冶関連遺物の分類案を準用しつつ、東上遺跡表採鍛冶関連遺物の観察結果についてまとめることとする。

(1) 鍛冶痕跡を持つ鉄製品(図7)

採集品のなかで、主な製作技法の痕跡が認められる資料を抜粋し、図7に提示した。

No.210(図7-1)やNo.470は、二つ以上の棒状素材を鍛接途中のものと考えられ、東上遺跡において、素材を鍛接し、より大型の素材を造り出すことができた可能性を示唆する。

No.445(図7-2)は、刀子の茎部片と推定される。刃部を欠損しているが、明瞭な切断痕が確認できることから、土中で破損したものではなく、鑿などにより常温切断されたものと考えられる。

表3 東上遺跡表採鍛冶関連遺物観察概要表

No.	種別/器種	法量 (cm・g)				備考 (観察所見)
		長	幅	厚	重量	
31	刀子?	3.8	0.9	0.22	10g未満	明瞭な刃部無し。棒状素材の可能性もあり。層状剥離進行。
32	刀子?	5.8	1.6	0.52	10g	明瞭な刃部無し。棒状素材の可能性もあり。層状剥離進行。
33	釘?	(4.5)	0.5	0.5	20g	鉄の周囲に多数の土砂が錆着する。現代釘か。
34	釘?	4.4	0.3	0.35	10g	鉄の周囲に多数の土砂が錆着する。断面方形。
35	鉄滓	7.0	5.3	1.8	110g	椀形滓 (Ⅲ類鉄滓)。上面中央がわずかに窪む。
207	素材	4.9	3.5	0.67	30g	鍛接痕跡、緑色付着物あり。
208	鉄片	2.9	1.9	0.3	10g未満	三角または又状か。全面に土砂が錆着する。
209	鉄釘	(3.2)	1.5	1.5	10g	現代釘複数本が錆着。水系状の繊維付着。
210	素材	4.0	1.1	1.1	10g未満	二つの鉄素材を鍛接中。層状剥離進行。
431	鉄滓	5.5	5.4	0.39	40g	皿状滓 (Ⅰ類鉄滓)。砂粒などの付着無し。
432	素材?	4.3	3.9	0.20	20g	厚みが一定でなく、0.05cm程のバラツキあり。
433	釘?	(4.1)	0.5	0.5	10g未満	剥落進行。現代釘か。
443	茎?	2.2以上	0.6	0.5	10g未満	断面方形。刀子や鉄鏃の茎部の破片か。
444	釘?	2.3以上	0.6	0.5	10g未満	断面隅丸方形。刀子や鉄鏃の茎部の破片、または釘か。
445	刀子	3.8	1.0	0.39	10g	刀子の茎部。刃部側に切断痕跡ありか。
446	刀子+鉄滓	(3.7)	(2.2)	1.35	20g	刀子状鉄製品が皿状滓 (Ⅰ類) に錆着。炉床に落ちたか
447	不明	3.6	1.6	0.12	10g未満	断面L字状。現代金具か。
448	刀子?	2.95	1.1	0.4	10g未満	刀子の茎部端か。
449	茎?	3.1	0.55	0.45	10g未満	断面方形。刀子や鉄鏃の茎部の破片か。
450	鉄片	1.85	1.1	0.25	10g未満	長方形鉄片。層状剥離進行。
451	不明	5.2	4.0	0.9	40g	砂礫が付着。蝶番金具か。
452	鋸?	6.5	3.1	0.34	30g	現代の鋸か。棟がわずかに膨らむ。
453	鉄滓	(3.3)	(1.3)	0.85	10g	椀形滓 (Ⅰ類鉄滓)。底面に炉床由来の黒褐色土付着。
454	釘	3.3	1.4	1.05	10g	先端から頭部に向け断面丸→隅丸方形。鍛打による凹み複数あり。
455	鉄片	3.15	2.2	0.51	10g	明瞭な刃部無し。素材か。層状剥離進行。厚み・幅的には鉄剣でも可。
456	鉄片	(2.6)	1.2	0.34	10g	やや湾曲した長方形。層状剥離進行。
457	鉄片	(1.7)	0.5	0.47	10g未満	先端付近のみ残存。断面形の変化は454に類似。
458	鉄片	(1.4)	0.3	0.3	10g未満	先端付近のみ残存。断面丸。
459	鉄鏃?	(3.2)	1.0	0.9	10g	断面隅丸方形。鉄鏃の茎部か。鉄本体に直交する有機物の線あり。
460	刀子?	(5.1)	1.3	0.6	10g	刀子の刃部片か。層状剥離進行。
461	製品?	3.1	2.3	0.61	10g	層状剥離進行。剥離によって元々の形状不明。
462	鉄片	3.0	0.8	0.54	10g	元々は剣・刀の刃部片か。層状剥離進行。
463	鉈?	(3.0)	1.0	0.48	10g	断面方形→三日月形。厚みにバラツキあり。未製品か。
464	鉄片	2.4	1.4	0.2	10g未満	不定形鉄片。製品から剥離したものか。
465	刀子?	1.95	0.8	0.34	10g未満	層状剥離進行。小片だが刃部あり。
466	鉄片	1.9	1.1	0.23	10g未満	不定形鉄片。層状剥離進行。
467	鉄片	1.5	1.2	0.17	10g未満	不定形鉄片。製品から剥離したものか。
468	釘?	(2.5)	0.7	0.55	10g	錆着した土砂により形状不明瞭。現代の丸釘か。
469	鉄鏃?	(1.9)	0.9	0.5	10g	459に類似。鉄本体周りに有機物が錆着か。
470	素材?	1.1	1.1	0.86	10g	二つ以上の鉄素材を鍛接中か。層状剥離進行。
471	釘	2.9	0.35	0.3	10g	全体に土砂が錆着。断面円形。現代釘か。
472	刀子?	(1.1)	0.8	0.4	10g未満	断面菱形。刀子・鏃の茎部先端か。
473	釘	2.0	0.4	0.3	10g未満	全体に土砂が錆着。断面円形。現代釘か。
474	釘	(2.4)	0.5	0.4	10g未満	454に類似 (先端部付近)。断面丸→隅丸方形。
475	釘	2.3	1.3	1.2	10g未満	454に類似 (頭部付近)。錆着した土砂により形状不明瞭だが完形か。
520	羽口?	(5.7)	(6.1)	1.8	80g	比熱痕跡無し。羽口の基部か。胎土内にφ2~10mmの長石片含む。
521	鉄滓	8.1	(5.6)	2.7	180g	椀形滓 (Ⅲ類鉄滓)。片側に羽口由来の融解した土砂付着。
522	鉄滓	4.0	2.8	1.6	20g	皿状滓 (Ⅰ類鉄滓)。下面に炉床由来の岩石付着。
523	鉄滓	3.6	3.2	2.65	40g	不定形滓 (未分類)。羽口由来と思われる土砂付着。
524	鉄滓	3.3	2.2	1.8	10g	不定形滓 (未分類)。羽口由来と思われる土砂微量付着。
525	素材+鉄滓	2.0	1.7	1.5	10g未満	不定形滓 (未分類)。上面に断面方形の棒状素材付着。
526	素材?	1.8	1.5	0.82	10g未満	全体に土砂が錆着し、形状不明。方形の鉄素材か。
527	釣針	3.6	(0.7)	0.6	10g	軸部付近土砂に覆われ形状不明瞭。先端部断面不定形円。
528	釣針?	2.9	0.8	0.7	10g未満	527に類似。釣針の軸部か。
529	釘	5.3	0.6	0.6	10g未満	頭部欠損。層状剥離進行。断面丸。
530	釘	2.4	1.0	0.9	10g未満	頭部付近のみ残存。断面丸。
531	製品?	1.9	1.7	1.5	10g未満	トタン片か? 小型の丸釘が1点付着。
532	釘?	2.4	0.7	0.56	10g未満	断面円形 (半円形に破損)。釘の先端部か。
533	鉄片	1.7	0.8	0.45	10g未満	不定形鉄片。層状剥離進行。

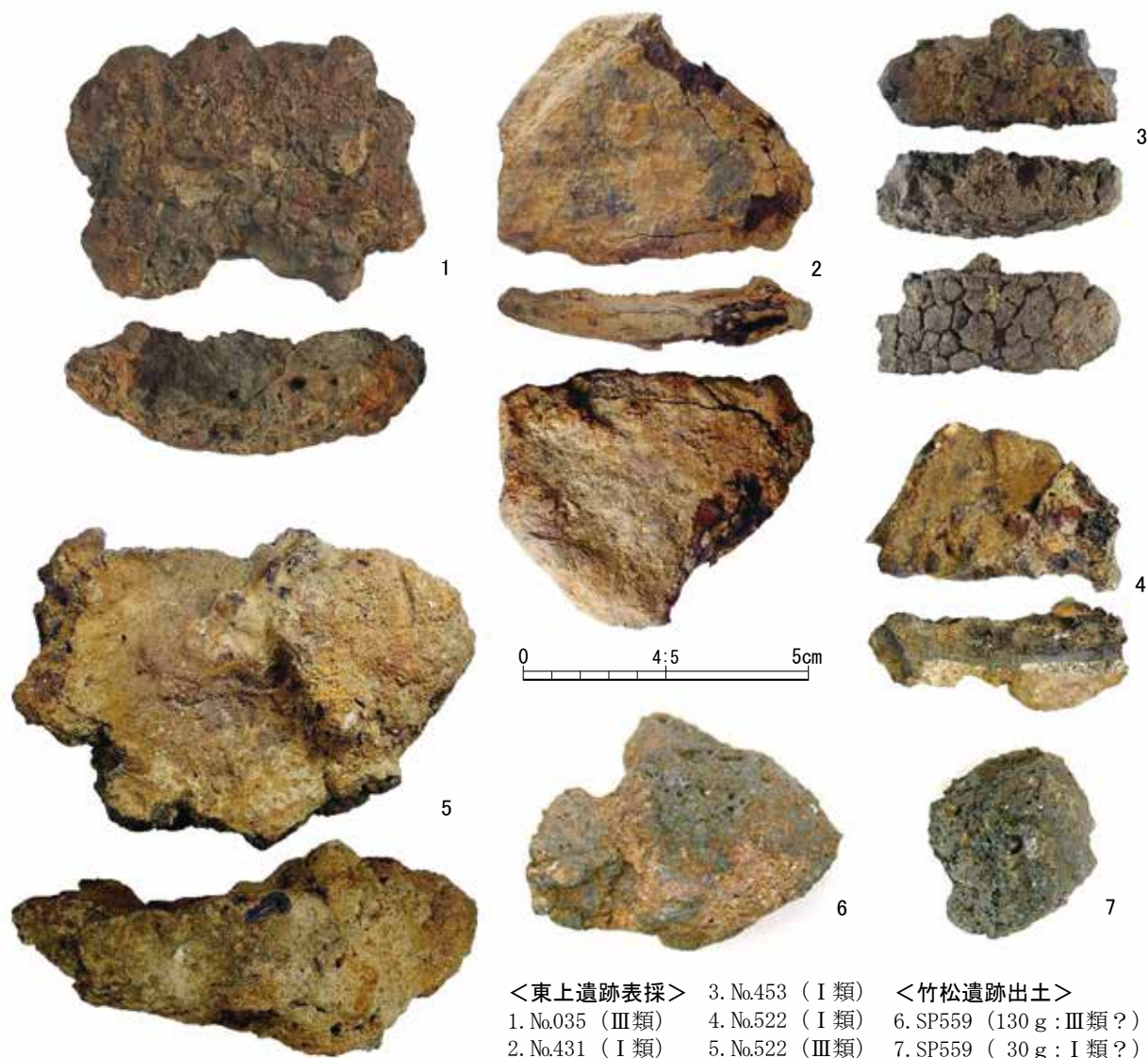


図8 東上遺跡表採・竹松遺跡出土椀形滓 (S ≒ 4/5)

No.454 (図7-3) は、幅太の丸釘と考えられるものであり、鍛打による複数の凹みによりいびつながら、先端部から頭部に向けて断面丸から隅丸方形へと形状が変化していることが観察できる。

No.527 (図7-4) は、ほぼ全体が錆着した土砂に覆われているが、その形状から釣針であると考えられ、断面隅丸方形の軸部から先端部に向かって、断面が円形へと推移しているものと想定できる。全長4センチにも満たない小型品だが、釣針の存在は素材の鍛延・折り曲げが可能だったことを示す。

以上のように、東上遺跡表採資料からは、鍛打・裁断・鍛延・折り曲げ成形・鍛接のように、日本列島における鉄器製作技術(村上 2007)が一通り揃っていることが確認できる。

また、No.207 (図7-5) は、板状を呈し、大型素材とも考えられるものだが、表面に緑青のように見える緑色の付着物も確認できる。同様の付着物は、12号報告にて縄文土器の底部ではないかとされた「黒鉛混和土器」にも認められるため、東上遺跡での鉄以外の金属器生産の可能性を持つものとして、今後の分析などの成果が期待される。

(2) 椀形滓 (図8)

東上遺跡からは、湾曲度が弱く扁平なⅠ類鉄滓が4点、湾曲度が強く、典型的な椀形を呈するⅢ類鉄滓が2点、分類不能な不定形滓が3点、現状において採集されている。

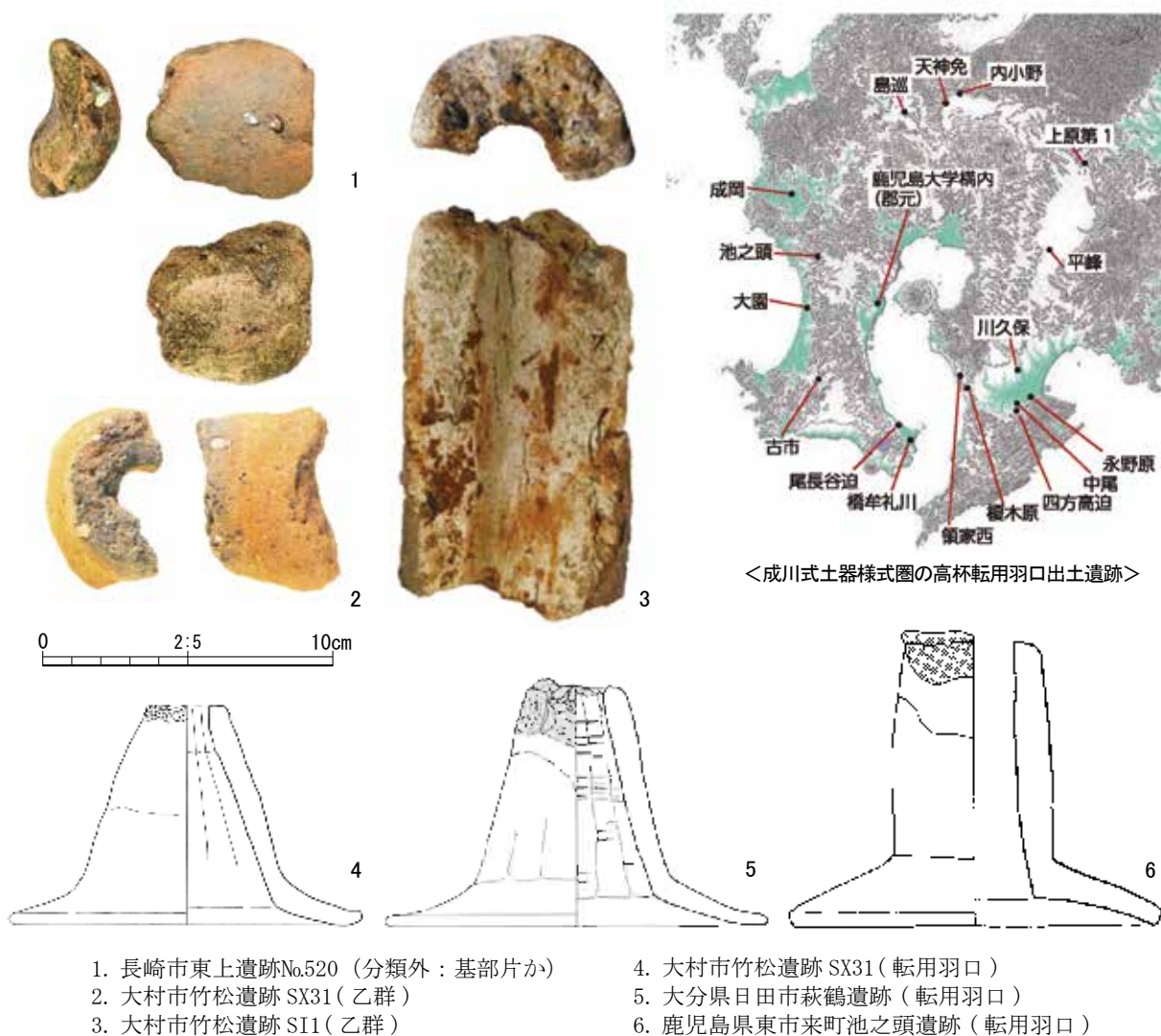


図9 東上遺跡表採土製品と九州島出土転用羽口の諸例 (S = 2/5)

4 点の I 類鉄滓に着目すると、同じ I 類鉄滓内でも、比重 (鉄の含有量差か) の差異や、上面・底面の付着物の違いなどが顕著に認められ、用途や構築された炉床の違いを反映している可能性がある。

なお、No.521 鉄滓 (図 8 - 5) は、現状の表採資料の中で最も重く大きい資料であるとともに、長軸方向の片側に融解した羽口片が付着しており、遺跡内での羽口使用を裏付けるものと考えられる。

(3) 不明土製品 (羽口片か)

細片のため断定することは困難であるが、羽口の可能性がある土製品 (図 9 - 1) についても触れておきたい。当該土製品の胎土中には藁や籾殻などの植物片の混和は確認できないものの、 $\Phi 2 \sim 10 \text{mm}$ の白色粒子を含んでいる。表面に被熱痕や融解も認められないが、これは羽口の基部にあたるためとも考えられる。送風孔とみられる内部の空洞は、中央からやや偏っているものの、外径・内径を正円に復元した場合、内径 $400 \sim 700 \text{mm}$ 、外径 $1300 \sim 1800 \text{mm}$ と大きく他の羽口から逸脱した計測値を示す (図 6)。この傾向は、基部に向かってラッパ状・漏斗状に開く送風孔を持つ羽口の計測傾向と類似しており、当該資料が羽口の基部付近の破片である可能性を高める。胎土中にやや大振りの白色粒子を含み、軟質な胎土は、中原遺跡出土資料 (甲類) や竹松遺跡出土資料 (図 9 - 2: 乙類) と類似点を持つ。したがって、中原遺跡との比較のみで東上遺跡の鍛冶操業を評価することは難しい。

よって次章では、中原遺跡以外の関連資料にも着目し、東上遺跡の鍛冶関連遺物との比較を試みる。

6. 東上遺跡周辺の比較検討資料

現状、東上遺跡に最も距離的に近い鍛冶関連遺物の出土遺跡は、管見の限り、大村湾東岸の扇状地上に位置する竹松遺跡である。竹松遺跡は、新幹線・道路敷設に伴い平成24～28年にかけて行われた大規模調査により、旧石器時代～近世にわたる複合遺跡であることが再認識された。特に、古代～中世の建物群や初期貿易陶磁をはじめとする遺物群は、近隣の発掘調査の空白を埋める重要なものであり、古代～中世に属する、小礫を含まない精選された胎土を持つ羽口（図9－3）も出土している（川畑ほか編 2017）。この長崎県教育委員会が実施した調査では、古墳時代に属する建物跡は、40棟を数えるほか、5世紀後半頃の土器の時期を伴う柱穴 SP559からは、鉄滓が2点出土している（図8－6・7）。底面の写真により確定はできないが、前者が最大厚3㍉、後者が最大厚2.2㍉と報告されており、それぞれⅢ・Ⅰ類の椀形滓である可能性がある。今後実見にて検証したい。

また、平成30年～令和元年に大村市教育委員会が行った竹松遺跡の調査では、6世紀後半の鍛冶遺構から、羽口（図9－2）とともに、転用羽口（図9－4）が出土している（柴田編 2022）。

九州出土の高坏転用羽口については、宮崎県平峰遺跡の調査報告内で集成作業が行われており、大分・宮崎・鹿児島の3県・18遺跡が集計されている（加藤編 2012）。このうち、大分県は2遺跡のみであり、九州南部に転用羽口（図9－5・6）が集中している様相がうかがえる。

九州の転用羽口の時期については、大分県の資料が5世紀前半、九州南部の2県の資料が5世紀前半～6世紀前半に収まるようであり、竹松遺跡出土例に先行する（野島 1997、加藤編 2012）。

以上、竹松遺跡内の同一遺構から専用・転用羽口の両者が出土したこと、九州の転用羽口に対する従来の想定時期よりも年代が下ることは、大村湾周辺の鍛冶技術の系譜を考える上で重要である。

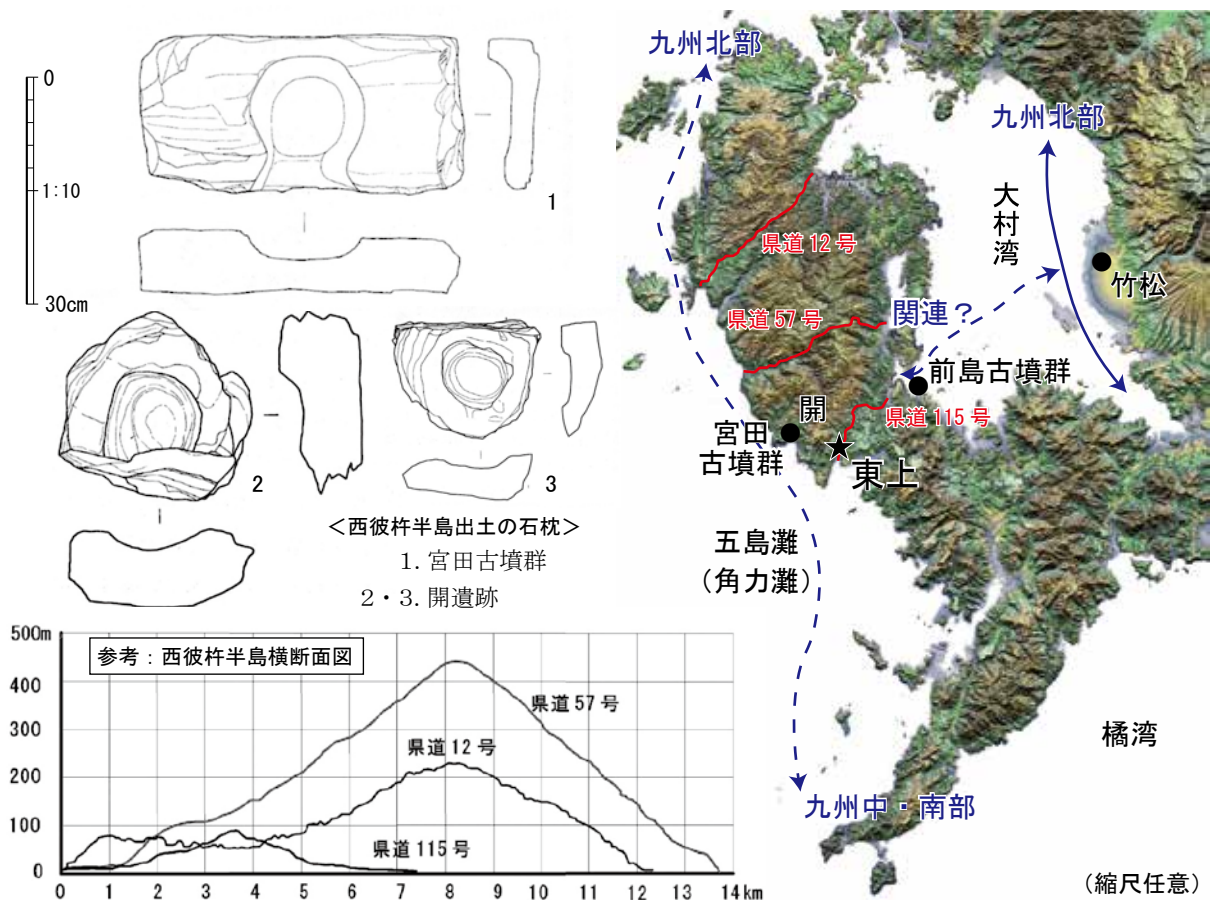


図10 東上遺跡周辺の参考資料（遺物・地理的環境）

表 4 東上遺跡鍛冶関連遺物の推定時期

時期区分 比較資料	古墳時代								飛鳥時代	奈良時代
	中期				後期					
	前半	中葉	後半	末	前半	中葉	後半	終末		
開遺跡 宮田古墳群										
竹松遺跡 SX31										
竹松遺跡 SP559										
中原遺跡 Ⅲ類鉄滓										
前島古墳群										
東上遺跡 鍛冶関連遺物										

九州南部では、地下式横穴墓や板石積石棺墓などから、圭頭鏃など地域独自の製作品が多く出土していることは従来から指摘されており、高杯転用羽口による小型鉄器の地域生産が考察されている（黒川 2012、橋本 2015など）。また、東上遺跡にほど近い開遺跡では、圭頭鏃 3 本、腸袂柳葉鏃 2 本以上が石棺墓群から出土していることにくわえ（古門 2023、註 3）、隣接する宮田古墳群からは、熊本・天草地方との影響が指摘されている石枕が出土している（図10：左上）。これら両遺跡は、5 世紀代の墳墓造成が推定されている（野澤 2013）。

以上のように、東上遺跡周辺で出土している鍛冶関連遺物や墳墓出土資料は、おおむね 5 世紀代～6 世紀前半と推定されるものが多い。この時期は、中原遺跡において古墳群が連続して築かれる時期とも重なる。中原古墳群から多くの鍛冶関連遺物が出土していることは先述のとおりである。

したがって、東上遺跡の鍛冶関連遺物を評価するためには、竹松遺跡などの近隣の遺跡から出土した鍛冶関連遺物や副葬鉄器の様相を整理し、鍛冶技術の系譜や副葬鉄器の由緒（在地生産・搬入など）について、北・南の両方向からの影響を紐解いていく必要があると考えられる（図10：右）。

7. 東上遺跡表採鍛冶関連遺物の推定時期

ここでは、前章で述べた周辺遺跡の状況や、東上遺跡の立地の特徴、出土碗形滓の形態から、現時点における東上遺跡の鍛冶関連遺物の帰属時期について私見をまとめることとする。

前章の周辺遺跡の鍛冶関連遺物や副葬鉄器の時期からは、古墳時代中期後半～後期代の時期幅が想定される。この想定は、中原遺跡出土Ⅲ類鉄滓の想定年代とも大きく矛盾しない。

また12号報告にて、西彼杵半島西岸（五島灘）から大村湾へ抜けるルートとして、3つの県道の高低差が整理されている（図10：左下）。この断面図により、東上遺跡が立地する長崎市三重町から、長崎市西海町（西海川河口）へ伸びる県道115号線は、最も高低差なく角力灘沿岸から大村湾側へ抜けるルートであることがわかる。さらに、西海川河口から大村湾東岸への海上ルート上には、前島・ダケク島の2島に築かれた前島古墳群が立地する。前島古墳群については、野澤（竹中）哲朗氏によって古墳群の築造時期が検討され、古墳時代中期～後期初頭頃のものと考えられている（竹中 2001、野澤 2022）。こちらの時期も、先述した周辺遺跡の鍛冶関連遺物の時期から逸脱するものではない。

以上、周辺の造墓動向・鍛冶関連遺物・副葬鉄器などを加味したにすぎないが、東上遺跡の鍛冶関連遺物の時期を古墳時代中期中葉～後期中葉頃と現状では想定しておきたい（表 4）。

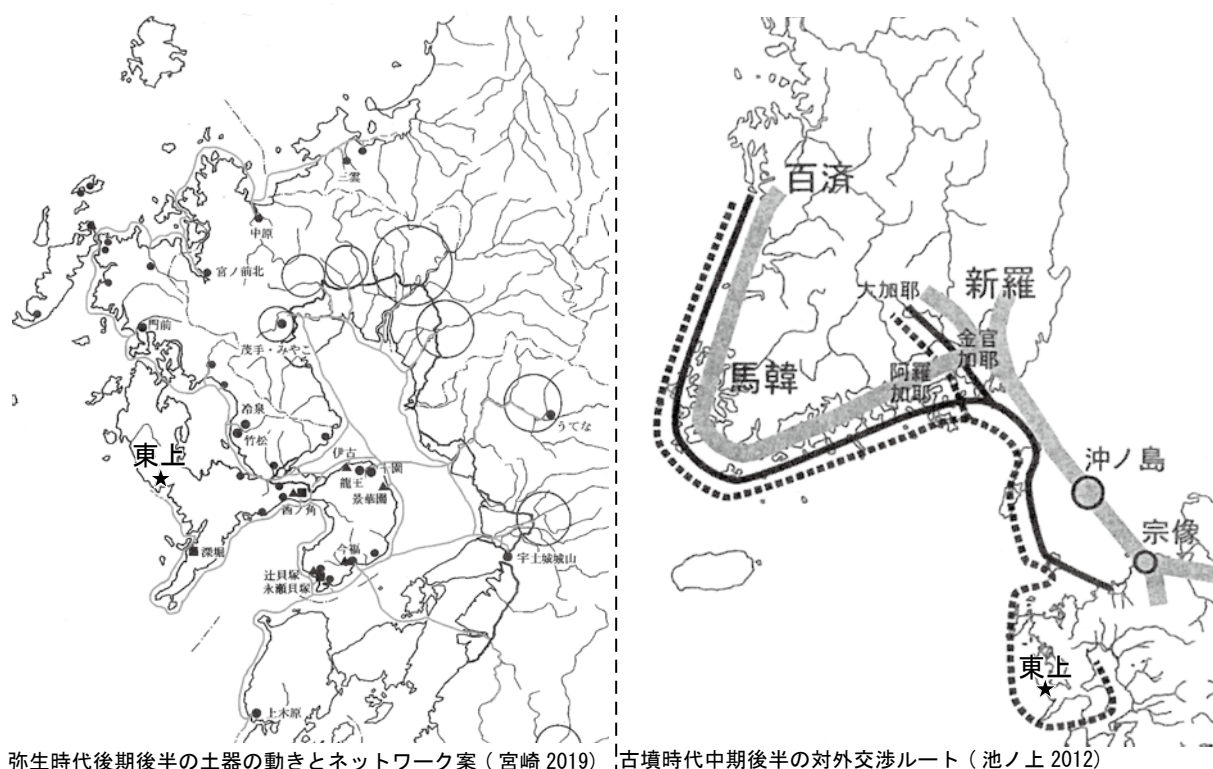


図11 東上遺跡（西彼杵半島）の位置と九州西岸の交易ルート

8. おわりに（まとめと展望）

本稿では、東上遺跡表採鍛冶関連遺物に対し、中原遺跡の鍛冶関連遺物の筆者分類を準用しつつ、その観察結果の概要を示した。複数のバリエーションを持つⅠ類鉄滓や、表採地に点在する被熱痕を持つ礫群の存在からは、表採地周辺で行われた活発な鍛冶操業を想起させるには十分である。

今後、東上遺跡の表採遺物群が、短期間の大規模操業を示す痕跡なのか、または長期にわたる操業の蓄積の結果なのかという問いについては、研究の進展により明らかになるものと期待したい。

東上遺跡が位置する西彼杵半島は、古代以降滑石製石鍋の生産拠点として知られる。その一方、古代以前の西彼杵半島西岸に広がる五島灘を人々が往来していたと考えられる痕跡は乏しく、弥生時代後期～古墳時代研究において、当該地の遺跡・遺物が語られることは極めて少ない（図11）。

このような従来の認識に対し、東上遺跡の鍛冶関連遺物の存在は一石を投じるものである。研究の進展により、本稿での想定とは異なる時期の産物であったとしても、西彼杵半島西岸から鍛冶関連遺物がみつかるという重要性は損なわれるものでない。また、仮に本稿の想定時期内に収まるとすれば、百済との同盟を契機とした朝鮮半島出征の時期と重なってくる。

中原遺跡の中後期古墳からは、鍛冶関連遺物だけでなく、馬具や陶質土器が出土している。また、阿蘇山麓周辺地域では、5世紀前半～6世紀前半の殉葬馬痕跡や製塩土器が集中してみつまっている。これらのことから、肥後の合志郡・阿蘇郡で生産された馬を、肥前唐津・全羅道経由で百済に送るシステムが構築されたと推定する向きもある（桃崎 2022、註4）。生産馬の輸送という視点から、九州中部地域と唐津平野の関連性を指摘した桃崎氏の説は、朝鮮半島出征において、東上遺跡近辺を往来したと思われるルートの活発化を想像させるには十分である（註5）。

しかし、先述したとおり、古墳時代の九州西岸ルートの痕跡は、中間地点である西北九州地域において特に乏しい。今後、既存の副葬鉄器やその他の遺物について再検討を行い、現状を整理することが急務であろう。これにより、結果的に東上遺跡の評価も定まってくることを期待し、結びとしたい。

【謝辞】

本稿は、冒頭に述べたとおり、2023年10月の現地踏査、遺物検討会の場を設けていただいた片山巳貴子氏、竹田ゆかり氏、古門雅高氏、渡邊康行氏のご厚意がなければ執筆すること自体がかなわなかったものである。

特に、採集遺物とその撮影（図版使用写真）など、本稿の核となる資料は、渡邊康行氏のご尽力の結果をご提供いただいたものである。改めて深く感謝の意をここに表したい。

また、唐津市教育委員会の鮎川和樹氏・美浦雄二氏や、西海考古同人会の古門氏には、参考文献の提供・貸与や、図版の提供などのご協力を賜った。末筆ながら感謝申し上げます。

【註】

- 註 1 『七隈史学』24号に掲載いただいた拙稿（立谷 2022a）では、羽口の計測数値（縦横軸）の提示が誤っていたため、本稿では修正を行ったものを再提示している。
- 註 2 本稿における時間軸は、『中原遺跡Ⅴ』（小松ほか編 2011）の古墳編年、『中原遺跡Ⅶ』（小松ほか編 2013）の集落変遷、『中原遺跡Ⅸ』（小松 2015）の流路変遷を軸とし、『集落と古墳の動態』をテーマとした各地域の論考（美浦 2018、野澤 2022など）や、各報告書を参考に設定している。
- 註 3 現地踏査・遺物検討会の際に、立ち寄った外海歴史民俗資料館において、中村和正氏のご好意により、開遺跡・宮田古墳群の出土資料を実見する機会を得た。
- 註 4 大阪府東大阪市日下の植附 1 号墳の周溝からは、TK216 型式の須恵器や韓式土器、鉄滓、馬の上顎骨が出土しており、馬に関する職掌を持った渡来系馬飼・鍛冶集団の人員が被葬者とされ、日下部はこのような技能集団に由来することが考えられている（福永編 1999、桃崎 2014）。また、中原遺跡の奈良時代の溝からは、「日下部」の文字が墨書された木簡が二点出土しているほか、『肥前国風土記』の「松浦郡」・「賀周の里」条には、弟日姫子（松浦佐用姫）や大屋田子を「日下部の祖」や「日下君等が祖」とする記述がみられる。これらの点から、古墳時代中期以降の中原古墳群の被葬者を日下部の前身集団と考え、古墳時代中期末以降に再形成される集落は、日下部氏の拠点となっていた可能性が指摘されている（桃崎 2014、小松ほか編 2015）。
- 註 5 古墳時代中後期の九州中・南部と唐津湾岸を繋ぐルートについては、西彼杵半島西岸の外海航路だけでなく、大村湾内をとおり、壱岐水道へと抜ける航路や、大村湾岸から伊万里湾岸や武雄盆地を通る内陸路など複数のルートの存在も想定され、各ルートの動向がどこまで追えるのかを精査する必要がある。

【引用・参考文献】

- 池ノ上宏 2012「筑前東部の諸勢力と対外交渉」『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』九州前方後円墳研究会 433-446頁
- 井関弘太郎 1982「(2) 唐津平野の地形発達と環境変化」『末盧国』唐津湾周辺遺跡調査委員会 8-17頁
- 加藤 徹ほか編 2012『平峰遺跡（3次調査）』宮崎県埋蔵文化財センター
- 蒲原宏行 2019『弥生・古墳時代論叢』六一書房
- 川畑敏則ほか編 2017『竹松遺跡Ⅱ』長崎県教育委員会
- 黒川忠広 2012「鹿児島県における古墳時代の鍛冶関連資料の紹介」『縄文の森から』第5号 鹿児島県立埋蔵文化財センター 16-27頁
- 小嶋 篤 2022「遠賀川流域の古墳と集落一造墓秩序と生活圏」『集落と古墳の動態Ⅲ』九州前方後円墳研究会 65-118頁
- 小松 譲 2002「肥前地域における古墳時代中・後期土師器編年」『古墳時代中・後期の土師器』九州前方後円墳研究会 44-71頁
- 小松 譲ほか編 2011～15『中原遺跡Ⅴ～Ⅸ』佐賀県教育委員会
- 小松 譲 2014「2. 中原遺跡出土の弥生時代終末～古墳時代前期の鍛冶関連遺物」『中原遺跡Ⅷ』佐賀県教育委員会 400-421頁
- 小松 譲 2015「Ⅷ. 総括」『中原遺跡Ⅸ』佐賀県文化財調査報告書第208集 佐賀県教育委員会 393-399 頁
- 柴田 亮編 2022『竹松遺跡』大村市教育委員会
- 竹中哲朗 2001「前島古墳群の検討」『西海考古』第4号 91-100頁
- 立谷聡明 2022a「唐津・中原遺跡における鍛冶関連遺物の再検討」『七隈史学』第24号 69-88頁
- 立谷聡明 2022b「古墳出現前夜における鉄製武器からみた地域間交流」『西海考古』第12号 33-52頁

- 田辺昭三 1966『陶邑古窯址群Ⅰ』平安学園研究編集第10号 平安学園考古学クラブ
- 田辺昭三 1981『須恵器大成』角川書店
- 土屋了介 2014「中原遺跡出土鉄製品・鉄片に関するまとめ」『中原遺跡Ⅶ』佐賀県教育委員会 422-437頁
- 野澤哲朗 2013「第4章 古墳時代の長崎 第4節 地域に残る古墳」『新長崎市史』第1巻 長崎市418-429頁
- 野澤哲朗 2022「長崎県域の集落と古墳の動態」『集落と古墳の動態Ⅲ』九州前方後円墳研究会 155-179頁
- 野島 永 1997「弥生・古墳時代の鉄器生産の一樣相」『たたら研究』38号 たたら研究会 1-34頁
- 橋本達也 2015「成川式土器と鹿児島県の古墳時代研究」『成川式土器ってなんだ?』鹿児島大学総合研究博物館 96-102頁
- 福永信雄編 1999『植附遺跡第5次発掘調査報告書』財団法人東大阪市文化財協会
- 古門雅高 2022「長崎県長崎市東上遺跡出土の大形成人用甕棺」『老朗漫筆』
<https://saikaikouko.jp/manpitusakuhin/higashiage.pdf>
- 古門雅高 2023「長崎県本土部の地域集団の存在と動向―弥生時代中期から古墳時代を中心に―」『老朗漫筆』
<https://saikaikouko.jp/manpitusakuhin/chiikisyudan.pdf>
- 真鍋成史 2003「鍛冶関連遺物」『考古資料大観7 弥生・古墳時代 鉄・金銅製品』小学館 274-280頁
- 美浦雄二 2018「唐津平野周辺地域の集落と古墳の動態について」『集落と古墳の動態Ⅰ』九州前方後円墳研究会 411-433頁
- 宮崎貴夫 2019『長崎地域の考古学研究』昭和堂
- 宮下雅史ほか 2022「長崎市三重地区・東上遺跡について」『西海考古』第12号 131-160頁
- 宮下雅史 2013「第3章 弥生時代の長崎」『新長崎市史』第1巻 長崎市
- 宮田洋一編 2002『池之頭遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター
- 村上恭通 2007『古代国家成立過程と鉄器生産』青木書店
- 村上恭通 2020「唐津・中原遺跡における鉄器生産とその源流」『「再考・末盧国」～知られざる鉄の邑～』唐津市末盧館 9-14頁
- 村上恭通 2022「古墳時代開始期における鍛冶技術の変革とその背景」『纏向学の最先端』桜井市纏向学研究センター 481-492頁
- 桃崎祐輔 2014「馬具からみた地域間交流―舶載馬具と国産規格品馬具に着目して―」第17回九州前方後円墳研究会資料集『古墳時代の地域間交流2』九州前方後円墳研究会 188-229頁
- 桃崎祐輔 2022『東アジア騎馬文化受容過程の研究』専修大学大学院
- 行時志郎編 1995『荻鶴遺跡』日田市教育委員会
- ライアン・ジョセフ 2017「長茎鉄剣の成立過程」『古代学研究』第212号 古代学研究会

【挿図・表出典】

- 図1：カシミール3Dにて作成した地図に加筆。
- 図2：地形図は国土地理院電子地図を使用。甕棺実測図は12号報告より転載。
- 図3：左上地形図は国土地理院電子地図を使用。遺構平面図は『中原遺跡Ⅸ』より転載し加筆。
- 表1：『中原遺跡Ⅴ』・『中原遺跡Ⅶ』を参考に筆者作成。
- 図4：1・2は筆者実測（佐賀県所蔵）。3は『中原遺跡Ⅵ』より再トレース。
- 図5：『中原遺跡Ⅶ』掲載遺物を実見後、一部報告書掲載実測図を修正し再トレース。
- 図6：各報告書掲載実測図を元に計測し作成。
- 表2：『中原遺跡Ⅶ』掲載表、小松 2015、美浦 2018を参考に作成。
- 図7：渡邊氏提供写真を元に筆者作成。
- 表3：表採遺物観察所見を元に筆者作成。
- 図8：6・7は『竹松遺跡Ⅱ』より転載。その他は渡邊氏提供写真を元に筆者作成。
- 図9：1は渡邊氏提供写真。その他の写真・図版は柴田編 2022など報告書より転載。
 参考分布図は橋本 2015より転載。
- 図10：石枕実測図は野澤 2013より転載。県道横断面図は12号報告より転載。
 右地図はカシミール3Dにて作成地図に加筆。
- 図11：左図は宮崎 2019、右図は池ノ上 2012より転載
- ※再トレース時の事実誤認による実際の資料との相違がある場合、すべて筆者に責がある。

東上遺跡の資料報告に関する訂正と追加情報

－「黒鉛混和土器」と青緑色付着物を中心に－

渡 邊 康 行

はじめに

筆者らは本誌12号において「長崎市三重地区・東上遺跡について－五島灘（角力灘）を望む弥生時代砂丘遺跡の予察的評価－」と題する資料報告を行った。そこでは表面採集で得られた遺物を中心に紹介し、礫石器類の使用痕（溝状痕・被熱痕・付着物など）の在り方から、東上遺跡で「鍛冶」が行われていた可能性のほか、大村湾側と五島灘側を結ぶ西彼杵半島の陸上交通路についても言及した（宮下・竹田・渡邊 2022、以下、12号報告と略する）。

その後、刀子や鋸と思われる鉄製品・椀形滓・羽口片？などが採集され、当初予想した鍛冶存在の蓋然性は高まったが、土師器も発見されたため、必ずしも弥生時代ではなく古墳時代に下る可能性が浮上してきた。また縄文土器として報告した資料についても新たな情報が得られ、認識の変更が必要になった。そうした事情から、新発見遺物・既報告遺物に関する新たな所見、および東上遺跡の継続期間等について以下に記す次第である。なお鍛冶関連と思われる鉄製品・鉄滓・羽口片？については立谷聡明氏の論攷（本号25～38頁）を参照されたい。

1. 東上遺跡の時代・時期について

長崎県遺跡地図（長崎県教育委員会1994）によると、東上遺跡は遺跡番号201-011、砂嘴上に立地する縄文／弥生／近世の墳墓とされている。『新長崎市史』でも弥生時代の遺跡として記述されており、古墳時代の遺跡としては認識されていない（宮下2013）。これまで東上遺跡で確認（不時発見）されてきた遺構（甕棺・石棺）や副葬された土器が弥生時代のものであり、表面採集の土器片も縄文土器・弥生土器に限られていたからである。

東上遺跡では長崎市域で唯一の大型成人用甕棺が確認されているが、その時期は弥生時代中期末～後期初頭（桜馬場式）であり、12号報告時点では東上遺跡の下限を示す資料と判断した。それは資料的に弥生後期初頭以降の遺物が見られないことが最大の理由であったが、同時に「五島列島や西北九州西岸地域における特徴的な立地をもつ砂丘遺跡は、弥生時代中期前葉段階では遺跡も多く遺物の量



第1図 東上遺跡の位置（縮尺任意）

も豊富で隆盛をはこる。しかし弥生時代中期後葉の段階になると遺物の減少がみられ、弥生時代中期末～後期初頭になると遺跡が激減する。」という遺跡の消長に関する指摘（宮崎2019 p.117）と見事に整合するからでもあった。

2. 遺物について

（1）新規採集の遺物

12号報告以降の踏査により、採集遺物は増加しつつあるが、その大部分は被熱痕・付着物の残る礫で土器資料は依然として少ない。細片が多く、時期や型式が判明するものは限定的である。

ここでは土器7点(写真1)を示し、簡単に説明しておきたい(註1)。番号は管理用のため離散的で連続性はない。414は弥生時代前期末～中期初頭に位置づけられる城ノ越式の甕の口縁部である。東上遺跡の開始時期は縄文時代に遡るが、弥生時代に限れば現時点では本資料が最古段階である。415は「M」字状凸帯を巡らすもので、壺の肩部片と思われる。弥生時代後期であろうか。519は壺あるいは甕の底部片で、弥生時代中期～後期と思われる。518は土師器碗(まり)の口縁部片である。5世紀後半～6世紀代の所産と思われる。427も土師器で、甕形土器の「く」字状に屈曲する口縁部と思われる。胎土は精良で焼成も良好である。時期は5世紀中葉～後半であろう。411は外反する甕の口縁部片で口唇部～内面にかけて部分的に赤色塗彩が残っている。この資料は弥生時代後期の可能性もあるが、ここでは6世紀代の土師器と考えておきたい。514は底部に回転糸切り痕が残る土師器の皿で、やや造りが粗い。柴田亮氏の編年(2019)に照らせば12世紀後半以降に位置づけられよう。

(2)「黒鉛混和土器」について

写真2は、12号報告で縄文時代中期・春日式土器の底部としたものである。実見された唐津市教育委員会の立谷聡明氏より「青銅用の埴埴ではないか?」という指摘を受けて、改めて検討した結果、現在では埴埴と考えるに至っている。以下、認識の変更に関する経緯を記しておきたい。

当該資料は器面に著しい火膨れを生じ、外面の一部にはガラス化が見られ、底部内面に鈍い青緑色の付着物が残っているなど、通常の土器とは大きく異なる特徴を有している。かなりの高熱を受けていることが明らかで、その認識は当初からあったが、あくまで表面採集資料であり火災(註2)など後世における二次的な影響の可能性を完全に否定できなかった。それゆえ「埴埴」の可能性については言及を避けていた、という事情がある。

この土器の胎土は銀灰色～銀黒色を呈し、滑らかな感触である点も特徴的で、縄文時代の曾畑式・並木式・阿高式系などとの類似性が感じられた。底部形態に大きな違和感を覚えたものの、胎土中に「多量の滑石」を混入している(と誤認した)ことから、12号報告では春日式と報告した次第である。

その後、宮崎貴夫氏から楽浪系滑石混和土器ではないか、との御教示を頂いた。長崎県内では壱岐市カラカミ遺跡や原の辻遺跡に類例があり、胎土に大量の滑石粉末を含むため縄文時代の曾畑式土器と酷似するが、楽浪系滑石混和土器の場合は内面に布目痕が残るため、その点で両者の判別は可能とのことであった。

カラカミ遺跡の報告書(正林・宮崎編1985)を見ると「朝鮮半島系の土器は、W10区とW12区で出土している。178は滑石を含む土器で内面には細かい布目痕がつく。暗褐色を呈し、一見縄文中・後期の土器に類似する。(pp.58-59)」と記されている。原の辻遺跡ではこれまでにいくつかの事例が確認されており(後掲文献の註1に詳述)、「縄文時代の原の辻遺跡」(古澤・田中2014)では4点の縄文土器が図示されている。1～3は坂の下式あるいは坂の下式(阿高式系)で、いずれも色調は暗赤褐色・にぶい赤褐色と記載されているが、4(2001年度八反地区SD4 I層出土)は阿高式系または楽浪系とされるもので色調は黒褐色、「胎土に多量の滑石を含むことから阿高式系の可能性もあるが、楽浪系の滑石混和土器の可能性もあり判別が困難である。(p.21)」と記されている。

さて本資料は小さな紙箱に収納していたが、そのうち箱の内面に柔らかい鉛筆で描いたような黒色の痕跡が見られるようになった。移動時に擦れることで生じた、いわば条痕である。滑石の条痕色は白色であるため混和材を滑石と考えることは難しく、内面に布目痕が見られないことから楽浪系滑石混和土器である可能性も低くなった。そして鉛筆で描いたような黒色の条痕という点から、胎土中に多量の黒鉛(石墨)を含んでいる可能性が考えられた。



写真1 新規採集の土器（縮尺=1/2）



Dの部分拡大(ガラス化)

A(内面)

B(外面) Bの部分拡大



C

D

E

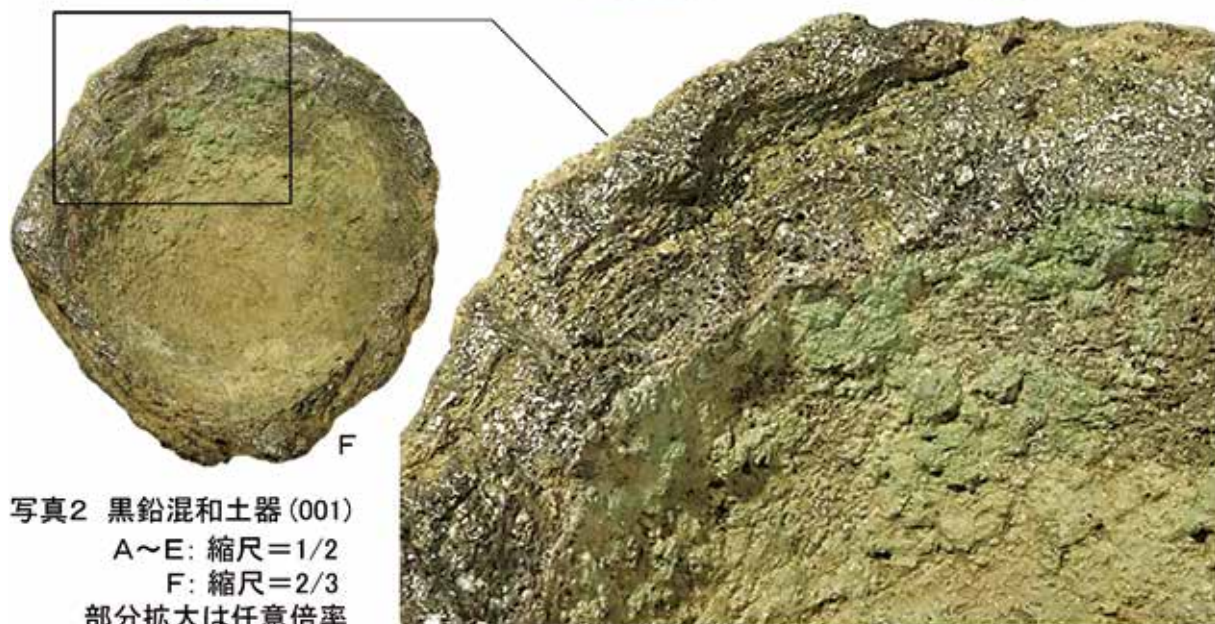


写真2 黒鉛混和土器(001)

A~E: 縮尺=1/2

F: 縮尺=2/3

部分拡大は任意倍率

世界的に見れば土器の混和材には多種多様なものが利用されており（佐原1972）、黒鉛もその一つである。日本では縄文時代早期の押型文土器の一部（中部～北陸地方に分布する樋沢式）に含まれることが知られていて『縄文土器の研究』（小林2002）には「黒鉛の産する飛騨地方から富山県の早期押型文土器にはその粉末を入れて黒色に仕上げる流儀が生まれた。土器自体にぬめりがある。鉛筆のように使って紙上で勉強ができるほどである。（p.152）」と記されている。

黒鉛（鉱物学上の正式名は石墨）の劈開は「完全」である。長崎大学工学研究科の佐野秀明先生に電子顕微鏡による観察を依頼したところ、この土器の胎土から分取した試料（No.006）にはきわめて直線的な劈開を示す鉱物が含まれていることが判明した。滑石の混入については不明だが、元素分析の結果でもC（炭素）が主体を占めることから、胎土中に黒鉛を含んでいることは確実と考えられる（註3）。それは偶然ではなく意図的に混ぜ込んだとしか思えない量である。よって以下では本資料を「黒鉛混和土器」と呼称する。

器面の著しい火膨れやガラス化、青銅様の付着物が残る特徴は、坩堝（あるいは土器炉、註4）として使用された痕跡を示している可能性が高い。黒鉛は優れた耐熱性から耐火煉瓦などに利用されており、現代の工業用坩堝には、耐火性・耐熱性を高める目的で30%程度の黒鉛を混入した粘土で製作される黒鉛坩堝（グラファイト坩堝）と呼ばれるものがある。それとの対比で考えても、この土器を坩堝と判断するのは妥当と思われるが、問題は系譜および時代・時期である。

福岡大学の古澤義久先生（東北アジア考古学）に見ていただいたところ、この資料は縄文土器でも楽浪系滑石混和土器でもなく、韓半島にも類例の心当たりはない、とのことであった。時代・時期が判然としないため憶測の域を出ないが、縄文土器と見紛うような胎土の坩堝が中世～近世の所産とは考え難く、古墳時代中期～後期の東上遺跡で鍛冶作業が行われていたとの推定（立谷氏論攷）から、同時期あるいは近接する前後の時期に青銅器の鑄造も行われていた可能性が高そうである。

底部内面の片側に偏在して見られる付着物にも触れておきたい（写真2 A・F）。これは金属探知器で明瞭な反応があるため、金属であることは疑う余地がなく、色調から青銅の可能性が高いように思われた。電子顕微鏡の分析ではCu（銅）を主成分とすることが判明しており、他にFe（鉄）やPb（鉛）も検出されているが、Sn（錫）は検出されておらず現時点では「青銅」と断定することはできない。

福岡市埋蔵文化財センター「保存処理の成果（平成18年度）」には下月隈C遺跡から出土した銅鏃2点の紹介事例があり「材質分析を行ったところ、一応、青銅の成分である銅・錫・鉛が検出されていますが、その割合は通常の青銅と異なり、ほとんどを銅が占めています。このような組成の青銅器は、低湿地から出土するものに多く、作られた当時の成分というよりは、埋まっている環境で各種成分が溶け出すなどして、合金の比率が変化した可能性が考えられます。」と記されている。

街中で見かけるブロンズ（青銅）像には表面が縞状になっているものがある。「ブロンズ像の涙」と呼ばれる現象で、青銅中の錫が溶け出した結果と考えられている。東上は低湿地遺跡ではないが、採集遺物は長期にわたって風雨に晒されていた可能性が高く、本来は青銅であったものが酸性雨等の影響で錫が溶け出している可能性が考えられるため、今後、さらなる分析を行う予定である。

この坩堝が、仮に古墳時代の青銅器鑄造に関係するものであれば、その系譜を韓半島や中国大陆側に求めたくなるが、在地製の可能性も完全に否定できるわけではない。西彼杵半島の地質を見ると、黒色片岩（石墨片岩）が主体を占めている。石墨（黒鉛）の含有率は場所によって異なると思われるが、筆者は長崎半島の深堀近郊で新品の軍手が真っ黒になるような石墨片岩を採集したことがあり、こうした岩片を粉碎して混ぜ込めば、在地での「黒鉛混和土器」製作も不可能ではないと思われる。黒鉛混和土器の類例は知られていないが、今後は可能性のある資料の条痕色の確認も必要であろう。

（３）礫等に見られる付着物と被熱痕跡について

これまでに採集された遺物には、明確な加工痕は認められないものの「火の使用を伴う作業痕跡」と考えられる変色（赤色化・黒色化）・クラック・付着物が認められる礫が多い。付着物のうち黒色タール状のものについては12号報告でも触れたが、その後、青緑色を呈する付着物が確認されるようになり、資料が増加するにつれて様々なバリエーションがあることもわかってきた。こうした使用痕跡の観察や分析は、東上遺跡における活動の一端を解明する上で重要な手がかりになると考えられるため、概要と所見について述べておきたい（写真3参照）。

青緑色付着物のある礫の資料数は、現時点で200点を超えている。そのサイズや形状にはバラツキがあり、重量2kgを計る台石に認められる一方、長軸2㍍に満たない「おはじき」状の小さな礫の端部に残る例も少なくない。石材は安山岩（板状節理片）や結晶片岩、砂岩の礫も見られるが、ごく少数で、玄武岩の円礫が圧倒的に多い。計測作業が完了していないため、サイズや重量の分布を示すことはできないが、全体の印象としては長さ5㍍に満たない小礫・細礫が多い。これらは採集地点を含む周辺を形成している土層に多く含まれており、容易に入手可能である。玄武岩礫は採集地全体に散在しているが、付着物の残る礫に限れば、三重保育園倉庫前の比較的狭い範囲内に集中する傾向がある。そこは鉄製品が多く採集されているエリアに近く、本来的には両者が近接した状態で遺存していた可能性がある。青緑色付着物は鉄製品（No.207など）と土器片（No.042（試料 No.002）など）にも認められるものがある。いずれも色調は緑青色（青緑色）を基調とする例が多いことから、銅に由来する可能性が高いようで、前述した埴塙（黒鉛混和土器）に残る青銅様の付着物との関係を強く示唆しているように思われる。以下、具体例を写真で解説する。

No.042（試料 No.002）は土師器と思われる土器で、内面中央に付着物が見られる。拡大写真で見ると色調は鈍い青緑色、「キノコ」が重なりあったような状態を呈しているのがわかる。電子顕微鏡の分析では、Cu（銅）は検出されていない。

No.037（試料 No.004）は玄武岩の小礫で、正面左下側の拡大写真を見ると、No.042と酷似した色調・形状の付着物であることがわかる。分析の結果では微量のCu（銅）が検出された。小さな結露（液化）が乾燥しているようで、青緑色の中央にタール状の黒色付着物が認められる。

No.185は、正面と周縁全体が青緑色付着物に覆われた玄武岩の礫である。分析は実施していない。正面中央の拡大には、全体にNo.037のような青緑色付着物が認められる。その様子は乾裂状で、黒色付着物も少なくない。対照的に裏面に付着物は認められず、礫本来の色調を留めている。このように表裏が非対称な例は多数あり、また加熱部を中心にクラックを生じつつも破碎に至らず原形を留めるものも多い。こうした事実は礫の加熱が反復的に繰り返されたのではなく、1回のみか、それに近い少数回で使用され、廃棄されたことを示唆していると考えられる。

礫に残る付着物のうち黒色のものはタールとして理解されるにせよ、青緑色付着物はどうか。それが銅（青銅？）に由来するものと仮定すれば、「飛沫」と「被膜」の2つの可能性を想定できそうである。銅の融点は1084.5度、青銅の融点は銅より低いが、それでも900度に近い高温を考える必要がある。No.042（試料 No.002）の分析では銅は検出されず、No.037（試料 No.004）でも銅は微量が検出されたに過ぎない。このため「飛沫」の可能性は考えにくい。

「被膜」の可能性はどうか。No.185の片面～周縁にかけては全体を覆うように青緑色と黒色の付着物が認められる。それは乾裂状を呈していて何らかの気体が礫に付着・凝縮（液化）した後、乾燥したもののように思える。その気体に微量なりとも銅が含まれていた場合、表面に青緑色の被膜として残ることが考えられるのではなかろうか。この場合、想定されるのは「水銀蒸気」である。

日本では古墳時代になると金銅製品が出現する。金銅とは銅または青銅製品に金箔を貼ったり金の鍍金（メッキ）を施したもので、当時の鍍金は「水銀アマルガム法」によるものと考えられている。アマルガムは水銀と他の金属の合金で、水銀に金や銀などを混ぜると飲み込まれるように溶けることが知られている。水銀の沸点は356.73℃で、アマルガムを塗布した後、約350℃以上に加熱して水銀のみを蒸発させれば、被鍍金体は金（または銀）で覆われる。有名な奈良・東大寺の大仏鍍金は松明を熱源としたことが知られているが、被鍍金体が小形の場合、熱源は手頃な焼礫でも十分であろう。

玄武岩礫を加熱して水銀アマルガムを蒸発させると、礫側にはどのような痕跡が残るであろうか。青銅製品に金を溶かしたアマルガムを塗布し、被鍍金体と仮定する。熱源に礫を近づけて加熱するとまず燃料（おそらく木炭）から生じたタールが飛散して礫の表面に付着することが考えられる。加熱された礫を被鍍金体に近づけると水銀は沸点に達して気化するが、礫と接触した部分では液化（凝縮）するであろう。被鍍金体の青銅は微量ながら塗布されたアマルガムに溶け込んでいる可能性があり、水銀が蒸発した後、それが被膜となって礫の表面を覆っているのではないかと考えられるのである。黒色のタール状物質が突出しているように見えるのは、沸点に達した水銀蒸気で覆われたことにより再沸騰したタール状物質が、被膜を突き破っている可能性が考えられるのかもしれない。

上記はあくまで採集遺物の観察結果と、それに基づく憶測である。鉄製品や鉄滓は、古墳時代中期～後期にかけて鍛冶作業が行われていた可能性を示し、埴塙の存在は鋳銅作業が行われていた可能性さえ示唆している。青銅製品や鋳型の発見例がなく、鍍金が施された遺物も確認されていないため、具体的な物証を示すことはできないが、小礫（No.037（試料 No.004））に残された青緑色付着物から微量のCu（銅）が検出されている事実は重要で、埴塙の内容物との関係を見捨てることはできない。

礫に残る青緑色付着物は、従来、注意されることは少なかったようだが、その在り方は、水銀蒸気の結露（液化）の痕跡を示唆するものであり、アマルガム法による鍍金を想起させるものでもある。こうした礫の多さは、それを必要とした作業が活発に行われたことを示すものであろうし、サイズや重量、形態が変化に富むことは、多岐にわたる作業対象物に対応しているようにも思われる。

アマルガム法の鍍金には水銀が不可欠だが、佐世保には相浦鉾山（現・陸上自衛隊相浦駐屯地内）があり、かつては自然水銀を産していたことが知られている。東上遺跡から相浦までは、西彼杵半島西岸をたどる海上交通路でも、あるいは半島を横断しての大村湾経由でも、決して遠い距離ではない。

また近世、大村藩によって稼行されていた大串金山も西彼杵半島北部に位置しており、その周辺がいつの時代から金の採取地として認識されていたかは不明だが、鍍金を行う上で東上遺跡を含む三重地区が、地理的・地質的・資源的環境に恵まれた地域であったと考えてよさそうである。

青緑色付着物の残る礫が鍍金に関係しているかについて現時点では断言できないが、仮にそうであれば、今後は時期的な問題や被鍍金体の検討が必要である。鍍金とは関係しない作業の痕跡であれば鍍金以外のどのような作業が想定できるのか、それを解明する努力がなされなければならない。今後は科学分析の結果を踏まえた上で、多方面からの検討が重要な意味を持つことになるだろう。

【謝辞】

執筆に際しては、以下の諸先生・諸氏より多くの御教示・ご協力をいただいた。記して感謝申し上げる次第である（敬称略・順不同）。佐野秀明（長崎大学）、古澤義久（福岡大学）、柴田亮（岡山大学）、立谷聡明（唐津市教育委員会）、宮下雅史（長崎市文化観光部）、田中学（長崎市長崎学研究所）、野澤哲朗（諫早市文化振興課）、川道寛・新久保恒和（西海市教育委員会）、辻田直人（雲仙市教育委員会）、宮崎貴夫（長崎県考古学会）、片山巳貴子・竹田ゆかり・古門雅高（西海考古同人会）・中尾秀信（土地所有者）。

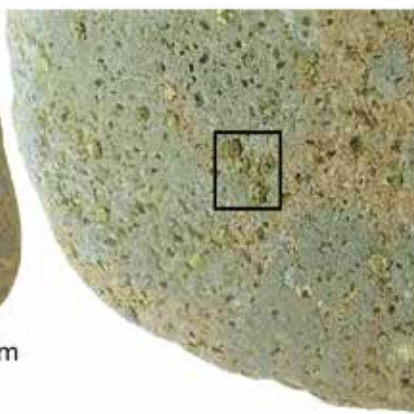
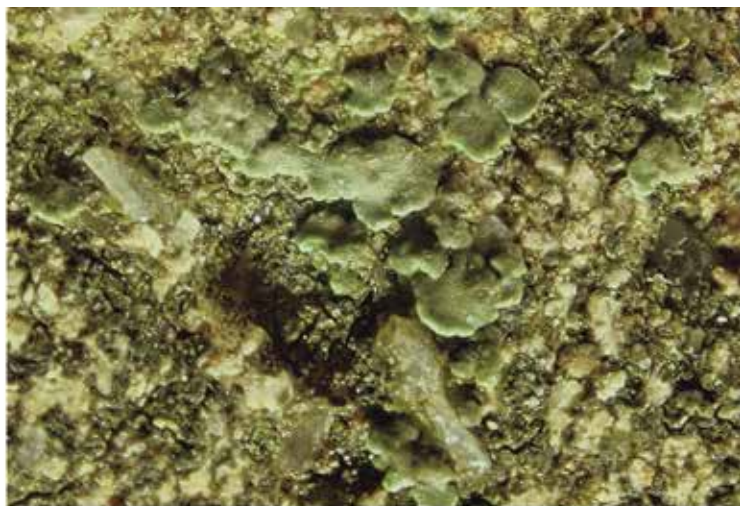
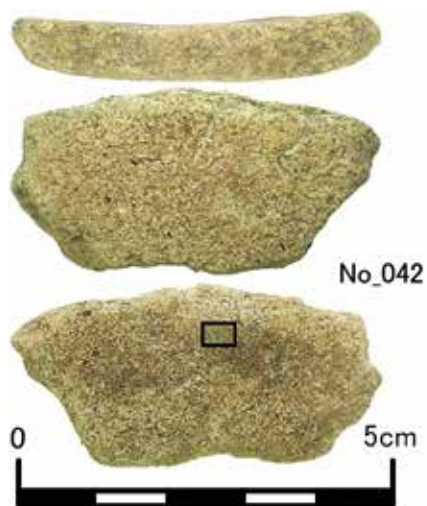


写真3
土器片および
小礫に見られる
青緑色付着物

【註】

- 註-1 弥生土器・土師器については古門雅高氏（西海考古同人会）の御教示を得た。
- 註-2 東上地区では昭和25年頃、採集地点に隣接する家屋から出火して複数の住宅を焼失する火災が発生したとのことである。
- 註-3 長崎大学学術指導制度による。分析装置（走査電子顕微鏡）はJSM-7500FAM（日本電子（株）製）である。
- 註-4 村上恭通(2017)によれば「青銅器の鑄造については奈良県唐古・鍵遺跡などで壁を有する地上式溶解炉の存在が想定されているが、それを除くと地面に作り付けた炉は発見例がない。むしろ坩堝、取鍋とされてきた土器が溶解炉（土器炉）であり、そこから直接溶銅が鑄型に注がれたと復元できる。この技術はユーラシア・ステップ地域から中国に導入された鑄銅技術であり、朝鮮半島を経由して、日本列島に到達した技術と推測される。この土器炉を使った鑄造が古墳時代に入って激変したという痕跡は今のところ見られない。飛鳥池遺跡が示すとおり、白鳳期の鑄造には坩堝が採用され、その外表面から加熱するという後世に通有の技術となるが、この技術がどの時点まで遡るのか今後の課題である。（p. 9）」と述べられている。ここで取り上げた黒鉛混和土器は表面採集資料のため遺構との関係は不明で、積極的に「土器炉」と評価するだけの根拠はない。その可能性は十分に考えられると思いつつも、現時点では従来の慣例に従って「坩堝」という名称を用いている。

【引用・参考文献】

- 金原清之 2020「東大寺大仏の金メッキに伴う水銀中毒の可能性
（リスクアセスメント手法による検討）」『労働科学』95巻 5・6号
- 環境省環境保健部水銀対策推進室 2021『[詳解] 不思議な水銀の話』
- 小西正彦 2002「創建時東大寺大仏の鍍金に使われた金と水銀の量について」『計量史研究』24-2
- 小林達雄 2002『縄文土器の研究』学生社
- 佐原 真 1972「考古学からみた土器の岩石学的研究」『考古学と自然科学』第5号
- 柴田 亮 2019「肥前西部地域における中世土師器の編年試案」『中世土器の基礎研究』27
- 柴田 亮 2023「肥前西部地域における弥生時代鍛冶の一考察」『西海考古』第13号 西海考古同人会
- 正林護・宮崎貴夫編 1985『カラカミ遺跡』勝本町文化財調査報告書第3集 長崎県勝本町教育委員会
- 田 庸昊 2011「古代日韓における技術文化の変遷過程 - 日韓出土の坩堝を中心に -」
『奈良文化財研究所学報』第87冊 日韓文化財論集Ⅱ
- 長崎県教育委員会 1994『長崎県遺跡地図 - 長崎市・諫早市・大村市・西彼杵郡・北高来郡地区 -』
長崎県文化財調査報告書 第110集
- 古門雅高 2022【Web版 老朗漫筆】「【資料紹介】長崎市小江（こえ）遺跡出土の土師器」西海考古同人会
- 古澤義久・田中聡一 2014「縄文時代の原の辻遺跡」
『長崎県埋蔵文化財センター紀要』第4号 長崎県埋蔵文化財センター
- 福岡市埋蔵文化財センター「特異な形状の銅鏃（下月限c 7次：弥生時代後期）」「保存処理の成果
（平成18年度）」URL:<https://www.city.fukuoka.lg.jp/maibun/html/preservation/18.html>
- 堀部 猛 2019「古代の鍍金と内匠式 金・水銀の分量比をめぐって」『国立歴史民俗博物館研究報告』第218集
- 松井和典・古川俊太郎・沢村孝之 1989Ⅶ.応用地質Ⅶ.2 自然水銀「佐世保地域の地質」地質調査所
- 宮崎貴夫 2019「五島列島の弥生・古墳時代の墓制と文化」『長崎地域の考古学研究』所収 自費出版
- 宮下雅史 2013「第3章 弥生時代の長崎」『新長崎市史 第1巻【先史・古代編】』長崎市役所
- 宮下雅史・竹田ゆかり・渡邊康行 2022
「長崎市三重地区・東上遺跡について - 五島灘（角力灘）を望む弥生時代砂丘遺跡の予察的評価 -」
『西海考古』第12号 西海考古同人会
- 村上恭通 2017「5. 金属器の生産 - 炉の技術を中心に」『モノと技術の古代史 金属編』吉川弘文館

奉行所と出島

—「鎖国」で生まれた双子の兄弟—

宮崎 貴夫

はじめに

長崎港に浮かぶ出島和蘭商館跡（出島阿蘭陀商館跡）について、日蘭文化交渉史の片桐一男氏は『出島－異文化交流の舞台』（集英社新書）で、口絵にオランダ・ハーグ国立中央文書館蔵の『長崎の港と町』の絵図を掲げて、「絵になる出島」という詩的な文章を記している（註1）。

紺碧の空の青が溶け合う真夏の水平線。その彼方から三本のマストの帆影を近づけてくるオランダ船。厳重な臨検を受ける。やがて大きな船体を長崎の湾内に現す。そこは、古来、鶴の湊と呼ばれる天然の良港。細波の波頭が強い日射しを受けて一面に煌めきわたる。眠っているかのようなその波の上に、オランダ船を背景に、扇の地紙の形をした「出島」が華麗な姿を横たえている。なんと絵になる美しい小島ではないか。

美しい「出島」を包み込むかのように描かれた長崎港鳥瞰図。日本にも、外国にも、なんと数多くのこっていることだろうか。彩色が施され、美しく仕上がっているものが多い。いつ見ても、いつまで見ていても、飽きることがない（片桐 2000 p. 8）。

この絵図は、長崎の町並の岬先端に奉行所と出島、新地唐人荷蔵と唐人屋敷、南風にのって来港したオランダ船と唐船を、立山付近の山から長崎港口を俯瞰した風景画であり、オランダ国旗のはためく出島は南国の陽光に輝いていて見える。

出島は、片桐氏に代表される日蘭文化交渉史や日欧交渉史、対外交渉史の歴史研究者によって、長崎の国際貿易港を象徴する「ヨーロッパに開かれた窓」として数々の著作（森岡 1976・1994・2005、山脇 1980、宮永 1986、大林組プロジェクトチーム 1994、安高 2019、片桐 2000）で紹介され、長崎出島史跡整備審議会によって出島に関係した絵図が集成されて『出島図』（中央公論美術出版）として1987年に刊行され、歴史教科書においても出島は「鎖国」を象徴とした場所として記述されている。

しかし、出島を見下ろす「森崎」と呼ばれた岬の先端にあった長崎奉行所については、天領長崎を支配した長崎奉行に関する研究（外山 1988、鈴木 2007・2012、木村 2016）が見られるものの、長崎奉行所の機関や施設自体についての具体的な研究を見ることができない。片桐氏が表現しているように出島は唯一の「西欧に開かれた窓」として明るく輝かしい場所である。一方、長崎奉行所は、江戸幕府の外交と海外貿易を管轄する重要な出先機関であり、明治以後には2017年まで長崎県行政の中核として一貫して政治・行政の中心的な場所であった。それは旧長崎県庁前に国道34号・57号・207号の終点と国道206号・351号・324号の起点の道路元標があることにも象徴されている。だが、歴史のなかで光輝く出島に比較すれば、長崎奉行所の姿は影のような存在のようにも見える（註2）。

しかし、この歴史の偏重とも思われる見え方・歴史観は、比較歴史学の羽田正氏が『新しい世界史へ』（岩波新書）のなかで、「江戸時代の長崎は、実際はほとんど中国貿易の港であったにもかかわらず、「ヨーロッパ文明の窓口」と繰り返し強調される」として、私たちが「ヨーロッパ中心史観」とらわれていることを指摘している（羽田 2011 p. 81, 82）。また、明治時代の成立した国民国家の「国史」（ナショナル・ヒストリー）のなかで江戸時代を封建的遺制として退ける思想は、近年の江戸時代像の見直しによって変わってきたが、長崎奉行所についてはまだ近代的史観の枠組みに囚われて

いるようである。出島和蘭商館は、江戸幕府がキリシタン禁教に基づくいわゆる「鎖国令」によって長崎港に築造された人口の小島であるが、それ同時に出島の「監視が行き届く場所」（森岡 1994 p. 3）に長崎奉行所がある。奉行所と出島は、「鎖国」制度・政策で生まれた存在なのであるが、出島は西欧との対外交渉史・貿易史の視点で、長崎奉行（所）は日本近世史の視点で捉えられていて、両者の関係を論じた研究はみられない。これは長崎の文化に貢献したキリスト教史や中国明・清との対外交渉史についても同様で、それぞれ個別に専門的研究が営まれており、縦割りになった各研究のセクションの壁をこえた総合的研究や学際的な交流が行われていない現状が認められる（註3）。



第1図 江戸時代後期の長崎（荒木周道／長崎市役所1913）

考古学が調査研究の対象としている「遺跡」は、さまざまな関係の糸が絡みあって結ばれた「歴史の記憶」が地層のように積み重なっている場所である（註4）。貿易都市長崎の実像については、現在、縦割りになっている歴史研究の成果を、遺跡の調査研究のなかで総合的に捉え直していくことで、都市遺跡としての長崎の豊かな歴史像を描いていくことができるのではないかと考えている。本論稿では、このような観点で、長崎奉行所と出島をみていきたい。

1. 貿易都市長崎の考古学調査研究

考古学的方法による港湾都市長崎の調査研究は、1990年代から長崎市教育委員会が長崎市内の発掘調査を実施するようになり、江戸東京博物館が企画した『掘り出された都市』のなかで、「長崎市文化財課の永松実氏が「長崎の歴史と考古学」を執筆したことが嚆矢となっている（永松 1996）。

長崎最初の六丁町の大村町に所在した万才町遺跡（県庁新別館、以下、万才町遺跡）は、長崎県教育委員会により1993年に調査が実施され、1995年に調査報告書が刊行された。旧町の居住者名が記された絵図や火事の年代を記した記録があったことから、確認された火災層を「鍵層」として、陶磁器編年の年代によって時期を押さえ、1571年の六町の町建てから400余年にわたる遺跡の変遷を報告書にまとめた（宮崎編 1995）。2020年には万才町遺跡の変遷について再検討している（宮崎 2020b）。

また、万才町遺跡の発掘現場を共に担当した川口洋平氏は、2000年に著した「一括資料からみた長崎遺跡群」『西海考古』第2号のなかで、長崎市内の個々の近世遺跡の調査成果をミクロの視点で見るのではなく、「港市長崎を形成した個々の場や機能の集合体」として体系的にマクロな視野で捉える「長崎遺跡群」を提唱して西欧・中国に開かれた国際貿易港である「港市長崎」を考古学的方法によって総合化して把握することを試みており（川口 2000a ほか）、なかでも『世界航路へ誘う港市長崎・平戸』（新泉社）では、出土資料によって長崎と平戸の具体的な歴史像を描いている（川口 2007b）。

また長崎市の扇浦正義氏によって近世長崎の発掘調査の概要が紹介されているが、陶磁器研究が中心となっている（扇浦 1994・2021 他）。最近では長崎市文化財課の田中学氏が、九州各藩が長崎に設けた長崎蔵屋敷や「近世港湾都市長崎」の都市構造の発達過程について意欲的な研究をはじめている（田中 2019・2022）。そして、考古学研究者が見た長崎については、坂井隆氏の『「伊万里」からアジアが見える』（講談社選書メチエ）があり、山崎信二氏の『長崎のキリシタン史』（雄山閣）は長崎の成り立ちやキリシタン考古学について示唆に富んだ研究となっている（坂井 1998、山崎 2015）。

出島は、1922年に「出島和蘭商館跡」として国史跡に指定され、1978年に長崎市出島史跡整備審議会が設置されて1984年から発掘調査が実施されている。出島の復元整備事業は、1996年からの発掘調査の成果に基づき、当時の建物や石垣ほかの復元整備が行われ、現在、長崎観光の目玉となって観光客が訪れる賑わいの場となっている。出島の調査研究は、長崎市の山口美由紀氏が『長崎出島』（同成社）、『旅する出島』（長崎文献社）などを執筆して、研究発表等も行うなど、出島の考古資料を基礎とした考古学研究と、絵画史料などの歴史情報を総合した出島の具体的な実像が明らかになってきている（山口 2008・2016・2019）。

埋蔵文化財包蔵地として遺跡名が「長崎西役所跡」とされている岬先端の場所は、元亀2年（1571）に長崎最初の町である六丁町が町建てられたときに、イエズス会に教会用地として提供され、サン・パウロ教会が建てられ、その後、被昇天の聖母教会（サンタ・マリア教会）とイエズス会本部ほかの施設が置かれた。慶長十九年（1614）の教会が破壊焼却の後には、糸割符宿老会所が設けられ、その後、長崎奉行所、長崎奉行所西役所が置かれた。岬先端に建てられたサン・パウロ教会とサンタ・マリア教会については、キリシタン史の片岡弥吉氏が「岬の教会」と名付けている（片岡 1962）。

表 1 長崎の町に関わる出来事と岬先端にあった施設の変遷

変遷		西暦	和暦	長崎の町に関わる出来事
大村領 教会領 豊臣公領	教会	1571	元亀1	宣教師フィゲイレド、大村純忠と協議し、長崎をポルトガル貿易港とする
		1571	元亀2	六丁町町建。岬の波止場の傍らに小さな聖堂を建てる（サン・パウロ教会）
		1573	天正1	諫早西郷氏・深堀氏、長崎を攻撃（天正2年まで）木柵と堀を掘り防備を固める
		1578	天正6	深堀氏、長崎を攻撃。軍船フスタ船と大砲で撃退。長崎に400以上の家屋がある。
		1579	天正7	長崎町方、長崎甚左衛門と戦う。日本巡察師バリニャーノ来日
		1580	天正8	大村純忠、長崎六町と茂木をイエズス会に寄進。
		1581	天正9	天正遣欧少年使節、長崎港を出港
		1584	天正12	有馬晴信、浦上の地をイエズス会に寄進
		1587	天正15	秀吉、パテレン追放令を發布。秀吉、長崎、茂木、浦上を接収
		1588	天正16	秀吉、長崎を直轄領とする
徳川公領	教会	1590	天正18	遣欧少年使節、長崎に帰着。このころ長崎の人口約5,000人
		1592	文禄1	寺沢志摩守長崎奉行に任じ、代官に村山等安を任命。被昇天の聖母教会破壊される
		1593	文禄2	秀吉、教会と修道院の建設を許可、昇天の聖母教会を再建
		1595	文禄4	このころ長崎の人口約8,000人
		1597	慶長1	西坂で26聖人殉教（慶長元年十二月十九日）
		1601	慶長6	長崎最初の大火灾。このころ家康、朱印船制度を創設
		1603	慶長8	家康、小笠原一庵を長崎奉行とする。長崎天領となる
		1604	慶長9	糸割符制が始められる。家康が渡航朱印許可証を許可
		1605	慶長10	内町と外町、長崎村、浦上村の一部が徳川公領（天領）となる（長崎換地）
		1611	慶長16	このころ長崎の人口約15,000人
	会所	1612	慶長17	幕府、天領と有馬領などに禁教令を発する
		1614	慶長19	宣教師・高山右近らを海外に追放。長崎の11ヶ所の教会を破却。森崎に糸割符宿老会所を設置。このころ長崎の人口約25,000人
		1616	元和2	唐船以外の外国船の来航を長崎・平戸に限る。長崎の人口24,693人
		1622	元和2	長崎で宣教師・信徒ら55名を処刑（元和の大殉教）
		1624	寛永1	スペイン船の来航を禁止
		1626	寛永3	このころから長崎奉行の信徒弾圧が強化される
		1631	寛永8	奉書船制度始まる（朱印船に老中奉書の携帯を義務づける）
		1633	寛永10	奉行屋敷が出火、糸割符会所も類焼。糸割符会所と替地して奉行所を移転
		1634	寛永11	出島（築島）の築造を着工。僧如定により中島川に眼鏡橋が架けられる
		1635	寛永12	中国船入港を長崎に限定。日本船の海外渡航と帰国を禁止（朱印船貿易停止）
	奉行所	1636	寛永13	出島完成。市中来泊のポルトガル人を出島に移す
		1639	寛永16	ポルトガル人を出島から退去させ来航を禁止。中国・オランダとの貿易のみ許可
		1641	寛永18	オランダ商館を平戸から出島に移し、オランダ貿易を長崎に限る
		1647	正保4	ポルトガル船長崎に入港。5万の兵で警備。このころ肥前陶磁の海外輸出が始まる
		1655	明暦1	糸割符商法（パンカド）を廃止、相対貿易（自由貿易）とする
		1656	明暦2	清王朝が海外渡航を禁じる海禁令を公布する
		1659	万治2	長崎の人口40,700人。オランダ船、伊万里大量輸出
		1663	寛文3	長崎史上最大の火事（寛文の大火）。町66のうちの63町焼失。奉行所も焼亡
		1669	寛文9	長崎の人口40,558人
		1672	寛文12	長崎80町となる。長崎の人口40,025人。市法商法になる
	西役所	1673	延宝1	イギリス船リターン号が長崎に入港、通商を願う。寛文11年から造営を始めた立山役所が完成し、西屋敷を西御役所とする
		1675	延宝3	市法会所が設けられる
		1681	天和1	長崎の人口52,702人
		1684	貞享1	清朝が展海令を發布して貿易を再開。唐船が長崎に殺到する
		1685	貞享2	糸割符商法を復活
		1689	元禄2	元禄元年に唐人屋敷が完成し、同2年に中国人を移す。長崎の人口51,359人
		1694	元禄7	長崎の人口53,522人
		1698	元禄11	長崎に大火が起きる（元禄の大火）。糸割符会所を改め、長崎会所を設置
		1699	元禄12	長崎内町と外町の区別を廃止。地子銀を総町全て平等に配分する
		1702	元禄15	長崎新地唐人荷物蔵を構築する
		1703	元禄16	長崎の人口41,553人
		1715	正徳5	長崎貿易新令（正徳新令）を制定し、貿易を制限する
		1742	寛保2	貿易半減令を發布
		1762	宝暦12	唐通事会所が設置される
		1766	明和3	長崎に大火が起きる（西古川町の大火）
		1778	天明8	長崎の人口32,364人
		1784	天明4	唐人屋敷がほぼ全焼する
		1791	寛政3	異国船取扱令を出す
		1804	文化1	ロシア使節レザノフが、長崎に来航
		1807	文化4	アメリカ船、長崎に来航
		1808	文化5	イギリス軍艦フェートン号が長崎港に侵入。西役所備場に石火矢（大砲）を備える
		1825	文政8	幕府、異国船打払令を發布
		1829	文政12	シーボルト、国外追放となる
		1838	天保9	長崎に大火が起きる（小川町の大火）。長崎の人口27,166人。地役人2,069人
		1845	弘化2	イギリス測量船が長崎入港。長崎の人口29,962人
		1846	弘化3	フランス軍艦3艘が長崎入港
		1849	嘉永2	アメリカ軍艦が長崎入港
		1853	嘉永6	ロシア使節ブチャーチンの軍艦4艘が長崎に来港。長崎台場が完成する
		1854	安政1	ロシアと条約交渉。イギリス軍艦4艘が長崎来港し、西役所で日英和親条約を締結
		1855	安政2	フランス軍艦が長崎来港。西役所に海軍伝習所を開設。長崎の人口27,381人
		1857	安政4	西役所に語学伝習所、医学伝習所を開設
		1859	安政6	神奈川（横浜）、長崎、箱根で貿易取引開始（開国）。オランダ商館閉鎖
		1861	文久1	小島療養所開設

長崎の中国人居留地ともいえる唐人屋敷跡については、長崎市の宮下雅史氏（宮下 2012）、扇浦正義氏（扇浦 2014・2019）による陶磁器を中心とした研究があるが、最近、大阪市文化財協会の小田木富慈美氏によって唐人屋敷の検討が行われている（小田木 2019）。

長崎奉行所は、延宝元年（1673）に「長崎奉行所（立山役所）跡」と「長崎奉行所（西役所）跡」に二つに分かれたが、立山役所と西役所とに分かれる以前の奉行所については、「長崎奉行所跡」として、延宝元年以降については「長崎奉行所（西役所）跡」と「長崎奉行所（立山役所）跡」として区別しておきたい。長崎市立山町の「長崎奉行所（立山役所）跡」の場所には、1965年に長崎県立美術博物館が建設され運営されていたが2002年に閉館し、その場所に長崎歴史文化博物館が構想され、その建設に伴って2002年と2003年に発掘調査が実施されている。その調査報告書では、小松旭氏による古文書や絵図面を中心とした検討が行われ、川口洋平氏によって立山役所関係の遺構の変遷が捉えられている（川口編 2004、川口編 2005）。その跡地に建設された歴史文化博物館は、調査で発見された立山役所の石垣階段を残して正門や建物が復元され、立山役所をイメージした博物館施設となっている。

岬先端の森崎にあった長崎県庁舎跡地は、長崎県庁舎移転計画によって2010年に「長崎西役所跡」として確認調査が行われ調査報告書が刊行され（林・宮武編 2011、河合・林 2012）、2018年に県庁舎が長崎市尾上町に移転に伴い、2019年度と2020年度に内容確認調査が行われ、南側に石垣が発見されるなどの発掘成果があり、2022年に「長崎西役所跡」の調査報告書がまとめられている（濱村編 2022）。この調査結果を基本資料として、現在、県庁跡地の活用について検討が進められている。

2. 火災の頻発する近世都市

日本列島は地震、津波などの災害が頻発する災害列島ともいわれ、計り知れない甚大な損害や被害がもたらされている。しかし、江戸を代表とする近世都市が被災を受けた災害のなかで、もっとも多く被害を受けたのは火災である。江戸で明暦三年（1657）に発生した「明暦の大火」では934町が炎上して、数万から10万人が死亡した大火として知られる。『災害都市江戸と地下室』を著した小沢詠美子氏は、「江戸の住居の多くが「焼家」とよばれる粗末な木造建築であったこともあり、いったん火が出ると大火になる可能性が高かった」と、江戸が頻繁に火災に見舞われていたことを指摘している（小沢 1998 p. 8）。また、江戸考古学の提唱者である古泉弘氏は、『江戸の穴』（柏書房）で、都心の地下には2 mから4 mにおよぶ縞状に堆積した土層が形成されているが、「赤茶けた土と、同様に赤く変質した瓦礫からなる」「火災によって生じた土層が、何枚にもわたって堆積」しており、「罹災→整地→建設といった一連のサイクルの繰り返しによって、地表が上昇していく現象」が捉えられるとして、「年縞」のように土層が重なった江戸・東京四百年の堆積層をレイヤードケーキの図として示している。そして、「これは江戸に限らず、京都や大坂など、ほかの近世都市にも共通してみられる現象」として、考古学的見地から江戸やほかの近世都市において火事の被災と復興の状況が捉えられることを指摘している。（古泉 1990 p. 220－223）。

近世長崎の歴史資料には、延宝元年（1673）に来航したイギリス船リターン号が港内に停泊し、寛文の大火で復興した長崎の情景が描かれているといわれる『寛文長崎屏風』や、延宝末頃（1680年頃）の町並みを描いた『箔屋屏風』などの絵画資料がある。それを見ると、当時の長崎には板葺屋根・板壁の建物が軒を並べており、瓦葺き土蔵を構えた家もある町の様子がうかがえる。多くの建物は板屋根・板壁の小沢詠美子氏のいう「焼家」の木造建築であり、出火すると江戸と同様に延焼して燃え広がって大火になる可能性が高かったことを示している（宮崎 2020 d）。

表2 長崎旧町の火事一覧表（月日は和暦）

西暦	和 暦	火事・被災の状況	典拠
1601	慶長6	興善町より出火。教会の手前まで9ないし10町を焼き尽す。被災した蔵200以上	1
1614	慶長19	被昇天の聖母教会など市中にあった11ヶ所の教会が破壊され焼却される	2
1617	元和3	12月、200戸以上の家屋が焼け、その多くは貧しい中国人の家であった。	3
1633	寛永10	本博多町の長崎奉行今村伝四郎屋敷より出火。5・6町焼通り、森崎の糸割符宿老会所まで焼失。本博多町の奉行屋敷の敷地と会所を交換して森崎に奉行所を新設	4
1643	寛永20	8月26日、西中町より出火。恵美酒町まで焼失。西中町半数、恵美酒町3分の1焼失	5
1657	明暦3	10月2日、本鍛冶屋町出火。止宿唐人の荷物焼失	5
		11月16日、本紺屋町出火	5
		12月21日、東中町出火。6軒焼失	5
1659	万治2	8月26日、酒屋町出火	5
1660	万治3	11月12日、本興善町より出火。豊後町、新町、引地町、酒屋町、袋町に延焼	5
1660	万治4	8月26日、材木町出火	5
1663	寛文3	3月8日、筑後町より出火。総町66町のうち、57町全焼、6町半焼。金屋町、今町の2町と出島が焼け残る。2,252戸焼失。奉行所、寺社33及び獄舎など焼く。長崎史上最大の大火／「長崎回禄」ともいう	4 5 7
1664	寛文4	6月1日、上町出火。22戸焼失	5
1674	延宝2	12月30日、今博多町出火。家3軒焼失	5
1675	延宝3	7月25日、西上町出火。家半軒焼失	5
		8月28日、今石灰町出火。小屋1軒焼失	5
		12月26日、大音寺下北比良出火。今鍛冶屋町に延焼	5
1677	延宝5	9月27日、新橋町出火	5
1678	延宝6	7月17日、外浦町より出火。西役所および江戸町北角の数十軒焼く	5
		8月25日、東築町出火	5
1681	天和1	11月15日、材木町出火	5
1684	貞享1	11月11日、勝山町出火、馬町まで類焼。4軒延焼	5
1697	元禄10	2月15日、本紺屋町出火	6
1698	元禄11	4月9日、西役所出火。屋敷中焼失し、東長屋1軒、大門長屋半分焼残	4
		4月21日、後興善町より出火。22町、2,044戸焼失。取崩107戸。内町14町（後興善町、新興善町、金屋町、船津町、桜町、今町、本五島町、樺島町、本博多町、新町、本興善町、豊後町、小川町、浦五島町）、外町8町（恵美須町、大黒町、西中町、西上町、下筑後町、上筑後町、東上町、東中町）。寺院2ヶ所、唐船22艘荷物入蔵33棟を焼く。「未次氏火事」「元禄の大火」	4 5 7 8
1701	元禄14	1月23日、本石灰町より出火。丸山町、寄合町全焼	4
1702	元禄15	12月、樺島町出火。町半分を焼く	5
1703	元禄16	10月8日、唐人屋敷出火、長屋3軒焼失	5
1704	宝永1	4月27日、本古川町出火（注）6文獻では東古川町	5
1705	宝永2	8月11日、本下町より出火、本下町全焼。西築町、東築町焼少残。島原町半分焼。大村町少焼。船番長屋（江戸町）4軒焼失	4 5 5
		9月10日、唐人屋敷出火。長屋5軒焼失	5
1707	宝永4	8月13日、唐人屋敷出火。長屋1軒焼失	5
1708	宝永5	2月10日、榎津町より出火、10町焼失。今石灰町、新石灰町不残焼。東浜町、今鍛冶屋町、出来大工町半分焼。榎津町、萬屋町、酒屋町焼少残。本古川町、今籠町少焼。6月26日、船津町より出火、9町焼失。小川町、東上町、上筑後町不残焼。船津町、金屋町、恵美須町半分焼。後興善町、豊後町、東中町少焼	4 5 4 5
1713	正徳3	1月23日、本五島町より出火。浦五島町まで18、19間四方焼失	4
1720	享保5	4月8日、八幡町出火、家9ヶ所、21戸焼失	4
1725	享保10	11月15日、西上町出火。東西22間半、南北10間半、9戸焼失	4
1730	享保15	9月6日、諏訪町出火	4
1735	享保20	11月25日、八百屋町出火。東中町、勝山町まで延焼、家17ヶ所55戸類焼	4
1736	元文1	12月9日、唐人屋敷出火。3棟焼失	4
		8月12日、本紺屋町出火。3軒焼失	4
		11月13日、桜町出火。3軒焼失	4
1737	元文2	12月4日、唐人屋敷出火。4棟と土神祠を焼く	4
1741	寛保1	1月15日、岩原目付屋敷出火	4
1744	延享1	東浜町出火、小屋4軒焼失	10
1752	宝暦2	出島東番所出火焼失	6
1753	宝暦3	10月16日、西中町出火。家4ヶ所焼失	4
1754	宝暦4	今博多町出火。5軒焼失	7
		10月14日、八百屋町より出火。御用物蔵普請方用屋敷その他、34軒62戸焼失。炉粕町に延焼し、安楽寺門前にて焼留る。「八百屋町火事」	4 7
1756	宝暦6	1月1日、今紺屋町より出火、中紺屋町、今魚町、引地町411戸焼失。他に町使屋敷1軒焼失。「今紺屋町大火」	4 7
		1月31日、出島内の小屋失火	4
1760	宝暦10	9月23日、唐人屋敷内の土神祠失火	4
1763	宝暦13	12月26日、今魚町出火	4
		9月7日、船津町出火。3軒焼失	4
		12月1日、勝山町出火	4
1765	明和2	1月24日、西浜町1軒失火	4
1766	明和3	12月13日、酒屋町出火	4
		12月23日、西古川町より出火。本古川町、東古川町、今鍛冶屋町、出来鍛冶屋町、今籠町、今石灰町、新石灰町、酒屋町、榎津町、万屋町、東浜町不残焼、1928戸。西古川町、西浜町、銀屋町、磨屋町、銅座跡半焼、452戸。柳川蔵屋敷、五島蔵屋敷、久松嘉兵衛屋敷、大音寺、崇福寺門、現応寺、南光寺、聖寿院、良泉院、金蔵院、快行院等焼失。「西古川町大火」	4 7
		5月7日、大黒町より出火、西中町延焼、32戸類焼。取崩5戸、半取崩14戸。肥後蔵	4

		屋敷焼失	
1767	明和 4	4月7日、島原町より出火、大村町、高島四郎兵衛屋敷など21戸焼失。取崩2戸、半取崩2戸	4
1768	明和 5	2月3日、南馬町より出火。町使散使長屋、出来大工町、大井手町、今博多町に延焼、339軒焼失、取崩10軒。青光寺も焼失。「南馬町の大火」	9
		11月22日、唐人屋敷出火。部屋5軒、観音堂、獄屋焼失	7
		12月3日、酒屋町出火。類焼2竈、取崩3竈、半取崩3竈	9
1769	明和 6	1月20日、出来大工町出火。家1軒、小屋1軒、半取崩1竈	9
1772	安永 1	9月22日、船津町出火。小家6軒延焼	7
1773	安永 2	12月11日、豊後町出火。豊後町と新町の32戸半延焼。本興善町5竈取崩	9
1775	安永 4	3月3日、酒屋町出火。13箇所、51戸焼失	9
1777	安永 6	4月1日、酒屋町出火。3軒類焼	9
1782	天明 2	1月25日、袋町出火。15箇所18竈類焼	9
1784	天明 4	7月24日、唐人屋敷出火。関帝堂（観音堂）を除き全焼。「唐館大火」	7
1786	天明 6	2月6日、唐館内出火。焼失1棟	6
1787	天明 7	1月25日、恵美須町より出火。大黒町、西中町延焼。111竈類焼、取崩32竈	9
1792	寛政 4	3月23日、豊後町出火	9
		6月3日、本興善町出火	9
1793	寛政 5	6月8日、諏訪町出火	9
		12月21日、材木町出火	9
1797	寛政 9	1月23日、丸山町出火	9
1798	寛政10	3月6日、出島屋敷出火。役所詰所2棟、甲比丹部屋、紅毛人部屋10軒、土蔵3軒焼失、他取崩「出島大火」	6
1799	寛政11	12月19日、小川町出火	9
		12月24日、炉粕町出火	10
1807	文化 4	11月15日、今魚町出火	9
1810	文化 7	1月20日、西中町出火、類焼家7軒	9
		7月18日、本古川町の土蔵出火	9
1811	文化 8	3月5日、銅座跡御長屋出火、類焼2軒。東濱町類焼、取崩4軒、半取崩3軒	9
		7月9日、船津町出火	9
		12月25日、東中町出火。類焼1軒	9
1812	文化 9	10月6日、金屋町より出火。堀町、今町、新興善町、浦五島町、本五島町、樺島町、平戸町、大村町、本博多町、島原町、新町に延焼。家屋339戸、土蔵37棟、取崩38戸	9
1814	文化11	1月7日、勝山町出火。3軒焼失	9
1816	文化13	7月15日、本紺屋町より出火、材木町、今下町、袋町、引地町、酒屋町、今魚町の341軒、土蔵9棟焼失。本大工町、新町、豊後町、堀町、桜町、東築町の家取崩59軒	9
		11月12日、本古川町出火、取崩5軒	9
1822	文政 5	3月20日、本紺屋町小屋出火、類焼家1軒取崩	9
1825	文政 8	3月15日、西中町大村蔵屋敷出火、長さ7間程焼失	9
		3月16日、本紺屋町出火焼失	9
1828	文政11	3月12日、浦五島町出火。本五島町、船津町延焼、37軒焼失。今町まで取崩家9軒	9
		5月12日、酒屋町出火	6
1830	文政13	1月15日、東浜町出火	10
1832	天保 3	12月29日、本紺屋町出火。1軒焼失	9
1834	天保 5	2月26日、恵美須町出火、大黒町、西中町、西坂、西上町延焼。366軒、土蔵11戸焼失。佐賀藩蔵屋敷、平戸・島原・肥後蔵屋敷焼失。本蓮寺末庵随泉院ほか焼失	9
		6月28日、今下町出火。類焼2軒半、半取崩1軒	9
		6月29日、本興善町出火。類焼家6軒	9
1836	天保 7	2月6日、南馬町出火。1軒焼失	9
1837	天保 8	9月26日、八幡町出火。1軒焼失	9
1838	天保 9	4月4日、小川町より出火。内中町、恵美須町、豊後町、新興善町、本興善町、新町、船津町、堀町、今町、金屋町、本博多町、浦五島町、本五島町、樺島町、平戸町、大村町、島原町、外浦町、今下町、木下町、江戸町、西築町、東築町、家屋1,361軒、土蔵59戸焼失。取崩35軒。唐通事会所、対馬・小城・鹿島・諫早各家老屋敷、高島秋帆・後藤市之丞・高木清右衛門各屋敷を焼失。「小川町の大火」	9
		11月10日、酒屋町出火	10
1839	天保10	8月27日、勝山町出火。1軒焼失	9
		9月1日、大井手町出火	9
1840	天保11	4月17日、勝山町出火	6
1842	天保13	7月21日、今魚町出火（注）6文献では今町	10
1843	天保14	10月24日、出来鍛冶屋町より出火、今竈町、今鍛冶屋町、酒屋町、今石灰町、新石灰町焼失。南光寺、良楽院、宝輪寺、快行院、清水寺など焼失	6
1844	弘化 1	9月10日、炉粕町出火	10
1845	弘化 2	2月7日、酒屋町出火	6
1848	嘉永 1	10月24日、西浜町出火	6
1849	嘉永 2	6月19日、唐人屋敷出火	6
		9月22日、磨屋町出火	6
		10月2日、酒屋町出火	6
1851	嘉永 4	11月18日、新大工町出火	6
1852	嘉永 5	1月5日、南馬町出火	6
		4月20日、本石灰町出火、小島郷に延焼。61戸焼失	6
1859	安政 6	2月3日、出島の海軍伝習所教官居室など14戸焼失	11
		12月2日、西浜町築地出火	6
1860	万延 1	9月1日、桜町出火	6
		10月4日、西上町出火。26戸焼失	6
1861	文久 1	12月、新興善町出火	10
1865	慶應 1	6月13日、酒屋町出火。10戸焼失	6

近世長崎の火災の歴史については、長崎旧記類を調べた松添博氏の「長崎消防史」（松添 1990－1991・松添 2007）や簀先好紀氏の『天領長崎秘録』（簀先 2004）の研究がみられる。2020年の「万才町遺跡の再検討」では松添博氏の1990－1991年の「長崎消防史」を基礎に長崎旧町の火災件数を示した。その後、松添氏が書籍として2007年にまとめられていることが分かったので、これを定本としておきたい。今回は、簀先好紀氏の『天領長崎秘録』と平戸イギリス商館長の記録（リチャード・コックス［東京大学史料編纂所編纂］1980）の資料も加えて、長崎旧町の火事について修正を行って表2にまとめておきたい。

表2から長崎旧町の火事の記録をみていくと、長崎草創期の火事の記録が欠落していることが推察されてくるが、火事記録がある慶長六年（1601）から慶應元年（1865）の264年間に件数が125件となる。それでは、2年に一度という頻度で長崎旧町の火事があったことになる。また、他町に燃え広がり延焼した大火は、慶長六年の長崎最初の大火から天保十四年（1843）の242年間に29件の大火が認められる。長崎旧町は、8年に一度の頻度で大火に見舞われ、被災と復興のサイクルが繰り返されており、近世都市長崎はその度に復興する回復力（レジリエンス）をもっていたことになる。

この28件の大火事のなかで、寛文三年（1663）三月八日、筑後町から発生した火事は、当時66町に広がっていた市街地のうち、出島町、今町、金屋町の三町を除く市街63町、民家2916戸、及び奉行所・囚獄・寺社33ヶ所を焼亡する未曾有の大火となった。焦土と化した町の再建では、長崎奉行が幕府から10年間の期限で銀2000貫目を借用して町民に貸与し、道路と溝の間数を定めた新たな都市計画に基づいて町の再整備が行われ復興を遂げることができた。現在の長崎で見られる街区は、この再興によるもので、戦国時代末期の「町建て」以来形成されてきた長崎の町が、寛文の大火の復興に伴う徳川期長崎の大改造によって近世の貿易都市として生まれ変わる契機となった（赤瀬 2005）。

長崎旧記類の「長崎根元記」（新村編 1928）、「長崎旧記」（太田編 2007）では、この寛文の大火を「長崎回禄」と名付けている。「回禄」という言葉は、火災が家屋や家財道具が焼失し、復興と再建の度ごとにすべてが入れ替わるという一種のカタストフィーといえる事態が生じたことを意味しているように思える。長崎市の田中学氏は、「度重なる火事は、それまで持っていた財産を廃棄し、新たな財産を購入することを強制的に促した。その結果、大火ごとに資料をみると、陶磁器の構成が交代していることがわかる」と指摘している（原田・田中 2012 p. 128）。このように近世都市において頻発した大規模な火災は、復興再建などによって都市構造を大規模に改造する契機となっており、近世長崎において変化と画期をもたらした重大な出来事（イベント）として捉えることができる（宮崎 2020 d）。

近世遺跡の発掘調査では、検出された遺構の年代を把握することは重要な課題になる。発掘調査で確認された火災層（焼土層・炭化物土層）や火事場の片付けのために土坑に一括廃棄された陶磁器などの資料は、陶磁器編年研究の年代観と文献史料の記録による火事の年代と照応することで、土層や土坑の年代を推定することが可能となる。このように焼土層などの火災層は、遺構等が廃絶された年代を推定する鍵となることから鍵層（キー層）と呼ばれ、時期区分する上で有効な指標となっている。

1993年の長崎市万才町遺跡の調査では、慶長六年（1601）、寛文三年（1663）、天保九年（1838）の3つの焼土層が把握され、焼土層と整地層が交互に堆積する状況がみられ、火事場を整理する廃棄土坑も検出されている。そこで、焼土層や火事場の整理土坑で一括出土している陶磁器資料を、大橋康二氏による肥前陶磁の編年研究成果と大坂城関係調査の研究成果等を基礎として陶磁器の時期設定を行い、Ⅰ～Ⅵ期の遺構変遷を捉えた（宮崎編 1995）。また、2020年の「万才町遺跡の再検討」では、大村町が被災した8回の火事のうち、寛永十年（1633）の火事についても焼土層として認定を行い、Ⅱ期の土坑の資料を寛永十年の火事に伴う整理土坑として捉え直した。他の火災の痕跡が明瞭でない

4つの火事についても、松添博氏が指摘する「破壊消防」の「取り崩し」による家屋・土蔵の取り崩しの可能性や一部延焼であることを想定して、陶磁器編年を見直して第1期から第9期の遺構変遷として再構成した（宮崎 2020 d）。

このように万才町遺跡では、大村町を定点とした火災の歴史から遺構の変遷を試みている。このことから、旧長崎町内の旧町を定点とした火事の状態を捉え、各遺跡で捉えられる火災の痕跡や復旧・再建の状態を把握し、遺構変遷の成果を時間・空間的に繋いで統合化していけば、長崎の都市構造全体の歴史的変遷を捉えることが可能になるのではないかと考えている。

3. 「岬の教会」、長崎奉行所をめぐる火事について

「岬の教会」および長崎奉行所に関する火事記録をまとめたものが、表3である。長崎最初の火事といえる慶長六年（1601）の火災については、万才町遺跡において火災層Ⅰとして検出確認されている火事である。この記事は、松田毅一氏が監訳した『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅰ期第4巻（同朋社）にあり、その内容については表3に記しているが、1601年11月21日に献堂式が行わ

表3 「岬の教会」、長崎奉行所に関する火事の記録

西暦	和 暦	火 事 の 状 況	典拠
1601	慶長6	長崎町建て以来最初の大火。11月28日、市のほぼ中央に住む貧しい男の家から出火。献堂式が行われたばかり教会（被昇天の聖母教会）の手前まで火が迫ったが、風向きがかわって難をのがれる。9ないし10町を焼き尽くし、灰燼に帰した蔵は200以上	1
1614	慶長19	11月3日から被昇天の聖母教会の屋根がはがされて、破壊され焼却される →火災Ⅰ	2
1633	寛永10	長崎奉行所の今村傳四郎屋敷より出火、平戸町、大村町、外浦町など5から6町を延焼。森崎の教会跡地に置かれた糸割符宿老会所も延焼。奉行屋敷の敷地と糸割符宿老会所の敷地を交換して、岬先端の場所に長崎奉行所を移設 →火災Ⅱ	3
1663	寛文3	三月八日、筑後町から出火。総町66町のうち、金屋町、今町、出島町の3町が焼け残っただけで、堀町、筑後町、船津町、上町、中町、恵比酒町の6町半焼、他57町全焼。焼失戸数3,252戸。この寛文の大火で、奉行所も類焼 →火災Ⅲ のちの船番屋敷に高木作右衛門屋敷があったので、江戸町の5ヶ所の屋敷を加えて東屋敷を建て、もとの場所に西屋敷を建て、奉行所は東側に拡張し西・東両屋敷となる	3
1678	延宝6	七月十七日、外浦町より出火。西役所および江戸町北角の数軒焼く →火災Ⅳ 延宝七年八月月上旬に西役所の再建ができ、八月十日に奉行入所	4
1698	元禄11	四月十日、西役所で出火。屋敷中焼失し、東長屋1軒、長屋半分焼残 →火災Ⅴ 十月二十四日、新屋敷に奉行入所	4
1744	延享1	九月に西役所を瓦葺に改める。十二月に立山役所も瓦葺とする	3

表4 文献史料における慶長十四年の教会破壊の表記

区分	史 料	破却	焼却	焼捨
a	続長崎鑑	●		
	長崎縁起略記	●		
	長崎縁起略	●		
	長崎実録大成補遺	●		
b	長崎拾芥		●	
	長崎旧記		●	
	長崎建立并諸記挙要		●	
c	長崎集			●
	長崎実録大成正編			●
	華蛮交易明細記			●
	長崎実記年代録			●

れた8日後、被昇天の聖母教会の手前まで火の手が迫ったが、風向きが変わったことで難を逃れたとされている（パチャコ・ディエゴ 1975、松田監訳 1988）。したがって、森崎の「岬の教会」の敷地には、火災が及ばなかったことで、火災層などの火事の痕跡は認められないことが推測される。

次の火事は、1614年（慶長十四）11月に、幕府の命令により、長崎11ヶ所の教会が破壊焼却された事件である。被昇天の聖母教会も、この時に破壊焼却されている。長崎旧記類では、表4にまとめたが、切支丹寺の破壊について、a. 焼却、b. 破却、c. 焼捨と表記されている。これらの史料によれば、西屋敷の地には教会が二ヶ所あったと記されている。当時、森崎の地にあった二つの教会は、被昇天の聖母教会と修道院ということになるであろう。森崎の地にあったこの二つの教会施設が破壊焼却を受けたことが推測される。当時長崎に在住していたエスパニヤ商人のアビラ・ヒロンが『日本王国記』（岩波書店）のなかで、1614年11月3日に「イエズス会の美しい聖母昇天天主堂の屋根をはがし始めたが、現在の平戸の殿の祖父〔松浦法印鎮信〕が、パードレたちに抱いていた怨恨を天主堂で晴らした一切がばらばらにこわされると、大部分は火で燃やしてしまった」と記している（アビラ・ヒロン 1965 p. 453）。この火事を**火災Ⅰ**としておこう。

ここには、教会、修道院とともに、イエズス会本部や倉庫などの施設があったが、糸割符仲間がカーザ（生糸倉庫）を占拠したという安野眞幸氏の『教会領長崎』における見解（安野 2014）を参考にすれば、教会焼却後に糸割符会所の施設が置かれたことになる。しかし、安野氏は、「〔出島〕建築後も、岬の先端の「カーザ」の跡地には「糸割符宿老会所」が置かれ、ここは一貫して〈生糸貿易のセンター〉だった」（安野 前掲 p. 75）としており、慶長十九年（1614）の**火災Ⅰ**の後に糸割符宿老会所が置かれたが、寛永十年（1633）の**火災Ⅱ**によって焼き落ちて、本博多町付近にあった奉行所の土地との交換が行われ、そこに移転した歴史的事実との混乱が認められる。また、満井録郎・土井進一氏の『新長崎年表』上（長崎文献社）では、慶長十九年（1614）に「長崎糸割符会所、外浦町に設置」（満井・土井 1974 p. 215）としているが、「岬の教会」があった岬先端の「森崎」の場所は、イエズス会の教会境内地であって町人地の「外浦町」ではないと判断されるので誤謬である（宮崎 2023）。「奉行所を外浦町に移す」という記述は、長崎区最後の区長であった金井俊行氏（1850-1897）の『増補長崎略史』にある。この書籍は1926年（大正15）に長崎市から刊行され、復刻版の『長崎叢書』（下）が1973年に原書房から出版されている。金井氏が執筆した当時の明治時代には、長崎県庁が「外浦町」に所在していたので、金井氏はそのように書いたのであって、後世の歴史家が史料批判しないでそのまま「外浦町」として引用しているのである。したがって長崎奉行所が移設された当時は、町人地の「外浦町」ではなく、岬先端の土地は「森崎」と呼ばれていた場所であったことを注意しておきたい。

寛永十年（1633）の火事は、長崎奉行所と出島の成立に関わる重要な火災である。この火事を**火災Ⅱ**とするが、次の節を設けて、出島の築造と絡めて詳しく検討したい。万才町遺跡で検出・確認されている火災層Ⅱに対応する。

寛文六年（1663）の大火については、万才町遺跡で火災層Ⅲとして検出・確認されている火事である。当時の長崎旧町のほとんどが燃え尽きるなど長崎史上最大の火災となり、長崎奉行の二人制にもなって二つの奉行屋敷が置かれていたが共に類焼している。これを**火災Ⅲ**とする。「長崎実録大成正編」（田辺〔森永校訂〕1973）ほかの長崎旧記類には、今は船番所になっている場所には町年寄高木作右衛門の屋敷があり、それに加えて江戸町の五ヶ所の町人地があったので、高木と五ヶ所の町人には別地を渡して、もとの場所に西屋敷、のちの船番所になった場所に東屋敷を建てたとある。寛文三年の火事の復興では、長崎奉行所の敷地が東に拡張されて、西・東両屋敷が建設された。

延宝六年（1678）の火事は、「寛宝日記」（森永・越中校著 1977）に、延宝七年八月上旬に建物再建ができ、八月十日に岡野孫九郎が入所したと記している。この火事を**火災Ⅳ**とする。元禄十一年（1698）の火事は、「寛宝日記」に、十月二十四日に修復・造営された新宅に奉行の丹羽五左衛門が入所したと記している。この火事を**火災Ⅴ**とする。

延享元年（1744）には、それまで檜皮葺であった長崎奉行所の屋根が、西役所が九月に、立山役所が十二月に、瓦葺になったと記している「長崎実録大成」の年表挙要から引いた。塗屋づくりで瓦葺の耐火建築に替わってそれが功を奏したのか、それ以後、西役所では火事の記録が認められない。

4. 寛永十年の火事について

（1）本博多町の長崎奉行所

天正八年（1580）にイエズス会領になった都市長崎は、天正十六年（1588）に豊臣公領となった。文禄元年（1592）には、唐津領主寺沢広高が長崎奉行に任命され、本博多町に長崎奉行所が置かれたとされている。松浦東溪による「長崎古今集覧」（松浦〔森永校訂〕1976）に引用された「長崎縁起評」で、天正十五年（1587）に、博多の者が多く来て居住して本博多町を立てる、また、本博多町は文禄元年（1592）に博多の商人共商売のために来て居住して町の名とすると記している。本博多町は、慶長年間に今博多町が町建てされたことにより本博多町になったもので、元は博多町であった。

福岡の博多の町は、天正十一年（1583）の肥前龍造寺氏による焼き討ちと天正十三年（1585）の島津氏による焼き討ちによって壊滅状態となり、天正十五年（1587）に九州を平定した秀吉によって大々的な区画整理が行われ、焦土と化した博多の町の復興がなされた（大庭 2008）。そのようななかで、博多の町が壊滅した天正十三年頃に博多のキリシタンで商人であった者たちが、長崎に亡命したことを物語っている。また、天正十四年（1586）の島津氏の豊後府内焼亡によって豊後からのキリシタンを中心とする避難者も長崎に亡命していたが、天正十六年（1588）に豊臣公領になって正式な町人地としての博多町、興善町、豊後町などの新たな町建てと、町の改変が行われた可能性がある。

安野眞幸氏は、著書『教会領長崎』（講談社メチエ）のなかで、「大村氏が徴収する「関税」は元亀二年（1571）の長崎開港以来のもので、南蛮貿易都市長崎の特徴であり、この徴収のために長崎の町割に際しては、岬の高台の六丁町の出入り口に、「大村町」を作り、「信仰の道」と「一の堀」との交点に、六丁町の全体の「門」を建て、そこで「関税」を徴収していた」としている（安野 2014 p. 9）。すなわち安野氏は、六丁町内の出入り口にあたる場所に「地子税」や「関税」を徴収する大村側の公施設があったことを推測している。豊臣公領になって、文禄元年（1592）に長崎奉行所が設けられたのは、六丁町北端に東西に横断するように掘られた「一の堀」をはさんだ場所にある。安野氏は、六丁町の大村町内に大村氏の施設を想定されているが、長崎奉行所の設置された場所に大村氏の施設があったことを推定できないだろうか。この大村氏の施設を、ここでは〈大村屋敷〉と呼んでおこう。その場所から西側に下れば、「長崎縁起略」（丹羽校訂 1975）、「長崎港草」（熊野正紹〔丹羽・森永校訂〕1973）の長崎旧記類に記されている、のちの五島町、浦五島町の低地に築港された船着場に至ることができ、東側を六丁町から北に延びる目抜き通りに面するこの場所は、六丁町と併せて貿易港も管理できる優れた立地になっている。この大村氏の〈大村屋敷〉と五島町付近に築かれた船着場については、六丁町の町建てと同時に、一体的に建設・整備された可能性が高いことが推測できる。

のちの本博多町付近に設置された長崎奉行所は、九州文化史研究所蔵の「長崎古図」（第14図）と歴史文化博物館蔵の「寛永長崎港之図」の絵図に「奉行屋舗」と記された区域が描かれている。この「奉行屋舗」が、もとの大村氏の〈大村屋敷〉があった場所であり、施設は六丁町から北に延びる

メインストリートに面していたことが想定される。豊臣公領期になり、長崎奉行所の設置と併せて、長崎旧記類の「長崎拾芥」などに記述がある、文禄元年（1592）に六丁町北側にあった「一の堀」の再整備と「小堀」を掘り奉行所の防備を固め、慶長元年（1596）には豊後町と桜町の間に「二の堀」、桜町と勝山町の間に「三の堀」を掘ってさらに防備を固めている（註5）。このことから、イエズス会領長崎を収公して豊臣公領期となり、長崎の町の改造と改変を秀吉が押し進めた状況が捉えられる。

のちに外町を支配する代官屋敷となった、勝山町のもとの勝山小学校でいまの桜町小学校の場所には、勝山左近の屋敷があったと、長崎旧記類の「長崎縁起略」などに記されている（註6）。安野眞幸氏は、「勝山氏は天正八年の長崎寄進後に、この「門」の管理者として大村氏から派遣された」役人だろうと想定している（安野 2014 p. 132）。長崎郷土史家の香月薫平氏も『長崎地名考』で、勝山左近が大村の人で、勝山に屋敷を建立したとする（香月 1893）。勝山の屋敷は内町の外に設置されており、もともと博多町付近に設けられた長崎奉行所の場所にあった〈大村屋敷〉が、天正八年（1580）のイエズス会への長崎寄進に伴って、安野氏が指摘する勝山の地に移ったことが推測される。徳川公領期の慶長十年（1605）には、長崎換地によって外町を含む長崎村が天領長崎に編入され、村山等安が外町も含めて長崎代官として管轄し、勝山にあった〈大村屋敷〉の施設地が長崎代官屋敷となり、長崎代官の村山等安、末次平蔵、高木作右衛門に引き継がれていったことが推測される。文禄元年に設けられた長崎奉行所は、もとの〈大村屋敷〉の施設地に設置された可能性が高いので、長崎がイエズス会領になった天正八年（1580）から長崎奉行所が設置された文禄元年（1598）まで、〈大村屋敷〉が勝山に移転した後にも、その場所に何らかの大村氏関連の施設が残っていた可能性が考えられる。

長崎旧記類の「長崎実録大成正編」の「大波止之事」では、「文禄ノ頃ヨリ、此所ヲ船着ノ波止場ニ定メ、石垣ヲ築キ地形を均シ番所ヲ建」（田辺〔丹羽・森永校訂〕1973 p. 47）とある。のち五島町付近の低地にあった海外貿易の港は、岬先端の「森崎」の西側低地に建設された「大波止」に移っており、もとの〈大村屋敷〉の場所を引き継いだ長崎奉行所は、海外貿易を管理・推進していくには理想的な場所ではなくなっていた。そこで、博多町（本博多町）付近に設置された奉行所を「豊臣期奉行所」と呼び、その後に「森崎」に移設された奉行所を「徳川期奉行所」と区別しておきたい。

（2）寛永十年の火事と奉行所の森崎への移設

寛永十年（1633）の奉行所の火事については、長崎旧記類に管見する十数件の史料があるが、なかから長崎旧記類史料1～6と、「平戸オランダ商館の日記」の史料7の記事をみていきたい。

●史料1 「長崎根元記」〔新村監修〕 1928『海表叢書』巻四 更生閣

○長政〔崎〕奉行屋舗之事

奉行屋舗、文禄の比より、寛永十年迄四十年餘本博多町有、其節迄は奉行一人にて相務候故、屋舗も一つ有。然處寛永十年酉年曾我又左衛門・今村傳四郎兩人に成故、一所に両屋舗出来。此年今村傳四郎屋舗より出火、大村町・外浦町今の西屋舗邊迄焼失、其節西屋舗は江戸大坂割符宿老會所にて有之、本博田町奉行屋舗町内といひ、境地狭故宿老會所と引替、今の西屋舗に両屋舗作事有。此屋舗ばかりにては狭故、西濱町に下屋舗有て、與力同心は濱町屋舗に住居す。（p. 66）

●史料2 大岡清相〔中田易直・中村質校訂〕 1974『崎陽群談』 近藤出版社

○奉行屋舗之事

文禄の頃より寛永十年迄ハ本博多町有之候処、同年より今の西屋敷ニ造営出来候由、（p. 97）

●史料3 田辺茂啓〔丹羽・森永校訂〕 1973『長崎実録大成正編』長崎文献社

○御奉行御屋敷之事

文禄元年壬辰年（1592）ヨリ寛永九壬申年（1632）迄四十餘年ノ間ハ、御奉行御一人ニテ、御役

屋敷ハ本博多町ニ有之。寛永十年（1633）曾我氏今村兩人御奉行被レ蒙_レ仰ヲニ付、右ノ屋敷ヲニツニ分テ兩屋敷ト成ル。然ル處其年今村氏屋敷ヨリ出火ニテ、隣屋敷其外五六町焼通り、今ノ西屋敷其頃ハ江戸大坂糸割符宿老會所ナリシニ、此屋敷モ類焼セリ。仍テ西屋敷ノ地ニ御屋敷ニケ所被建、本博多町ノ地ヲ宿老共替地ニ被_レ相_レ渡之、(p. 25)

○年表挙要／寛永十癸酉年（1633）

今年ヨリ御奉行兩人ト成リ、是迄ノ御屋敷ヲニツニ分ルノ處、今村氏方ヨリ出火ニテ、兩屋敷共ニ焼亡ス。(p. 325)

●史料4 松浦東溪〔森永校訂〕 1976『長崎古今集覽』上 長崎文献社

○長崎記云、……榊原飛驒守殿御代、森崎ニ移リニ處也、(p. 225)（下線：筆者）

○拾芥云、御奉行屋敷、文禄の比より寛永十年迄四十二ヶ年本博多町ニ在リ、寛永九申年迄御奉行一人ヅ、二而被_レ相勤_レ候故、御屋敷一ヶ所有_レ之候、然ル處に寛永十酉年より曾我又左衛門様今村伝四郎様ニ被_レ仰付_レ、夫より兩御奉行に被_レ成候ニ付、右御屋捕内をわけ、兩御屋敷作事有_レ之、此年今村伝四郎様御家内より出火炎上して、大村町外浦町共ニ焼通、今の西御屋敷ハ其比江戸大坂の割付宿老共會所屋敷ニ而有_レ之候處、此もの共屋敷迄焼亡す、其後本博多町御奉行やしき地形不_レ宜故、江戸大坂の者共會所と、御奉行屋敷ト替地ニなり、今の西御屋敷ニ作事有て、其の囲内ニ御奉行屋作り双方ニ在て、寛文三年卯年迄廿九年の間、右の如くに有_レ之處、(p. 227)

○故家の旧記云、文禄元壬辰寺沢氏御奉行所始リ、寛永十二年乙亥八月十五日御政所火事、十三年丙子於ニ長崎一西政所造ル、(p. 227)

○長崎日記云、御奉行處ニ、寛永十三年立、在_ニ森崎_ニ。(p. 228)（下線：筆者）

●史料5 青木永繁〔武野要子校注〕 1975「長崎建立并諸記挙要」『日本都市生活史料集成』6 港町篇 I 学習研究社

○寛永十二年乙亥 八月十五日本博多町御政所火事、兩殿館す_ニ新興善町銀吹三官宅に_ニ、(p. 186)

●史料6 林 復齊 1967『通航一覽』第四 清文堂

○御奉行屋敷、文禄の頃ヨリ寛永十年迄は、本博多町に在之、凡四十二年、此年西御屋敷始而、是は今村傳四郎様御屋敷より出火、平戸町、大村町、外浦町、只今之西屋敷まで類焼す、其頃迄は御屋敷に森崎権現之御社有、又江戸京大坂堺四ヶ所宿老之屋敷在之、権現は諏訪社内に奉移、宿老會所は本博多町御奉行屋敷に替地被仰付、西屋敷御政所に成、長崎覚書 (p. 53)

●史料7 永積洋子訳 1969『平戸オランダ商館の日記』第3輯 岩波書店

○1633年9月23日 長崎から、去る20日前に同地で火事があり、約60軒の家が焼けた、という報告が来た。この火事は、噂によれば、奉行の一人が帰任したために用意されたシナ人の花火から起こったもので、彼等の家の焼けた由である。(p. 21)

史料1～6は、長崎旧記類の関係史料である。長崎奉行所は文禄元年に設けられ、寛永九年までは、本博多町にあり、一人役（制）であった奉行が寛永十年になって二人役（制）となった。着任した奉行今村傳四郎の屋敷から出火し、平戸町・大村町・外浦町など5町から6町、いまの西屋敷（西役所）付近まで延焼して、そこにあった糸割符宿老會所も類焼した。そこで、奉行所と糸割符宿老會所の土地を交換して、いまの西屋敷の場所に奉行所を移して建て直した、という内容である。

奉行二人制では、奉行二名のうち一人は長崎で勤務する「在勤奉行」で、もう一人は江戸に残って調整を行う「在府奉行」に分かれて任務についており、通年七月下旬ごろに江戸出発し、九月に長崎に到着する（木村 2016）とされるが、長崎旧記類の「長崎古今集覽」には寛永十四、五年までは、南蛮船が六月に着岸していたため、早く参府していたとあり、奉行の今村傳衛門は六月には奉行所に

着任していたことになり、六月以降に出火したことになる。「長崎古今集覧」と「長崎建立并諸記挙要」では、寛永十二年八月十五日に火事が発生したと記しているが発生年が違っている。しかし、月日を伝える記事はこれに限られており、火事発生日が八月十五日であった可能性がある。

史料7の平戸オランダ商館長クーケバッケの日記は、西暦1633年9月23日から20日前に長崎で火事があって60軒ほどの家が焼けたという伝聞である。ユリウス暦では和暦と1ヶ月ほどずれるし、奉行帰任のために用意された花火による火事とすれば、八月十五日に発生したことが推測される。

寛永十年（1633）の火事に伴う火災屋や整理土坑は、前述した大村町（宮崎 2020 d）と平戸町（川口編 2007 a）で確認されており、旧六丁町域が火事に被災した可能性が高いことが推察できるが、文献史料によれば平戸町・大村町・外浦町ほかの5から6町が被災して奉行屋敷と糸割符会所が焼失し、ニコラス・クーケバッケの日記では60軒ほどの家が焼けたことになる。

奉行所の屋敷が火事によって焼失した場合には、その場所で建物を再建するのが通常の復旧のやり方であろうが、それをわざわざ奉行所を岬先端の森崎の地に移設して整備したことは、徳川政権の政策的理由があったことが推察される。史料1の「長崎根元記」では、「境地狭故宿老會所と引替、今の西屋舗に両屋舗作事有」とされており、本博多町付近にあった奉行屋敷の敷地は、寛永九年までは奉行一人のための屋敷地であったのが、寛永十年から奉行の二人制になり、二人の奉行が執務する場所としては敷地が手狭だったことが、移転する要因になっていることは推測できよう。しかし、それよりも大きな理由として、豊臣公領期の文禄元年（1592）に岬先端の森崎西側の低地に大波止が築港され、のちの五島町付近にあった港が大波止に移ってしまっていたため、港を管理するために森崎の場所を押さえない意向が幕府側にあったことが推測される。これが森崎に移設した第一の理由として挙げられよう。そして第二の理由として、市中に投宿し、雑居・徘徊していたポルトガル人たちを、長崎港内に築島を築いて隔離する計画が検討されていたことが推測されてくる。キリシタン禁教と管理貿易を徹底したい意向があった幕府が、本博多町にあった奉行所から出火して旧六丁町一帯が焼失した寛永十年の火災を千載一遇の機会として捉え、直ちに奉行所の移設と出島建設の計画が意志決定されたことが推察されてくる。それに加えて、大村氏の施設地を引き継いでいた「豊臣期奉行所」から、「徳川期奉行所」を新設することによって、徳川政権の天領長崎における刷新を図りたかったという政治的意志も垣間見えてくる。

「徳川期奉行所」として新設された長崎奉行所がいつ出来上がったかについては、「長崎古今集覧」が引く「長崎記」には、榊原飛騨守殿御代（寛永十一年～十五年）に「森崎」に移ったとあり、「崎陽群談」の同年に造営が出来という記事から推測すると、寛永十年中に仮屋敷が建てられ奉行所が移転され、寛永十一年に榊原飛騨守が先の二人の奉行と交替して入所したことが推測される。「長崎古今集覧」では「長崎日記」を引いて「寛永十三年立」とあるので、寛永十三年（1636）には「徳川期奉行所」の施設が完成した可能性が考えられる。一方、出島については、寛永十一年（1634）に長崎港内に築島の工事が着工され、同十三年（1636）に完成している。そうであれば、奉行所移設と出島築島の構想を提案して施行したのは、奉行の榊原飛騨守であった可能性が浮かび上がってくるが、それを明らかにする記録は伝わっていないので、ここでは留め置きたい。以上のように、寛永十年の火事は、奉行所の移設と出島の築造という大きな転換をもたらす契機となった。「徳川期奉行所」と出島の建設を遂行する政策的根拠となった「鎖国令」と出島および奉行所の関係については後節で検討したい。

5. 文献史料から捉えられる施設等の変遷について

前節では、文献史料の火事による記録から「岬の教会」と奉行所関係の再建や修復をみてきたが、

イエズス会などの宣教師による日本報告の書簡史料や、日本側の長崎旧記類などの文献史料から把握される施設の変遷についてまとめたものが表5である。「岬の教会」については、山崎信二氏の『長崎キリシタン史』（山崎 2015）の第Ⅱ部「附考キリシタン教会の瓦」と、川口洋平氏の「南蛮屏風に描かれた瓦」（川口 2015b）を参考にして変遷を区分した。これにより、岬先端の森崎では、「岬の教会」の施設が、元亀2年（1571）の町建てと伴って設けられたサン・パウロ教会から慶長19年（1614）の被昇天の聖母教会の破壊まで、教会の拡張、再建を繰り返しながらイエズス会教会地として43年間存続した。「岬の教会」については、教会Ⅰ期からⅤ期に区分したが、川口氏の区分とほぼかわりないことを記しておきたい。1614年の被昇天の聖母教会の破壊・焼却後には、糸割符宿老会所が置かれた。安野眞幸氏が指摘しているように、糸割符会所は焼却されたイエズス会の教会と修道院以外に残った建物施設を没収して、慶長19年（1614）から寛永10年（1633）の火事で被災を受けるまで19年

表5 文献史料による「岬の教会」、奉行所の変遷

変遷	西暦	和暦	各施設の変遷とその内容	典拠
教会Ⅰ	1571	元亀2	町の突端の波戸場の傍らに小さな聖堂を建てる（サン・パウロ教会）	1
	1579	天正7	長崎に司祭館を有し、司祭2名と修道士1名が駐在	2
教会Ⅱ	1580	天正8	長崎に司祭館を有し、司祭2名と修道士2名が駐在、下の上長が滞在する イエズス会領となり、大砲などで武装強化する	3 4
	1582	天正10	長崎の修道院に、司祭3名、修道士1名がいる	5
	1585	天正13	長崎には司祭4名と修道士2名が駐在。二、三度教会を増築したが、大きく立派な教会を建てることにする。	6
教会Ⅲ	1588	天正16	日本で有したこともない大きいすばらしい教会を建てた。修道院も併設	7
	1592	文禄1	被昇天の聖母教会と修道院が破壊され、材木は名護屋に運ばれる	8
教会Ⅳ	1593	文禄2	被昇天の聖母教会と修道院が再建される	9
	1599	慶長4	副管区長と巡察師駐在する修道院に30人の聖職者が居住する。神学校が併殺され90人の少年がいる。イエズス会本部がおかれる	10
教会Ⅴ	1601	慶長6	三層（4階建）の非常に大きく壮麗な教会が完成。日本最大の修道院を有し、附属する司教館に54名の聖職者が住み、全管区を掌握する副官区長と巡察師が駐在。	11
	1614	慶長19	被昇天の聖母教会が破壊・焼却される →火災Ⅰ	12
会所			糸割符仲間がカーザを占拠 [安野眞幸説]	13
	1633	寛永10	寛永10年の火事で糸割符宿老会所が類焼 →火災Ⅱ 糸割符宿老会所と敷地を交換して奉行所を移設	14 15
奉行所Ⅰ	1634	寛永11	出島築立始める	14
	1636	寛永13	奉行所普請完成 出島普請成就。市中来泊のポルトガル人を収容	15 14
奉行所Ⅱ	1663	寛文3	寛文の大火で、二つの奉行屋敷ともに類焼 →火災Ⅲ 高木作右衛門屋敷（のちの船番屋敷）に東屋敷を建て、もとの場所に西屋敷を再建。奉行所敷地を東側に拡張	14
奉行所Ⅲ	1669	寛文9	寛文8年に石垣を横幅6間築出して広げ、同九年に長屋を建てる	17
	1671	寛文11	東屋敷を立山に移し造営始める	14
西役所Ⅰ	1673	延宝1	立山役所が完成し、西屋敷は西役所となる	14
西役所Ⅱ	1678	延宝6	延宝6年の火事で、西役所が類焼 →火災Ⅳ	14
	1679	延宝7	西役所修復	14
西役所Ⅲ	1698	元禄11	西役所屋敷内より出火焼失 →火災Ⅴ 西役所再建	14 16
西役所Ⅳ	1718	享保3	老朽化のために、西役所を全面的に改修	14
西役所Ⅴ	1744	延享1	西役所と立山役所を瓦葺に改める	14
西役所Ⅵ	1808	文化4	石垣上長屋が石火矢（大砲）の備場となる	18
西役所Ⅶ	1854	安政1	西役所で日英和親条約を締結する	19
	1855	安政2	西役所に海軍伝習所を設ける	
	1857	安政4	西役所に語学伝習所を設ける。医学伝習所を設ける	

間存続した。寛永十年の火事の後、博多町付近にあった長崎奉行所と糸割符会所との土地の交換を行って、奉行所がこの場所に移設された。この「徳川期奉行所」は、寛永十年（1633）におそらく仮屋敷ができ、寛永十三年（1636）に施設が完成したと考えられる。

このように寛永十一年（1634）に築造が開始され、同十三年に完成した出島と同じ期間に奉行所が建設されていることから、両者が一体的に並行して建設されたことが分かるのである。岬先端の森崎に設営された「長崎奉行所」は、寛永十年から延宝元年まで、Ⅰ期からⅢ期まで40年間存続した。

岬先端の「長崎奉行所」にあった東西屋敷は、寛文十一年（1671）に立山に造営を始めて延宝元年（1673）に完成したことで東屋敷が「立山役所」となり、西屋敷が「西役所」となって奉行所は二分された。同年には、イギリス船リターン号が長崎に入港して通商を求めたが、幕府は上陸を拒絶した。幕府側は、長崎港に面した場所に奉行所があることで、港内の船から砲撃を受ける可能性があることを憂慮して、対外防備のために港から離れた長崎旧町奥になる立山の裾地に「立山役所」を造営して、「西役所」との二役所制をとって備えることを計画したことが推測される。もとの場所に残った「西役所」は、江戸末期まで存続するが、延宝元年（1673）から慶応四年（1865）の192年間にⅠ期からⅦ期に区分することができる（表5）。

日本近世史の安高啓明氏は、『長崎出島事典』（柊風舎）のなかで、「立山役所」と「西役所」ができたことで、「長崎奉行所」の東西体制が確立したが、「ほとんどの機能は立山役所に集中しており、西役所は儀礼的場所として使用されている」として、交替の長崎奉行が来崎すると、在勤奉行が西役所で出迎えて、そこで挨拶を済ませた後に、立山役所に移動して執務を行っていたとする。しかし、「幕末期に対外不安が生じると、立山役所から西役所へと機能が移されること」になり、海軍伝習所の教場が「西役所」内に設けられるなど、江戸末期になると「西役所」の重要性が高まっていったことを指摘している（安高 2019 p. 87, 88）。文化五年（1808）には、フェートン号が長崎港に侵入する事件があり、「西役所」の備場に大砲が据えて対外情勢の異変に備え、文政八年（1825）には幕府が異国船打払令を発布するなどがあったが、安政元年（1854）には「西役所」で日英和親条約が締結された。「西役所」と「立山役所」は、奉行所関係の絵図が残っており、大井昇氏の『長崎絵図帖の世界』（長崎文献社）の研究がみられる（大井 2018）。絵図を精密に検証していくことで、細かい変遷が捉えられる可能性がある。以上この節では、文書関係史料によって岬先端の場所における歴史の地層ともいえる歴史の変遷を検討してきたが、次節では長崎県庁跡地の発掘調査から、遺跡に積み重なった地層としての考古学的成果をみていきたい。

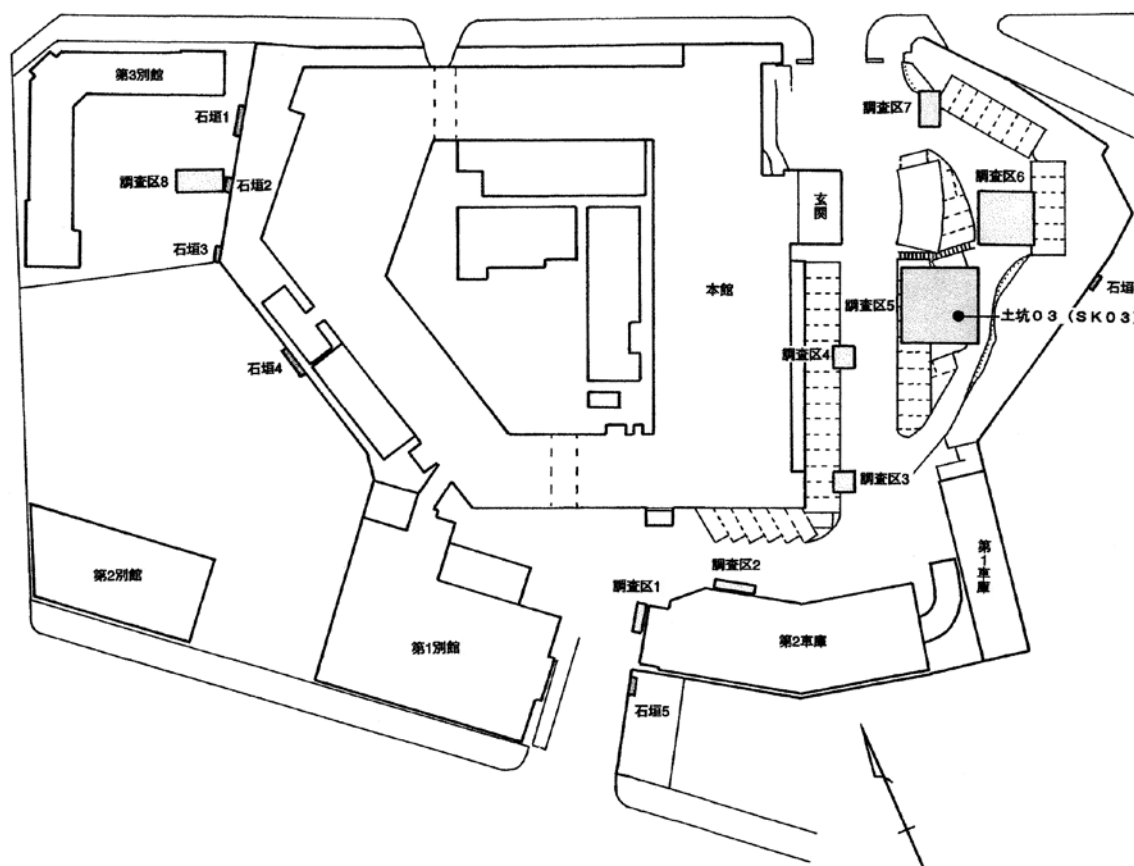
6. 岬先端の場所（長崎県庁跡地）の発掘調査の成果について

岬先端の森崎にあった長崎県庁跡地では、2010年に「長崎西役所跡」の確認調査が行われて調査結果がまとめられており（林・宮武編 2011、河合・林 2012）、長崎県庁舎が移転した後、2019年度と2020年度に内容確認調査が実施され、「長崎西役所跡」の調査報告書がまとめられている（濱村編 2022）。この長崎県庁跡地に関わる確認調査成果の概要について見ていきたい。

（1）2010年度の調査について

2010年度は、長崎県庁としての業務が続けられているなかで行われたため、限られた面積の確認調査となった。調査は、石垣として見えている石垣の基礎部分の状況確認と遺構の状況確認を行うために、石垣調査区を6ヶ所、遺構調査区を7ヶ所が設定して確認調査が実施されている。その主な成果をまとめておきたい。なお、石垣の構築の年代等については、石垣専門家の鑑定を受けている。

石垣区1の下段の石積は、江戸時代前期に遡る可能性が確認された。石垣区2の下段の石積は、西



第2図 2010年度確認調査区位置図（林・宮武 2011より）

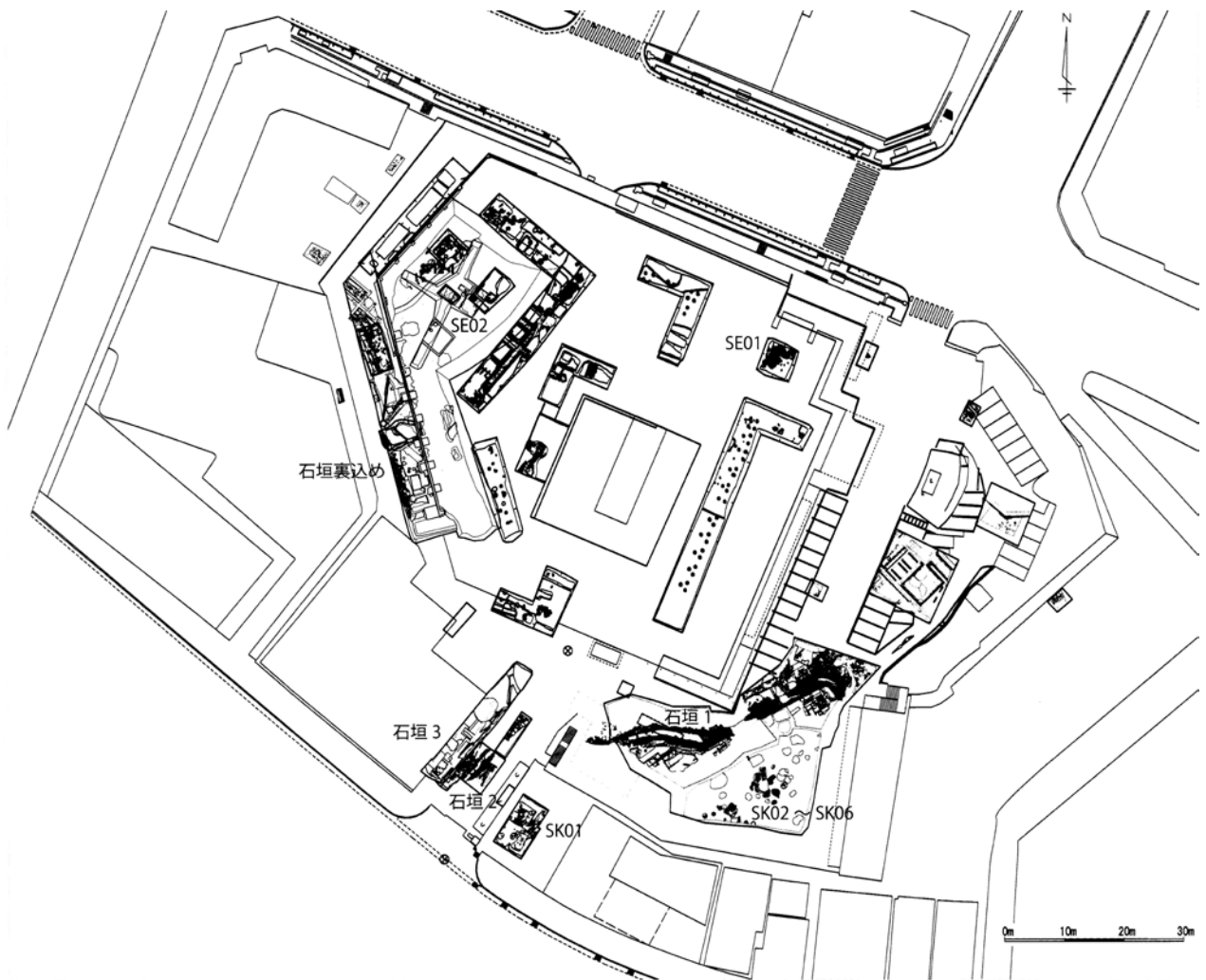
役所の存在した17世紀後半の可能性がある。石垣区3の石垣は、幕末期を前後する時期か明治期の石積が確認されている。石垣区4は、幕末期を前後する頃の石積が確認される。石垣区5は、西役所の時代でない新しい石積が確認されている。石垣区6は、熱を受けた赤褐色の粘土層の上に石垣が築かれており、江戸時代前期頃の石積であることが確認された。

遺構調査区では、調査区1は石垣が確認されたが時期は明確でなく、調査区2は東西方向の石垣が確認された。これは、2020年調査に確認されることになった石垣の一部であったことが後に判明する。調査区3は、北東から南西方向の江戸時代の石垣の一部が確認された。調査区4は江戸時代の落ち込み遺構が確認された。調査区5は、明治時代県庁のレンガ基礎で壊されているが、幕末～明治時代初頭の石組側溝と江戸時代の土坑3基が確認された。調査区6は、明治時代のレンガ基礎や石垣基礎があるが、江戸時代のピットなどが確認された。調査区7は、明治時代のレンガ基礎や石垣基礎があるが、江戸時代の石積や石組側溝が確認された。

2010年度の確認調査は限られた面積であったが、遺構調査区で江戸時代の石積、石組側溝、土坑、ピットが確認された。調査区4の土坑のSK03については後に取り上げたい。石垣調査区では、1・2・6区の石垣基礎が江戸時代の石積であることが確認され、1区と6区が江戸時代前期の石垣であることが確認された。石垣区6の石垣基礎にある火事に伴う赤褐色の火災層は、後に検討を行いたい。

（2）2019年度の調査について

2019年度の調査は、昭和28年に建設された昭和県庁舎を取り壊して、その区域の内容確認調査を中心に実施した。調査の結果、県庁舎が建っていた区域は、かなり下まで基礎が入ってかなり壊されていることが判明した。しかし、北側のTP. 9で井戸跡SE01が確認され、中国製陶磁器などが出



第3図 2019・2020年度調査区配置図（濱村編2022より）

土している。この井戸跡のSE01については後に取り上げて評価を行いたい。

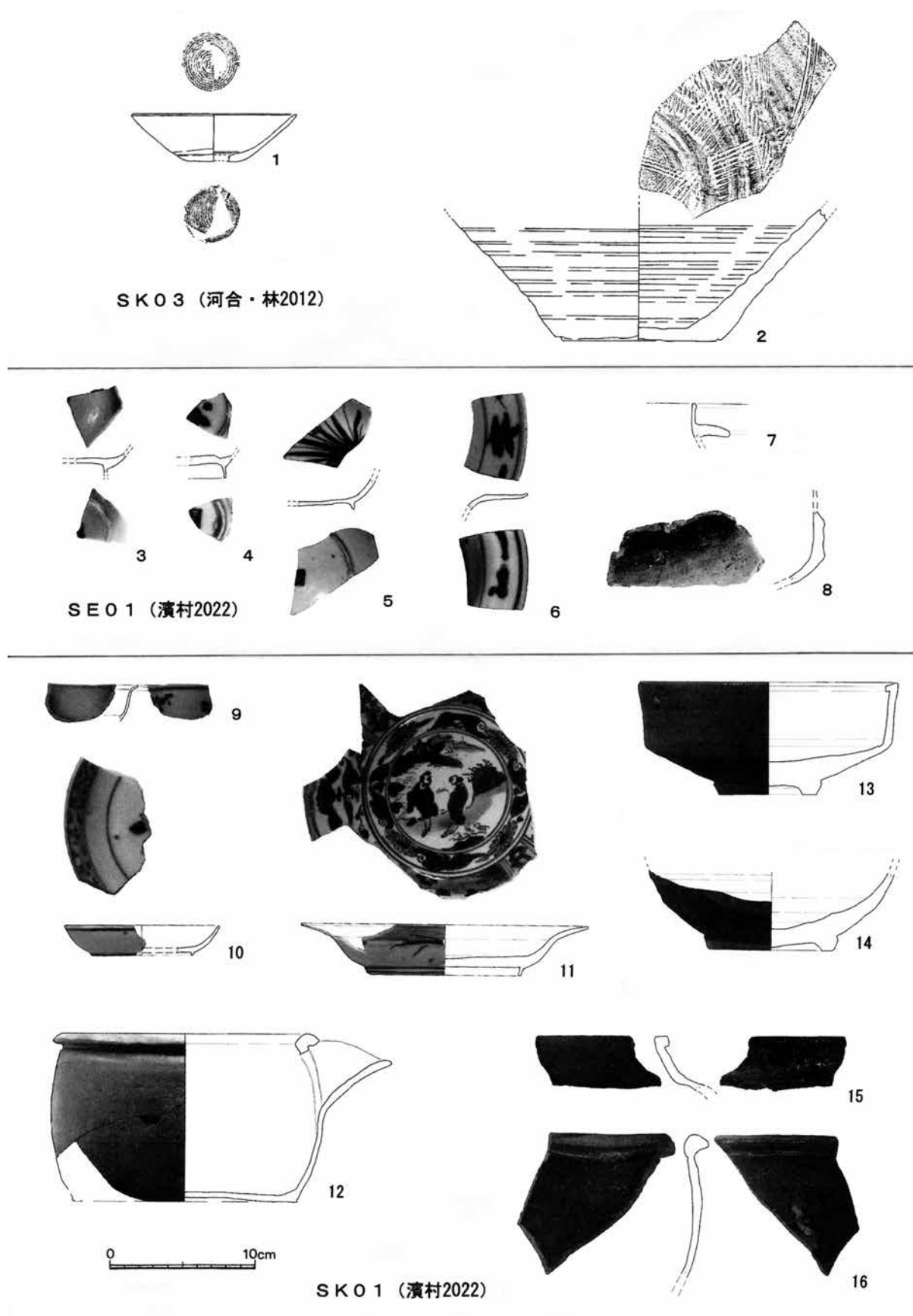
（3）2020年度の調査について

2020年度は南側地区と前年度について西側地区の内容確認調査を行った。南側地区の調査区Aでは、第2車庫の下に埋もれていた北東南西方向の石垣が確認され、その石垣基礎の石積みが専門家の鑑定によって1610年代に築かれたことが判明したことが、この年度の重要な調査成果となった。いかなる経緯で石垣が築かれることになったか、後で検討したい。また、石垣南側の調査区Aと調査区Bおよび2019年度調査のTP. 5では江戸町の町屋に伴う土坑などが確認された。TP. 5の土坑SK01については、後で評価を行いたい。また、西側の調査区では明治県庁舎の基礎が確認されているが、西側地区は低くなっており、17世紀前半～後半の遺物が出土しているが、その上部を厚い造成層が覆っている。奉行所は、寛文八年（1668）に石垣を6間築出して、翌年の寛文九年（1669）に奉行所の西屋敷長屋を建てた記事があることから、その奉行所Ⅲ期の造成に伴う地層の可能性が推測される。

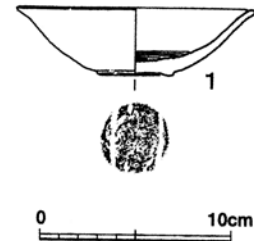
次の節では、範囲確認調査・内容確認調査で出土した遺構から出土した資料について、万才町遺跡と勝山町遺跡の出土資料との比較することでどのような意味をもっているのか検討を行いたい。

7. 県庁跡地出土資料の検討

（1）2010年度調査土坑SK03出土資料（第4図－1・2）



1と2は、2010年度調査の調査区5から検出された土坑3（SK03）の出土資料である。1は、土師器杯でロクロ回転の成形で底部に糸切痕を残し、内面見込みに螺旋状の刻みが入る。2は、備前の播鉢の体部から底部にかけての破片である。1と類似する土師器杯は、大村市坂口館跡の調査出土資料がある（第5図-1、註7）。坂口館跡は、大村家の重臣の庄頼甫しょうよりすけの屋敷であったが、大村純忠が隠居所を構えて、天正十五年（1587）に55歳で生涯を閉じた場所である。純忠の卒去後には、宣教師が純忠の屋敷を譲り受け、活動していたが文禄元年（1592）に屋敷が焼失している。慶長十一年（1606）には、領主大村喜前が宣教師を追放し、喜前の娘が嫁いだ武藤氏代々の屋敷になったという（外山・高島編 1980、宮崎 1991、大野・安部 1998）。中世の領主館で儀式や宴会などのハレの場において使われていた土師器杯は、近世に入るとなくなるので、備前播鉢と土師器杯の組合せは、万才町遺跡の第1期（1571年～1601年）の所産の時期であることが推測される。



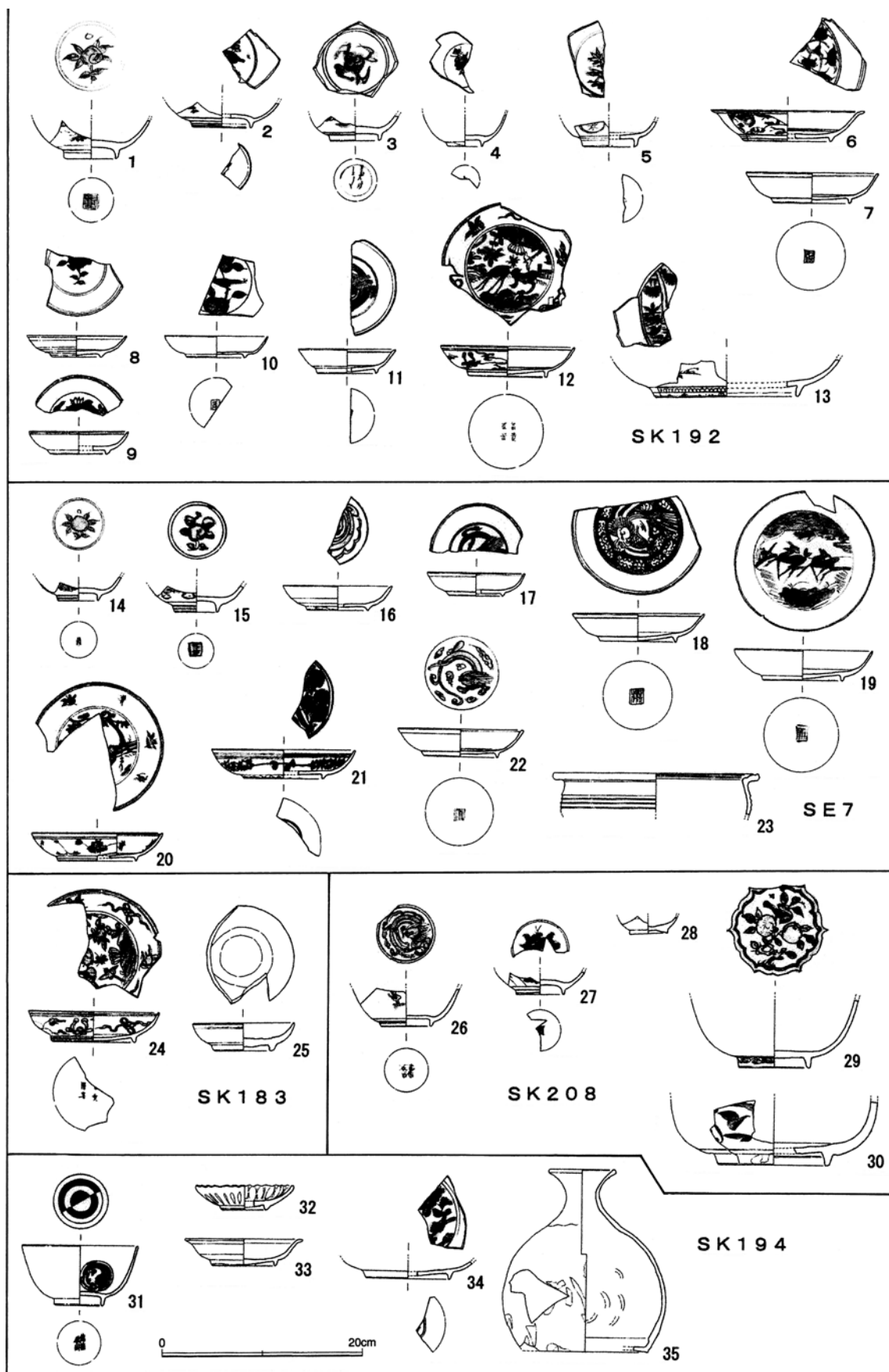
第5図 坂口館跡出土土師器
(1/4)

（2）2019年度調査井戸SE01出土資料（第4図-3～8）

3～8をここでは取り上げたい。3～6は中国製陶磁器の青花である。3・4は、見込みの内底面が盛り上がった「饅頭心」タイプの小野正敏氏分類（以下、小野分類）碗E群である（小野 1982）。5は、内湾皿の小野分類のE群である。6は、口縁がつば状になった折縁皿で小野分類の皿F群で口縁が短いタイプである。7は瓦質の羽釜の鐳付近の破片で、万才町遺跡では出土していない。8は土師器土鍋の底部付近の破片である。報告書では瓦質土器が被熱を受けていると記述があるが、現地で遺物を拝見した時に青花磁器も表面が被熱していることを確認している。SE01の出土品は、火事に被災して井戸に廃棄された可能性が高い。その火事の年代が問題となる。

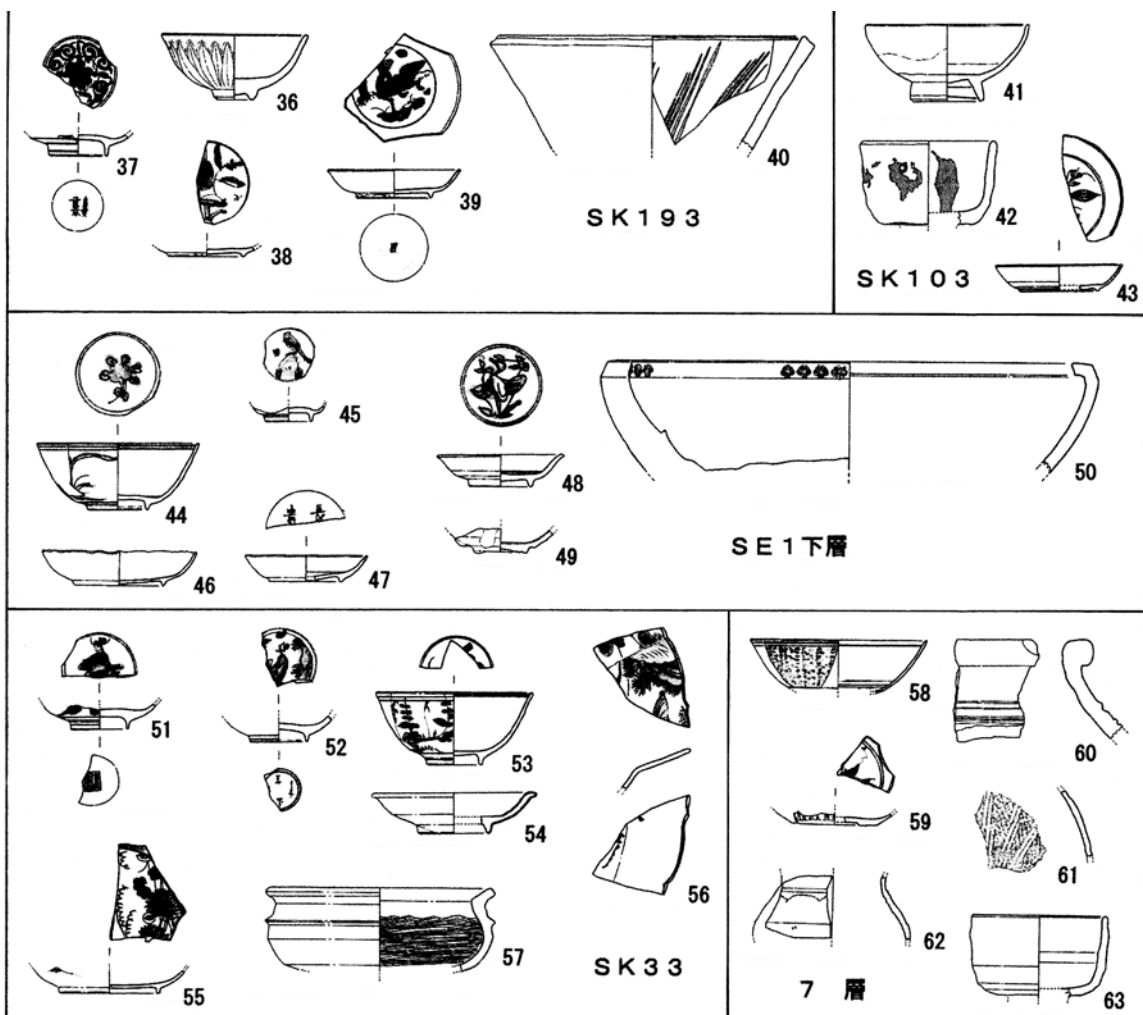
この関連する資料として万才町遺跡の第1期から第2期の資料（第6～10図）をあげることができる（宮崎 2020）。第1期は、1571年の六丁町町建てから1601年の火事までの一括出土資料である。第2期は、1601年から1633年の火事までの一括出土資料である。2020年の論稿の陶磁器については、修正すべき点があるので、別途機会をみつけて詳述したい。さて、SE01に類似する資料としては、勝山町遺跡の資料があげられる（第11図）。勝山町遺跡は、天正8年（1580）に大村純忠がイエズス会へ長崎を寄進したことで、勝山に〈大村代官所〉が設けられたことが推定される場所である。慶長十年（1605）の長崎換地によって、村山等安に供与されたが、等安は鹿児島から追放されたドミニコ会のモラーレス神父に土地を提供して、慶長十一年（1609）にサント・ドミンゴ教会が建てられた。しかし、1614年（慶長十九年）11月に長崎の教会破却によって、サント・ドミンゴ天主堂も取り壊されている（山崎2015）。勝山町遺跡は、統合のための桜町小学校の新設に伴って、2001年と2002年には発掘調査が実施され、サント・ドミンゴ教会の敷石、土坑、排水溝などが発見され、なかでも1614年の教会破壊に伴って花十字文瓦などを含む瓦溜の遺構が検出されている（扇浦編 2003）。勝山町遺跡では、現在のところ1580年にまで遡る確実な資料は確認されていない。第11図として、1614年の教会破壊に伴う資料の、2区4層（瓦溜）と土坑2（石組地下室）の出土資料を取り上げたい。

1～5は、サント・ドミンゴ教会の天主堂破壊に伴う2区4層（瓦溜）の出土陶磁器である。1～3は中国製青花である。1は、小野分類の皿E群、口縁内面に四方轡文が施され、万才町遺跡第2期の第8図の29・47に類例がみられる。2は、短いつば状の皿F群で、第4図の6の短い口縁の折縁皿と類似する資料である。3は、芙蓉手の中皿である。西田宏子・出川哲朗氏が芙蓉手第三期（1600年頃から1610年頃）としている資料であろう（西田・出川 1997）。5と6は、唐津で、5が鉄釉を施す



第6図 万才町遺跡の第1期土器・陶磁器① (1/6)

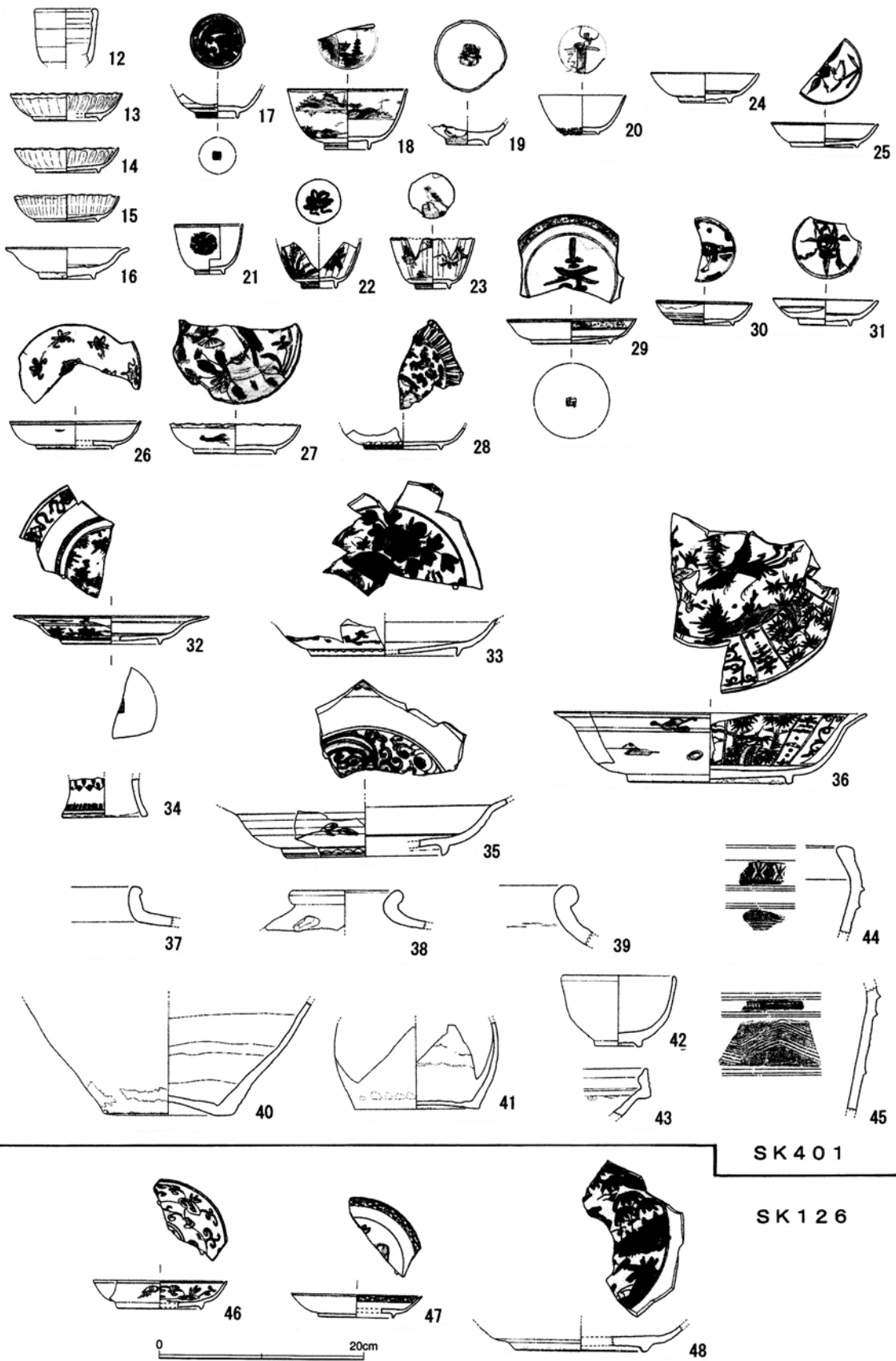
第1期土器・陶磁器②



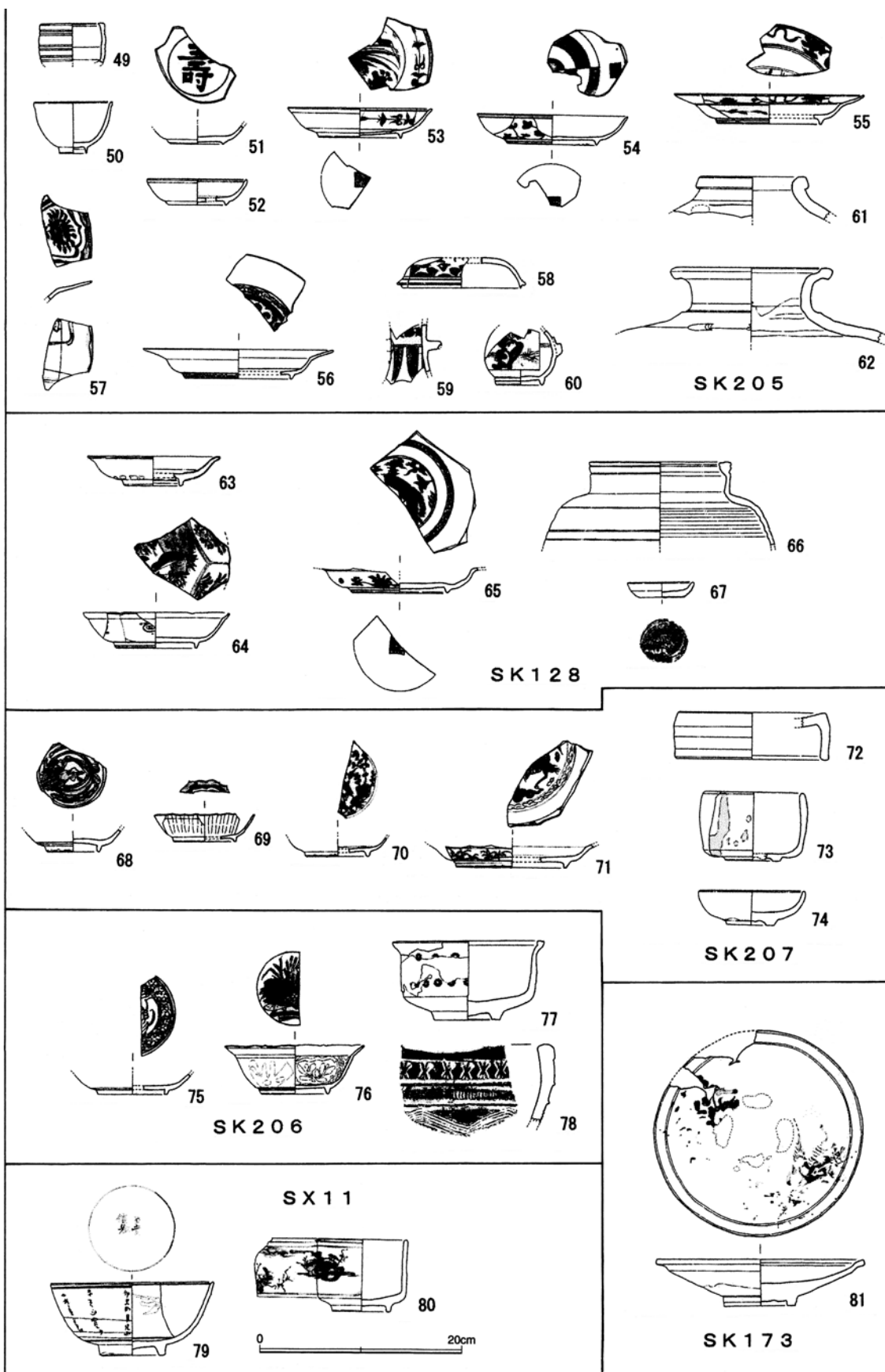
第2期土器・陶磁器①



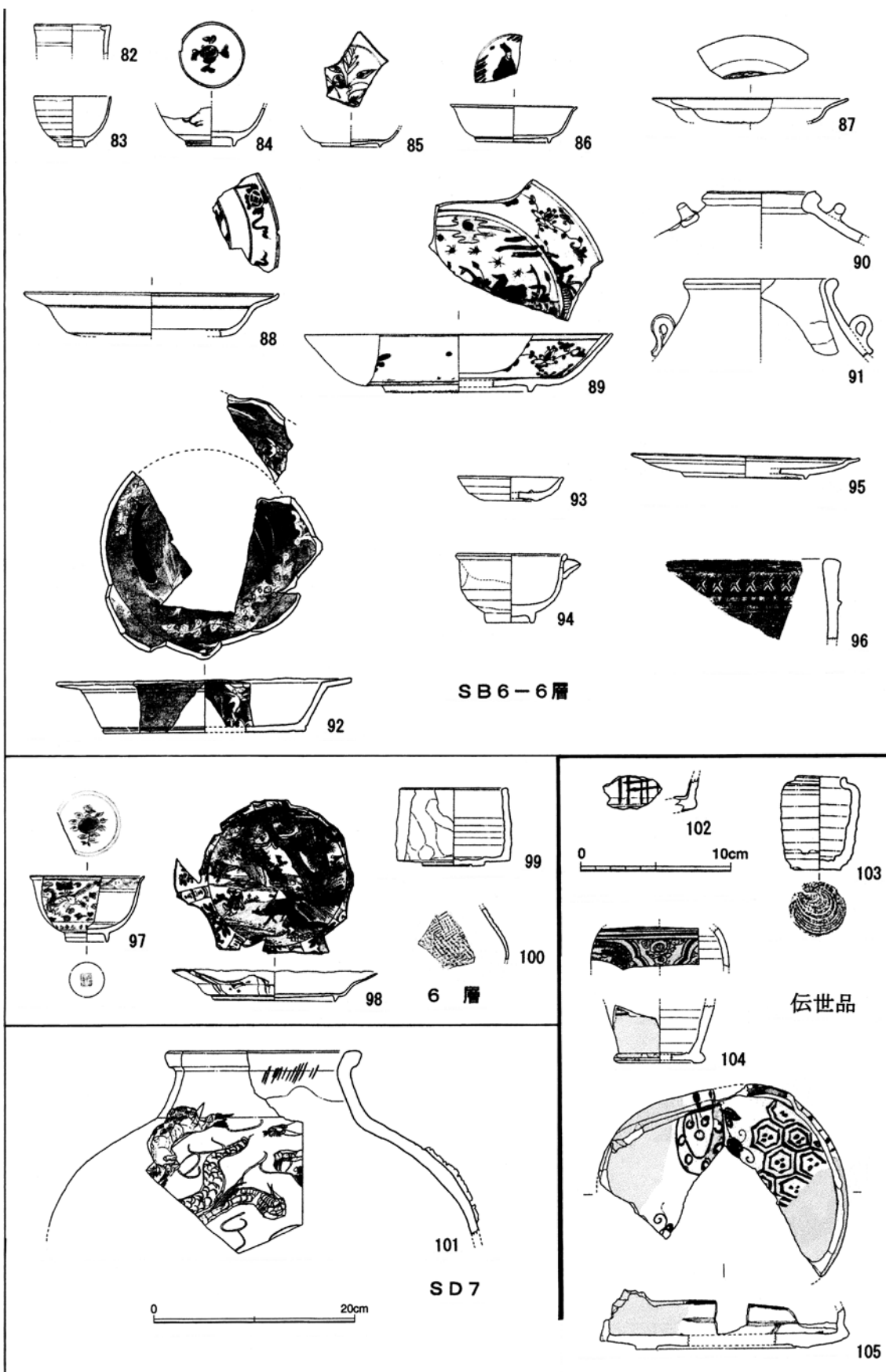
第7図 万才町遺跡の第1期土器・陶磁器②、第2期土器・陶磁器① (1/6)



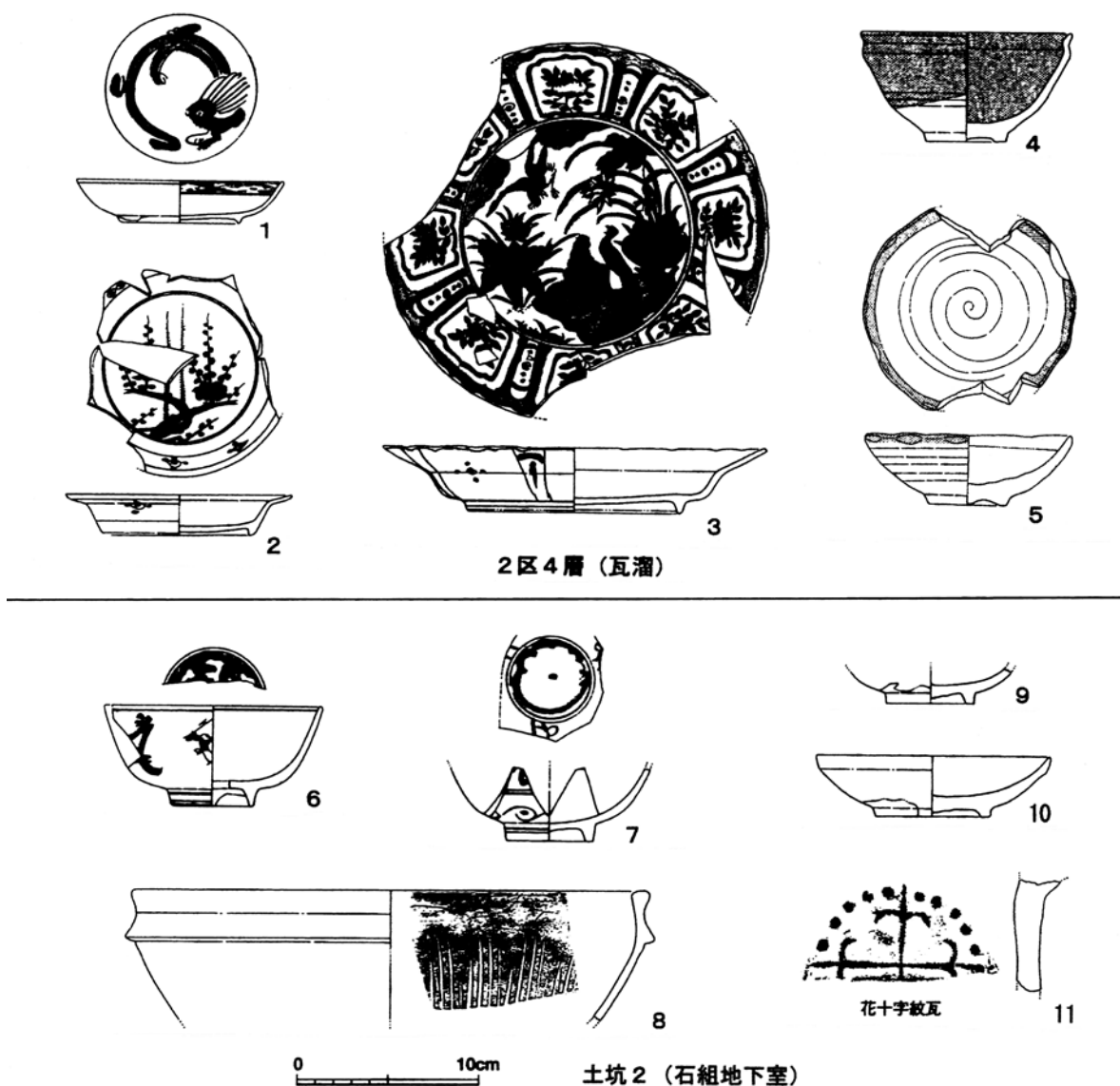
第8図 万才町遺跡の第2期土器・陶磁器② (1/6)



第9図 万才町遺跡の第2期土器・陶磁器③ (1/6)



第10図 万才町遺跡の第2期土器・陶磁器④と伝世品（102・103は1/4、他は1/6、なお第7図-36も伝世品）



第11図 勝山町遺跡出土土器・陶磁器・瓦 (1/4) (扇浦編 2003)

天目形碗、6が灰釉で口縁端部に鉄釉が掛かる皮鯨手といわれる皿である (扇浦編 2003)。

6～11は、土坑2 (石組地下室) 出土の陶磁器と花十字文軒丸瓦片である。6～8は、中国製陶磁器である。6と7は青花碗で、6は内底面が平たい森穀氏分類 (以下、森分類、森 1995) 碗G、7は粗製品で森分類の碗J2か。8は、肥前の褐釉播鉢である。9・10は唐津皿で、9は藁灰釉、10は灰釉が掛かる。11は花十字文軒丸瓦で、山崎信二氏分類のⅡK式である (山崎 2015)。以上の勝山町遺跡の資料は、慶長十九年 (1614) のサント・ドミンゴ教会の破壊・焼却に伴う廃絶年代の基準となる一括出土資料である。したがって、県庁跡地のS E 0 1資料は、表5で1614年の火災Ⅰとした被昇天の聖母教会の破壊・焼却に伴って井戸に廃棄された資料であることが推定されるのである。

(3) 2020年度調査土坑SK01 (第4図—9～16)

ここでは、9～16を取り上げたい。9～11は、中国製青花である。9は、端反口縁の碗で森分類Bである。10は小野分類の皿E群で内面に四方襷文を施し、万才町遺跡第2期の29と47に類例がある。11は鐏形の中皿で、小野分類の皿F群のF群である。12～13は、唐津で、12は灰釉の片口鉢、13は灰

釉の火入である。14～16は、中国製の褐釉陶器である。図版を見ると、10の青花皿は器面の被熱が観察される。これらの資料は、奉行所外の江戸町の町屋に伴う資料で、被熱している資料もあることから、年代的には寛永10年（1633）の火災Ⅱに伴う資料であることが推察される。

（４）第１期から第３期の火事とイベントによる変遷について

県庁跡地出土資料については、S K 0 3が万才町遺跡の第１期に対応しており、S E 0 1が勝山町遺跡の慶長十九年（1614）の教会破壊焼却にともなう火災Ⅰとして捉えられ、S K 0 1が寛永十年（1633）の火事にともなう火災Ⅱとの対応が確認されたことになる。

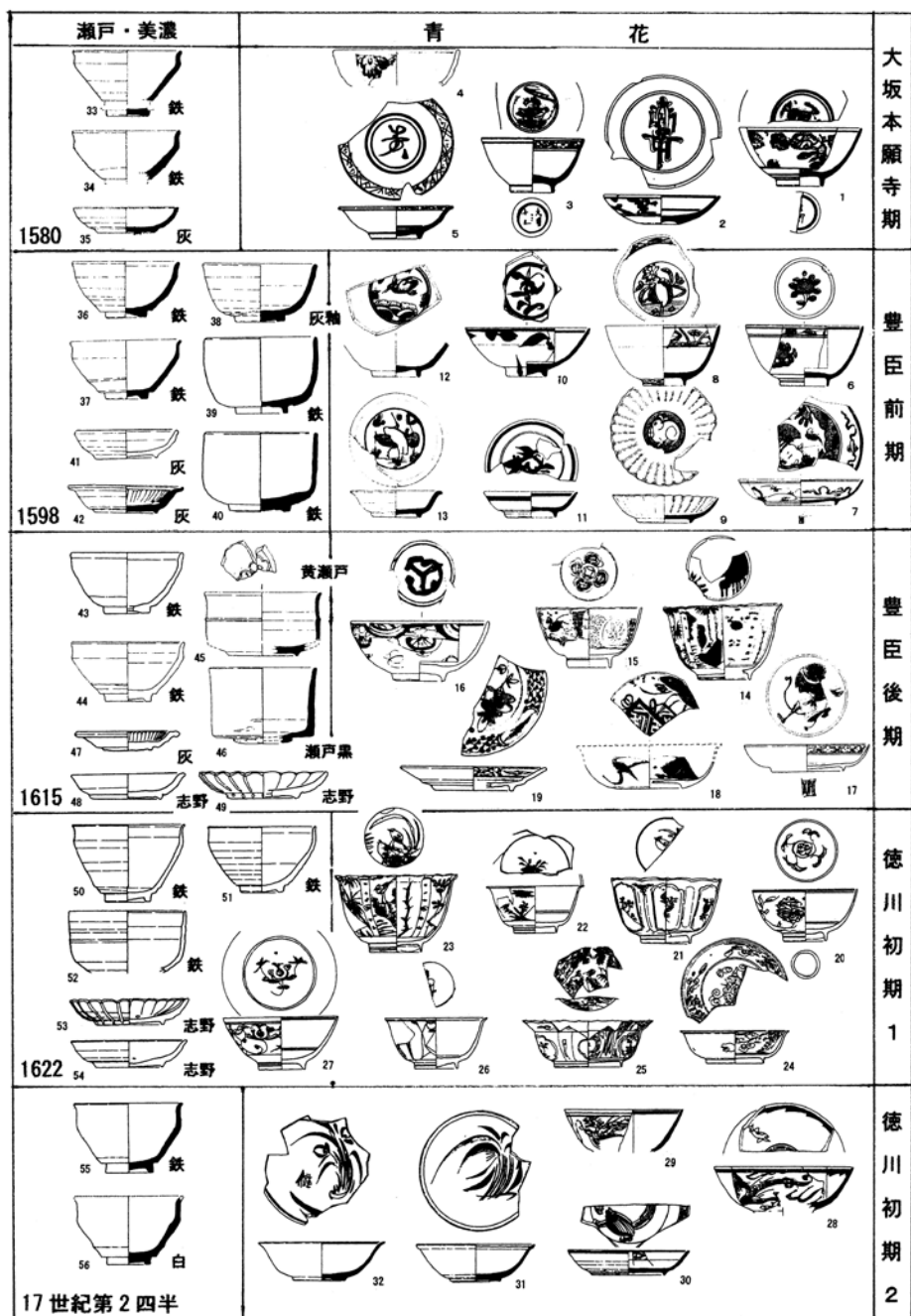
ここでS E 0 1の青花碗が「饅頭心」タイプの碗E群であり、勝山町遺跡の青花碗が内底面の平坦な森分類の碗Gと内底面に抽象的な文様を描く碗J 2である違いが指摘できる。また、万才町遺跡の第２期の資料で掲示している「饅頭心」碗は、遺構の切り合いによる下層の土坑等からの混入資料の可能性が推測され、森分類の碗G・碗Hが主力と考えられる。それでは、万才町遺跡の第２期、勝山町遺跡土坑２と、県庁跡地のS E 0 1との青花碗の違いが、どこから生じてくるのであろう。

県庁跡地、勝山町遺跡と万才町遺跡の第１期から第３期の変遷については、火事とイベントの関係を比較した表６で比較することができる。万才町遺跡と県庁跡地の森崎は、元亀二年（1571年）に開始された。大村町の万才町遺跡は1601年の火事によって生活用具の一括廃棄によって「饅頭心」タイプ碗は廃棄されている。県庁跡地の森崎では、1614年の教会等の破壊・焼却の火災ⅠでS E 0 1に廃棄されたが、1601年の火事に遭っていないので「饅頭心」タイプ碗が1614年まで使われていたことが推測される。また、1609年に建設され1614年に破却された勝山町遺跡のサント・ドミンゴ教会では、「饅頭心」タイプ碗の使用がなかったことが推測される。そこで、S E 0 1出土資料は、1614年の教会等の火災Ⅰに伴う1571年～1614年までの一括廃棄資料と推測されるのである。また、S K 0 1出土資料は、1633年の火災Ⅱによる1614年～1633年までの一括廃棄資料と推測される。

都市遺跡などの消費地遺跡においては、日常の生活用具として生産地の製作年代と流通の時期が異なる製品や生産地が異なる製品がセットとして使われている。それが、火事などのイベントによって一括廃棄され、生活用具一式が入れ替わることになる。この廃絶年代の判る「廃棄の同時性」と「使用の共時性」をもった一括出土資料は、消費地遺跡の「使用様式」として把握することができる。それを万才町遺跡では遺構変遷の編年基準とした。旧長崎町では、火事の発生によって場所と年代が異なっているので、その火事による廃棄年代によって「使用様式」の組成（アセンブリッジ）が違って

表６ 各遺跡の火事・イベントと変遷表（第１期～第３期）

	和 暦	西 暦	万才町	県庁跡地	勝山町
第 １ 期	元亀 2	1 5 7 1			
	天正 8	1 5 8 0			
	慶長 6	1 6 0 1	↓ 火災層Ⅰ		⋮
第 ２ 期	慶長19	1 6 1 4		↓ 火災Ⅰ	↓ 教会焼却
	寛永10	1 6 3 3	↓ 火災層Ⅱ	↓ 火災Ⅱ	
第 ３ 期	寛文 3	1 6 6 3	↓ 火災層Ⅲ	↓ 火災Ⅲ	↓ 焼土層



第12図 16世紀後半～17世紀前半の施釉陶器と青花（碗・皿）の変遷（森 2015）

くることになる。このことについては、1999年に『博多研究誌』第7号に執筆した「遺物の「製作・使用・廃棄」についての覚書」を『長崎地域の考古学研究』に所収した際に〔付記〕のなかで所見を述べている（宮崎2019a）が、今後も検討していきたい。陶磁器編年の参考資料として、森毅氏の「16世紀後半～17世紀前半の施釉陶器と青花（碗・皿）の変遷」を第12図として掲載しておく。

（5）長崎奉行所の石垣築造と奉行所移設の契機について

長崎県庁跡地での2020年度の調査成果で、もっとも特筆すべきは奉行所の南側石垣の検出であり、石垣研究の専門家によって、基礎部分における石組み築造の年代が1610年代の様式をもつことが指摘されたことである。2010年度の石垣調査区において、石垣区1、2、6区において、下段の石組みが江戸時代前期頃の可能性があり、石垣区6では赤褐色に焼けた粘土層の上に石垣が築かれていたことが

指摘されて、2020年度の南側で検出された石垣は江戸初期の1610年代に築かれているのである。

慶長五年（1600）には、海を埋め立て築町が町建てされているので、それ以降に岬先端の崖下の埋め立てが進んでいったことが推測される。それは、海上から屹立して要害の機能を果たしていた断崖の下を埋め立て陸続きにすることで、イエズス会の弱体化を図る目的があったことが推測される。そして、森崎にあった教会施設が1614年に破壊焼却され、イエズス会が退去した1614年以後に岬先端の南側に石垣が築かれたことが推定されるのである。また、豊臣期奉行所から徳川期奉行所の森崎移転への契機となったのは、寛永十年（1633）の火事であり、江戸町にまで及んだ火災によって糸割符会所も焼失して、奉行所が移転する契機となったことが明らかになっており、県庁跡地では**火災Ⅲ**として捉えられる火事である。石垣区6の石垣基礎下の火災層は、この**火災Ⅲ**であることが推測され、江戸前期という石垣の年代観と整合性をもっている。

これらの県庁跡地をめぐる歴史的事象については、表5にまとめたように文献史料による「岬の教会」、「奉行所」についての具体的な歴史像に比較すると、考古学的調査による実体的資料から把握される歴史像はまだ追いついていないようである。今後、調査成果を吟味した上で、東側地域などの内容確認調査を追加して実施していくなどして、実態の解明を図っていく必要があると思われる。

また、キリシタン瓦については、宮下雅史氏（宮下 2003）、山崎信二氏（山崎 2015）の研究がみられる。県庁跡地の調査によって出土した花十字文軒丸瓦と十字架を施した軒平瓦については、筆者に位置付ける力がないので、今後、専門研究者によって評価されることを望みたい。

7. 出島の築造、その意味と背景

（1）文書史料にある「出島」

出島の築造については、多くの長崎旧記類に書かれているが、史料として三つの史料をあげたい。

●大岡清相〔中田・中村校訂〕 1964『崎陽群談』 近藤出版社

○出嶋町来由并阿蘭陀人出嶋〔出〕入り商売より近年迄次第之事

寛永十三年南蛮人町宿を停止せされ、長崎湊之内にて嶋を築き、其内に可差置旨、奉行馬場三郎左衛門・榊原飛騨守江被仰付候処、長崎町人右之由を奉承知、弐拾五人組合願上候は、手前の入用銀子を以嶋を築立家蔵等建候而、南蛮人に借し可申出候ニ付、其通被仰付、惣構の堀并門橋等ハ、従公儀御普請出来候事、附り弐拾五人の者共、出嶋町人と申候事、(p. 57)

●史料2 「長崎旧記」〔太田勝也編〕 2007『近世長崎・対外関係史料』 思文閣出版

○出嶋築立開基之事付家賃銀之事

寛永十三子年奉行榊原飛騨守馬場三郎左衛門支配之節、南蛮人町屋ニ徘徊停止被仰付、湊ノ内ニ嶋ヲ築立可押込由ニ而俄ニ築嶋ヲ申付け、其節手前宜町人共廿五人より差図之通築家可然ヲ建テ、南蛮人ノ家彼者共ニ被申付左候而、嶋ノ惣坪数并表裏ノ門公儀より作事子丑寅年迄三年被召置、町人ハ南蛮人ト相對ヲ以宿賃ヲ取、此地ニ而商売仕所、寛永十五年為上使太田備中守被差下、南蛮人日本渡海カタク御停止ニ成、卯辰両年出嶋明地ニ成、同十八己年奉行馬場三郎左衛門、柘植平右衛門支配之節、阿蘭陀人平戸より御移被成候。(p.567) (下線：筆者)

●史料3 田辺茂啓〔丹羽・森永校訂〕 1973『長崎実録大成正編』 長崎文献社

○出島屋敷修造之事

寛永十一甲戌年（1634）出島屋敷ヲ新ニ修造アリ。其根元全ク阿蘭陀人所在ノ為ニ非ス。是迄南蛮人長崎町宿ニ居テ諸人ト會合スル故、邪宗門ノ種類断絶スル事無_レ之。依_レ是市中ヲ離_レ海中ニ出島ヲ築キ屋敷ヲ建、蛮人ヲ在住サセ、商賣用向ノ外一切無用ノ者出入ヲ堅ク可停止旨被仰付、

其節當表町人二拾五人ノ者、普請料ヲ出シ家宅土蔵等ヲ造作シ、蛮人方ヨリ宿代ヲ受用スヘキ旨願之通被差免、寛永十三年普請成就シ蛮人共在住シ、宿代銀八拾貫目ヲ二拾五人ニテ配分セリ。

則大門ニ定番之者二人宛相詰、蛮船在津中八町使二人宛加番相勤シム。(p. 211-212)

「長崎実録大成正編」によれば、「南蛮人長崎町宿二居テ諸人ト會合スル故、邪宗門ノ種類断絶スル事無_レ之」とあり、日欧交渉史家の森岡美子氏が「出島構築の目的がキリシタンの流布防止のためのポルトガル人の隔離にあったことは明らかである」（森岡 1976 p. 481）と指摘するように、海外貿易を行うためにはポルトガル商人が必要であるが、キリシタン禁教のためにポルトガル人を隔離強制居住させ、日本人との接触を避ける目的のために長崎港内への築島の構想が立てられたことになる。長崎旧記類の史料から、出島の構築について、森岡美子氏が『長崎県史 対外交渉編』の「出島」のなかで簡潔にまとめているので、以下に記す。

「日本側の記録によって創設当時の出島について知ろうとすると、『長崎鑑』『長崎捨芥』など後世の史書を手がかりとして推測するよりほかはない。すなわち寛永十三年（1636）長崎奉行榊原飛騨守と馬場三郎左衛門の時代に長崎の有力町人25名は組合をつくり、自己資本で幕府の指図通りに島を築立て、総構すなわち、堀・門・橋などは公儀の普請、その他の建物例えば島内の家蔵などは25人の者が建築し、ポルトガル人に賃貸する一方、彼らを厳重に閉じ込め、取引もこの島でさせたという。この時出島を築造した25名については『長崎捨芥』に「表口六間二寸五歩、裏六間三尺二寸、奥十五間壱寸五歩、有馬屋休菴」にはじまって25名の氏名が、それぞれ表口、裏、奥の長さと共に記載されている」（森岡 1976 p. 481-482）として、25人の出島町人の氏名を列挙している。

キリシタン史研究家の結城了悟（パチャコ・ディエゴ）氏は、「出島の誕生」『長崎談叢』第70輯のなかで、以下のように記している。「出島の歴史は、1634年から1904年までに流れる。1634年に徳川家光は出島の築造を命じた。1636年工事が終わり、ポルトガル人がそこに留められた。1641年オランダ人が出島に入り、以来出島はオランダ商館として知られている。1886年出島は最初の大きな変化を受け、ついに1904年島としてのその存在を終わった。出島の築造に関するあるデータが私たちに伝えられている。たとえば、埋め立てをした有力な商人の名前、ポルトガルが彼らに支払わなければならなかった家賃など…（中略）…。しかし、他のいろいろな点が陰に残っている。設計者は誰であったか、なぜ、その形が選ばれたか、徳川家光の考えはどうであったか、をはっきり伝える記録は残っていない。一方、当時宣教師たちは最もきびしい迫害に追われていて、出島について書く暇も興味もなかった。ポルトガル人は自分たちのため備えられる「格子なき牢」に対して余りよい気持ちを抱いてなかった。オランダ人は自分たちと関わりのない事として、その建設を見ていた。結論として詳しい記録は残っていない」（結城 1985 p. 5, 6）。（下線：筆者）

結城氏は、出島の設計者が誰であったのか、なぜ出島が扇形になったのか、そのことを正確に伝える日本側の文書史料がないこと。また、出島に押し込められ厳しい迫害に追われていたポルトガル人が残したヨーロッパ側の文書史料がないこと。そして、オランダ人は自分たちとは関わりのないこととして、その建設を見ていたとしている。次にオランダ人が記した文献史料を見ていこう。

このことに関しては、平戸オランダ商館長のニコラス・クーケバッケルが記した1935年2月3日から5日付の日記がある。永積洋子訳を示しておきたい。「下級商務員ウィルレム・フェルスターヘンの長崎からの手紙により、次のことを知った。同地では毎日新しい仕事、即ち石で海中に中洲作ることに忙しく、懸命に行われている。この中洲にはポルトガル人の居住する住宅が建てられる筈で、これは周囲を水で囲まれ、町との間を二つの橋でつなぐ。ここに番人が立ち、これらの人々は、夜はこの中に閉じ込められるのである」（永積訳 1969 p. 198）。

また、完成した出島については、ニコラース・クーケバッケルの1936年7月29日付の日記がある。末次平蔵と、「我々は別れを告げた後、ポルトガル人の宿、即ち牢獄を見に行った。これは名が長崎港内に作られたもので、南側は石と土とで水中から立ち上がっており、長さ1スタート即ち600フィート、幅は240フィートで、周りには細密な矢来が廻らしてある。中には二列の家と、真ん中に道があり、陸からこの島に行くための橋及び水際の門がある。ポルトガル人は一度の航海に、二回この水際の門を通る。一回は彼等がガレオット船から上陸する時、一回は再び乗る時である。そして彼等はこの島以外を踏むことは許されない」（永積 前掲 p. 367）。

以上が、長崎旧記類と平戸オランダ商館長の日記などの文書史料から出島築造に関して知ることができる内容であるが、まだ文書史料に記録されていない問題がある。それは、結城了悟氏が指摘している①出島はなぜ扇形なのか（設計者は誰か）という問題と、②出島を築いた土はどこから運んできたのかという問題である。そして、③出島が牢獄であったと言説についても、研究者等の発言を整理して検討してみたい

（２）「出島は」なぜ扇形なのか（設計者はだれか）

出島の形について記した最初の人物は、シーボルトである。1832～1866年に執筆したとされる『日本』において、「出島は湾の東北岸にある長崎の町の南部に横たわっており、日本の扇を開いたような形をしている。言い伝えによると、築造すべきこの小島の形を聞かれた将軍は、自らの扇を与え、これをポルトガル人の国立刑務所の見本に使えと言ったという」、長崎で話されていた「将軍（家光）の扇」説を紹介している（フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト [中井・八城訳] 1978 p. 74）。これをA「将軍の扇」説とする。外山幹夫氏は、長崎奉行が持っていた扇子をふと海中に取り落としたことからこの形を思いついたとする（外山 1990）。A説の「奉行の扇」変形案としてよいであろう。

次に意見を述べているのは、地元郷土史家の古賀十二郎氏であり、徳川家光の扇説を否定して、「今の県庁の下の方の海岸の地形が、円周の様にカーブして居りましたので、これに併行せしめて築き上げた、め、自然扇形となったのであります」と述べている（古賀 1934 p. 89）。これを、B「海岸地形説」としておこう。地形説をもう一ひねりしたのが結城了悟氏で、「江戸町の海岸線を見れば、眼前に出島と同じような半円形の浅瀬が広がり、この瀬の形が、おそらく根本的に出島の形を決めたと考えられる」とされた（結城 1985 p. 24）。これを、C「海岸地形+浅瀬利用説」としておこう。そして本書では、奉行所から見て監視しやすい末広がりとなった形を採用した、D「一望監視説」を筆

表7 出島の形、土を運んだ場所についての見解

	出島の形				どこから土を運んだ				
	A	B	C	D	A	B	C	D	E
シーボルト1978	●				●				
古賀十二郎1934		●				●			
松浦直治1974		●							
越中哲也1978		●							●
結城了悟1985			●						
宮永 孝1986		●				●			
外山幹夫1990	●								
大林組1994			●						
永松 実1996						●			
原田博二1999			●			●			
片桐一男2000			●			●	●		
岡林隆敏他2010								●	
本書				●		○	○		△

者の仮説としてあげておきたい。これらの説を整理したのが表7である。

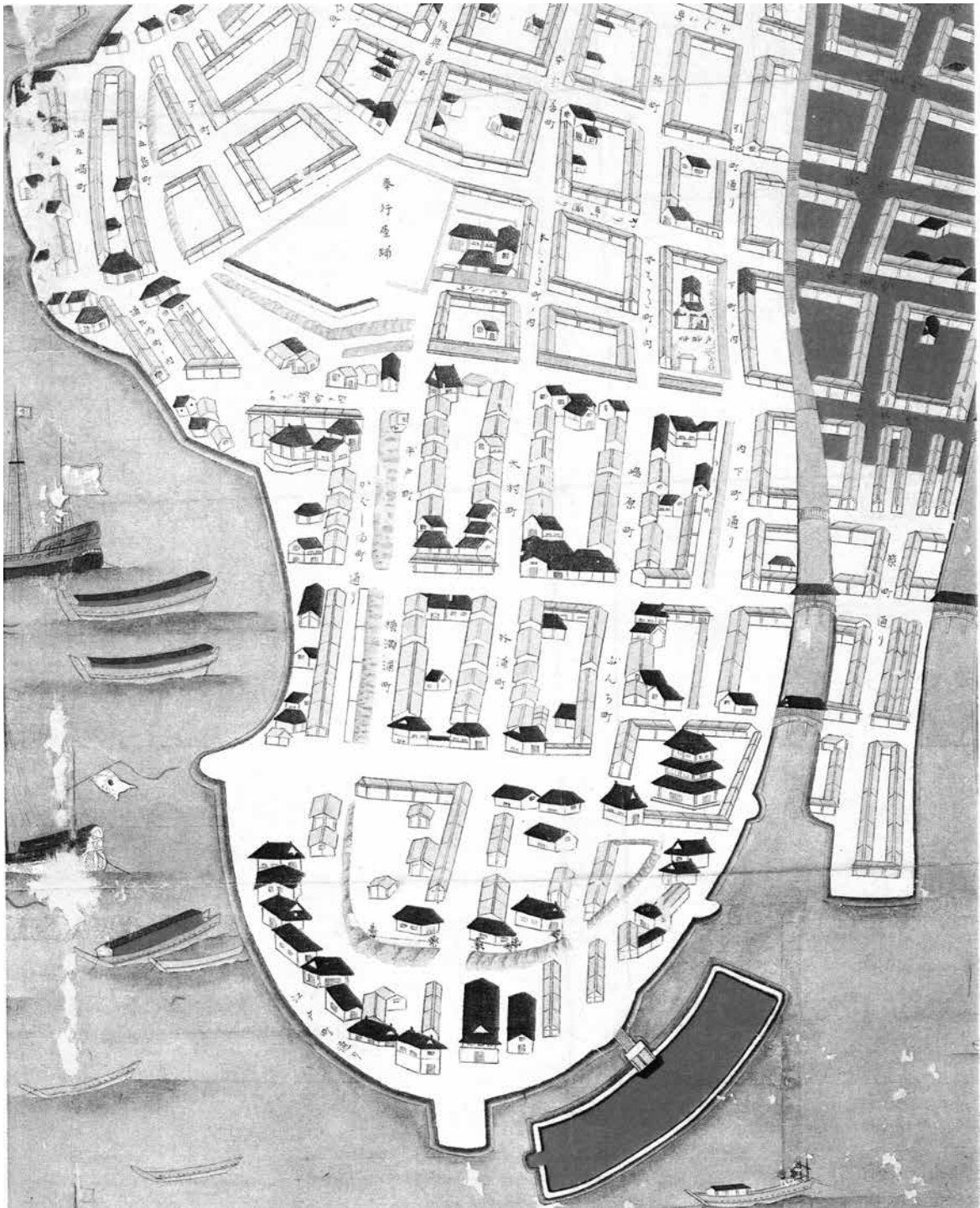
誰が出島を設計したのかということについては、森岡美子氏が、「海中に築島を埋め立てるというアイデアを誰が考案し、また工事指導に当たったかということとは残念ながらわからない」（森岡 1976 p. 482）といわれているように、このことについては文書に記録はない。結城了悟氏は「出島の扇形についての手掛かりはないが、ヨーロッパにその源を探す必要はないと思う。出島の築造にあたり、ポルトガル人もオランダ人も関わっていない。従って、その形を考えたのは長崎人あるいは中国人である」と推測している（結城 1985 p. 24）。しかし、社会学者の加藤秀俊氏は、出島が「監獄」と記述されているが「そのようなヒントをあたえたのはポルトガル人なのであったのかもしれない。いうなれば「囚人」みずからが「監獄」設計の責任者だったのである」と推測している（加藤 1994 p. 44）。また、建築史家の林一馬氏は「海の埋め立てを繰り返して国土を成したオランダならばありそうな気がしないでもない」とオランダ人の可能性を指摘している（林 2004 P. 55）。しかし、結城氏が述べているようにオランダ人は出島築造の傍観者であり、ポルトガル人は出島には関わっていないと考えられる。そうするとそのアイデアを奉行に提案したのは、出島築造が開始された寛永十一年（1634）に眼鏡橋の築造を行った中国人技術者の関係者であった可能性が想定されるのである（註8）。

長崎には、中国の明末期から清へ移行期における戦乱、混乱のなかで、中国本土から亡命者が流入しており、その移住者の中に各種の技術者や工人たちも含まれていたことを推測することができる。2020年の『西海考古』第12号に「いま磁器を使っているのは波佐見のおかげ」という論稿を執筆したが、肥前陶磁の染付磁器や波佐見の青磁などの窯業技術の革新に中国人技術者が関わっていることを推定した（宮崎 2020 e）。明末から清への危機的状況が国際的契機となって、陶磁器と同様に土木・建築についても技術移転が行われた可能性が十分に考えられ、それが具体的なかたちで表現されたのが眼鏡橋の架橋である。このように近世のグローバリゼーション世界において、東アジア域内の戦乱・混乱の緊迫した社会背景が契機となり、貿易港長崎への移動・移住が促進されて、中国からの技術移転と国内におけるイノベーションが生起したことが推測されるのである。史料2としてあげた「長崎旧記」の「差図之通築家可然ヲ建テ」と記されている「差図」については、林一馬氏も設計図の可能性を述べている（林 2004）。しかし、出島の図形や構造を描いた絵図面の「差図」を設計したのは、当時長崎に渡来して眼鏡橋を架橋した中国人技術者達である可能性が推測され、出島町人に示された「差図」を設計図として出島の築造が行われたことが推定されるのである。

（3）出島の埋土はどこから運ばれたのか

出島を埋め立てた土量は、50,000立方 m （永松 1996）、62,000立方 m （安高 2019）、32,255.18立方 m （岡林他 2010）といわれている。その運ばれた土の場所についてシーボルトは、A「近くに在った丘」として明確にっていないが、出島から見える森崎の岬の高台を念頭にあげているのであろう。古賀十二郎氏は、B「今の県庁の裏手の崖になった所あたり」（古賀 1934）としており、「長崎県庁北側、万才町と樺島町の境界付近」とする永松実氏の見解（永松 1996）と同様であり、岬北西部の樺島町の崖地になっている部分であろう。安高啓明氏は、C「外浦町方面からという説」もあげている（安高 2019）。岬北東部の現在の万才町から築町付近の崖地を指しているのであろう。岡林隆康氏は、D「出島北側の現長崎県庁南側の崖地」を推定している。しかしこの見解は、2020年度調査によって県庁南側で1610年代の石垣基礎が発見されたことで、1633年にこの部分が大がかりに切り取られた可能性は難しくなった。これらの岬の高台以外の場所をあげているのは越中哲也氏で、「本籠町大徳寺崖下の土を運搬」を想定している（越中 1978）ので、E「岬以外の長崎港内の場所」をあげておこう。

崖が切り取られた記事として、長崎郷土史家の渡邊庫輔氏が「大音寺古記」を引いて、「寛永拾式

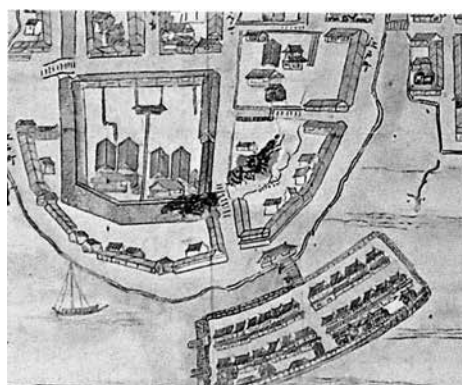


第13図 「長崎古図」(寛永) 九州大学九州文化研究所蔵 (『出島図』中央公論美術出版より)

亥年地内下町之方之岸下を大分下町ヨリ切取申候ニ付」とか「寛永十四年又下町ヨリ岸を切申故」、「下町衆を呼被申付候所ニ」云々とか、「下町方に石垣を被致候様ニ被仰付可被下候由上候」とかいつてある。内下町の内は内町の意であろう」としている（渡邊 1964 p. 336）。現在の長崎地方法務局の場所に大音寺があって、下町の住民と境内をめぐる争いがあったことを、長崎文献史の原田博二氏も紹介している（原田 1997）。下町は長崎旧町の今下町と本下町になるが、現在の賑町から築町付近の崖面を指している。岸を切り取った寛永十二年と十四年に時期は、出島が築造された寛永十一年から十三年の期間にかかっているの、そこ付近の崖から土を切り取って出島築造に運ばれた可能性を



第14図「伝寛永期長崎図」
(旧長崎県立図書館所蔵・藪内 1959)



第15図「長崎港古図」
(内閣文庫所蔵・大井 2918)

示唆している。そして、樺島町付近の崖地においても崖岸を切り取って出島へ運ばれた可能性がある。そのことから、岬北西部と岬北東部の崖岸を切り取った可能性が想定されるのである。また越中氏が指摘している、岬以外の長崎湾内の崖地から土を切り取って運んできた可能はないと断言できないのではないだろうか。片桐一男氏が指摘するように出島はかなりの突貫工事で埋め立て築造がなされたことが想像されるからである（片桐 2000）。この問題は、まだ検討を行う必要があるようである。

第13図として『出島図』（中央公論美術出版社）に掲載されている九州大学九州文化研究所所蔵の「長崎古図」（寛永・部分）を提示する（長崎出島史跡整備審議会編 1990）。この絵図は、内町が白色、外町が赤色で塗り分けられて地域区分されており、奉行所と出島、眼鏡橋が描かれた、長崎を描いたもっとも古い絵図であるとされる。工学博士で眼鏡橋を研究した太田静六氏が『眼鏡橋西洋建築』（西日本新聞社）で、この絵図を取り上げて、「出島は出来たばかりで建物などは一軒も描かれていない。それと、貿易のために来航した多くの外国船も出島付近には一艘も見えず、和船が一つ浮かぶだけである。このことは、この長崎図を描いた時の出島にはまだポルトガル人が移住して商売を始めていなかったことを示す。すなわち図に見える出島は、寛永十一年に埋め立てを始めた後、島はようやく出来たが建物などは未完成な時を示す。一方、寛永十一年に出来た眼鏡橋は既に描かれている。また出島も十三年には家屋以下が完成してポルトガル人達も移住していることは確実である」として「寛永十二年頃の長崎を描いたもの」と指摘し、同時に、森崎に移転する前の長崎奉行所の場所に建物がないことも注目している（太田 1979 p. 42）。

この「長崎古図」で最も注目すべきなのは、岬の台地に石垣が築かれておらず、切岸になっていることである。この後の姿を描いた絵図として、箭内健次氏の『長崎』（至文堂）の口絵に示した「伝寛永期長崎図」（長崎県立図書館所蔵・部分）があり、第14図として示す（箭内 1959）。これには矩形に二列に分かれた奉行所の屋敷が石垣に囲まれ、出島にも屋敷が並ぶ状態が描かれている。初期長崎

地図について分析した中村質氏は、「寛永長崎図」としたものは、「寛永十年代を中心に、元和（或いは慶長末）から元禄初期まで、前後約一世紀に亘る時間幅をもつもの」とされている（中村 1967 p. 62）。原図を模写して行く過程で新しい情報が付け加えられていった可能性がある。それと、大井昇氏が『長崎絵図帖の世界』（長崎文献社）で長崎奉行所の変遷のなかで寛永十八年から正保ごろ（1641-47）として「長崎港古図」（内閣文庫所蔵・部分）を第15図として提示したい（大井 2018）。しかし、前に紹介した第13図の「長崎古図」で岬台地に石垣が描かれていないことは、県庁跡地の調査で南側に石垣が1610年代に築かれたことが判明したという考古学的事実と矛盾することになる。

慶長五年（1600）には海を埋め立てて築町が町建てされ、それ以降岬先端の崖下の埋め立てが進んでいったことが推測される。「森崎」にあった教会が慶長十四年（1614）に破壊焼却され、イエズス会が退去した1614年以後に岬先端の南側部分に石垣が築かれたことが推測される。だが、寛永十年（1633）の火災で奉行所の森崎移転と出島の築造が一体的に実施されることになり、海中に築造される出島では築島を築くための石垣が急遽必要になって、岬先端南側にあった石垣を外して出島に運んだことが推測される。その結果、基礎石の一部が残ったのであろう。「長崎古図」は、太田静六氏が指摘するように寛永十一年（1634）の当時の状況が描かれており、岬先端にあった南側石垣が外され、岬の台地を廻る周縁は切り岸のままだったのである。そして、移設した奉行所の整備によって二列に分かれた奉行屋敷を矩形に囲むように石垣が築かれ、その状況を描いているのが「伝寛永期長崎図」ということになる。2010年度の石垣区1と石垣区6の江戸時代前期とされる石垣は、このときに築造された可能性が高い。以上の見解については、まだ仮説の推定の域を越えておらず、まだ決めてとなる資料が少ない。今後、追加調査を実施していくなかで、探究していくべき検討課題であろう。

また、延宝元年（1673）に長崎港に入港したイギリス船リターン号が描かれた『寛文長崎屏風』は、寛文三年（1663）の近世長崎最大の火災である「寛文の大火」後の復興した長崎の町並が描かれている。そこには六町から続く低地の五島町と台地上の今町の境界の石垣が描かれており、この段階には図1にあるような石垣が築かれていたことが明らかである。この岬の台地を囲む石垣が、具体的にいつ築造されたのかについても、今後の検討していかなければならない課題である。

（4）一望監視される「出島」

『季刊大林 特集出島』のなかで、森岡美子氏がいうように「西御役所から監視が行き届く場所に築かれた」（森岡 1994 p. 3）のが出島である。もっとも築造されたのは、森崎に移転してきた「徳川期長崎奉行所」であるが。そして大林プロジェクトチームは「長崎「出島」の復元と考察」で、「岬の突端の小高い地にあった長崎奉行所（長崎県庁）の位置からは、手の届きそうな近くに出島の敷地はある。両者の位置関係から、そこが監視に最適であったことが、今でもすぐに理解できる」と述べている（大林プロジェクトチーム 1994 p. 10）。平戸オランダ商館長のニコラス・クーケバッケルが、完成した出島を見て1936年7月29日の日記に、ポルトガル人の「牢獄」と記して以来、「シーボルトが「国立刑務所」と述べ、出島に居住したり訪問したりした17世紀から19世紀にわたる200年間、例外なくここを「監獄」と位置づけていた」と加藤秀俊氏が指摘している（加藤 1994 p. 44）。

日本都市史で建築史学者の宮本雅明氏は、城下町の町空間を見通す城主の視線（ヴィスタ）について注目している（宮本 2005）が、出島は長崎奉行所を始点とする「逆遠近法」の拮がりをもつ「一望監視」ともいえる強い監視方式である。ミシェル・フーコーは『監獄の誕生』（新潮社）のなかで、「一望監視施設」（パノプティコン）は、イギリスの哲学者ジェレミ・ベンサムが考えついたとする全景眺望装置［パノラマ］として最初のものは1787年に造られたことを記している（ミシェル・フーコー［田村訳］2020）。出島と長崎奉行所は、双方共に1636年に完成しているので、ベンサムの眺望

装置より150年前に監視システムが確立されたことになる。そのことから、出島の形は奉行所を始点とする「一望監視」するのに見やすい末広がりの扇形にされたことが推測され、その扇形の築島の「差図」を設計したのは中国人技術者であることを推定した。貿易のため長崎に来航したオランダ人は、出島に幽閉され行動の自由を奪われた暮らしのなかで、見上げる位置にある高台の奉行所からいつも監視されているような閉塞感から、出島は「監獄」「刑務所」として語られていたのであろう。

おわりに ―「鎖国」と出島、奉行所の成立―

近年近世史のなかで「鎖国」については、近世・近代東アジア史のロナルド・トビ氏、近世日本関係史の荒巻泰典氏らが、近世の日本は「鎖国」という言葉が呼び起こすような閉鎖状態ではなかったという批判を行っている（ロナルド・トビ 2008、荒野 2019 ほか）。一方で、「鎖国」という言葉を使っている近世史家は多い（山本 1989・2013、木崎 2003、武田 2005 ほか）。ここではこの問題について検討する紙数もないので、いわゆる「鎖国令」と出島、奉行所の関係についてみていきたい。

日本近世史の木村直樹氏は、著書『長崎奉行の歴史』（角川選書）のなかで、「いわゆる鎖国令は、全国的な法令として大々的に発布されたものではなく、実態としては外交の実務部分として、必要に応じて伝達されるという性格を持っていた。そして、將軍の意志を過不足なく伝える役割が長崎への上使（奉行）に担わされていたのである」として、將軍家光の意志をとりついで老中たちから下される下知状という命令書を長崎に派遣される長崎奉行が受け取り、長崎に到着すると九州の大名や長崎の町へ個別に伝える性格のものであったとしている（木村 2016 p. 26）。そのことで「鎖国令」は、地域限定の命令書であったといえる。いわゆる「鎖国令」は第1次から第5次まで5回出されており、森岡美子氏が『世界の中の出島』（長崎文献社）で整理されている事柄（森岡 2005 p. 76, 77）に、関連事項を付け加えたい（／以下の文章）。

- ①寛永十年（1633） 奉書船以外の海外渡航禁止。海外在住者の条件付の帰国許可。／奉行所から出火して森崎まで焼失（火災Ⅱ）。奉行所を森崎へ移転し、奉行屋敷の再建を行う
- ②寛永十一年（1634） 前年度と同じ法令／出島築造に着手
- ③寛永十二年（1635） 日本人の海外渡航および帰国の全面禁止／朱印船貿易の停止、中国船の入港を長崎に限る
- ④寛永十三年（1636）ポルトガル人との混血児及び日本人母親をマカオへ追放を命じる／出島が完成し、ポルトガル人監禁。奉行所の普請完成
- ⑤寛永十六年（1639）ポルトガル船の来航禁止

この①～⑤を「鎖国令」と呼び、第5次の「鎖国令」で「鎖国」が整備されたあるいは完成という表現を使う場合が多い。しかし、寛永十八年（1641）には、オランダ商館が平戸から出島へ移され、オランダ貿易が長崎に限られる。1635年に長崎一港に限られ唐人貿易も、清が貞享元年（1684）に展海令を発布して貿易を再開したことで、唐船が長崎に殺到することになった。そこで、元禄元年（1688）に「唐人屋敷」の建設が着手され、翌年元禄二年（1689）に「唐人屋敷」が完成したことで、それまで長崎に来航して市中に宿泊していた中国商人たちを隔離するための施設整備が完了したのである。

荒野泰典氏は、幕府が貿易を独占していたわけではなく、幕府は貿易を管轄して天領長崎を支配していたのであるが、「長崎という都市全体が貿易の運営機構のようになっていて」、「直接貿易に携わるのは、長崎という特権的な都市と特権商人たち」であった（荒野 2019 P. 19）、というように日本国内における「長崎経済特別区」とでもいうべき独特な貿易機構であった。これを「長崎貿易システム」として位置付けておこう（註9）。

長崎に来航したポルトガルや中国の商人たちは、長崎市中に来泊して市中雑居の状態であった。中国国内では明から清への動乱があって、中国人の長崎への移住があったことを先に述べた。17世紀初めから貿易商人として長崎に定住した中国人たちは「住宅唐人」と呼ばれたが、元和二年（1616）の長崎の人口が24693人のなかで、明商2000人、3000人が居住していて長崎の人口の一割を占めていたと李猷璋氏が『長崎唐人の研究』のなかで指摘している（李 1991 p. 155）。坂井 隆氏は、『「伊万里」アジアが見える』（講談社メチエ）のなかで、「17世紀後半には長崎市内人口五万人うち、一万人ちかくが雑居する唐人になるという現象が生じる。そのような外国人が混在する雰囲気は、すでに17世紀前半には存在していた」とする（坂井 1998 p. 29-30）。比較文化学の上垣外憲一氏は、「長崎には毎年百隻前後の中国商船が渡来し、江戸時代中期の以降の知識人たちは、一度はこの長崎に遊んで、異国の風俗に触れることを念願した。長崎は、日本の中の異国という位置づけがされたのである」（上垣外 1994 p. 180）と述べており、歴史社会学の山下範久氏は「一般に長崎の交易都市としての重要性については、「鎖国」期の唯一の西洋への窓口として、そのオランダ貿易に目がいきがちだが、実際の長崎貿易の中心は日中貿易にあった」と指摘する（山下 2003 p. 102）。このように長崎は、外国人が市中に雑居し、町を自由に徘徊できる国際的な「港市」の状態であった。そのような「港市」としての長崎を、江戸幕府が直轄管理する貿易都市へと大きく方向転換させたのが、いわゆる「鎖国令」に基づいた奉行所の森崎移転と出島の築造であった。そのような幕府による「鎖国」政策の一連の事業として誕生したのが、「徳川期奉行所」と「出島」の双子の兄弟であった、ということができよう。

1635年に唐船の来航が長崎に限られ、長崎に来住していた住宅唐人たちは来航唐人のために「指宿制」で船宿を経営し、自らも貿易商として利益を得ていたが、1663年の寛文の大火によって船宿が消え失せて、1666年に住宅唐人が経営する「指宿制」が廃止され、長崎各町が輪番で宿を引き受ける「宿町・附町制」となった（李 前掲）。それでも、来航した中国商人らは、まだ長崎市中に来泊していた。しかし、1689年に「唐人屋敷」が完成したことによって、長崎に来航した中国商人らは「唐人屋敷」に留め置かれ、自由に徘徊することができなくなった。この意味から「唐人屋敷」は、いわゆる「鎖国」体制の長崎貿易システムのなかで、遅れて誕生した末っ子であったといえよう。このように、長崎の海外貿易をめぐる関係施設の成立のあり方とその変遷を見ていくと、「鎖国」体制は「出島」築造でもって完成したのではなく、「唐人屋敷」の築造をもって整備されたとすべきなのであろう。

以上、文献史料の「記された歴史」と考古学の「実体的資料による歴史」を県庁跡地の遺跡を素材として統合化する歴史考古学（近世考古学）を試みてきた。この作業によって、寛永十年（1633）の火事を契機として、長崎奉行所と出島が成立した歴史の実像が浮かび上がってきた。すなわち、長崎奉行所と出島は、個々別々に論じていくべきものではなく、一体的な歴史的存在なのである。

【謝 辞】

元気なうちに何とか書き留めておきたい、という思いから頁数が多くなっています。「西海考古」を主宰されている古門雅高氏、渡邊康行氏に、感謝申し上げます。県内外の研究者に開かれている「西海考古」の場へ多くの論稿が寄せられ、議論が深まって、地域考古学が進展しますことを願っております。また、川口洋平氏に資料の提供をいただきました。感謝申し上げます。

【註】

註1 長崎は、ロマンチックな詩情豊かな町で、歴史家を詩人にする。そのようなことを彷彿とさせる片桐氏の文章である。日本史学者の原田伴彦氏も、『長崎－歴史への招待』（中公新書）の「まえがき」に、詩的な文

章を掲げている。そのような長崎のもつ魅力に惹かれて、詩人立原道造も長崎をめざしたにちがいない（宮崎 2020 b）。

註2 外山幹夫・高島忠平両氏の編集になる『日本城郭大系』第17巻 長崎・佐賀（新人物往来社）では、長崎市域の城跡のほかに、魚見崎台場・神崎台場、深堀陣屋、福田大番所は項目として挙げられているが、長崎奉行所跡については重要な場所であるにもかかわらず取り上げられておらず、それほど関心が低かったことになる。2002年に刊行されている『国別城郭・陣屋・要害台場事典』（東京堂出版）には、長崎奉行所が半頁ほどに紹介されている（西ヶ谷 2002）。しかし、長崎奉行所自体を研究した成果はみられない。

註3 個別・専門的な領域の歴史研究の枠組を越え、学際的交流が行われた数少ない成果として、2019年と2020年に「長崎県庁跡地の遺構を考える会」が開催した「長崎の岬」のシンポジウムを挙げることができよう。日本近世史、キリシタン史、考古学の観点から、岬の先端にあった「岬の教会」、長崎奉行所について議論を行って報告書として小冊子2冊が刊行されている（片峰監修 2019・2020）。

註4 人類学者ティム・インゴルド氏は、世界をさまざまな糸が絡み合って紡がれた「織物」の網目状構造（メッシュワーク）として構想している（ティム・インゴルド 2017）。インゴルド氏の見解から、いくつもの関係の糸が絡んで撚り合わさった場所として「遺跡」を捉えることができよう。そこでは、文献史料の「記された歴史」と考古学の「実体的資料による歴史」が、「遺跡」という場所で結び付いて総合化されるのである。

註5 長崎県教育庁文化課で行われていた「長崎県埋蔵文化財発掘技術研修」の平成4年度研修は、城郭研究者の村田修三氏を講師に迎え、吉井町公民館で講義が行われ、吉井町の直谷城跡と松浦市梶谷城跡の現地視察を行った。本田秀樹氏が『西海考古』第3号で触れているが、新しい知見を得る有意義な研修会になった（本田 2001）。村田氏は、文禄・慶長の役で秀吉が、名護屋城を拠点として朝鮮王朝に侵出して倭城を造ったのであるが、中世城郭であった梶谷城跡に織豊系石垣が築かれた契機として、秀吉は攻めるだけでなく、本土の防備も固めていることを示す証拠であるとの説明をされた（村田 1993）。本田氏が「目から鱗が落ちる思い」であったと述べているが、その思いは筆者も同様であった。村田修三氏の見解を参考にすれば、秀吉の直轄地である長崎においても、文禄・慶長の役において、長崎奉行所を中心とした防備を行ったことが推測されるのである。豊臣期に設けられた一の堀・小堀と、二の堀・三の堀の整備については、この歴史的文脈で捉えることができると思われる。

註6 「長崎縁起略」には「勝山町今の高木氏の屋敷ハ其比大村の一族に左近と云人、小山をひらき（其所に）居住せし所なり、然所二諫早深堀邊より度々戦ひを催す。或時深堀勢四百餘人西坂の方より責来ルを、左近勢三百人程西坂ニ出張して戦ひ、七十式人（の）首を討取残党散々に逃帰ル。さて亦諫早勢ハ其隙を伺ひ、一の瀬口より鯨波をつくりて左近屋敷を攻崩さんと、大勢いさミ進ミて寄せ来る所ニ、幸ひ大村よりの加勢の伏兵春徳寺山後口より出向ひ、一の瀬ニて諫早勢を散々に追詰め戦ひ打臥せければ、諫早勢も悉く逃帰るなり。其後ハ戦ひも止ける。依之我居所の小山を勝山と云いける也。夫より諸人勝山左近と云ひならハし勝山を苗名とす」とある（丹羽校訂 1975 p. 8, 9）。諫早（西郷氏）と深堀氏（深堀純賢）は、長崎の町建て以前の元亀元年（1570）に長崎甚左衛門の城下を攻撃しており、町建て以後には天正元年（1573）、天正六年（1578）、イエズス会に寄進される直前の天正八年（1580）など度々攻撃している（松田 1978、山崎 2015）。その諫早・深堀の戦いに勝利し、勝山と称された小山を開いて〈大村屋敷〉が整備され、そこに居住した大村氏家臣の左近が勝山左近と呼ばれたという伝承である。

勝山左近については、同名の大村純忠の家臣は見られないが、元亀三年（1572）の「三城七騎籠」の戦いのなかで長岡左近という人物が参戦した記録が『大村郷村記』のなかに認められる（藤野編 1982）。大村市松原本町に長岡左近純正の墓があり、松原宿活性化協議会が立てた説明板では、長岡左近は寛永十八年（1641）に96歳で亡くなったとしているので、天文十四年（1545）生まれということになる。天正八年の戦いの段階では35歳ということになり、その後、大村純忠から〈大村屋敷〉に派遣され、イエズス会領長崎の長崎町方

との交渉業務にあたっていた可能性がある。今後、検証していく必要がある。長岡左近については、ご教示をいただきたい。

註7 諫早市沖城跡は龍造寺家晴の関連する館城で、内面見込みに螺旋状の刻みが入る土師器杯も出土している。調査担当者の川瀬雄一氏は、土師質土器の年代を16世紀後半代に位置付けている（川瀬編 2000）

註8 日本列島に最初に大がかりな文化・技術移転が行われたのは、5世紀の古墳時代中期の時代である。このことを古代史と考古学の研究者が議論した画期的なシンポジウムが『騎馬民族と古代のイノベーション』（K A D O K A W A）にまとめられている（白石ほか 2016）。この本のなかで、中国の戦乱から発した東アジアの緊迫した情勢が朝鮮半島に及び、日本列島まで巻き込んで大陸の騎馬文化が日本へもたらされ、その文化移入と技術移転が契機となって、国内にイノベーションが起ったとする見解に示唆を受けた。このことから、中国の明末から清のかけての混乱においても、人の移動によって文化の移入と技術移転が行われたことを推定することができる。

京都西陣織が外来技術を活用して高級絹織物生産における独占的地位を獲得していった背景に、明の紡織技術の導入があった（工藤・川村 1983）とされるが、白糸の輸入に携わっていた糸割符商人の働きかけによって長崎から中国人技術者が出向いて指導して技術移転ができた可能性が高いことが推測される。

土木施工を行うためには測量術と設計図が必要である。平山諦氏は、『和算の歴史』（ちくま学芸文庫）のなかで、「ザビエルの要請によって天文学に通じた宣教師カルロー・スピノラが慶長7年（1602）にわが国に渡来した。しかしわが国は間もなく禁教令を布いたから、西洋の天文学、数学が直接わが国に移されたという証拠は残っていない」として、「中国においては、自然科学に通じた多くの宣教師が明朝に仕え、西洋の科学書を翻訳したのであった。文化工作のためであるから、当時の最新の知識を速やかに伝えた」とする（平山 2007 p. 12・13）。アーチ形石橋の立面を平面になおせば扇形になり、扇形の出島の設計と施工の最新技術の知識をもっていたのは、眼鏡橋を築造した中国人技術者といえよう。長崎の和算家について検討した米光 丁氏の見解（米光 1995）を考慮にいと、当時の日本人の技術では出島を設計して施工するのは難しかったと思われる。

註9 荒巻泰典氏は、江戸時代の国際関係において、長崎、対馬、薩摩（琉球）、松前（蝦夷地）という「四つの口」の対外関係の窓口が開いていたので、「鎖国」というのは必ずしも正しくないとされる（荒巻 2019）。この「四つの口」という国際交流の出入口は、長崎を幕府が管理貿易を行い、ほかの三つは藩に管理貿易が許可されていた。これらは、外界と内界との仲介装置（インターフェース）として機能したのであり、江戸という中央から見れば「四つの口」ともに「辺境」の地にあることを注意したい。この「四つの口」のなかで、長崎は中国とオランダに開かれた表玄関としての国際貿易港であり、ほかの三つは対外交易を行う裏玄関のような役目をもっていた。そして、山下範久氏が「日本の近代化は、むしろ辺境から始まった」と指摘するように（山下 2003 p. 227）、長崎という辺境の地から日本の近代化が始まるのである（宮崎 2019b）。

【表2 典拠文献】

- 1 松田毅一監訳 1988『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第I期第4巻 同朋社（P. 85-88）
- 2 純心女子短期大学長崎地方文化史研究所編 1987『長崎拾芥・華夷要言』 純心女子短期大学（P. 43・44）
- 3 リチャード・コックス〔東京大学史料編纂所編纂〕 1980『日本関係海外史料イギリス商館長日記』訳文編之下 東京大学出版会 1617年12月27日条に「今日、長崎で200戸以上の家屋が焼け、その多くは貧しいシナ人のものであったという確報が届いた」（P. 238）というもので、おそらくその火災を受けた場所は、岬の台地東側低地の海に面した外町の町であったことが推測できよう。その具体的な町名については、今後の調査によって究明していかなければならないだろう。
- 4 田辺茂啓〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕 1973『長崎実録大成正編』長崎文献叢書第1集第2巻 長崎文献社

- 5 森永種夫・越中哲也校著 1977「復刻・寛宝日記」『寛宝日記と犯科帳』 長崎文献社
- 6 金井俊行 1973『増補長崎略史』長崎叢書（下） 原書房（原本：長崎市役所 1925）
- 7 熊野正紹〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕 1973『長崎港草』長崎文献叢書第1集第1巻 長崎文献社
- 8 純心女子短期大学長崎地方文化史研究所編 1993『長崎集』 純心女子短期大学
- 9 小原克紹〔森永種夫校訂〕 1974『続長崎実録大成』長崎文献叢書第1集第4巻 長崎文献社
- 10 簾先好紀 2004『天領長崎秘録』 長崎文献社
- 11 松添 博 1990-1991「長崎消防史」『ら・めえる』第19号～第21号 長崎ペンクラブ
松添 博 2007『長崎消防史』上（印刷 耕文舎）

【表3 典拠文献】

- 1 松田毅一監訳 1988『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第I期第4巻 同朋社（P. 85-88）
- 2 純心女子短期大学長崎地方文化研究所編 1987『長崎拾芥・華夷要言』 純心女子短期大学（P. 43・44）
太田勝也編 2007「長崎旧記」『近世長崎・対外関係史料』 思文閣出版
黒川眞道ほか校 1906「長崎縁起略記」『続々群書類従』第8 国書刊行会
丹羽漢吉校訂 1975『長崎虫眼鏡・長崎見聞録・長崎縁起略』長崎文献叢書第1集第5巻 長崎文献社
純心女子短期大学長崎地方文化史研究所編 1993『長崎集』 純心女子短期大学
田辺茂啓〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕 1973『長崎実録大成正編』長崎文献叢書第1集第2巻 長崎文献社
アビラ・ヒロン〔佐久間正ほか訳〕 1965『日本王国記』大航海時代叢書XI 岩波書店（P. 453）
- 3 田辺茂啓〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕 1973『長崎実録大成正編』 長崎文献社
- 4 森永種夫・越中哲也校著 1977「復刻・寛宝日記」『寛宝日記と犯科帳』 長崎文献社

【表5 典拠文献】

- 1 パチャコ・ディエゴ 1975「長崎の教会」『長崎談叢』第58輯 長崎史談会（P. 2・3）
- 2 松田毅一監訳 1992『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第III期第5巻 同朋社（P. 138）
- 3 松田毅一監訳 1992『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第III期第5巻 同朋社（P. 238）
- 4 高橋裕史 2006『イエズス会の世界戦略』講談社選書メチエ・講談社（P. 223-230）
- 5 松田毅一監訳 1991『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第III期第6巻 同朋社（P. 12）
- 6 松田毅一監訳 1991『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第III期第6巻 同朋社（P. 302-304）
- 7 松田毅一監訳 1987『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第I期第1巻 同朋社（P. 308・309）
- 8 ルイス・フロイス〔松田毅一・川崎桃太訳〕 1980『フロイス日本史』12 西九州篇Ⅳ 中央公論社（188・189）
- 9 松田毅一監訳 1988『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第I期第3巻 同朋社（P. 173）
- 10 松田毅一監訳 1988『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第I期第4巻 同朋社（P. 83、P. 85・86）
- 11 アビラ・ヒロン〔佐久間正ほか訳〕 1965『日本王国記』大航海時代叢書 岩波書店（P. 453）
- 12 安野眞幸 2014『教会領長崎』講談社選書メチエ・講談社（P. 75）
- 13 丹羽漢吉・森永種夫校訂 1973『長崎実録大成正編』長崎文献叢書第1集2巻 長崎文献社（P. 25・26、P. 27、P. 211・212、P. 395）
- 14 松浦東溪〔森永種夫校訂〕 1976『長崎古今集覧』上 長崎文献社（P. 25・26）
- 15 森永種夫・越中哲也校著 1977「復刻・寛宝日記」『寛宝日記と犯科帳』 長崎文献社（P. 215、P. 345）
- 16 林 復斉 1967『通航一覧』第4 清文堂出版（初版1913）（P. 53）
- 17 大井 昇 2018『長崎絵図帖の世界』 長崎文献社（P. 27・28）

【引用・参考文献】(表2・3・5の典拠文献は、主要なものを除いて省く)

- 青木永繁〔武野要子校注〕1975「長崎建立并諸記挙要」『日本都市生活史史料集成6 港町篇Ⅰ 学習研究社
- 赤瀬 浩 2000『鎖国下の長崎と町人』長崎新聞社
- 赤瀬 浩 2005『「株式会社」長崎出島』講談社メチエ・講談社
- アビラ・ヒロシ 1965『日本王国記』大航海時代叢書 第11 岩波書店
- 荒木周道 1913『増補訂正 幕府時代の長崎』長崎市役所(再刊 1963 臨川書店)
- 荒野泰典 2019『「鎖国」を見直す』岩波現代文庫・岩波書店
- 安野眞幸 1992『港市論』日本エディタースクール出版部
- 安野眞幸 2014『教会領長崎』講談社選書メチエ・講談社
- 岩生成一 1974『鎖国』日本の歴史14 中公文庫・中央公論社
- 越中哲也 1978『越中哲也の長崎ひとりあるき』長崎文献社
- エンゲルト・ケンペル〔今井正訳〕1973『日本誌－日本の歴史と紀行－』下巻 霞ヶ関出版
- 扇浦正義 1994「長崎港市における近世輸入陶磁の様相」『長崎県の考古学－中・近世研究特集』長崎県考古学会
- 扇浦正義 2002a「近世貿易港としての長崎とベトナム」『近世日越交流史』柏書房
- 扇浦正義 2002b「長崎出島と旧市街地出土のオランダ貿易遺物」『掘り出された都市』日外アソシエーツ
- 扇浦正義編 2003『勝山町遺跡』長崎市教育委員会
- 扇浦正義 2014「唐人屋敷建設期の貿易陶磁」『中近世陶磁器の考古学』第4巻 雄山閣
- 扇浦正義 2019「唐人屋敷建設後の貿易陶磁」『中近世陶磁器の考古学』第10巻 雄山閣
- 扇浦正義 2021「近世長崎の貿易陶磁」『中近世の陶磁器考古学』第15巻 雄山閣
- 大井 昇 2018『長崎絵図帖の世界』長崎文献社
- 大岡清相〔中田易直・中村質校訂〕1974『崎陽群談』近藤出版社
- 太田静六 1979『眼鏡橋西洋建築』西日本新聞社
- 太田勝也編 2007「長崎旧記」『近世長崎・対外関係史料』思文閣出版
- 大野安生・安部憲毅 1998『坂口館跡』大村市文化財調査報告第22集 大村市教育委員会
- 大庭康時 2008「考古学から見た博多の展開」『中世都市博多を掘る』海鳥社
- 大橋康二 1989『肥前陶磁』ニューサイエンス社
- 大橋康二ほか 2000『九州陶磁の編年』九州近世陶磁学会
- 岡林隆敏・関曉麗 2010「「出島和蘭商館跡石垣修復・復元のための形状の把握と埋立土砂採集地の推定」『国史跡
出島和蘭商館跡』第2分冊南岸護岸石垣修復復元工事報告書 長崎市教育委員会
- 大林組プロジェクトチーム 1994「長崎「出島」の復元と考察」『季刊大林』38 特集出島 株式会社大林組広報室
- 小沢詠美子 1998『災害都市江戸と地下室』吉川弘文館
- 小田木富慈美 2019「長崎市唐人屋敷2012年度調査における出土資料についての再検討」『九州考古学』第94号九州
考古学会
- 小野正敏 1982「15～16世紀の染付碗、皿の分類と年代」『貿易陶磁研究』2 日本貿易陶磁研究会
- 小野正敏 1999「中世の富と権威」『発掘された古代日本』放送大学教育振興会
- 片岡弥吉 1962「「岬の教会」の文化史的意義について」『キリシタン文化研究会会報』第6巻3号 キリシタン文
化研究会
- 片桐一男 2000『出島－異文化交流の舞台』集英社新書・集英社
- 片峰 茂監修 2019『長崎の岬－日本と世界はここで交わった－』長崎文献社

- 片峰 茂監修 2020『長崎の岬Ⅱ－長崎の記憶を掘り起こす－』 長崎文献社
- 香月薫平 1893『長崎地名考』下之巻 旧蹟ノ部
- 加藤秀俊 1994「異国叢書を読む」『季刊大林』38 特集出島 株式会社大林組広報室
- 上垣外 憲一 1994『鎖国』の比較文明論』 講談社メチエ・講談社
- 河合恭典・林 隆広 2012「長崎西役所出土の土器」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第2号 長崎県埋蔵文化財センター
- 川口洋平 2000a「一括資料からみた長崎遺跡群」『西海考古』第2号 西海考古同人会
- 川口洋平 2000b「考古学からみた寛文三年（1663）の大火」『考古学ジャーナル』455 ニューサイエンス社
- 川口洋平 2001「近世長崎の発掘調査」『日本考古学』第11号 日本考古学協会
- 川口洋平 2003「港市長崎の成立過程」『戦国時代の考古学』 高志書院
- 川口洋平編 2004『長崎奉行所立山役所跡・炉粕町遺跡』上 長崎県文化財調査報告書第177集 長崎県教育委員会
- 川口洋平編 2005『長崎奉行所立山役所跡・岩原目付屋敷跡・炉粕町遺跡』下 長崎県文化財調査報告書第184集 長崎県教育委員会
- 川口洋平 2005「大村町の変遷と歴史的意義」『西海考古』第6号 西海考古同人会
- 川口洋平 2006「蔵と沈没船－長崎・平戸の流通一括資料」『貿易陶磁研究』26 日本貿易陶磁学会
- 川口洋平編 2007a『万才町遺跡Ⅱ』 長崎県文化財調査報告書第192集 長崎県教育委員会
- 川口洋平 2007b『世界航路へ誘う港市 長崎・平戸』 新泉社
- 川口洋平 2007c「蔵と沈没船（続編）」『貿易陶磁研究』27 日本貿易陶磁学会
- 川口洋平 2010a「長崎「開港」の考古学的意義」『中世はどう変わったか』 高志書院
- 川口洋平 2010b「長崎出土のベトナム陶磁とアジア海域交流」『海の道と考古学』 高志書院
- 川口洋平 2015a「近世長崎における貿易陶磁の様相」『貿易陶磁研究』35 日本貿易陶磁学会
- 川口洋平 2015b「南蛮屏風に描かれた瓦」『故高野晋司氏追悼論文集』 高野晋司氏追悼論文集刊行会
- 川瀬雄一編 2000『沖城跡』諫早市文化財調査報告書第14集 諫早市教育委員会
- 木崎弘美 2003『長崎貿易と寛永鎖国』 東京堂出版
- 木村直樹 2016『長崎奉行の歴史』 角川選書・KADOKAWA
- 九州文化史研究所史料集刊行会 1999『長崎実記年代録』 九州文化史研究所史料集 3
- 熊野正紹〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕1973『長崎港草』長崎文献叢書 第1集第1巻 長崎文献社
- 工藤恭吉・川村晃正 1983「近世絹織物業の展開」『紡織』講座・日本技術の社会史第3巻 日本評論社
- 古泉 弘 1990『江戸の穴』 柏書房
- 古賀十二郎 1934「南蛮屋敷と阿蘭陀屋敷」『長崎談叢』第14輯 長崎史談会
- 坂井 隆 1998『「伊万里」からアジアが見える』 講談社選書メチエ・講談社
- 桜井清彦・菊池誠一編 2002『近世日越交流史』 柏書房
- 白石太一郎ほか 2016『騎馬民族と古代のイノベーション』 KADOKAWA
- 鈴木康子 2007『長崎奉行の研究』 思文閣出版
- 鈴木康子 2012『長崎奉行』 筑摩選書・筑摩書房
- 竹内理三編集 1987『角川日本地名辞典』42 長崎県 角川書店
- 武田万里子 2005『鎖国と国境の成立』 同成社
- 武田要子校訂 1965「華蛮交易明細記」『長崎県史』史料編第四 長崎県・吉川弘文館
- 田中 学 2018「長崎市中の輸入陶磁」『「文明のクロスロード長崎」－陶磁器に見る国際都市長崎』長崎県考古学会
- 田中 学 2019「長崎の蔵屋敷跡の発掘調査と成果について」『対外交易の窓口 出島・長崎』令和元年度長崎県考古学会秋季大会 長崎県考古学会

田中 学 2022「考古学からみた近世港湾都市長崎の発達過程」『長崎学』第6号 長崎市長崎学研究所
 田辺茂啓〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕1973『長崎実録大成正編』長崎文献叢書第1集第2巻 長崎文献社
 ティム・インゴルド〔金子遊ほか訳〕2017『メイキング』左右社
 朝長敬一郎他 1990「続長崎鑑（其の四）」『長崎総合科学大学紀要』第31巻第1号 長崎総合科学大学紀要刊行委員会
 外山幹夫・高島忠平編 1980『日本城郭大系』第17巻 長崎・佐賀 新人物往来社
 外山幹夫 1988『長崎奉行』中公新書・中央公論社
 外山幹夫 1990『長崎歴史の旅』朝日選書・朝日新聞社
 長崎出島史跡整備審議会編 1990改訂版『出島図』中央公論美術出版
 長崎歴史文化協会 2011「長崎実録補遺」『ながさきの空』第22集 十八銀行
 永積洋子訳 1969『平戸オランダ商館の日記』第3輯 岩波書店（ニコラウス・クーケバッケル商館長分）
 中村 質 1967「初期長崎地図に関する書誌的考察」『日本歴史』第235号 吉川弘文館
 永山時英 1934「出島の埋築について」『長崎談叢』第14輯 長崎史談会
 永松 実 1996「長崎の歴史と考古学」『掘り出された都市』江戸東京博物館
 新村 出監修 1928「長崎根元記」『海表叢書』巻四 更生閣
 西ヶ谷恭弘 2002『国別城郭・陣屋・要害台場事典』東京堂出版
 西田宏子・出川哲朗 1997『明末清初の民窯』中国の陶磁10 平凡社
 丹羽漢吉校訂 1975『長崎虫眼鏡・長崎見聞録・長崎縁起略』長崎文献叢書第一集第五巻 長崎文献社
 簗先好紀 2004『天領長崎秘録』長崎文献社
 羽田 正 2011『新しい世界史へ』岩波新書・岩波書店
 パチャコ・ディエゴ〔佐久間正訳〕1964『長崎を開いた人』中央出版社
 パチャゴ・ディエゴ 1975「長崎の教会」『長崎談叢』第58輯 長崎史談会
 濱村一成編 2022『長崎西役所跡』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第42集 長崎県教育委員会
 林 一馬 2004「港市・長崎の形成過程と都市構造」『長崎総合科学大学紀要』第45巻第1号 長崎総合科学大学
 林 隆広・宮武直人 2011「長崎西役所跡」『長崎県埋蔵文化財調査年報』19 長崎県教育委員会
 林 復齊 1967『通航一覽』第四 清文堂
 原田伴彦 1964『長崎－歴史の旅への招待』中公新書・中央公論社
 原田博二 1997「本下町の成立とその変遷」『築町遺跡』長崎市教育委員会
 原田博二 1999『図説長崎歴史散歩』河出書房新社
 原田博二 2000「日蘭交流のあゆみ」『大出島展』長崎市博物館
 原田博二・田中学 2012「第2節 寛文の大火前後の都市長崎」『新長崎市史』第二巻 長崎市
 平山 諦 2007『和算の歴史』ちくま学芸文庫・筑摩書房
 フイリップ・フランツ・フォン・シーボルト〔中井晶夫・八城岡衛訳〕1978『日本』雄松堂書店
 藤野 保編 1982『大村郷村記』第一巻 国書刊行会
 平凡社地方資料センター編 2001『長崎県の地名』日本歴史地名体系43 平凡社
 本田秀樹 2001「いま、「長崎県内の城郭」がおもしろい」『西海考古』第3号 西海考古同人会
 松浦東溪〔森永種夫校訂〕1976『長崎古今集覧』上 長崎文献叢書第2集第3巻 長崎文献社
 松浦直治 1974『増補 長崎の歴史』長崎新聞社・長崎史談会
 松添 博 1990-1991「長崎消防史」『ら・めえる』第19号～第21号 長崎ペンクラブ
 松添 博 2007『長崎消防史』上（印刷 耕文舎）
 松田毅一 1978『大村純忠伝』教文館

- 松田毅一監訳 1988『十六・七世紀のイエズス会日本報告集』第Ⅰ期第4巻 同朋社
- ミシェル・フーコー [田村俣訳] 2020『監獄の誕生』 新潮社
- 満井録郎・土井進一氏 1974『新長崎年表』上 長崎文献社
- 宮崎貴夫 1991「坂口館跡」『九州横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財緊急調査報告書』Ⅷ 長崎県文化財調査報告書第99集 長崎県教育委員会
- 宮崎貴夫編1995『万才町遺跡』長崎県埋蔵文化財調査報告書第123集 長崎県教育委員会
- 宮崎貴夫 2019 a「遺物の製作・使用・廃棄についての覚書」『長崎地域の考古学研究』 自費出版
- 宮崎貴夫 2019 b「「長崎」という場所」『長崎地域の考古学研究』 自費出版
- 宮崎貴夫 2020 a「万才町遺跡の発掘から見えてきたこと」『長崎の岬Ⅱ－長崎の記憶を掘り起こす』 長崎文献社
- 宮崎貴夫 2020 b「長崎の基層文化と表層文化」『西海考古』第11号 西海考古同人会
- 宮崎貴夫 2020 c「長崎県考古学の三つの課題」『西海考古』第11号 西海考古同人会
- 宮崎貴夫 2020 d「長崎市万才町遺跡の再検討」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第10号 長崎県埋蔵文化財センター
- 宮崎貴夫 2020 e「いま磁器を使っているのは波佐見のおかげー日本生活文化のなかの波佐見焼」『西海考古』第12号 西海考古同人会
- 宮崎貴夫 2023「長崎町建て関係史料の基礎的研究」『西海考古』第13号 西海考古同人会
- 宮下雅史 2003「花十字紋瓦考」『西海考古』第5号 西海考古同人会
- 宮下雅史 2012「唐人屋敷出土の清朝陶磁」『西海考古』第8号 西海考古同人会
- 宮永 孝 1986『阿蘭陀商館物語』 筑摩書房
- 宮本雅明 2005『都市空間の近世史研究』 中央公論美術出版
- 村田修三 1993「中世城郭の類例と歴史」『平成4年度長崎県埋蔵文化財発掘技術研修記録』 長崎県教育庁文化課
- 森岡美子 1976「出島」『長崎県史 交渉編』 吉川弘文館
- 森岡美子 1994「出島とオランダ人の生活」『季刊大林』38 特集出島 株式会社大林組広報室
- 森岡美子 2005『世界史の中の出島』 長崎文献社
- 森 毅 1992「16世紀から17世紀初頭の陶磁器」『難波宮址研究第九』 大阪市文化財協会
- 森 毅 1995「16・17世紀における陶磁器の様相とその流通」『ヒストリア』149号 大阪歴史学会
- 森 毅 2015「大坂出土の桃山陶磁」『大坂 豊臣と徳川の時代』 高志書院
- 安高啓明 2019『長崎出島事典』 柊風舎
- 山崎信二 2015『長崎キリシタン史－附考キリシタン教会の瓦－』 雄山閣
- 森永種夫・丹羽漢吉校訂 1973『長崎港草』長崎文献叢書第1集第1巻 長崎文献社
- 森本伊知郎 2009『近世陶磁器の考古学』 雄山閣
- 箭内健次 1959『長崎』 至文堂
- 山口美由紀 2008『出島－甦るオランダ商館』日本の遺跡28 同成社
- 山口美由紀 2016『旅する出島』 長崎文献社
- 山口美由紀 2019「出島 半世紀の歩みと最新の成果」『対外交易の窓口 出島・長崎』令和元年度長崎県考古学会秋季大会 長崎県考古学会
- 山崎信二 2015『長崎のキリシタン史』 雄山閣
- 山下範久 2003『世界システム論で読む日本』 講談社メチエ・講談社
- 山本博文 1989『寛永時代』 吉川弘文館
- 山本博文 2013『外交としての“鎖国”』 NHK出版
- 山脇悌二郎 1980『長崎のオランダ商館』 中公新書・中央公論社

結城了悟 1985「出島の誕生」『長崎談叢』第70輯 長崎史談会

結城了悟 2006『長崎開港とその発展の道』長崎純心博物館（『長崎談叢』第76号 長崎史談会 2000）

米光 丁 1995「長崎の和算と主な和算家たち」『長崎談叢』第83輯 長崎史談会

李璋献 1991『長崎唐人の研究』親和文庫第16号 親和銀行

リチャード・コックス〔東京大学史料編纂所編纂〕1980『日本関係海外史料イギリス商館長日記』訳文編之下
東京大学出版会

ロナルド・トビ 2008『「鎖国」という外交』日本の歴史9 小学館

渡邊庫助 1964『崎陽論攷』親和銀行済美会

『西海考古』第15号 執筆要綱

判 型：A 4 判（幅210×長さ297^{ミリ}） 書 式：横書き（45文字×40行） 余 白：上27^{ミリ} 下・右・左：各25^{ミリ}（多少、変動する可能性があります） 図 版：横160^{ミリ}×縦240^{ミリ}（多少の超過は可能です）
題 名：明朝15ポイント 副 題：明朝12ポイント 筆者名：明朝12ポイント 本 文：明朝10.5ポイント 註：明朝9.5ポイント 文 献：明朝9.5ポイント 表・図版・写真などのキャプション：ゴシック10ポイント

内 容：論文・研究ノート・資料紹介・エッセー・近況報告など

- ※ 副題がある場合には題名の次行に記し、前後に罫線を付加します。筆者名と題名（副題がある場合は副題）の間には空行（1改行）を挿入してください。節の最終行と次節名との間には空行（1改行）を挿入してください。
- ※ 文献名は①執筆者（または編集者）、②発行年（西暦）、③「題名」、④『所収書名』、⑤巻次（シリーズ名等）、⑥発行者（発行機関）、⑦備考の順で記載してください。
- ※ 文中の記号や単位語は、原則として全角1文字での表記
ミリ キロ セン メートル グラム トン アルファ ベータ ガンマ などを用いてください。
- ※ 地名、遺跡名、型式名などで難解なものについては、ルビを付けてください。
- ※ 外字については印刷所に一任します。（個人的に作成した外字は、原則として使用できません）
- ※ 図版作成は番号・縮尺・方位・網掛けなど、執筆者側で可能な範囲でお願いします。
- ※ 原稿はできるだけデジタルデータで提出してください。
- ※ 図版に関しては、版下図版・データともに可ですが、挿入位置を原稿に明示してください。
- ※ 原稿は図版・表・写真などを挿入し、編集済のデータと、挿入した図版・表・写真の個別データも提出してください。
- ※ 打ち出し原稿の提出は任意とします。

1. 投稿先：西海考古同人会事務局 〒850-0874 長崎県長崎市魚の町 6-15-902 古門 方

2. 投稿締め切り：令和6年9月末日（締切厳守）

3. 校 正：編集後、著者校正は原則1回

4. 註、引用・参考文献

（1）註と引用・参考文献の区分

註と引用・参考文献は区別します。註は本文と関連する補助的事項を記し、引用・参考文献は、他著者の見解等を引用する際に必ず明記してください。

（2）註の書き方

当該箇所の文字に続けて括弧書きで示し、本文末番号順に記載してください。

【例】（本文中）・・・発見された（註1）

（本文末） 註1 このような発見例は長崎県で3番目である。

（3）引用文献の示し方

他著者の文章をそのまま引用する場合は引用文を「」で明示し、本文中に括弧書きで著者名、出版年、該当頁を明記してください。引用・参考文献は本文末に著者ごとにあいうえお順で記載してください。

【例】（本文中）・・・「引用文」と述べている（古門2021 p.32）。・・・

（4）インターネットからの引用

インターネットからの引用は、本文末の引用・参考文献欄に該当サイトのURLを明記してください。また、引用した日時を記してください。改訂が続いた場合、更新履歴を明示してください。

5. その他 ・図表および写真については、原則モノクロとします。
・折込図版は原則使用しないでください。

明治期若松港 杉山徳三郎邸の石垣

－ 近代石垣に関する一試論 －

安部 和城

はじめに

明治 10 年代、若松港は艀船で溢れていた。若松港の位置する洞海湾は水深が浅く、艀船のような船底の浅い船でしか航行できないことが原因であった。このような若松港が、明治 23 年頃より始まった若松築港株式会社による浚渫と港湾開発により、現在の若松港へと向かっていく。

本稿において紹介、及び検討を行う遺構は、明治期若松に居住した杉山徳三郎の邸宅跡の石垣と推定されるものである（註 1）。この遺構は同時に、明治 23 年から始まる若松港開発以前の状況を示すものでもあり、若松港の近世から近代への変化の様を今に伝えるものと想定される。

以下の各章では、杉山徳三郎の来歴と若松における邸宅の推定地（第 1 章）、杉山徳三郎邸跡地に残る石垣「若築建設裏石垣」について（第 2 章）、石垣築石と矢穴痕の検討（第 3 章）、石垣構築の前後関係を示していると考えられる要素について（第 4 章）、杉山徳三郎邸の石垣はどこか（第 5 章）の順に検討を行い、現在残っている遺構の重要性を明らかにし、その保護を呼びかけるものである。以下では、若松港の築港・埋立（清水 1991・田中・長弘 1998・西島 他 2005・稲吉 2012・前田 2014 等）には立ち入らない。なお、杉山徳三郎の呼称は一部を除き基本的に徳三郎と呼称する。

1. 杉山徳三郎の来歴と若松における邸宅の推定地

本章では、杉山徳三郎の来歴について若松時代を中心として、徳三郎の孫にあたる杉山謙二郎氏による一連の研究成果（杉山 2005a・b 等）を元にまとめることとする。

杉山徳三郎邸（以下、徳三郎邸）の位置については、杉山謙二郎氏の『明治を築いた企業家 杉山徳三郎 日本近代産業に蒸気機関を導入した男』（杉山 2005a）に詳しく記されているため、やや長くなるが以下に該当部分を引用する。なお、以降の引用文における下線は筆者による。

「若松石炭一括販売人に就任すると同時に、徳三郎はその住居を目尾とともに若松にも置いた。その場所は恵比須神社に連なる外海に面した船頭町の海岸線の内側で、今はその前面を埋め立てて作られた若築建設本社の敷地の裏手である。彼の家は昭和時代には久屋旅館として使われ、横に安川商店の事務所があった。彼は中之島に出来た発電所から直接電線を引いてこの町で初めて家の中に電燈をつけ、また町で最初にオルガンを所有したりして、町の人にとっては文明開化の象徴的存在となっていた。彼の蒸気船若松丸は明治 26 年頃までその存在を若松の古老によって確認されている」。

上記の記載に加え、『明治の企業家杉山徳三郎の研究 筑豊以後の杉山徳三郎』（杉山 2005b）では、「彼は明治 19 年に若松に居を定めて（註 2）そこを生活の基盤としていたが、明治 21 年頃に長崎の伊良林郷に広大な邸宅を建て、（中略）甥で徳三郎が敬愛する兄、友之進の長男である杉山松太郎が、（中略）明治 24 年以降に徳三郎は坑主の役割を松太郎に一任するようになり、時折長崎に戻って寺院建立の適地を探した。彼が建立した徳三寺には明治 26 年 7 月 7 日付の「登記済茂木村土地売渡証」が残っているので、この前後に彼は長崎に落ちていてこの寺院の建築に取り掛かったのであろう。」と、徳三郎の若松居住に関して「明治 19 年」という具体的な記載が見られる。加えて、同論文の註釈において、「廿七年度日記」に記載される清水愛という人物についての記載が見られ、「清水愛は「若松市土地台帳」

によると、船頭町 83 番地の土地を松太郎から明治 27 年に譲り受け、明治 30 年にこれを松太郎夫人ユキに譲り渡している。清水愛については不明であるが、松太郎側を代表する炭鉱に関係する人物であろう。(杉山 2005b の註 15)」と指摘されている。

上記の内容を合わせて、徳三郎邸の位置として示された「船頭町 83 番地」・「船頭町の海岸線の内側で、今はその前面を埋め立てて作られた若築建設本社の敷地の裏手」に位置する部分は、現在の住所で「北九州市若松区 1 丁目 4」の一角に当たる。

杉山 2005b において参照された土地台帳とは現在の登記簿のことと思われる。この登記簿の「船頭町 83 番地」を参照すると（註 3）、記載されている最も古い同所の沿革は明治 23 年 12 月 12 日に穂波郡大谷村目尾在住の「則金茂夫」が譲受されたことに始まる。その後、明治 26 年 11 月 29 日に穂波郡大谷村目尾在住の杉山松太郎（徳三郎の甥）が同所を買い取っている。この 1 ヶ月後の明治 27 年 1 月 29 日には、同所は清水愛という人物に譲受されている。

以上のように、現状において杉山徳三郎の邸宅が所在したとされる土地の所有者として、徳三郎の名前を確認できない。ただし、則金茂夫から徳三郎の甥である松太郎が土地を購入していること、この 2 名の住所が「穂波郡大谷村目尾」で共通しており、徳三郎所有の目尾炭鉱との関連が推測されること、徳三郎が長崎に徳三寺を建立した時期と松太郎が同所の土地を購入した時期が近接していること、明治 26 年頃まで若松丸が目撃されていることなどから、この時期に徳三郎は屋敷地を手放し、若松を去ったものと推定され、合わせて、則金茂夫との間に何らかの関連性があるものと考えられる。

上記の先行研究や史料などから、現状では杉山 2005b で指摘されている「船頭町 83 番地」が徳三郎の邸宅所在地であった可能性は高いものと考えられるが、登記簿上に徳三郎の名前が出てこない点がやや問題で確実性に欠ける。この点を踏まえた上で、以下の各章では考古学的な視点による石垣の観察・分析・検討から、年代的・技術的な位置付けを行い、徳三郎の居住した時代との関連を考察する。

2. 杉山徳三郎邸跡地に残る石垣「若築建設裏石垣」について（第 2～5 図）

現在、前述した徳三郎邸と想定される地点（若築建設の裏側に位置する土地）と、若築建設敷地の境界部分に石垣が残されている。本稿ではこの石垣について、「若築建設裏石垣」と呼称し、現地調査の成果を元に全体的な様相をまとめる。なお、石垣の図化については、SfM-MVS 技術によるフォトグラメトリによって行った（註 4）。この作業によって作成したオルソ図を第 2～5 図に掲載しているが、植栽等の影響により一部の石垣ではデータの欠損や積み方を視認できない部分が発生している。

石垣の全長は、約 76.5m で、地表面で確認できる高さは約 1～1.4m である（第 2 図上段）。石垣は土地の境界線上に連続したものであるが、途中に出入口が構築された部分や、コンクリートによる改修、積み方が変化する部分、石垣が拡張された部分、目地の異なる部分が複数確認でき、南東側にはカーブが作り出されている。以上の状況から一連の石垣ではあるものの、それぞれを個別の石垣（石垣 A～K）として分類した（第 2 図中段）。なお、石垣の普請や修理、改修等に関する具体的な史料は確認されていないことから、前述した目地の変化等が石垣の改修や時間差を示しているのかを含めて、以下に検討を行う。まず石垣 A から順に概要を記述する。

石垣 A（第 2 図下段）

石垣 A は、長さ約 11m、現況高約 1m を測る。現在確認できる築石の総数は 108 石で、3～4 段が確認できる。築石の積み方は谷積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。石垣の東端は、石垣 B の隅角部に被せるように接続しており、石垣 B を拡張した石垣が石垣 A であることが分かる。

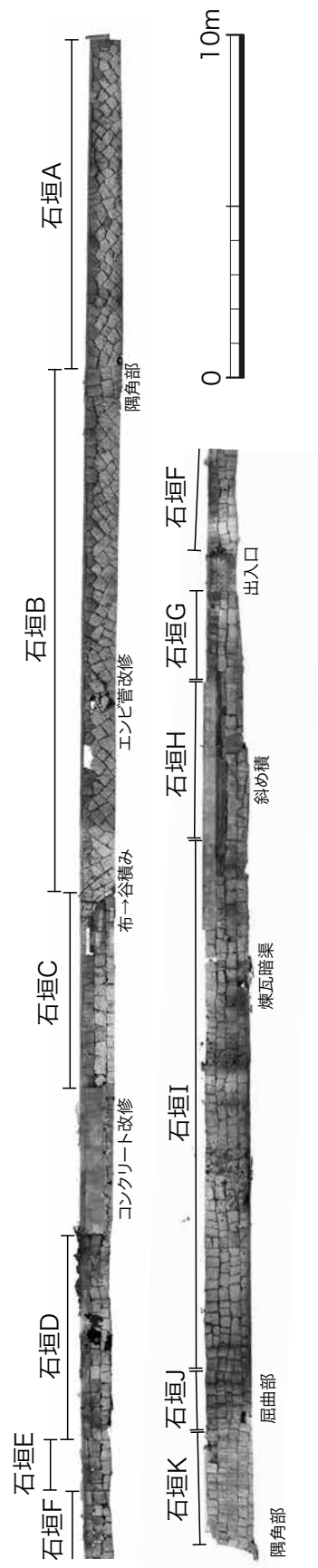


第1図 若築建設裏石垣の位置と周辺地形（上：1/2500 下：1/1500）

若築建設裏石垣 全景 約1/350



若築建設裏石垣 全景(分割)と石垣の分類 約1/200



若築建設裏石垣 石垣A 1/50



第2図 若築建設裏石垣 全景・石垣分類・石垣A オルソン図 (1/350・1/200・1/50)

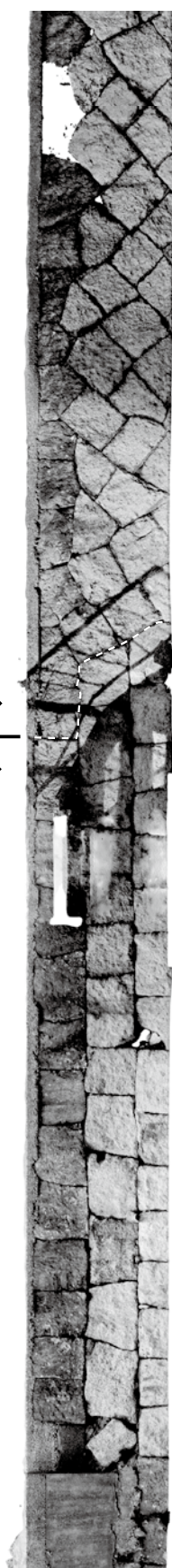
石垣B 石垣A
←→

若築建設裏石垣 石垣B 1/50



石垣C 石垣B
←→

若築建設裏石垣 石垣C 1/50



布積みを台積みに
合わせる際の目地

若築建設裏石垣 石垣D～F 1/50

コンクリート改修

石垣D

石垣F | 石垣E |



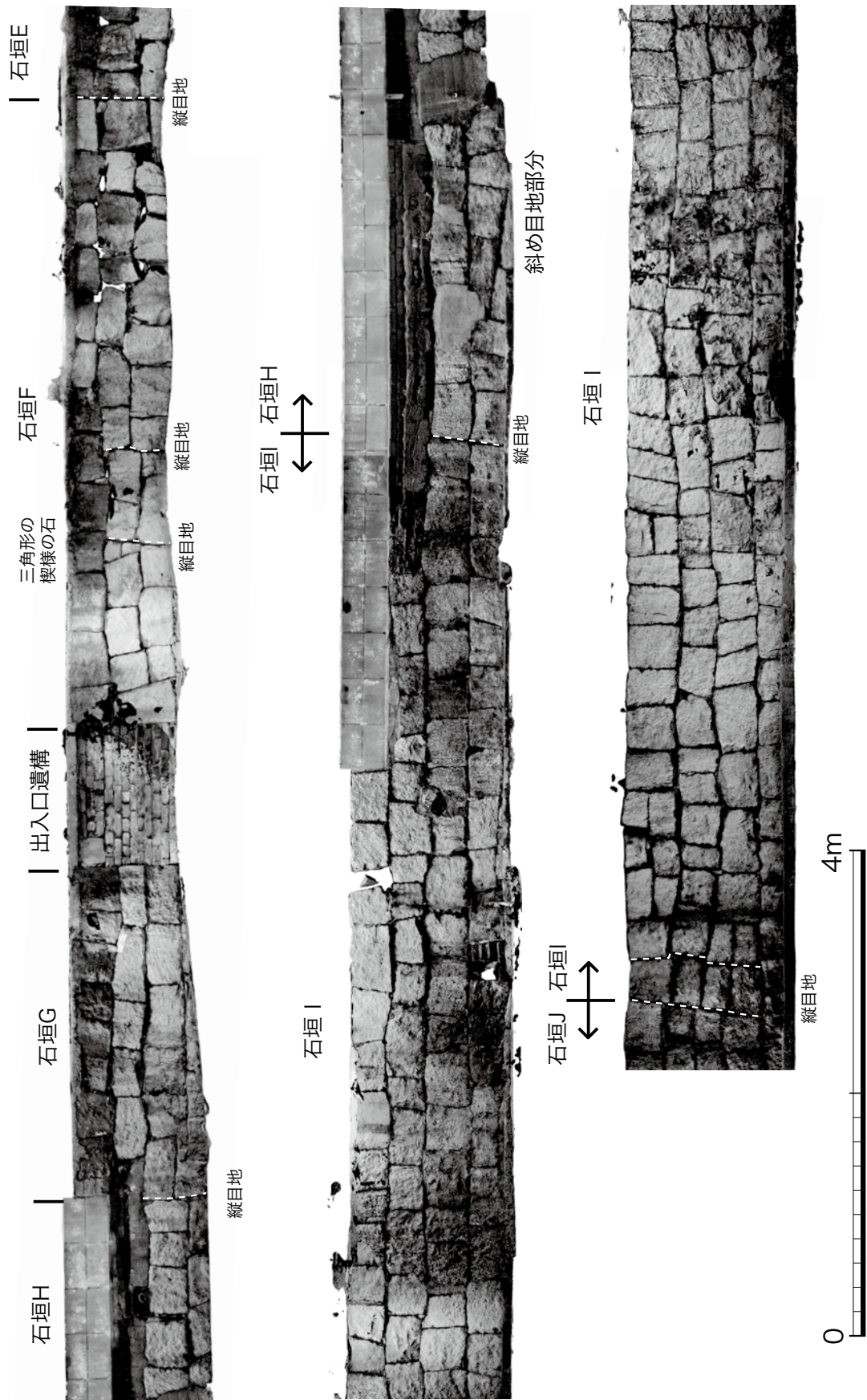
縦目地

縦目地

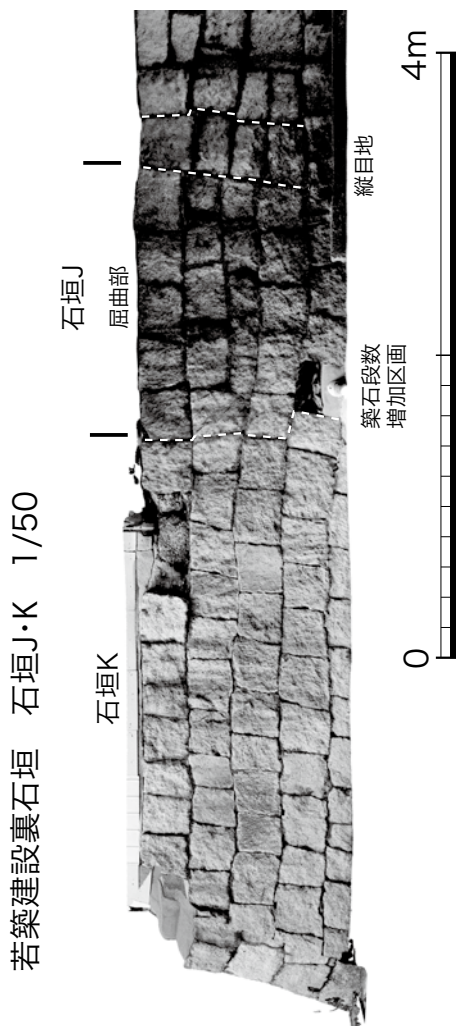
0 4m

第3図 若築建設裏石垣 石垣B～E オルソ図 (1/50)

若築建設裏石垣 石垣F～I 1/50



第4図 若築建設裏石垣 石垣F～I オルソ図 (1/50)



第5図 若築建設裏石垣 石垣J・K オールソ図 (1/50)

石垣 B (第3図上段)

石垣 B は、長さ約 16.5[㍎]、現況高約 1[㍎]を測る。現在確認できる築石の総数は 148 石で、4～5 段が確認できる。築石の積み方は谷積みで、築石の石面規格は長方形を志向しているものの、石垣 A と比較して正方形基調の築石が多く使用されている。石垣 B の中央部分には、目地が変化する部分が見られ、この部分を境に斜め方向の目地の向きが逆方向になる。この変化点には石材が楔状に積まれており、石垣構築過程と工法の一例を示しているものと考えられる。また、この楔区画に隣接して、排水菅（エンビ菅）設置によって、この部分の石積みが乱れており、栗石らしき円礫が露出している。

石垣 C (第3図中段)

石垣 C は、長さ約 6.2[㍎]、現況高約 1[㍎]を測る。石垣の半分ほどがコンクリート構造物による改修のため消滅している。現在確認できる築石の総数は 54 石で、3 段確認できる。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。石垣 C の西端部分は、連続する石垣 B を構築するために斜め方向に削られている。築石の法量は、若築建設裏石垣の中で最大級と言える。

石垣 D (第3図下段)

石垣 D は、石垣 C のコンクリート構造物から縦方向の目地が通る部分を石垣 E との境界として認識した石垣である。石垣の長さは約 6.2[㍎]、現況高約 0.8[㍎]を測る。コンクリート構造物によって石垣 C との接続状況は不明である。現在確認できる築石の総数は 45 石で、3 段確認できる。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。また、一箇所のみ築石が抜けている部分が見られた。この部分は石垣の裏込め土が露出しており、抜けた築石の隙間には、手成形でコンクリートの目地材が付着した普通煉瓦（長 226[㍎]×幅 102[㍎]×厚 60[㍎]）1 個体が入れ込まれ、覆土表面には近現代の磁器染付碗が見られた。

石垣 E (第3図下段)

石垣 E は、石垣 D の東端に見える縦目地から石垣 F との境界と認識した縦目地の間である。石垣の長さは約 1.6[㍎]、現況高約 0.9[㍎]を測る非常に狭い区画である。現在確認できる築石の総数は 13 石で、3 段確認できる。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。この部分は、前述した縦目地部分において横目地も連続する石垣 D・F とズレていることや、石垣 F と合わせて横目地の合わせが行われていないように見えることから、石垣 D・F の間に嵌め込まれた可能性が高い。

石垣 F (第4図上段)

石垣 F は、石垣 E との境界と認識した縦目地部分から、セメント煉瓦によって塞がれた出入口遺構と推定される部分までの間である。石垣の長さは約 5.2[㍎]、現況高約 0.9[㍎]を測る。現在確認できる築石の総数は 43 石である。築石は 3 段確認できるが、下部に 4 段目石材の頭が見えている。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。この石垣は中心部を境に積み方の違いが見ら

れる。中心部より右側（石垣 E 側）では横目地の乱れが著しく、石垣 E との境界とした縦目地を構成する築石は縦方向に積んでおり、立石様に見える。中心部より左側（出入口側）では、横目地や合端合わせ共に右側石垣と比較して整然としており、左右で積み方の様相が異なっている。強いて上げるならば、中心部には天端石を除いて縦目地が通る部分が一箇所確認でき、この部分が左右の境界になっている可能性が高い。また、出入口の石垣 F 側隅角部を構成する築石は天端石から 2 石目が立石となっており、石垣 G 側の隅角部が横積みであることと対照的である。加えて、この立石から右に 3 石目と 4 石目の間には楔石状の三角形石材が 2 石嵌め込まれており、この部分を境に出入口側と石垣 E 側で石垣構築順序が異なる可能性がある。

石垣 G（第 4 図上段）

石垣 G は、出入口遺構の左側隅角部から縦目地の通る部分を石垣 H との境界として認識した部分の間である。石垣の長さは約 2.8[㍎]、現況高約 1.1[㍎]を測る。現在確認できる築石の総数は 24 石である。築石は 3～4 段確認できる。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は基本的に長方形石材を使用している。石垣 H との境界部分と認識した縦目地部分については、前述した各石垣の縦目地とは異なり、合端合わせが丁寧に行われている様に見え、縦目地部分についても楔石付近で風車状に積まれ、中心の隙間には形態を合わせた間詰め石が嵌め込まれている。この部分のみを見ると、石垣の隅角部の様にも見え、石垣の旧状・構築過程・改変のいずれかを示しているのかもしれない。

石垣 H（第 4 図上・中段）

石垣 H は、石垣 G との境界とした縦目地部分から石垣 I との境界と認識した縦目地部分の間である。石垣の長さは約 4.8[㍎]、現況高約 1.4[㍎]を測り、上部はコンクリートブロックとセメント煉瓦によって改変されている。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。現在確認できる築石の総数は 25 石である。築石は 2～3 段残存しているが、改変部分を含めると 4 段存在したものと思われる。石垣の中間部分にはセメントが塗られており、積み方が視認できないが、この部分から左側では、視認できる最下段の築石に斜め方向の目地が通る部分が見られる。この斜め目地部分は、最下段 6 石のみに見られ、上段との目地は周囲の連続する石垣と同様に水平の布目地となっている。この斜め目地の高所側から 2 石で縦目地の通る石垣 I との境界と認識した部分に至る。

石垣 I（第 4 図中・下段）

石垣 I は、石垣 H との境界とした縦目地部分から東側の石垣が屈曲する部分に見られる縦目地までの間である。石垣の長さは約 15.8[㍎]、現況高約 1.4[㍎]を測り、各石垣の中で最も長い。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は基本的に長方形石材を使用している。現在確認できる築石の総数は 182 石で、築石は 4～5 段確認できる。築石は、基本的に長方形石材の長辺を横方向（横目地と並行）に積んでいるが、天端石や一部の築石では調節や楔的な要素を含んでいるためか、長方形石材を縦方向に積む部分が散見される。石垣 J との境界と認識した縦目地付近では、天端石の積み方が乱れている部分や、ほぼ縦目地となっている部分も見られ、目地の通りや傾斜から図示している縦目地を境界と判断した。これらの積み方の乱れは、積み直しの可能性と石垣 J が形成する屈曲部（カーブ）による歪みを解消するための造作である可能性が考えられる。また、現況の最下段石垣 H 側に煉瓦造の暗渠が構築されており、目視で石垣の奥まで煉瓦造であることが確認された。煉瓦の法量は、長 228～236[㍎]×幅 111[㍎]×厚 55～62[㍎]を測る。

石垣 J（第 5 図）

石垣 J は、石垣 I との境界とした縦目地部分の築石段数が 1 段増加する部分から、屈曲が終わり築石段数が元段数に戻る縦ラインを石垣 K との境界とした部分までの間である。この石垣 K との境界

認識は、積み方の前後関係を考慮し、築石段数の増加する縦方向の築石ラインよりも一列外側と判断した。石垣の長さは約 1.8m、現況高約 1.4m を測る。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は基本的に長方形石材を志向している。現在確認できる築石の総数は 28 石で、築石は 5 段確認できる。この部分は前述した様に石垣の屈曲部（カーブ）にあたり、この部分に合わせる様に築石の段数が増加している。増加した築石列に使用される石材の法量は、平均的築石の半分程度のものが多い。

また、視認できる石垣の最下段にはエンピ菅が差し込まれており、これは石垣 I の最下段に見られる煉瓦暗渠と同一段であることから、この石垣の設計に組み込まれていた可能性もある。特に築石段数の増加が、この排水口の上段から影響を受けている（積み方の変則性が発生している）点から、いずれにしても屈曲部構築による歪みの解消や、積み直しの可能性が濃厚である。

石垣 K（第 5 図）

石垣 K は、石垣 J との境界とした部分から隅角部までの間である。石垣の長さは約 3.8 ～ 4.0m、現況高約 1.4m を測る。現在確認できる築石の総数は 72 石である。築石は 3 ～ 4 段確認できる。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は基本的に長方形石材を使用している。本石垣は石垣 B に続いて 2 箇所目の隅角部を有している。この隅角部は緩い算木積みを行っており、合端合わせも整然と行われている。また、最も特徴的な点が、この石垣 A から続いてきた石垣隅角部の屈曲した延長部は約 3m ほどで入角となり、南側へと向きを変えることである。この隅角部の解釈については後述する。

以上が若築建設裏石垣の概要である。拡張部や積み方の変化、縦方向の目地によって、石垣 A ～ K の 11 の石垣に細分した。なお、観察段階において、各石垣の先後関係が明らかなものを示すと、確定的なものが「石垣 C → 石垣 B → 石垣 A」の変遷である。ただし、石垣 B については、石垣 C に合わせていることから積み直しの可能性が想定される。また、石垣 F と石垣 G については、出入口遺構がオリジナルのものかによって評価が変わると思われる。

3. 石垣築石と矢穴痕の検討

本節では、前節において概要を示した各石垣が、「石垣の拡張や増築、工程の違い、積み直し等による時期差・時間差を有している可能性がある」と仮定し、各石垣を構成する築石石面の法量とそれらに残る矢穴痕の検討を行う。その後、これらの検討から、石垣構築の時期差を示している可能性のある要素を抽出し、石垣の構築と使用される矢穴痕に関する仮説を提示する。以下、順序は前後するが、①各石垣に残る矢穴痕の分類・共伴関係・出現率、②各石垣における築石法量の分析から見た規格性、③矢穴痕が残る築石の分類、④「矢穴痕が残る築石」はどの程度がどの段階で作られたものなのか、⑤なぜ、一部の築石に矢穴痕が残るのか、の順に仮説の提示とそれらに基づいた検討を行う。

①各石垣に残る矢穴痕の分類・共伴関係・出現率

第 2 節において分類した石垣には、全ての築石ではないものの、少なくない数の矢穴痕を残す石材が使用されている。遺構の性格上、築石正面からのみの観察であるため、石面以外の控え部分に矢穴痕が残っている可能性は十分に考えられる。結果的に観察できるものは石面に残る矢穴痕のみではあるが、以下に述べるように形態的・法量的分類が可能であり、石垣の年代を検討する上で重要な材料となるものである。以下では、確認した矢穴痕の分類を行い、それらの各石垣における出現率を確認する。その後、筆者が現在行っている石造物の悉皆調査（安部 2022・2023）において発見した実年代をもつ矢穴痕例（一部）を元に、石垣の構築年代を推定する。

矢穴痕の分類

石垣観察の結果、若築建設裏石垣で確認した矢穴痕をもつ築石は、総数 126 石、矢穴痕数 160 個体である（第 2 表）。これらの矢穴痕は、形態・法量的に 4 種類（B～E タイプ）に分類することができる（第 6 図）。石垣の観察にあたっては、現状で確認できる矢穴痕全てを計測し、一部のモデル化可能な矢穴痕については実測を行った。矢穴痕の計測値は第 3・4 表に掲載している。これらの矢穴痕の矢口長と矢穴深の比例関係を分析したものが第 8 図である。ただし、法量散布図による表現では、分類境界に位置する矢穴痕の分類が困難になるため、以下に示す分類の階層としては、「形態→法量」の階層を設定した上で法量を形態分類に当てはめる形を取っている。なお、矢穴痕の分類記号が B から始まっている理由は、近世矢穴痕の研究（森岡・藤川 2008・森岡 2017・2021・乗岡 2023a・b 等）との連続性を考慮したためである。以下、各分類についての概要を示す。

B タイプ

B タイプと分類した矢穴痕は、確認した矢穴痕の中で最大級のものである。矢穴が深く、横断面が縦長の形態を呈する。矢口長は約 6～8 $\frac{1}{2}$ 前後で、矢穴深が約 8～16 $\frac{1}{2}$ 前後を測ることから、おおよそ矢口長の 2 倍程度の深さを基本的な形態として掘られたものと考えられる。また、確認した個体数は 20 個体である。類例として、小倉南区蒲生八幡神社の鳥居があげられるが（第 7 図）、1 例のみであり、石造物以外で類例を探索すると、小倉北区藍島に所在する石切丁場跡で確認される矢穴痕が形態的に類似するものの、藍島の矢穴痕の方が大型である。

C タイプ

C タイプと分類した矢穴痕は、矢口長が約 5 $\frac{1}{2}$ 前後で、矢穴深が約 6～8 $\frac{1}{2}$ 前後を測る。おおよそ矢口長と矢穴深が同程度のもので、横断面が方形基調の形態を呈する。また、確認した個体数は 9 個体で非常に少ない。また、このタイプは形態がやや不安定であることと、目視では後述する D タイプ矢穴痕に見えることもあり、認定に困難が伴った。そのため、筆者の感覚では他の矢穴痕の認定よりも幾分信頼性が下がると考えている。

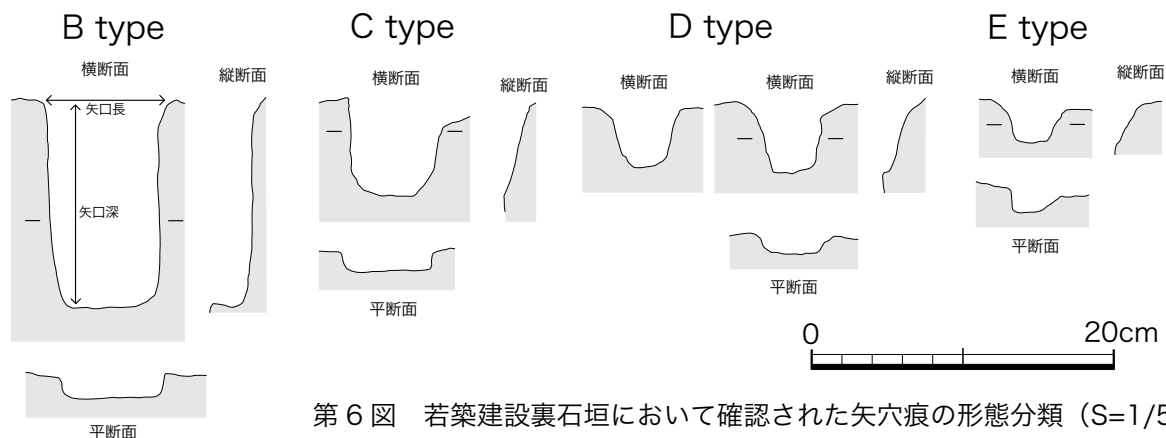
D タイプ

D タイプと分類した矢穴痕は、矢口長が約 4～5 $\frac{1}{2}$ 前後で、矢穴深が約 3～4 $\frac{1}{2}$ 前後を測る。形態的には、C タイプとした矢穴痕の全要素が縮小したものと認識できる。また、確認した個体数は 96 個体で全分類の中で最も多い。

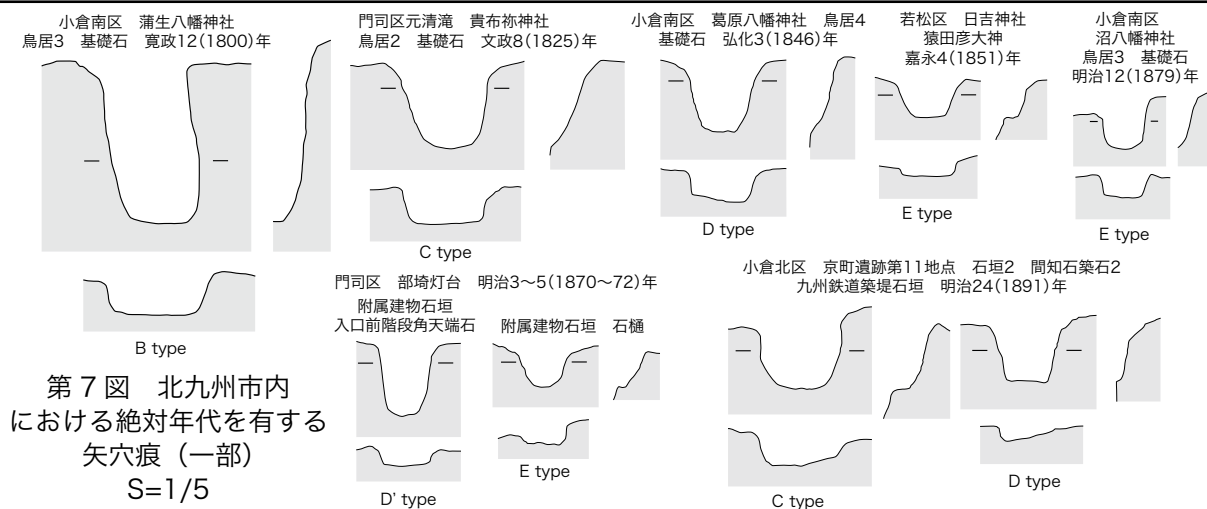
E タイプ

E タイプと分類した矢穴痕は、矢口長が約 3 $\frac{1}{2}$ 前後で、矢穴深が約 3 $\frac{1}{2}$ 前後を測る。おおよそ矢口長と矢穴深が同程度のもので、横断面が方形で矢穴の浅さから横長方形に近い形態を呈する。形態的には D タイプがさらに小型化したものと考えられ、所謂「豆矢」と呼称されるものである。確認した個体数は 26 個体である。

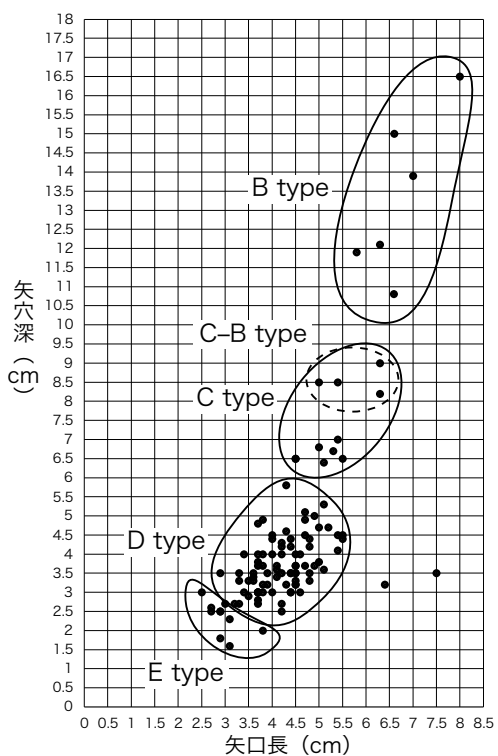
以上が若築建設裏石垣において確認した矢穴痕の形態分類である。これらの矢穴痕の年代については、筆者がこれまで集成した絶対年代を有する石造物（安部 2022・2023）に残る矢穴痕の類例を元に、相対的な年代観を付与することが可能である。集成した矢穴痕の一部を第 7 図に示している。北九州市内における近世から近現代の矢穴痕に関する詳細な検討については別稿に期したい。これらの矢穴痕の出現時期は、B タイプが 19 世紀初頭～、C タイプが 19 世紀前半～、D タイプが 19 世紀中頃～、E タイプが 19 世紀中頃～という相対的な年代が付与できる。これはあくまで出現時期であり、下限は不明である。この相対年代については、前後関係が確定している石垣 C→石垣 B→石垣 A の矢穴痕組成において、B タイプ矢穴痕が減少し、D・E タイプ矢穴痕が増加することと整合的である。以



第 6 図 若築建設裏石垣において確認された矢穴痕の形態分類 (S=1/5)



第 7 図 北九州市内における絶対年代を有する矢穴痕 (一部) S=1/5



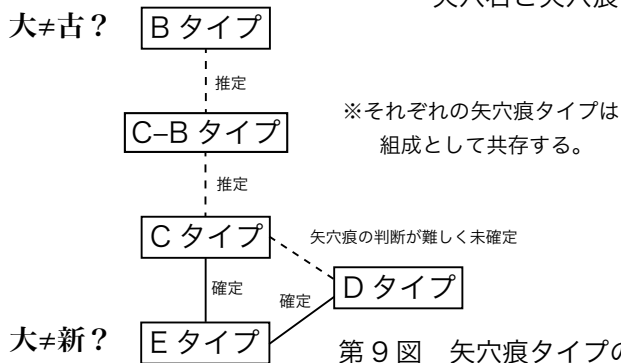
第 8 図 若築建設裏石垣に残る矢穴痕の法量散布図と分類

石垣名	B type	C type	D type	E type	組成
石垣A	2	0	17	3	BDE
石垣B	0	2	10	7	CDE
石垣C	15	0	10	0	BD
石垣D	3	0	8	1	BD (E)
石垣E	0	0	1	0	D
石垣F	0	0	4	2	DE
石垣G	0	0	2	0	D
石垣H	0	3	0	0	C
石垣I	0	2	25	8	CDE
石垣J	0	0	3	3	DE
石垣K	0	2	16	2	CDE

第 1 表 各石垣における矢穴痕タイプの出現数

石垣名	矢穴石数	矢穴痕数
石垣A	21	23
石垣B	17	24
石垣C	17	27
石垣D	12	13
石垣E	1	1
石垣F	6	6
石垣G	3	3
石垣H	2	3
石垣I	29	34
石垣J	3	6
石垣K	15	20

第 2 表 各石垣における矢穴石と矢穴痕の数



第 9 図 矢穴痕タイプの共伴関係模式図

第3表 若築建設裏石垣の築石で確認された矢穴痕一覧 1

1個の矢穴石に複数の矢穴痕が存在する場合は矢穴石番号にアルファベットを付記 X：不明

矢穴痕の計測部位の表記は左から順に(a)矢口長→(b)矢穴深→(c)矢底長→(d)矢穴間距離とし、矢穴間距離は矢穴痕A→Bの場合、Aの(d)に記載。各計測値が測定できない場合はαを付記

名称	築石面法量(cm)			矢穴痕法量 (cm：計測不能はX)						備考
	長	短	控	矢穴痕A	矢穴痕タイプ	矢穴痕B	矢穴痕タイプ	矢穴痕C	矢穴痕タイプ	
石垣A	矢穴石1	40.0	34.0	-	(a)4.5 (b)4.0 (c)3.5 (d)-	D				
	矢穴石2	40.8	29.0	-	(a)4.5 (b)3.5 (c)2.5 (d)-	D				
	矢穴石3	39.0	28.0	-	(a)3.6 (b)X (c)X (d)-	D?				
	矢穴石4	46.0	29.0	-	(a)3.7 (b)2.8 (c)3.0 (d)-	E				
	矢穴石5	38.0	37.0	-	(a)4.3 (b)4α (c)3.5 (d)-	D				
	矢穴石6	41.0	34.0	-	(a)4.8 (b)X (c)X (d)5.6	D	(a)4.7 (b)4.5 (c)X (d)-	D		
	矢穴石7	47.0	37.0	-	(a)3.2 (b)X (c)X (d)-	E?				
	矢穴石8	42.0	36.5	-	(a)4.2 (b)X (c)X (d)-	D?				
	矢穴石9	38.0	28.0	-	(a)4.5 (b)3.7 (c)1.9 (d)-	D				形が歪
	矢穴石10	65.0	33.5	-	(a)4.2 (b)2.7 (c)3.4 (d)-	不明				矢穴痕か不明
	矢穴石11	43.0	38.0	-	(a)7.0 (b)13.9 (c)5.3 (d)7.2	B	(a)8.0 (b)16.5 (c)6.1 (d)-	B		大型矢穴痕
	矢穴石12	37.0	36.0	-	(a)2.8 (b)X (c)X (d)-	E?				
	矢穴石13	39.0	26.0	-	(a)4.4 (b)3.0 (c)3.7 (d)-	D				
	矢穴石14	39.0	38.0	-	(a)3.9 (b)3.2 (c)3.3 (d)-	D				
	矢穴石15	40.0	30.0	-	(a)4.1 (b)X (c)2.9α (d)-	D				
	矢穴石16	45.0	29.5	-	(a)4.4 (b)X (c)3.0 (d)-	D				
	矢穴石17	38.8	27.0	-	(a)4.8 (b)3.3 (c)3.4 (d)-	D				
	矢穴石18	36.0	34.0	-	(a)3.8 (b)4.0 (c)3.2 (d)-	D				
	矢穴石19	42.5	36.0	-	(a)4.1 (b)3.4 (c)2.9 (d)-	D				
	矢穴石20	55.0	34.0	-	(a)3.7 (b)3.7 (c)2.7 (d)-	D				
	矢穴石21	59.0	39.0	-	(a)4.1 (b)X (c)3.4 (d)-	D				
石垣B	矢穴石22	41.0	33.0	-	(a)5.6 (b)X (c)X (d)-	D	(a)4.4 (b)3.5 (c)2.4 (d)10.0	D	(a)3.1 (b)1.6 (c)2.9 (d)-	E
	矢穴石23	61.0	31.0	-	(a)5.0 (b)4.7 (c)2.9 (d)-	D				
	矢穴石24	61.0	36.5	-	(a)6.4 (b)3.2 (c)4.7 (d)-	不明				
	矢穴石25	37.0	33.0	-	(a)4.2 (b)X (c)X (d)-	D?	(a)3.6 (b)X (c)X (d)-	D?	(a)3.1 (b)2.9 (c)2.5 (d)-	E?
	矢穴石26	35.0	33.0	-	(a)4.5 (b)3.2 (c)3.3 (d)-	D				
	矢穴石27	42.0	31.0	-	(a)4.8 (b)4.2 (c)2.9 (d)-	D				
	矢穴石28	41.0	41.0	-	(a)4.0 (b)4.4 (c)3.3 (d)-	D				
	矢穴石29	42.0	29.0	-	(a)4.7 (b)3.7 (c)3.4 (d)-	D				
	矢穴石30	47.0	39.0	-	(a)4.4 (b)4.2 (c)4.0 (d)-	D				
	矢穴石31	44.5	35.0	-	(a)4.5 (b)6.5 (c)3.3 (d)-	C?				
	矢穴石32	41.0	31.0	-	(a)7.5 (b)3.5 (c)3.3 (d)-	不明				未完成の矢穴?
	矢穴石33	53.5	32.5	-	(a)3.3 (b)2.7 (c)2.4 (d)7.1	E	(a)3.2 (b)2.7 (c)2.7 (d)-	E		
	矢穴石34	57.0	44.0	-	(a)2.9 (b)2.5 (c)2.5 (d)7.7	E	(a)2.7 (b)2.5 (c)2.5 (d)-	E		
	矢穴石35	41.0	30.0	-	(a)4.5 (b)X (c)X (d)-	D?				
	矢穴石36	42.5	35.0	-	(a)2.5 (b)3.0 (c)2.2 (d)8.8	E	(a)2.9 (b)2.5 (c)2.3 (d)-	E		
	矢穴石37	39.0	27.8	-	(a)4.0 (b)X (c)X (d)-	D?				
	矢穴石38	40.5	35.5	-	(a)5.5 (b)6.5 (c)5.2 (d)-	C				
石垣C	矢穴石39	47.0	41.0	-	(a)3.7 (b)X (c)2.4 (d)-	D?				
	矢穴石40	46.5	36.0	-	(a)6.3 (b)12.1 (c)5.8 (d)-	B				
	矢穴石41	42.0	34.8	-	(a)2.9 (b)3.5 (c)2.7 (d)-	不明				
	矢穴石42	64.5	35.5	-	(a)4.2 (b)4.0 (c)3.5 (d)-	D				
	矢穴石43	42.0	40.5	-	(a)5.2 (b)4.7 (c)3.4 (d)-	D				
	矢穴石44	41.0	36.0	-	(a)4.2 (b)2.5 (c)2.7 (d)-	D				
	矢穴石45	41.0	39.0	-	(a)5.0 (b)3.8 (c)4.0 (d)13.4	D	(a)X (b)4.0 (c)X (d)-	D		
	矢穴石46	51.5	40.5	-	(a)3.7 (b)3.0 (c)3.7 (d)-	D				
	矢穴石47	51.5	41.0	-	(a)5.4 (b)X (c)X (d)-	D?				
	矢穴石48	55.5	38.0	-	(a)4.3 (b)4.6 (c)3.0 (d)-	D				
	矢穴石49	50.5	39.0	-	(a)6.3 (b)9.0 (c)4.5 (d)-	B				
	矢穴石50	50.0	40.0	-	矢穴痕A		矢穴痕B		矢穴痕C	面の各面に矢穴が残る
					(a)7.2 (b)X (c)X (d)5.5	C-B	(a)5.5 (b)X (c)X (d)-	C-B	(a)6.5 (b)X (c)X (d)7.7	
					矢穴痕D		矢穴痕E		矢穴痕F	
					(a)6.5 (b)X (c)X (d)-	C-B	(a)7.5 (b)X (c)X (d)8.2	C-B	(a)6.2 (b)X (c)X (d)-	C-B
	矢穴石51	42.5	39.5	-	(a)5.8 (b)11.9 (c)3.0 (d)11.1	B	(a)6.6 (b)15.0 (c)5.2 (d)10.0	B	(a)X (b)11.5 (c)X (d)-	B
	矢穴石52	41.8	35.5	-	(a)5.0 (b)8.5 (c)3.5 (d)8.4	B	(a)5.2 (b)7.8 (c)3.7 (d)-	B		
	矢穴石53	58.0	41.0	-	(a)X (b)13.6 (c)X (d)-	B				
	矢穴石54	34.0	25.0	-	(a)6.3 (b)8.2 (c)4.3 (d)7.7	B	(a)9α (b)X (c)X (d)-	B?		
	矢穴石55	40.0	34.0	-	(a)4.6 (b)3.0 (c)3.5 (d)-	D				
石垣D	矢穴石56	60.0	30.0	-	(a)3.4 (b)3.0 (c)2.5 (d)-	D-E				
	矢穴石57	44.0	32.0	-	(a)4.6 (b)4.0 (c)3.5 (d)-	D				
	矢穴石58	41.0	34.0	-	(a)4.1 (b)3.6 (c)3.2 (d)-	D				
	矢穴石59	61.0	30.5	-	(a)4.5 (b)3.2 (c)3.2 (d)-	D				
	矢穴石60	53.0	34.0	-	(a)6.6 (b)10.8 (c)5.3 (d)-	B				
	矢穴石61	44.0	34.0	-	(a)4.2 (b)4.2 (c)3.2 (d)-	D				
	矢穴石62	30.0	21.8	-	(a)5.4 (b)4.5 (c)3.5 (d)-	D				
	矢穴石63	44.0	33.0	-	(a)4.4α (b)3.8 (c)3.3 (d)-	D				
	矢穴石64	35.0	21.5	-	(a)3.5 (b)2.9 (c)2.7 (d)-	D?				
	矢穴石65	44.0	23.8	-	(a)5.3 (b)6.7 (c)3.5 (d)-	C-B	(a)4.9 (b)7.2 (c)4.4 (d)-	C-B		
	矢穴石66	43.0	34.0	-	(a)4.5 (b)3.5 (c)3.0 (d)-	D				
	矢穴石67	48.0	30.0	-	(a)3.4 (b)X (c)X (d)-	不明				矢穴か疑問
石垣E	矢穴石68	32α	30.0	-	(a)4.8 (b)3.5 (c)3.6 (d)-	D				

第4表 若築建設裏石垣の築石で確認された矢穴痕一覧2

名称	築石面法量 (cm)			矢穴痕法量 (cm : 計測不能はX)						備考
	長	短	控	矢穴痕A	矢穴痕タイプ	矢穴痕B	矢穴痕タイプ	矢穴痕C	矢穴痕タイプ	
石垣F	矢穴石69	44.0	26.0	29.0	(a)4.4 (b)3.5 (c)2.8 (d)-	D				
	矢穴石70	45.5	30.0	-	(a)4.5 (b)3.7 (c)2.2 (d)-	D				
	矢穴石71	37.0	25.0	-	(a)2.9 (b)1.8 (c)2.3 (d)-	E				
	矢穴石72	41.0	30.5	-	(a)4.0 (b)3.0 (c)3.3 (d)-	D				
	矢穴石73	47.0	34.5	-	(a)3.8 (b)2.0 (c)2.8 (d)-	E				
	矢穴石74	55.0	38.0	-	(a)4.1 (b)3.7 (c)3.0 (d)-	D				
石垣G	矢穴石75	52.0	29.0	-	(a)4.7 (b)X (c)X (d)-	不明				
	矢穴石76	66.0	30.0	-	(a)4.0 (b)4.0 (c)3.1 (d)-	D				
石垣H	矢穴石77	37.0	32.0	-	(a)4.7 (b)4.9 (c)3.9 (d)-	D				
	矢穴石78	45.0	40.0	-	(a)5.4 (b)8.5 (c)4.2 (d)6.8	C	(a)X (b)6.6α (c)X (d)-	C		
石垣I	矢穴石79	42.8	35.0	-	(a)5.2α (b)5.8 (c)3.2 (d)-	C?				
	矢穴石80	51.0	40.5	-	(a)3.5 (b)3.3 (c)2.6 (d)-	D				
	矢穴石81	42.0	38.0	-	(a)4.4 (b)3.0 (c)3.2 (d)-	D				
	矢穴石82	44.0	34.0	-	(a)4.5 (b)6.5 (c)3.8 (d)7.7	C?	(a)4.8 (b)4.4 (c)3.7 (d)-	D		
	矢穴石83	46.0	28.0	-	(a)4.6 (b)X (c)X (d)-	D				
	矢穴石84	36.0	26.0	-	(a)4.0 (b)X (c)X (d)-	D				
	矢穴石85	40.0	37.0	-	(a)3.7 (b)X (c)X (d)-	D	(a)4.4 (b)3.8 (c)3.8 (d)-	D		
	矢穴石86	54.0	38.0	-	(a)3.4 (b)4.0 (c)3.0 (d)-	D				
	矢穴石87	37.0	32.0	-	(a)5.4 (b)4.1 (c)X (d)-	D				
	矢穴石88	36.0	27.0	-	(a)4.4 (b)X (c)X (d)-	D?				
	矢穴石89	45.0	26.0	-	(a)5.4 (b)X (c)X (d)-	D?				
	矢穴石90	51.0	27.0	-	(a)3.9 (b)X (c)X (d)-	D?				
	矢穴石91	39.0	30.0	-	(a)3.4 (b)X (c)X (d)-	D?				
	矢穴石92	35.0	30.0	-	(a)5.5 (b)4.5 (c)4.0 (d)-	D				
	矢穴石93	40.0	28.0	-	(a)3.1 (b)2.3 (c)2.5 (d)-	E				
	矢穴石94	45.0	33.0	-	(a)3.6 (b)3.3 (c)3.1 (d)-	D-E				
	矢穴石95	49.0	30.0	-	(a)2.7 (b)X (c)X (d)-	E?				
	矢穴石96	49.0	28.0	-	(a)4.2 (b)3.5 (c)4.0 (d)-	D				
	矢穴石97	40.0	36.0	-	(a)4.0 (b)4.5 (c)3.3 (d)-	D				
	矢穴石98	54.0	27.0	-	(a)3.7 (b)3.0 (c)3.0 (d)-	D				
	矢穴石99	39.0	32.0	23.0	(a)4.5 (b)3.3 (c)3.9 (d)-	D				
	矢穴石100	40.0	38.0	-	(a)5.4 (b)7.0 (c)4.2 (d)-	C				
	矢穴石101	45.0	24.0	29.0	(a)3.9 (b)3.5 (c)2.5 (d)-	D				
	矢穴石102	58.0	30.5	-	(a)3.8 (b)3.7 (c)3.1 (d)-	D				
	矢穴石103	30.0	27.0	-	(a)3.6 (b)3.5 (c)2.6 (d)-	D	(a)4.5 (b)5.1 (c)3.7 (d)-	D		
	矢穴石104	33.0	22.0	23.0	(a)3.7 (b)2.7 (c)3.0 (d)4.7	D	(a)3.4α (b)2.9 (c)3.3α (d)-	D-E	(a)2.5 (b)3.0 (c)X (d)-	E
	矢穴石105	45.0	34.0	39.0	(a)3.8 (b)3.0 (c)3.0 (d)-	D-E				
	矢穴石106	33.0	24.0	40.0	(a)3.8 (b)3.2 (c)2.4 (d)-	D-E				
	矢穴石107	43.5	42.0	-	(a)3.7 (b)3.0 (c)2.9 (d)-	D-E				
	矢穴石124	59.0	37.0	-	(a)4.9 (b)3.7 (c)3.5 (d)-	D				
石垣J	矢穴石108	37.0	33.0	-	(a)5.5 (b)4.4 (c)4.3 (d)-	D				
	矢穴石109	38.5	32.5	34.0	(a)3.3 (b)3.3 (c)3.0 (d)6.8	E	(a)3.3 (b)3.5 (c)2.7 (d)6.8	E	(a)3.7 (b)3.0 (c)3.2 (d)-	D-E
石垣K	矢穴石110	41.0	36.0	-	(a)4.7 (b)5.1 (c)3.8 (d)8.5	D	(a)4.9 (b)5.0 (c)3.6 (d)-	D		
	矢穴石111	38.5	37.0	-	(a)3.8 (b)4.9 (c)3.0 (d)14.1	D	(a)3.7 (b)4.0 (c)3.5 (d)-	D		
	矢穴石112	34.0	34.0	-	(a)4.0 (b)X (c)3.3α (d)-	D	(a)4.2 (b)X (c)3.6 (d)-	D		
	矢穴石113	36.0	33.0	-	(a)4.4 (b)X (c)3.5 (d)-	D				
	矢穴石114	40.0	35.0	-	(a)5.1 (b)6.4 (c)4.5 (d)15.7	C	(a)5.0 (b)6.8 (c)4.3 (d)-	C	(a)2.7 (b)2.6 (c)2.0 (d)-	E
	矢穴石115	36.0	33.5	-	(a)3.9 (b)X (c)X (d)-	D?				
	矢穴石116	33.0	24.0	-	(a)5.1 (b)3.6 (c)3.9 (d)-	D				
	矢穴石117	36.0	33.0	-	(a)3.0 (b)2.7 (c)2.6 (d)-	E				
	矢穴石118	28.0	18α	-	(a)5.1 (b)5.3 (c)3.1 (d)-	D				
	矢穴石119	41.0	35.0	-	(a)3.9 (b)X (c)X (d)-	D	(a)3.7 (b)4.8 (c)3.4 (d)-	D		
	矢穴石120	34.0	30.0	-	(a)4.3 (b)3.2 (c)3.3 (d)-	D				
	矢穴石121	34.0	33.0	-	(a)4.4 (b)4.4 (c)3.8 (d)-	D				
	矢穴石122	38.0	35.5	-	(a)4.3 (b)5.8 (c)4.3 (d)-	D				
	矢穴石123	45.5	36.0	-	(a)3.6 (b)3.4 (c)3.0 (d)-	D				
	矢穴石125	33.0	31.0	-	(a)4.2 (b)4.2 (c)2.9 (d)-	D				
	矢穴石126	33.0	25.0	-	(a)4.5 (b)X (c)X (d)X	D				

上の矢穴痕の相対年代は、矢穴痕の形態が一系列的な変化ではなく、同時期に複数の矢穴痕が組成として存在するということを示しており、小型の矢穴痕が確認されたことがそのまま遺構の新規性を証明する訳ではないことが指摘できる。これは複数規格の矢を使用した結果として、複数の矢穴痕が形成される可能性や、大割りと小割りといった割り工程に伴う結果の産物である可能性を排除しない。

以上から、矢穴痕を有する遺構の年代を決定する上において、複数タイプの矢穴痕が存在する場合、各矢穴痕タイプの割合が重要となると考えられ、相対的な年代決定に対しては矢穴痕の相対的な組列・編年観を元にしたセリエーション分析が有効と考える。これに関しては、全体的な集計による組成を

第1表に示している。以下に矢穴痕タイプと石垣との関係、矢穴痕タイプの共伴関係をまとめる。

矢穴痕タイプと石垣との関係性と矢穴痕タイプの共伴関係

第1表を見ると、Bタイプ矢穴痕は、石垣A・C・Dにのみに出現している点に大きな特徴がある。かつ石垣Cの矢穴石50では、BタイプとCタイプ矢穴痕の中間的様相をもつ矢穴痕も見られる（便宜的にC-Bタイプとした）。ただし、確実にBタイプと分類できる個体での共伴例は無い。

これに対してCタイプ矢穴痕は、石垣B・H・I・Kに出現しており、かつその数は非常に少ない。これは前述したように認識の困難さが一要因であるが、認識の誤差による変更は少ないものと考えている。石垣Iの矢穴石82ではCタイプか？とDタイプ矢穴痕の共伴が、石垣Kの矢穴石114では、CタイプとEタイプ矢穴痕の共伴が確認されている。

最も多くの石垣に出現しており、個体数も多い矢穴痕がDタイプである。このDタイプ矢穴痕が見られない石垣は石垣Hのみである。その他の各石垣には、Dタイプ矢穴痕が確認されているものの、その出現数には偏りが見られる。特に石垣Aと石垣K、石垣Bと石垣CにおけるDタイプ矢穴痕の個体数がほぼ同数である点、石垣Iが最も多く出現している点が特徴と言える。

Eタイプ矢穴痕は基本的に個体数が少ないが、石垣A・B・D・F・I・J・Kで確認される。また、石垣Bの矢穴石22や石垣Iの矢穴石104では、DタイプとEタイプ矢穴痕の共伴が確認されている。

以上の矢穴痕タイプの共伴関係を整理したものが第9図と第1表の組成部分である。前述した相対年代を元に仮説を立てるならば、大型の矢穴痕であるBタイプから小型の矢穴痕であるEタイプへの相対的な形態変化が類推できる。そして、現状ではこれらの矢穴痕が19世紀中頃以降まで共伴する可能性が高いものと考えられる。ただし、Bタイプ矢穴痕については、そもそも形態的（縦長）な類例が少ないため、古相の残存である可能性を含めて類例の蓄積を待ちたい。

結果として、矢穴痕の形態分類と絶対年代を有する矢穴痕との比較から導き出された石垣の年代は、相対的なものではあるが、少なくとも「19世紀中頃以降」と指摘でき、下限については不明と言わざるを得ない。ただし、築石にはドリル痕が確認されないこと、1892（明治25）年にはこの石垣の前面が埋め立てられていることなどを勘案すると、おおよそ明治20年代前半が下限と想定されるが、これは使用年代も含まれているため、実際の石垣構築時期としては更に狭める必要がある。

現状では、文献に引きつける結果となってしまうが、第1章で述べた杉山徳三郎の若松移住年である1886（明治19）年から1～2年前程度（明治10年代後半）を想定しておきたい。これは矢穴痕の相対的な年代とも矛盾はしない。このような想定が成り立つのであれば、19世紀中頃から末頃（幕末から明治期前半）までに4種類、ないし3種類の矢穴痕が共存している可能性を指摘できる。

矢穴痕の出現率

「矢穴痕の出現率」とは、各石垣における石垣正面から観察できる矢穴痕を持つ築石の割合のことである。この属性を検討する理由としては、「矢穴痕を残したまま石垣を構築すること」と、「矢穴痕を残さないように石垣を構築すること」が施工主の意向である可能性や、时期的な傾向を示している可能性を予想したためである。これを検討するため、既に分類した石垣ごとに矢穴痕を持つ築石を集計した（第2表）。その結果、比較的長い石垣では、全体的に同じような出現数であることが分かり、矢穴痕の残り方も、おおよそ1石に1～2個の割合であることが判明した。切り合い等から時期差がある石垣A・B・Cについても同様の結果であったため、この結果は遺構の性格が同じ（護岸石垣）であることに起因する可能性と、時期差があるとするならばそのような時期差が反映されるほど、石垣自体に時期差が無いことを示している可能性が考えられる。なお、北九州市域において、近世から近代における普請年代の判明している石垣遺構（主に神社）をいくつか確認しているが、大正期以降に

なると矢穴痕が残らないことが増えていると感じている。これは機械化による「矢の使用機会の減少」とも関連すると考えられ、矢穴痕の形態組成や編年、柱状の矢穴痕、ドリル痕の出現時期、民俗的な調査等を地域的に検討することを含めて、今後取り組むべき課題と考えている。前述した矢穴痕の形態分類とその共伴関係は、矢穴痕の年代を考察する上で、必須の検討要素であると考えている。

②各石垣における築石法量の分析から見た規格性

ここでは、石垣に使用された築石の規格性についての検討を行う。検討を行うにあたり、各石垣における現在確認できる全ての築石を計測し、作成した散布図が第 10・11 図である。

これらの各石垣の築石サイズを見ると、長辺が 30 ～ 60 ㍍台、短辺が 30 ～ 40 ㍍台に集中していることが分かる。長辺が 50 ～ 60 ㍍を超える石材は非常に少ない。これは築石の個体数が多い石垣 A・B・I において顕著である。石垣 C のみが短辺 40 ㍍前後、長辺 40 ～ 60 ㍍台に集中している。

短辺が 30 ㍍台に集中するという事実は、石垣一段の高さが約 30 ㍍であることに起因していると推測される。30 ㍍以下の築石では基本的に 20cm 以上（特に 25 ㍍台）に集中することから、築石規格の基本単位(最小単位)が約 30 ㍍≒ 1 尺で、10 ㍍≒ 3 寸程度の誤差が許容されていたと推定される。また、一段の高さについては他の辺と比較して求められる正確度が相対的に高いと推測される。

上記で推定したような、約 30 ㍍≒ 1 尺＝尺貫法を基本とした築石規格が存在すると考え、長辺の幅を元に、以下ではこの基本単位から推測されるいくつかの仮定と仮説を提示する。

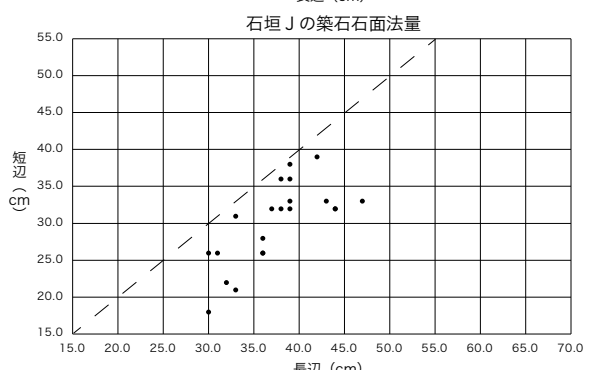
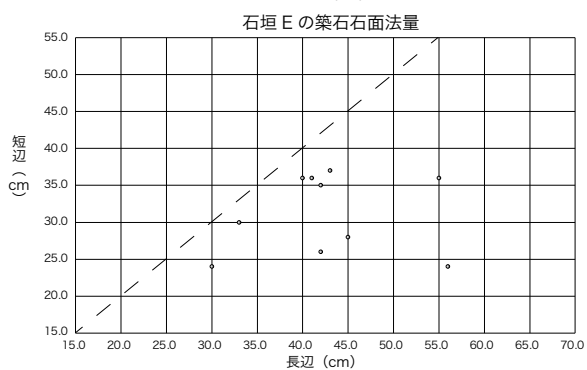
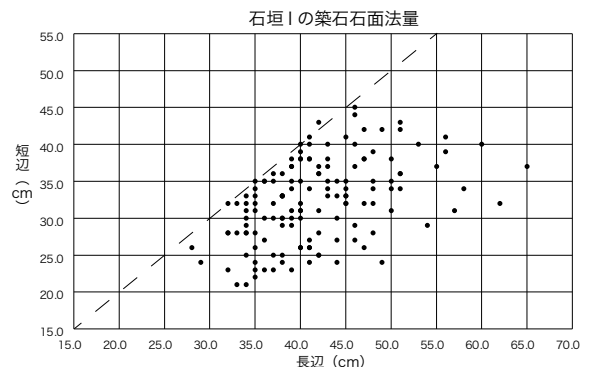
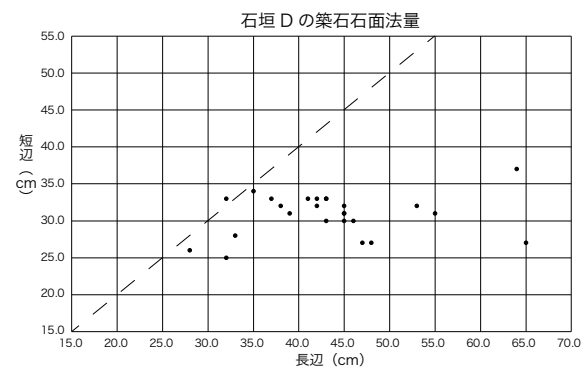
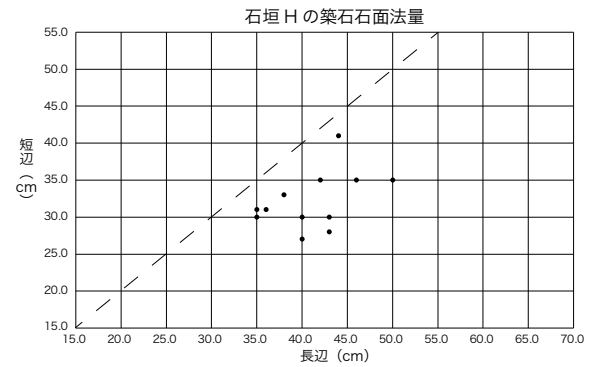
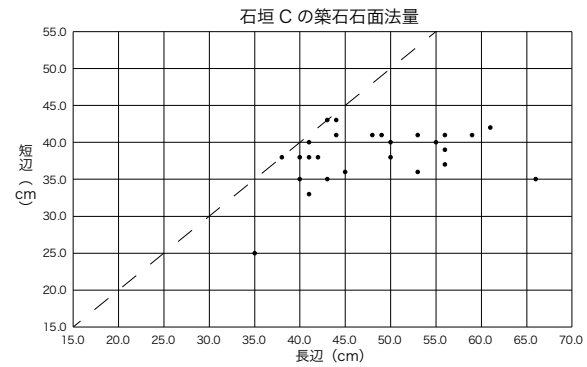
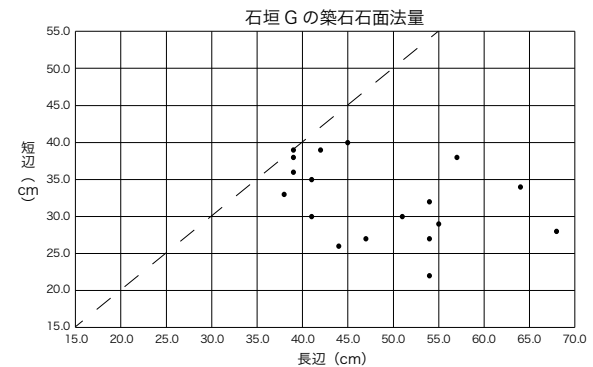
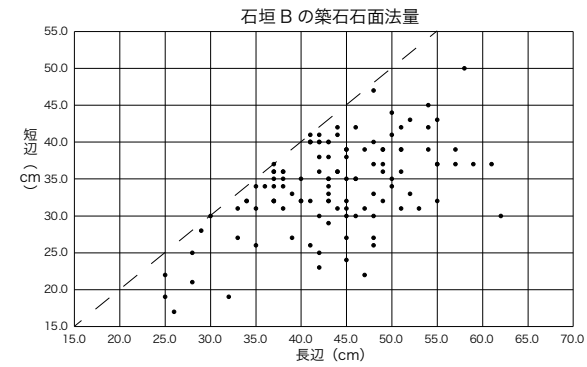
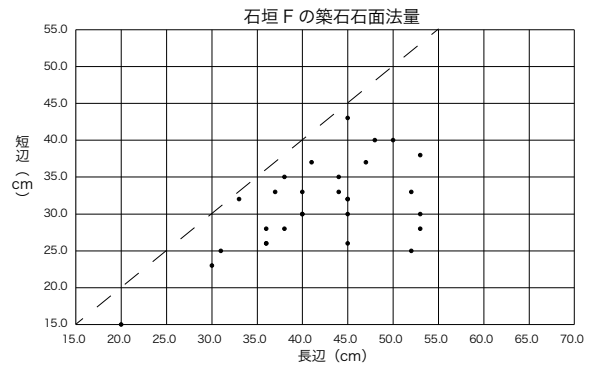
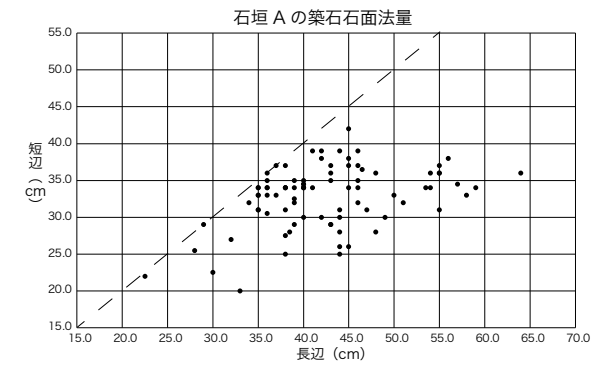
- ①長辺が 60 ㍍を超える石材が少ないという点は、2 尺≒約 60 ㍍が最大単位である可能性を示す。
- ②これは、約 30 ㍍≒ 1 尺の規格が短辺だけではなく、長辺の規格にも反映されている可能性を示す。
- ③ここから、30 ～ 60 ㍍の築石サイズの中に 1 尺と 2 尺（短辺と長辺）の規格が存在すると考えられる。

以上の仮定と仮説における最大の問題は、30 ～ 60 ㍍の間を占める 40 ～ 50 ㍍台の築石規格の解釈である。これを仮説 A：30 ㍍：1 尺規格の 10 ㍍台誤差と 60 ㍍：2 尺規格の 10 ㍍台誤差と考えるか、それとも仮説 B：1 尺と 2 尺の間にもう 1 つの具体的な規格が存在する可能性と考えるかが、前述した解釈に関する問題である。ただし、石垣 C の築石については、他の石垣と比較して築石サイズが大きいため、1 尺 3 寸～1 尺 5 寸程度の規格を想定しても良いかもしれない。上記の 2 仮説については、明治期における間知石の規格性に関する史料を参照することで一定の解答を出したい。その史料とは、明治 35 年に刊行された『土木工事仕様設計実例』（山本 1902）であり、この中の「材料之部」に記載される間知石の規格を第 5 表（国土交通省 2006 p.12・合田 2012 p.735）に示している。この規格は、石材の石面以外の要素を組み合わせたものであるため、石面のみで分類してみると、約 60 ㍍≒ 2 尺以上の甲種、1 尺 5 寸以上の乙種・丙種・巳種、1 尺 2 ～ 3 寸以上の丁種・戊種の 3 種類に当てはめることができる。現状における築石の規格検討では、この 3 種類に類するものである可能性が高いと考えられるが、石材の全景が確認できない状況では完全な判定は不可能である。

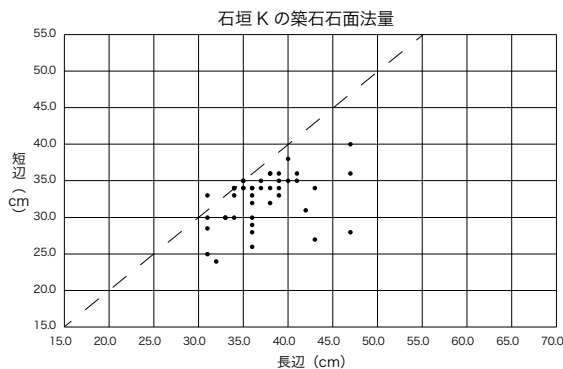
これらに合わせて、現地での加工（削りによる小型化）か、石切丁場での成形誤差そのものを活かした（石工の配石技術によって誤差を解消した）結果によって規格値から外れる様々な形態の築石が生じると考えられる（第 12 図上段）。この場合、規格値から外れている築石は、規格値から外れているほど現地での加工（現場合合せ）を示して

区分	仕上げ			合口切合
	面	控胴差長	友面	
甲種	2尺以上	4尺以上	6寸以上	5寸
	60cm	120cm	18cm	15cm
乙種	1尺5寸以上	3尺以上	5～6寸以上	5寸
	45cm	90cm	15～18cm	15cm
丙種	1尺5寸以上	2尺5寸以上	5寸以上	4寸
	45cm	75cm	15cm	12cm
丁種	1尺2～3寸以上	2尺以上	4～5寸以上	3寸
	36～39cm	60cm	12～15cm	9cm
戊種	1尺2～3寸以上	1尺7～8寸以上	3～4寸以上	3寸
	36～39cm	81～84cm	9～12cm	9cm
巳種	1尺5寸以上	1尺5寸以上	3寸以上	2寸
	45cm	45cm	9cm	6cm

第 5 表 明治 35 年『土木工事仕様設計実例』『材料之部』に記載される間知石の規格（国土交通省 2006 より）



第 10 図 若築建設裏石垣の築石石面法量散布図 1



第 11 図 若築建設裏石垣の
築石石面法量散布図 2

いると考えられ、逆に規格値に近接するサイズは成形誤差である可能性も想定できる。これは築石の加工の有無や加工度を推測する 1 つの要素として把握できる可能性を内包しており、特に築石面の辺の多さは石材の加工度を示していると推測している。これらは後述する矢穴痕の残存度等で判断ができる可能性があるが、現状では観察視点を提示するに留める。

③矢穴痕が残る築石の分類

「矢穴痕が残る築石の分類」とは、矢穴痕を持つ築石を観察すると、矢穴痕を残す面にいくつかのパターンが見られ、これらの痕跡を分類することで石垣構築時における築石を積む方向と、これと同時に考えられる、所謂「現場合わせ」と呼ばれる行為の有無を推定できると考えたため、以下に分類を示し、そこから推測した仮説を提示する。なお、分類は物理的な観察限界のため、石垣の正面から観察した結果に基づいている。本来は発掘調査による築石控えの矢穴痕まで把握する必要がある。なお、以下の分類では、矢穴痕を残す築石を「矢穴石」と呼び変えている。

矢穴石 A：築石の正面（石垣面）に矢穴痕が残るもの。この矢穴石 A は、接続する上下左右の隣接石材には影響を与えないため、石垣を構築する際に石面を加工していない根拠と考えられる。ただし、これは現地での 1 個体の石材を 2 分割したことによる可能性を否定しない（高瀬 1998）。

矢穴石 B：築石の側面に矢穴痕が残るもの。基本的に築石は方形基調であるため、石面は 4 辺の側面を有しており、築石の上下左右いずれかの側面に矢穴痕が残るものが確認されている。築石を正面から見た際に、矢口の上面のみが凹状に築石側面に見えるもの。これを、矢穴痕の残る辺のバリエーションから大きく上・左・右・下辺の 4 類（8 種類）に細分したものが第 12 図中段である。これらの細分とその他の属性との関係については後述する。

④「矢穴痕の残る築石」は、どの程度がどの段階で作られたものなのか

後述する⑤と関連する問題であるが、「矢穴痕の残る築石」と「矢穴痕の残らない築石」を検討する前提として、築石に残る矢穴痕が石材成形のどの段階で掘られたものなのかを検討する必要があると考え、以下には本稿において想定した仮説を述べる。

仮説 1：近世の採石研究を参考にすると、石切丁場での採石と（粗）成形がセットになっており、現地にはほぼ築石の形になった状態で届けられている。この段階の石材には、現状観察できるよりも多くの石材に矢穴痕が残されていたと考えられる。

仮説 2：石切丁場での採石と（粗）加工を施されたものを、現地の石垣構築時に再度矢を用いて分割した結果、矢穴痕を残した築石が使用された。

以上の 2 つの仮説が想定され、実態としては両仮説が必要に応じて併用されていた可能性が高いと考える。ただし、両仮説共に矢穴痕の多くは、構築時のハツリ加工によって消滅した可能性が高い。

これらの仮説を検証するものとして、若築建設史料群の中に、第 14 図の写真①～③に示す間知石作成風景写真を確認した。これを見ると、①築石（間知石）の母岩として、大型の切石状態で石切場から現地に搬入されていることが分かる（第 14 図写真①）。写真を見る限り、この時点における切石

は同型同大であることから、これが規格の最大サイズ（本稿で言う2尺サイズ）であると考えられる。また、搬入された石材のほぼ全てに矢穴痕が残っている。そして、②この搬入された切石を、現地において石工が間知石に成形していく（第14図写真②）。切石を間知石へと加工する場所は、第14図写真③の全景写真に写るように、搬入した石材置場で行っていることが分かる。なお、第14図の写真は、1926（大正15）年時のものであるため、少なくともさらに古い明治時代に当てはめても無理はないと考える。ただし、全ての間知石が現地での加工によるものかどうかについては、地域ごとや石切場と消費地との関係等を含めて地域性があると考えている（註5）。

⑤なぜ、一部の築石に矢穴痕が残るのか

ほとんどの築石に矢穴痕が無いにも関わらず、少なくない数の築石には矢穴痕が残る。この場合、築石に矢穴痕が残らない原因を前述した④で確認した大正期の間知石作成風景を含めて検討する。

仮説A：④の仮説1に基づく、築石面において確認できる矢穴痕が残された要因として、「矢穴痕の残る築石は、現地での加工があまり施されていない」ことが考えられる。ここから、「矢穴痕の残る面が加工されていない可能性が高い＝構築時に隣接する築石のどちらを（より）ハツリ加工（現場合わせ）したのかを判断する基準となる可能性がある（註6）」ことが想定される。これは前述した①矢穴痕が残る築石の分類と、これと同時に行われたと考えられる現場合わせによる加工面の認定や、後述する築石の重心関係、前述した成形誤差と規格性の問題とも関連する。

仮説B：④の仮説2に基づく、石垣構築時の現地で矢を用いて築石の成形を行ったと確実に判断できる要素の抽出が困難であることが言える。ただし、石面の側面に残る矢穴痕が基本的に1面程度であることから、3～4側面に矢穴痕が残る場合は、現地で嵌め込むために矢割りされた（矢穴を掘って割るという手間をかけて正確さを重視した）可能性を考えても良いのかもしれない。この部分の判定基準は現状では提示できないため、このような視点で類例を集成する必要があるだろう。ただし、この仮説Bの場合においても、加工による矢穴痕の消滅が見られないことから、矢割後のハツリ加工（現場合わせ）が行われていない可能性が想定される。

仮説C：上記の他、築石の控え面を矢割りすることによって成形した結果、石面に矢穴痕が形成されない可能性が考えられる。

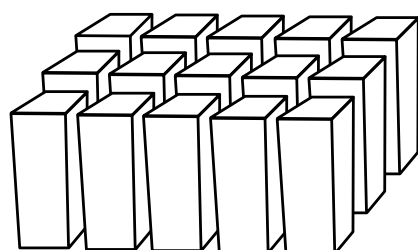
以上の仮説A～Cは、現地での間知石作成を考慮した上で、仮説Cを除いて矢穴の形成要因が異なるものの、結果として矢穴痕の残る面は、不加工か加工度が低い可能性が想定される。

4. 石垣構築の前後関係を示していると考えられる要素について

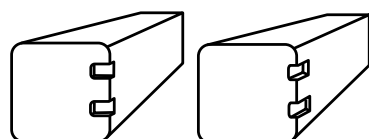
①築石を積む際は、（必ず？）その前に積んだ築石（築石Aとする）に「乗る」ように、次の築石（築石Bとする）を積み、築石Bの重心は築石Aに掛かる。これは布積み（横方向の重心）と谷積み（斜め・縦方向の重心）においても、上下左右の違いのみで基本的な重心の関係性は同じであると言える。ただし、この関係性は1つの築石がどれほどの数の築石との重心関係を取り結ぶかによって複雑さが変わると考えられる。簡単に示すと布積みよりも谷積みの方が、築石1石の重心関係を取り結ぶ築石の数は多い。これは、石垣の強固性に影響を与えているとも考えられ、布積みの場合は上の築石1石が下の築石2石に乗る。谷積みの場合は上の築石1石が下の築石3～4石に乗る。

②前述した「築石B（後）の重心が築石A（前）に掛かる＝構築の前後関係」を示す特徴として、布積みの場合では築石石面の左右側面が傾斜していることが上げられる。これは、前述した「重心が乗る」という関係性を、物理的に乗り掛かるという事実として示しているものと考えられる。これを模

石切丁場で成形され納品された石材



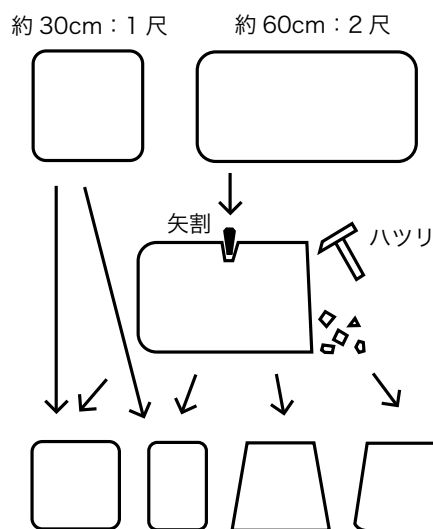
矢穴痕が残る築石の分類



矢穴石 A

矢穴石 B

現地での加工想定図



規格以下の築石であれば、現地での施工状況に合わせて様々なサイズが作成できる。
類似した形の石材が石切丁場でされている可能性もある。

矢穴石 B の細分

矢穴石 B 上



矢穴石 B 左

矢穴石 B 右



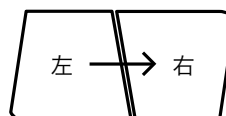
矢穴石 B 下



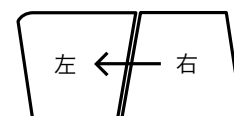
布：布積み築石
谷：谷積み築石

築石の重心関係から見た構築順序模式図
布積みの場合

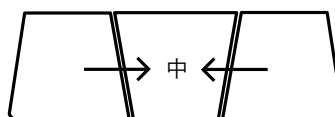
重心 A
左の築石に右の築石の
重心が乗る



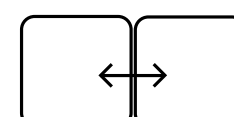
重心 B
右の築石に左の築石の
重心が乗る



重心 C
左右の築石に中心の築石の
重心が乗る（楔的役割）

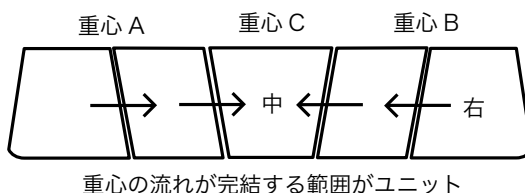


重心 D
設置順序不明→左右に展開する
築石重心によって予測可能か



第 6 表 各石垣における
矢穴石 B の出現率

石垣名	B上	B左	B右	B下
石垣A	4	1	1	4
石垣B	5	1	1	1
石垣C	2	2	2	2
石垣D	0	3	0	2
石垣E	0	0	0	0
石垣F	0	0	0	1
石垣G	0	0	1	0
石垣H	0	0	1	0
石垣I	1	1	7	6
石垣J	0	0	0	0
石垣K	3	2	1	3
合計	15	8	12	19



重心の流れが完結する範囲がユニット

崩壊した築石を再利用して
積み直した場合は、
元の状態に積み直さないため
築石の接点に非常に多くの
隙間が生まれる傾向がある。
→積み直しを石工が行った否か
によって目地の精度が変わる？



本稿の石垣 E や F のように
築石の接点が整然としていない。

第 7 表 矢穴石 B の細分と坏石の重心関係の相関

分類/重心関係	A左 (前)	A右 (後)	B左 (後)	B右 (前)	C	D
矢穴石B上辺	1	0	2	2	1	0
矢穴石B下辺	3	1	0	1	4	0
矢穴石B左辺	3	1	1	2	2	1
矢穴石B右辺	1	0	2	3	3	2
合計	8	2	5	8	10	3

第 12 図 石垣の属性模式図・重心関係模式図・相関関係表

式図化したものが第 12 図である。なお、模式図では簡略化しているが、実際は側面が傾斜した築石（第 12 図の重心 A や B）が連続することがままある。また、重心 A と重心 B はそれぞれ反対方向の流れであることから、同じ目地ラインで積んで行った場合、合流地点において重心 C が生まれることから、これらの重心 A・B・C を観察視点として総合的に確認することで、築石の構築順序を想定することができると考えている。

③第 6 表に示した矢穴石 B 細分類の出現率を見ると、下・上・右・左辺の順に個体数が多いが、その差はほとんどないことが分かる。ただし、大まかな傾向として、谷積み石垣では上辺に矢穴痕が残る例が多く、布積みではバラツキが見られるものの、右辺や下辺に多いことが言える。

④矢穴石 B 細分類と築石の重心関係分類の相関関係をまとめたものが第 7 表である。これを見ると、先に設置する重心 A 左・重心 B 右（築石 A）と、最後に設置する重心 C（築石 B）の分類が多いことが分かる。築石 B も若干数確認されるが、前後関係を考慮すると矢穴痕は先に積まれる築石 A に残る場合が多いことが指摘できる。また、重心 A 左・重心 B 右（築石 A）では、矢穴痕は築石 B と接続する側に残ることが少ないことも指摘できる。これらは築石の重心関係が何石に亘って連続するかによって重心分類の左右の判断が異なると想定されるが、仮に築石 A の築石 B との接続辺に矢穴痕が残っていたとしても、築石 B を設置する際のハツリ加工によって消滅してしまった可能性が考えられる。これは築石 B 側の接続辺に矢穴痕が残らないこととも整合的である。

⑤④で述べたように、築石に連続して次の築石を積む際には、（おそらくほとんどの築石で）設置面（合端）の加工が行われる。ただし、新たに積む築石 B とその重心が乗る築石 A の設置面のどちらを/どちらとも加工したのかは、現地での判断が困難であった。これについては上下の築石間においても同様である。ただし、現状の推測では、築石それぞれの形態に合わせて、その場でハツリ加工を施す石材を決めているものと考えている。これは築石 A・B のどちらか、もしくは両方をハツるという選択を含む。

⑥①～④で示した仮説の蓋然性については、筆者には判断しにくいものではあるが、物理的な前後関係を含むことから、これらの関係性を読み解くことで石垣構築の工程や丁場割りのような石垣工事の実態に迫ることができるのではないかと考えている。

以上の観察・検討から導き出した「石垣構築の実際を示すと考えられる属性」と、それらの相関関係を確認することで、実際の石垣構築時の「工程」や「修復の根拠」等の類推ができると考えている。

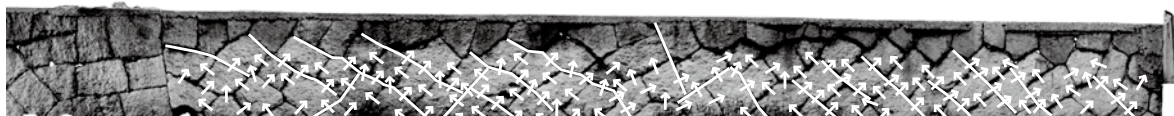
小結 石垣構築の実際 – 重心関係から見た構築ユニットと楔石 –

これまで検討してきた仮説や分析を元に、築石の重心関係から見た石垣構築の流れの 1 単位を「ユニット」、ユニットの範囲を示す築石の重心関係 A と B を「始点石」、築石構築の最後に嵌め込まれる石（重心 C）を「終点石（キーストーン）」と定義する。（第 12 図下段・第 13 図中段）始点石は、後続する築石の重心が最初に掛かる石であり、基本的に石面が台形を呈する。終点石は、石面が逆台形を呈し、石橋や煉瓦造のアーチ部分に見られる楔石：要石：キーストーン的な役割を有するものと考えている。これらの始点石やユニットは、北垣聰一郎氏の指摘する「主石」や「築石の一定のまとまり」と同義と思われる（註 7）。

第 13 図は、若築建設裏石垣の中でユニットが視認しやすい石垣を抜き出して重心の流れから推定した構築方向を白矢印で示したものである。なお、始点石は黒色、終点石は灰色で図示している。

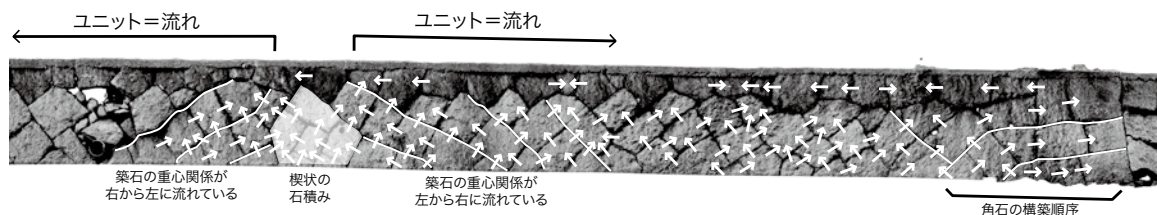
これまでの検討から、ユニットが石垣構築作業の最小単位と考えられるものの、これは布積み石垣でのみ明瞭に認識できる要素であり、谷積み石垣での把握は困難である。なお、第 13 図には石垣 A・B・F・G・H・I・J の検討結果を掲載している。

若築建設裏石垣 石垣A 現状では石垣Bの隅角部方向に築石の重心が掛かるように積んでいるように見えるのみで詳細な検討は難しい。

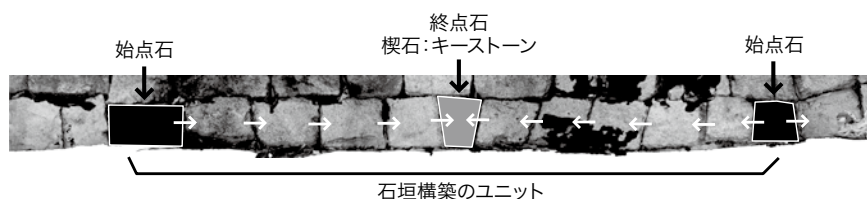


上の築石の長辺が下の築石の短辺に乘る方が重心が安定する。
→短辺と長辺の接続は、構築の前後関係を示している可能性がある。→長方形築石が石垣Bよりやや多いが、矢筈積みは未完成

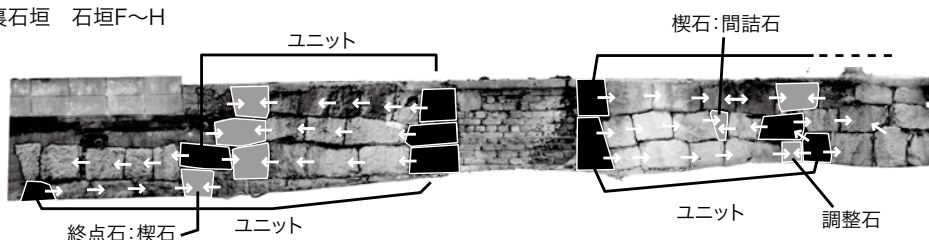
若築建設裏石垣 石垣B 楔状の石積み部分からユニットの流れが逆方向になることから、石工組(施工チーム)が異なる？



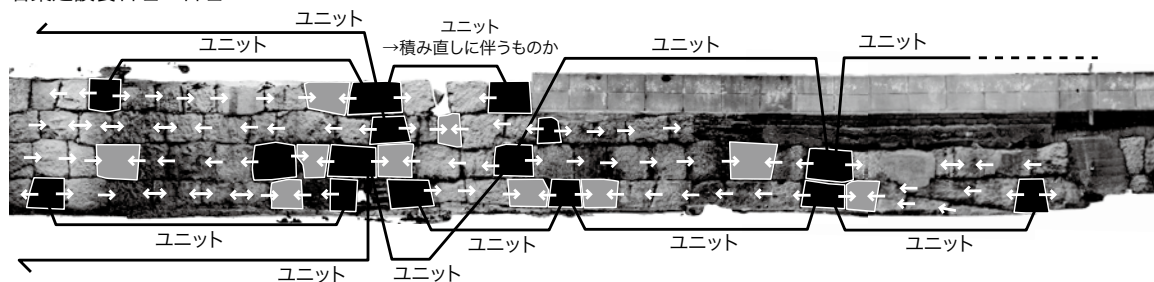
石垣構築のユニット模式図



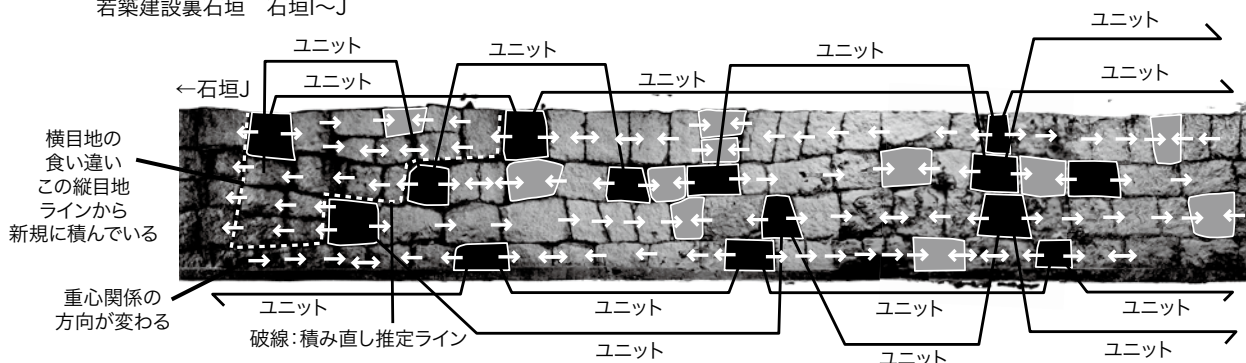
若築建設裏石垣 石垣F～H



若築建設裏石垣 石垣I



若築建設裏石垣 石垣I～J



第 13 図 石垣の重心関係から見た構築ユニットと楔石 (縮尺不同)



①「切石ノ陸揚」
→石垣の築石(間知石)となる石材が加工されていない状態で、現地に運び込まれることを示している。



②「石材ノ加工」 現地での間知石作成風景を撮影したもの。
→切石状態で搬入された石材を、石工達が石垣構築現場で間知石を作成していることを示している。



③「石材置場全景」
→奥側に搬入された未加工の切石があり、手前に加工された間知石が置かれている。陸揚げ場所で、順次加工していることが分かる。



④「岸壁裏栗石採石場」 馬島か藍島である可能性が高い。



⑤「岸壁全面ヨリ見タル工事中ノ石垣」
→護岸石垣構築中に撮影されたもので、撮影時の最新構築状況を示している。これを見ると、最新の築石列が歯抜け状に積み重ねられており、まさに本稿で提示した「石垣構築のユニット」の状態を示している。

石垣 A は、石垣 B の隅角部から延長された石垣であることから、これを示すように、石垣 B の隅角部から斜め方向の目地が連続するように見える。これを築石の重心関係で示すと、基本的に石垣 B 側の築石に重心を乗せながら構築していることが分かる。

石垣 B は、隅角部から楔状の石積み部分（白トーン部分）までを掲載している。まず、「楔状の石積み（楔区画）」とした部分であるが、この部分を境に左右で目地の流れ＝重心の流れが逆方向に変化しており、この目地方向の境界に生じた割れ目のような部分に楔状に築石を嵌め込んで積んでいることから、後述する布積み石垣に見られる楔石：キーストーン的な役割を区画全体で担っているものと考えられる。この楔区画から隅角部までの目地の流れは、内側（楔積み）から外側（隅角部）へと向かっており、隅角部の石積み方向とも整合的であることから、ひとまずはこの楔区画から左右をユニットとして把握している。また、隅角部の構築順序については、重心関係から見ても内側から外側に向かって積まれていると考えられ、隅角部を含むユニットでは終点石が角石になると考えられる。

石垣 F では、出入口遺構を構成する隅角部が始点石となり、ユニットが形成されていることが分かる。特に左側最下段に嵌め込まれた楔石のみが横目地を越えており、最下段を締める楔的役割と出入口遺構からのユニットを構成する終点石（ストッパー）的役割を兼ねており、現在埋没している下段の石垣構築時からこの部分に出入口遺構を構築する設計であったことを予感させる。

石垣 I は、図示している部分で 25 ユニットが認識でき、かなり複雑な様相を呈している。各ユニットに決まった長さは見られず、おおよそ 2～4 段程度のまとまりをもっている。また、石垣 J との境界部分では天端石から下 4 段目（この部分のみ段数が増える）までが全て左側に重心が流れていることが分かり、石垣 J の重心が石垣 I に乗っていることを示している。この他、ユニットの中には、縦長の築石や小型の築石が見られるものもあり、組積造（煉瓦構造物など）における調整区画の可能性が指摘できる。重心の流れを見ると、石垣 J との境界付近の天端石から 3 段目と 4 段目で重心の方向が真逆になっており、境界の縦目地も 3 段目から始まることから、前述した石垣 J と石垣 I の重心関係などを鑑みると、石垣 I の重心方向が石垣 J に向かって変化し始める始点石からが、修復や改築等による痕跡の可能性を指摘することができる。

以上のように、今回の検討では石垣の中で最も観察することができる割には、検討がしにくい築石を主な対象とし、石垣のユニットを抽出した。石垣構築においては、このユニットが構築の 1 単位と考えられ、始点石を境にユニットごとの構築順序に前後関係が想定される。これを証明している写真が第 14 図写真⑤「岸壁全面ヨリ見タル工事中ノ石垣」であり、最新の築石列が歯抜け状に積まれており、積まれている部分が本稿におけるユニットと考えられる。このユニットを認識することにより、これまで漠然と感覚的に意識していた石垣の目地や、隅角部の構築順序、築石の構築方向（註 8）などの根拠を具体的に検討することができるのではないかと考えている。

石垣の隅角部については、そもそも石垣構造の中で最も傾斜している部分であり、当たり前であるが重心は内側に掛かっている。近世城郭の石垣で言うならば、算木積みの角石と角脇石の重心関係であり（北垣 1987：註 9）、今回の検討はこの関係性を築石全体に拡張したものとも言える。

また、ユニットについては、始点石の位置や、始点石を含む縦目地の有無等の「区切りに見える部分」との関連性を含めて、石垣構築における「丁場割」や「組」、「積み直し」などを具体的に示している可能性が想定される。以上の検討は、近世石垣や、石垣の解体、修復時の方法論、引いては横穴式石室の石材架構といった部分にまでフィードバックできるのではないかと考えている。ただし、現状では比較可能な石垣の検討が行えていないこと、築石控え形態との関係性が確認できていないことから、ここではこれらを示唆するに留め、検討事例を増やした上で検証する必要がある。

5. 杉山徳三郎邸の石垣はどこか - 絵図・地図・写真類の検討 -

最後に、これまでの検討と現在までに確認した絵図・地図・写真類史料を元に、本稿の主題である杉山徳三郎邸の石垣が、若築建設裏石垣のどの部分に対応するのかについての検討を行う。

現在までに筆者が確認した本稿に関連すると判断した絵図・地図・古写真の一覧を第8表に示している。若築建設に所蔵されている史料群は膨大な量であるため、本稿執筆時において全てを確認した訳ではない。そのため、未確認の地図類が確実に存在する。この他、アジア歴史資料センターでの検索で該当した若松港の地図資料、若松市史に掲載されている埋立以前の絵図、観光案内パンフレット、若松市土地宝典、ゼンリン地図等を取り上げている。古写真については、わかちく史料館に展示されている初期の本社写真を取り上げた。絵葉書については、筆者が収集した「久家旅館」の絵葉書と、絵葉書資料館より提供を受けたものを取り上げている。なお、絵葉書の具体的な年代については明らかにできていない。これらの史料については、第15～17図に掲載している。なお、順序は前後するが、第8表の通し番号と対応している。以下に、必要に応じて各史料についての検討を概略する。

第15図の⑮・⑪・①は、若松築港株式会社による埋立以前の状況を描いた／測量したものである。これらの絵図・地図では、若松築港による埋立以前の若松港外郭が、船頭町までとなっていることが分かる（⑮・⑪・①の白線・破線・黒線で示した旧海岸線ライン）。⑪・①の地図では、当時の宅地エリアが斜線で塗られており、船頭町の手側では長方形のエリアのみが宅地として斜線が塗られていることが分かる。このエリアの外側が埋立以前の海岸線であり、この部分は⑮の絵図を見ると、黒色の法面状に描かれている部分にあたる。現状では、この旧海岸線に築造された護岸石垣が、「若築建設裏石垣」である可能性が想定される。また、埋立以前の船頭町における宅地は⑮・⑪・①の長方形区画しかなく、杉山徳三郎が居住したと考えられる明治19年頃から明治26年頃までの状況では、前述したこのエリアを杉山徳三郎邸と考えることが最も整合的であろう。

第15図⑫・⑭から第16図は、埋立以後の地図や古写真である。第15図⑭の「若築建設所蔵 昭和4年「一般平面図（見取図）」」から、まず昭和4年段階と現在では、若築建設の社用地面積が異なる点が上げられ、昭和4年から現在までに社用地が拡大していることが分かる。石垣に関しては、現在とほぼ同じ平面形態が描かれ、石垣の上段は「久家旅館」と記されている。また、昭和4年時の若松築港と西側隣接地の境界部分との石垣の接点部分が、位置関係的に本稿における石垣Bの隅角部である可能性が高い。そうすると、この接点部分から久家旅館の西側境界までの部分が石垣Aに対応すると考えられる。この想定は、第16図⑬の「若築建設所蔵 明治25年 埋立範囲図」に描かれている埋立地（本社地：原史料は薄い赤色で彩色）と、上段の土地との境界部分に飛び出す表現で角部分が描かれている点と整合的であり、やや図面の精度や誤差が存在する可能性もあるが、この角部が石垣Bの隅角部と考えられる。そして、この隅角部の内側は「宅地」と記載されており、原史料では黄色で彩色されていることから、この彩色エリアは元々陸地であった部分と考えられる。

また、第15図⑭には、現在の石垣BとCの境目部分と近似した地点に、矢印が描かれ「隣地境界線」と記されており、この部分には現在も「境界杭」が設置されている。なお、第17図の久家旅館の絵葉書は、第15図⑭に示した裏庭部分と久家旅館の船頭町道路の正面側から撮影したものと考えられ、裏庭からは和風の建物が確認でき、正面からは洋館風の建物と蔵が確認できる和洋折衷的な旅館となっており、久家旅館が杉山邸を転用したことが事実であるならば、絵葉書に載っている建物が杉山邸である可能性が高い。若松に電燈を灯し、オルガンや蒸気船を持つ文明開花の象徴に相応しい建物であったと言えよう。以上から、絵葉書の建物が杉山邸である可能性は高いと考える。

第16図⑰の「昭和12年『若松市土地宝典』の若築建設周辺」では、久家旅館の土地が一部分割

されており、若松築港の社用地は拡大していることが分かる。この段階ではほぼ現在に近い状態が完成したものと考えられる（註10）。また、第16図⑬の「昭和8年『九州 若松案内』 若築建設周辺」では、石垣の位置する部分が市町村界として描かれており、元々陸地であったエリアと埋立による新開地エリアが土地境界とされていることが分かる。これは若築建設所蔵の土地台帳に記されている本社所在地が、「東海岸通り壺丁目 新開地 開壺番地ノ壺」と記されていること、埋立地に新設された浜町が碁盤目状に町名や通り名が付けられていることと整合的であり、若松では埋立以前の土地と埋立地の境界部分で、土地区画や町名や通り名が不規則に変化する可能性が高く、これを拾うことで旧海岸線が復元できるだろう。本稿では第1図に、踏査によって確認した若築建設裏石垣から続くと考えられる石垣の延長部分と消滅した部分を推定して繋ぎ、恵比須神社までの旧海岸線を復元している。埋立前の神社の海側には鳥居と燈籠が建立されており（第17図⑭）、燈籠については現在も当時の位置とさほど変わらない場所に残されている。実際には若松区役所より西側にも旧護岸石垣と推定される石垣の残存が確認でき、丹念に踏査を行うことで、その痕跡を確認できる可能性は高い。

第16図⑬の「平成12年 ゼンリン地図 若築建設周辺」では、現在とほぼ同様な状況であり、これまでの地図と異なる点は若築建設の社用地が拡大しており、これは西側に隣接する上段との間に存在した横長の土地を購入したことによるものと考えられ、ちょうど第16図⑭の石垣Aの現況終点とした部分に合致する。この他、石垣上段の土地についても西側の土地を統合拡大していると考えられる。

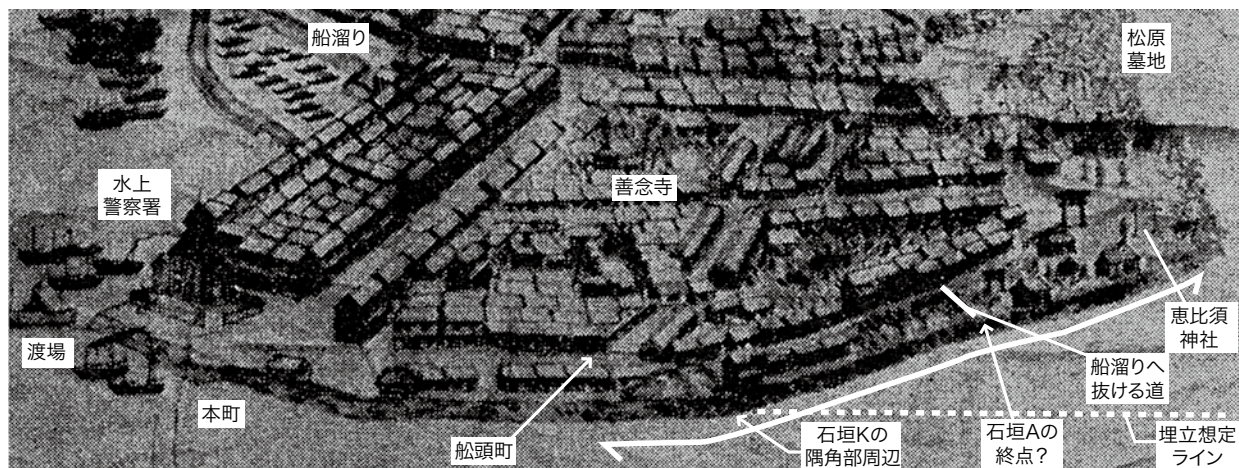
以上の検討から、杉山徳三郎邸は杉山謙二郎氏が指摘するように久家旅館敷地内と考えられる。ただし、石垣としては第16図⑬の「若築建設所蔵 明治25年 埋立範囲図」に描かれている隅角部の内側であると考えられ、そうであるならば、本稿における石垣Bの隅角部が、杉山邸の西端ということになる。そして、対になる東側については、第16図⑬（明治25年）では土地の下部が描かれていないが、推定石垣Bの隅角部である角表現部分から直線的に境界線が延びていること、第15図⑮（昭和4年）に描かれている久家旅館の敷地が石垣Kまでを含んでいることなどから、暫定的ではあるものの、杉山徳三郎邸の石垣は石垣B～石垣Kに相当すると考えられる。

また、石垣Cから石垣Bにおいて布積みから谷積みに変化している点については、石垣Cの西端築石を加工して積み足している点を重視すると、「積み直し」であると考えられ、現在地面の下に埋没している石垣下部に布積み石垣が残っている可能性も想定できる。

石垣Jと石垣Kについては、築石目地やユニットの検討から、石垣Iとの先後関係が指摘できるため、この周辺の石垣についても積み直し、もしくは改修された可能性が考えられる。特に、石垣Iと石垣Jの境界に認識できる縦目地が始まる最下段部分の築石より一段下の築石列（排水溝の設置されている列）は、石垣IからKまで目地の乱れがなく整然と積まれているように見え、可能性としてはこの列から下部に埋没している石垣に当初のものが残っている可能性が想定される。

これと合わせて、石垣Kの隅角部が、クランク後すぐに入角を作る点が不自然であること、この隅角部と入角部によって作られた空間には、若松築港の施設（海務課）が空間と同じ平面形態で建設されていること（第15図⑮：昭和4年）から、こういった社用地の変化による石垣の付け替えを伴う改修等も十分に予想される。ただし、この推定は石垣Kの隅角部と入角部が同時期に作られたか否かという問題が残されるため、現状では地図との整合性を考慮すると、石垣K隅角部から直線的に陸地部分まで石垣が構築されており、それが杉山邸の東端にあたる可能性と、石垣K隅角部と入角部が大正から昭和初期にかけての改修によるものの2通り程度の可能性が考えられる。

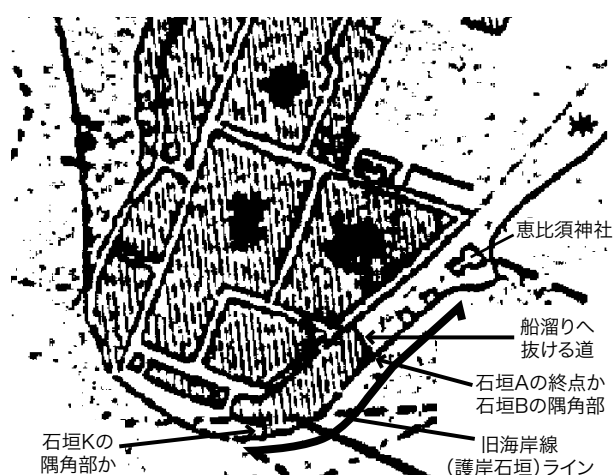
これらの仮説を検証するには、石垣下部やその延長部分、裏込めの切り合い関係、石垣があとどのくらい埋まっているのか、石垣の基礎地業がどのような工法を用いているのかなどの考古学的な所見



⑤「明治時代の若松市図」『若松市史』より 若松築港による埋立以前の状況を描いたもので、ここに描かれている黒色の護岸部分(白線部分)が本稿で検討した若築建設裏石垣にあたる可能性が高い。



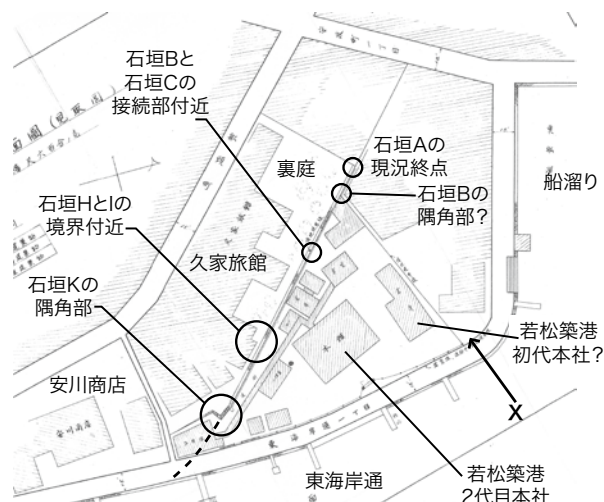
⑪若築建設所蔵 明治23年頃 若松港中洲之図(部分)
→上記の「明治時代の若松市図」に描かれた状態に近いと推定される築港前の若松港を描いたもの
→破線のラインが旧海岸線(護岸石垣)に相当する



①「若松港湾実測図」『明治23年4月8日 福岡県下若松港内開築の件』
→左図の「若松港中洲之図」と同時期に海軍省に提出された築港案
→「若松港中洲之図」に描かれている内容と、精度の除いて同様のもの

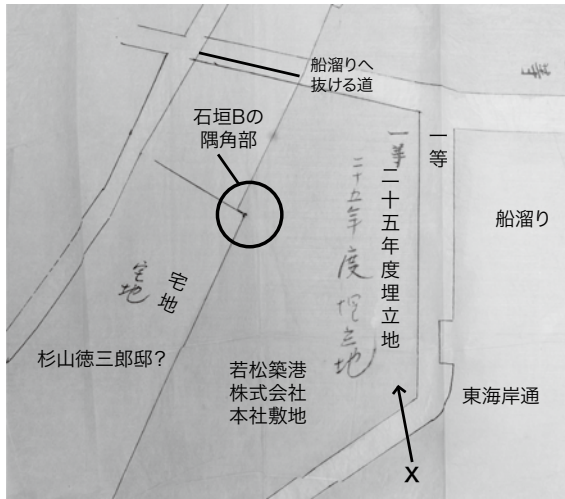


⑫若築建設所蔵 明治23～25年頃 旧本社写真(部分)
→石垣のカーブ等の位置関係から見て、明治25年埋立範囲図と昭和4年「一般平面図(見取図)」の「X地点」付近から撮影か。
→第1期埋立工事の記念か。
→年代不詳であるが、若築建設史料群の中に、この写真に写る旧本社社屋と道路を描いた簡易図面が確認され、そこには本社と記されていることから、写真右側に写る長屋建物が旧本社社屋であろう。
→明治から昭和初期にかけて、社用地が分割されたことを示している。

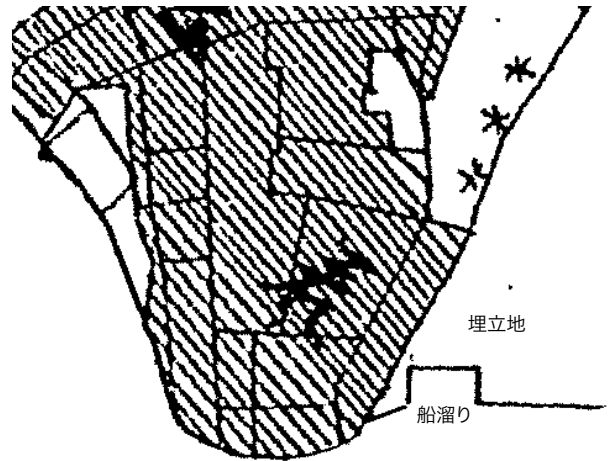


⑭若築建設所蔵 昭和4年 「一般平面図(見取図)」
→石垣の内側に久家旅館と記されている。
→若松築港の左手には安川商店が所在する。
→破線は石垣の復元ライン

第15図 絵図・地図・古写真から見た若築建設裏石垣1



⑬若築建設所蔵 明治25年 埋立範囲図(部分)
 →石垣Bの隅角部と想定される部分に角の表現が描かれている。
 →連続する石垣Aと考えられる部分とは段差が表現されている。
 石垣Bは縦に伸びる縦方向の線が描かれていることから石垣が奥側に延びていることが予想される。



⑭明治31年9月6日 「洞海湾製鐵所埋立地之図」
 『海面埋立の件筑前国洞海湾内埋立の上製鉄所敷地に充用の件』



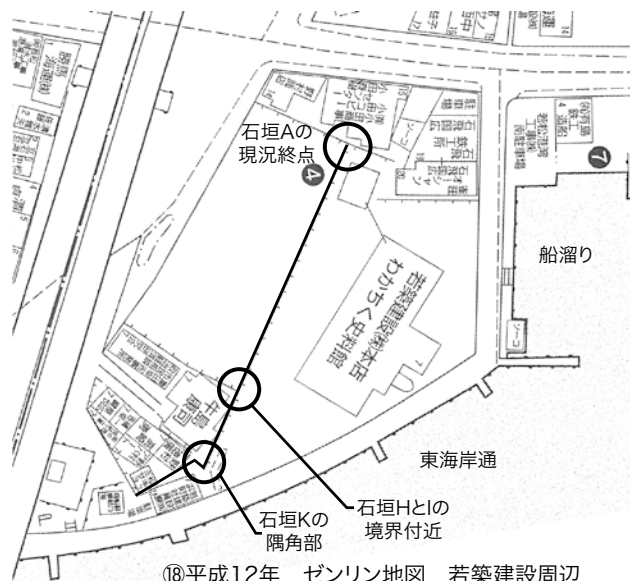
⑮昭和12年 『若松市土地宝典』の若築建設周辺(陸地側)



⑯昭和12年 『若松市土地宝典』の若築建設周辺(埋立地側)

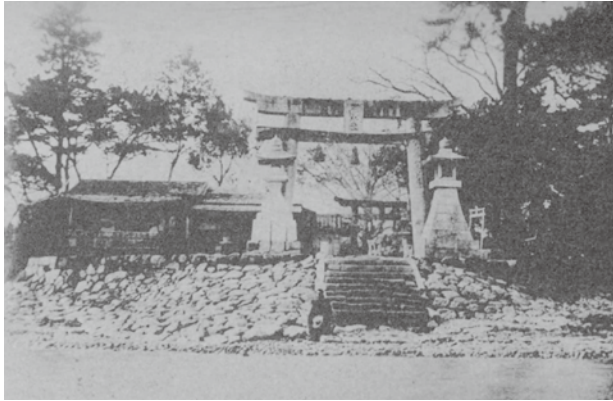


⑰昭和8年 『九州 若松案内』 若築建設周辺(抜粋)
 →石垣部分に相当すると考えられる部分(埋立以前の旧海岸線ライン)が市町村界の地図記号(一点破線)として描かれる。



⑱平成12年 ゼンリン地図 若築建設周辺

第 16 図 絵図・地図・古写真から見た若築建設裏石垣 2



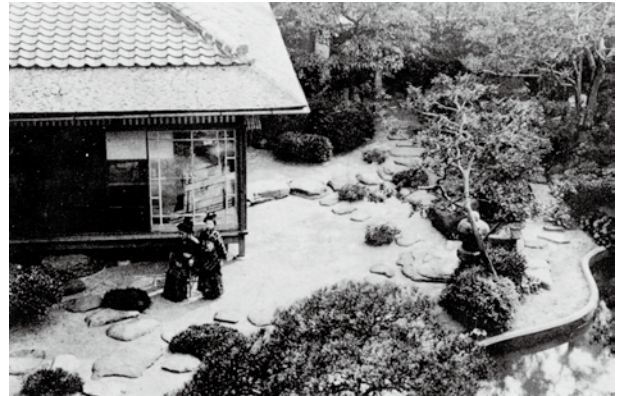
①若松築港による埋立以前の恵比須神社 海側の鳥居と燈籠
→燈籠は現在も写真に近似した位置に存在する。



②戦前の絵葉書か 若松市 旅館 ひさや 絵葉書資料館提供
→ひさや旅館の正面側から撮影されたもの。
→右側に洋風の建物、左側に土蔵が見える。



②戦前の絵葉書か 若松市 旅館 ひさや 絵葉書資料館提供
→ひさや旅館の庭園から裏手建物を撮影したもの。
→表側と異なり、裏側は和風の建物。



②久家旅館の庭園 宇佐美 明・今村元市1980より
→(引用)明治中期から昭和19年まで、高級旅館として経営されていた。港町の旅館としては風格があり、中央にも聞こえていた。



若築建設裏石垣の現況1 奥が石垣A 手前が石垣B



若築建設裏石垣の現況2 石垣B 隅角部



若築建設裏石垣の現況3 石垣F・Gの出入口遺構



若築建設裏石垣の現況4 石垣K隅角部

第 17 図 杉山徳三郎邸関連の古写真（絵葉書）と現況写真

第8表 絵図・地図・古写真一覧表（本稿未掲載の史料を含む）

番号	年代	名称	収録文献	作成主体	出典
1	1890（明治23）年	若松港湾實測図	明治23年4月8日 福岡県下若松港内開築の件	海軍省	アジ歴：C10124829400
2	1898（明治31）年	洞海湾製鐵所埋立地之図	明治31年9月6日 海面埋立の件筑前国洞海湾内埋立の上製鉄所敷地に充用の件	海軍省	アジ歴：C10126567200
3	1899（明治32）年	若松築港拡張計画之図	明治32年3月8日 若松築港計画拡張並港線率改定の義に付伺の件	海軍省	アジ歴：C10126840300
4	1902（明治35）年	名称なし	明治35年11月21日 水面埋立の件に付稟伺	海軍省	アジ歴：C10127799100 明治33年測図
5	1916（大正5）年	官報第803號附図	若松港内工作物施設ノ件	海軍省	アジ歴：C08020871600
6	1916（大正5）年	官報第1813號附図 若松港 No.171図	若松港内浚渫区域拡張ノ件	海軍省	アジ歴：C08020870500
7	1920（大正9）年	洞海湾平面図	下関要塞地帯内海面埋立の件	陸軍省	アジ歴：C03011295200 明治37年測図
8	1922（大正11）年	若松港及戸畑町地先	築港（又ハ埋立）計画平面図及其他陳述書等二関スル件	外務省	アジ歴：B10073416100
9	1922（大正11）年	海図第171號写	若松港内水底「ケーブル」線布設ノ件	海軍省	アジ歴：C08050620300
10	1927（昭和2）年	若松港内繫船浮標位置圖	港湾工事施行ノ件	海軍省	アジ歴：C04015936800
11	1890（明治23）年前後	若松港中洲之図	若松史料館展示資料	若松築港	若松建設所蔵
12	1892（明治25）年頃	若松建設・旧本社社屋	若松史料館展示資料	若松築港	若松建設所蔵
13	1892（明治25）年	埋立範囲図	-	若松築港	若松建設所蔵
14	1929（昭和4）年	一般平面図（見取図）	-	若松築港	若松建設所蔵
15	1890（明治23）年前後	明治時代の若松市図	『若松市史』	若松市	-
16	1933（昭和8）年	九州 若松案内	同前	若松商工会議所	北九州市中央図書館
17	1937（昭和12）年	若松市土地宝典	同前	若松市	個人
18	2000（平成12）年	『ゼンリン住宅地図2000 北九州市 若松区』		株式会社ゼンリン	
19	1890（明治23）年前後？	古写真 恵比須神社の鳥居と燈籠	『若松市史』	若松市	-
20	戦前？	古写真 若松市 旅館 ひさや	絵葉書	不明	絵葉書資料館
21	戦前？	古写真 若松市 旅館 ひさや	絵葉書	不明	絵葉書資料館
22	戦前？	古写真 久家旅館の庭園	『114 ふるさとの想い出 写真集 明治大正昭和 若松・戸畑』	国書刊行会	宇佐美 明・今村元市 1980

が必要となってくるだろう。いずれにしても、築石のみの観察の限界性や発掘調査情報の欠落を痛感し、類例との比較検討が必要である。

6. おわりに

以上、本稿での検討によって推定された結果とそこから想定される仮説を以下にまとめる。

- ①若築建設裏石垣は、目地や改修等の痕跡から石垣 A ～ K までに分類できる。
- ②上記の石垣の中で、石垣 A と B のみが谷積みで、石垣 C ～ K まだが布積みであることから、少なくとも石垣 C → B → A の構築順序が確定する。ただし石垣 C と B は元々一連の石垣を積み直した可能性が考えられる。
- ③石垣に残る矢穴痕の分類と検討から、若築建設裏石垣には 4 種類の矢穴痕が確認され、少なくとも 19 世紀初頭から出現する矢穴痕が 19 世紀中頃以降に出現する矢穴痕と共伴する可能性がある。
- ④最も新しい矢穴痕タイプ（E タイプ）の出現年代等を考慮すると、石垣の構築年代は 19 世紀中頃以降で下限は不明と言わざるを得ないが、20 世紀前半頃までを考慮しても良いだろう。
- ⑤石面のみであるが、築石規格の検討からはおおそ 3 種類の規格が使用されたと推測され、控え部分の確認ができると細分が行える可能性が高い。
- ⑥若築建設史料群の古写真から、大正 15 年頃の間知石製作状況の実態が確認できた。
- ⑦築石に残る矢穴痕の場所と積み方の関係性を検討することで、細かな構築方向や順序を読み取ることができ、いわゆる「目地」との関連を示す根拠となる可能性を指摘した。
- ⑧⑦と合わせて、築石の中で、最初に設置される「始点石」と最後に設置される「終点石」で構成される石垣構築のユニットを提示し、築石の観察を行う際の視点を模索した。そしてこれは、若築建設史料群の古写真によって検証された。
- ⑨絵図・地図・古写真の検討から、徳三郎邸を含む旧若松港護岸ライン（一部）を推定した。
- ⑩積み直しや改修等を含みつつも、徳三郎邸の石垣は石垣 B ～石垣 K に相当する可能性を指摘した。

以上が、本稿において検討・指摘した概要である。特に近代に構築された石垣に関する検討事例の少ない現状では、ケーススタディとして様々な視点から検討を試みた。また、「そもそも石垣の改修・積み直しを指摘する具体的な根拠とは何か」など、今後はさらに類似した石垣の検討事例を増やすことで、今回提示した仮説の検証を行い、石垣工事の実態や工程（岩下 2012・久保田 2016 等）について理解を深めていきたい。

若築建設には創業時からの史料が大量に保存されており、その全てが若松の歴史として、北九州市の歴史として、日本の歴史として非常に貴重なものである。今回の石垣調査に際して、多くの史料を閲覧させて頂き、その重要性を痛感した。今後も史料の調査を含め、埋立後の若松港護岸石垣との比較検討を行いたいと考えている。

若松港の旧護岸ラインと考えられる若築建設裏石垣と若松港護岸石垣は、若松港が近代化していく姿を空間的に残している点で非常に稀有な事例と言える。これらの調査・研究を深め、近代若松港の歴史の変遷やその歴史的価値を示していくための調査や、恒久的な保存に向けての取り組みが必要であろう。本稿において検討した旧護岸石垣として、杉山徳三郎邸石垣としての若築建設裏石垣の調査・検討は、その第1ステップである。

【謝辞】

本稿を作成するにあたり、西海考古同人会事務局 古門雅高氏には掲載の機会を与えて頂きました。現地調査や史料の閲覧に際しては若築建設株式会社、わかちく史料館 江副享子氏に多大な便宜を計って頂きました。石垣の調査に際しては梅崎恵司氏と共同で行い、調査中の議論や会話で多くのことを学びました。資料や若松の歴史については、旧古河鉱業若松ビル館長の若宮幸一氏にご教示頂きました。佐伯孝央氏との議論においても多くのご教示を得ました。皆様に厚く御礼申し上げます。

【註】

註1 この石垣に関する調査は、筆者と梅崎恵司氏がわかちく史料館を見学している際に、史料館の担当職員である江副享子氏に偶然声をかけて頂いたことに始まる。数奇なものではあるが、このようなきっかけが無ければ筆者も梅崎氏も、この石垣の存在や若松港の歴史的重要性について深く認識することができなかった。この場を借りて、声をかけて頂いた江副氏に感謝申し上げます。

註2 これは「官令彙纂 第1號 明治19年9月分」『岐阜日日新聞社』の通信省告示第82号に「若松丸」と船主氏名「杉山徳三郎」の記載が確認できることから事実であると考えられる。

註3 登記簿の確認については、旧古河鉱業若松ビル館長の若宮幸一氏にご協力いただいた。

註4 撮影は Canon ミラーレス一眼レフ M6を使用した。三次元化には Agisoft 社の Metashape standard（全て高精度で解析）を、オルソ画像の生成は Cloudcompare を使用した。

註5 梅崎恵司氏によって、北九州市内において間知石まで作成していたと推定される石切場が確認されており、筆者も現地を確認している。今後、詳細な踏査・検討を行う予定である。

註6 この場合の加工面については、切込接ぎの石垣に限定して考えている。近世的な間詰め石を多用する石垣に当てはめるには、さらなる検討が必要と思われる。なお、築石上下の接点については、下高大輔氏による一連の築石研究で指摘されている（下高2020・2022・2023など）。

註7 北垣1987によると、「築石は、石列に沿って順序だてて築く必要は全くない。石材の大小、控の形状等を勘案しながら、築石を選んで、適材適所に配石していく。最初は虫食い状に配された状況も、次第に埋められていく。大小の野面石を使用するのであるから、二段積みとなる部分も当然起こりうる。（北垣1987 p.306）」とされ、また、北垣1999では、「石面の下端長辺を水平状に二点支持を心がけ、数石を単位として短い横目地をつくる。これは意識的な石材選択が実施されたことをうかがわせる。かつて栗田翁は、主石（中心となる石）をまず適当に配石し、そのあと間石を入れ調整されていた（北垣1999 p.13）。（中略）布（目）積み崩しは、自然石・割石の大小、縦横のある不定形の石材数石でもって、一定の「まとまり」をつくる。特徴のある主石（中心となる石）をいくつか定め、各々石材の下端の長辺をできるだけ水平にとるように据石をする。その結果、短い横目地が通る。こうした小さな「まとまり」を築石部とする石積みの（を：筆者追加）上下、左右に配石することで、結果的には小判型をした金網の目を横に引いた形状、つまり筋違いのある短い横目地が通る（北垣1999 p.17）。」と指摘している。

註8 これは北垣1987の図32に示されている「石積みの方向」や、「基点を中心に左右水平を保って石垣を伸ばすのである（北垣1987 p.309）。」という指摘に近いと考えている。

註9 角石は隅角に独立させて算木積みに組むので、石垣稜線は不安定となりやすい。この角石の重量による左右か

らの内圧を、その背後で受けるのが角脇石である（北垣1987 p.304）。

註10 明治時代後半から大正時代の地図類が未確認であるため、この間の状況を現状では追うことができない。ただし、昭和4年の第15図④で描かれている本社は明治42年竣工の2代日本社であることから、状況的には明治後期の状況が全てではないものの残っていると考えられる。

【引用・参考文献】

- 合田茂伸 2012 「間知石積みに関する覚え」『菟原 2 森岡秀人さん還暦記念論文集』 菟原刊行会 pp.731-738
- 安部和城 2022 「旧豊前国小倉藩北部の石造物と石工に関する基礎的研究 - 北九州市域における近世・近現代の八幡神社を中心とした石造物の分布調査と石燈籠について -」『研究紀要 第36号』 北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室 pp.27-44
- 安部和城 2023 「旧豊前国小倉藩北部の石造物と石工に関する基礎的研究 2 - 集成編 1 北九州市門司区の神社を中心に -」『研究紀要 第37号』 北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室 pp.27-42
- 市川浩文 2010 「近世城郭石垣における石割り技術 - 肥前名護屋城跡の矢穴調査 -」『先史学・考古学論究 V』 pp.787-809
- 稲吉 晃 2012 「地方政治と実業家 - 明治・大正期の洞海湾開発をめぐる -」『法政理論 45 巻 1 号』 新潟大学法学会 pp.52-74
- 岩下友美 2012 「山梨県と周辺地域における近現代の石積技術 - 『石積の技法とその解説』から辿る石積技能者大久保氏の系譜 -」『研究紀要 28』 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター pp.35-45
- 宇佐美 明・今村元市 1980 『114 ふるさとの思い出 写真集 明治大正昭和 若松・戸畑』 国書刊行会
- 遠藤徹也 2012 「筑豊炭田の隆盛を見届けた「若松港石積護岸」」『Civil engineering consultant : 建設コンサルタント協会誌 Vol.254』 建設コンサルタント協会 pp.28-31
- 荻野喜弘 1984 「明治中期における筑豊石炭鉱業組合の組織と活動 - 明治 18 年の創立から明治 33 年ごろまで -」『エネルギー史研究：石炭を中心として N0.13』 九州大学石炭研究センター pp.1-32
- 北垣聰一郎 1987 『ものと人間の文化史 58 石垣普請』 法政大学出版局
- 北垣聰一郎 1999 「「伝統的石積み技法の成立とその変遷」- 穴太積みの意味するもの -」『橿原考古学研究所 紀要 考古学論攷 第22冊』 奈良県立橿原考古学研究所 pp.1-28
- 北垣聰一郎 2007 「修復工事を通して見た石割りと石作り」『日引き 第10号』 石造物研究会 pp.2-19
- 北九州市産業史・公害対策史・土木史編集委員会 土木史学会 1998 『北九州市土木史』 北九州市
- 北九州市史編さん委員会 編 1991 『北九州市史 産業経済 I』 北九州市
- 北九州市小学校社会科研究協議会・若松区小学校社会科同好会 2000 『子どものための若松郷土史 港・まつり・五平太ものがたり』 あらき書店
- 久保田健太郎 2016 「甲府城の野面積み石垣における石積み工程」『研究紀要 32』 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター pp.57-64
- 国土交通省河川局河川環境課 2006 『河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料』
- 国土交通省河川局河川環境課 2007 『河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料（その2）』
- 清水憲一 1991 「北九州工業地帯と工業用地・海面埋立 - 工業地帯形成と地域経済 -」『日本帝国主義の経済政策』 柏書房 pp.65-100
- 清水憲一 1996 「『安川敬一郎日記』と地域経済の興業化について - 若松築港会社の拡張工事を事例として -」『九州国際大学経営経済論集 第3巻第2号』 九州国際大学経済学会 pp.1-20
- 下高大輔 2020 「熊本城の石垣変遷」『特別史跡熊本城総括報告書 調査研究編 第2分冊』 熊本市熊本城調査研究センター pp.210-228
- 下高大輔 2022 「豊臣系城郭石垣の提唱 ～認知のための基礎的作業～」『西国城館論集IV』 中国・四国城館調査検討会 pp.251-260
- 下高大輔 2023 「織豊城郭石垣の編年的研究 - 城郭石垣研究の理論的整理 -」『織豊城郭 第20号』 織豊期城郭研究会 pp.203-220
- 高瀬哲郎 1996 「九州に於ける近世城郭の石垣について（その2）」『研究紀要 第2集』 佐賀県立名護屋城博物館 pp.1-41

- 高瀬哲郎 1998 「「石を積む」ということなど」『研究紀要 第4集』佐賀県立名護屋城博物館 pp.11-26
- 高田祐一 2019 「矢穴研究の方法と可能性 - 慶長・元和・寛永期における城郭石垣石材を中心に -」『中世石工の考古学』高志書院 pp.155-175
- 田中邦博・長弘雄次 1998 「創世期における若松港・洞海湾の開港に関する研究」『土木史研究 第18号』土木学会 pp.579-594
- 富田文悟・土居義岳 1999 「北九州市若松区における埋立地の形成過程 明治以降における海岸通りの形成とその景観的意味」『日本建築学会九州支部研究報告 第38号』日本建築学会 pp.465-468
- 永田榮市郎 編 2014 『若松雜記 若松市史などより』私家版
- 西嶋崇氏・樋口明彦・仲間浩一 2005 「洞海湾における護岸構造物の現況基礎調査に基づく歴史性の把握」『土木計画学研究・講演集 第32巻』土木学会
- 乗岡 実 2023a 「織豊期城郭に用いられた矢穴技法」『岡山市埋蔵文化財センター研究紀要 第15号』岡山市教育委員会文化財課 pp.130-159
- 乗岡 実 2023b 「松江城の石材調達 - 採石地と矢穴技法を中心に -」『論集 松江Ⅰ』松江市 pp.207-230
- 畑岡 寛・田中邦博・市川紀一・亀田伸裕 2002 「筑豊炭の運炭機構の形成に関する史的研究」『土木史研究 第22号』pp.149-159
- 秀村選三 1976 「明治中期若松築港に関する一資料 - 高橋 達「若松築港大計画ノ必要ヲ論ズ」紹介 -」『エネルギー史研究：石炭を中心として N0.6』九州大学石炭研究センター pp.28-34
- 前田裕子 2014 「若松築港 海陸連携地域開発の要」『ビジネス・インフラの明治 白石直治と土木の世界』名古屋大学出版会 pp.165-214
- 森岡秀人 2017 「矢穴技法」『織豊系城郭とは何か - その成果と課題 -』サンライズ出版 pp.162-167
- 森岡秀人 2021 「矢穴型式編年の考古学上の意義と年代再考序説」『滋賀県立大学考古学研究室論集 1』滋賀県立大学考古学研究室 pp.281-292
- 森岡秀人・藤川祐作 2008 「矢穴の型式学」『古代学研究 第180号』古代学研究会 pp.405-418
- 山本 潔 編 1902 『土木工事仕様設計実測』共益商社蔵版 pp.13-16
- 若築建設株式会社 90年史編纂委員会 編 1970 『若築建設八十年史』若築建設株式会社
- 若築建設株式会社 90年史編纂委員会 編 1980 『若築建設九十年史』若築建設株式会社
- 若築建設株式会社 1990 『若築建設百年史』若築建設株式会社
- 若築建設株式会社 2000 『若築建設百十年史』若築建設株式会社
- 若松市役所 編 1917 『若松市誌』若松市役所
- 若松市史第2集編集委員会 1959 『若松市史 第2集』福岡県若松市役所
- 若松郷土研究会 1969 『若松百年年表 郷土若松特集号』北九州市立若松図書館
- 若松恵比須神社 1984 『若松恵比須神社一千年史』若松恵比須神社々務所

【調査報告】長崎県西彼杵半島における北端域の石鍋製作遺跡

—柴山・岩氏・喜十谷石鍋製作遺跡—

松尾 秀昭

1. はじめに

平安時代末期に製作され始めた滑石製石鍋（以下、石鍋とする）は、12～13世紀を中心に全国へ爆発的に供給され、15世紀にかけて衰退する。このことは、発掘調査報告書を網羅的に確認することにより分布域を捉えることができるとともに、時代的な分布域の遷移と遺跡の性格をも把握することが可能となってきた。近年では、新里氏による全国的な出土遺跡の整理（新里 2002）が行われているほか、各研究者により行政単位や地域単位での出土傾向の集成までも行われている。

このように全国各地の石鍋出土遺跡及び使用状況の整理がこの20年で飛躍的に行われている一方、石鍋の一大生産地である長崎県西彼杵半島では、大正期に石鍋製作遺跡の分布調査を開始して以降、ホゲット石鍋製作遺跡（国史跡）の発掘調査並びに半島内の製作所跡の踏査報告（下川 1980）、茅場崎石鍋製作所跡の調査（西彼町 1998）以外、地元郷土史家や長崎石鍋記録会らの踏査報告によるところが大きい状況である。

その西彼杵半島には、現在までに石鍋製作遺跡は72箇所が確認（長崎県 1994）されており、上記した郷土史家と長崎石鍋記録会の成果を踏まえると、その箇所数は倍以上に膨らむことは確実であり、大なり小なり合わせると無限にあるのではないかと錯覚してしまうほどである。しかしながら、近年の気候変動・人的被害の影響もあり、数百年間にわたり当時の形態を留めてきた石鍋製作遺跡は変容しつつあり、これまで自然に維持してきた形状の過渡（限界）期に差し掛かっているといえる。国史跡であるホゲット石鍋製作遺跡第6工房跡の壁面が一部崩落したことも、経年劣化と急激な気候変動の両要因が影響していると想像でき、その他の数百の石鍋製作遺跡もいずれ同じ道を辿ることは避けられない。このような気候変動・人的被害等による形状変容を受け入れざるを得ない石鍋製作遺跡の記録保存を目的として、西彼杵半島の最北端域で新規発見した3遺跡の調査報告を行うものである。

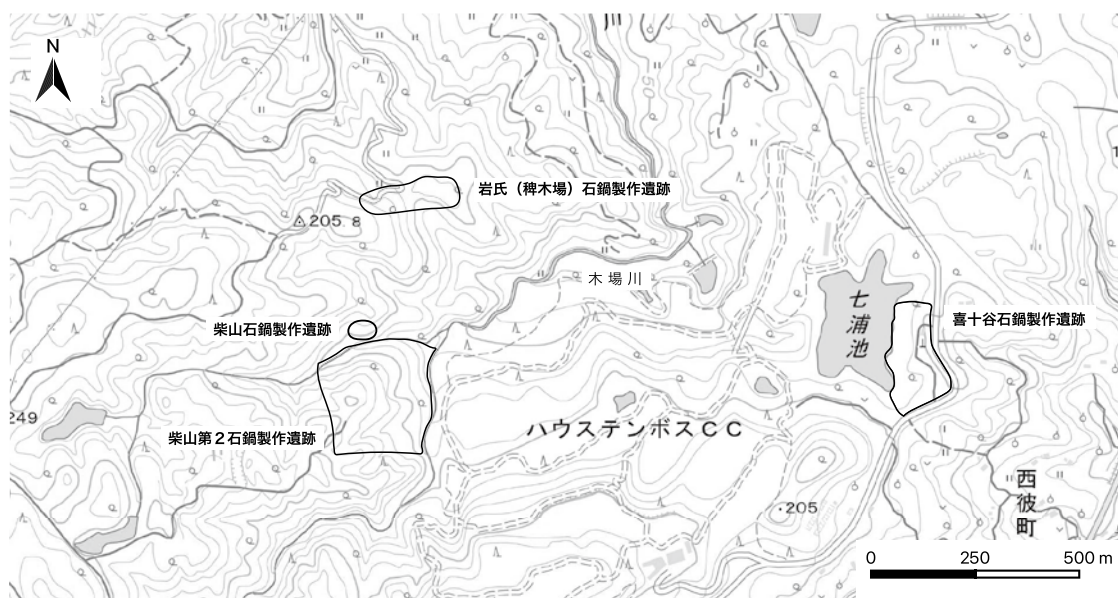


Fig.1 報告遺跡位置 (S=1/20,000)

2. 各石鍋製作遺跡の現況

(1) 柴山^{しばやま}石鍋製作遺跡

西海市西海町木場郷と同太田原郷の広範囲に跨る石鍋製作遺跡であり、現在までのところ、西彼杵半島最大の製作遺跡と考えられる。本製作遺跡は長崎県教育委員会による分布調査が1982年（昭和57）に実施され、本報告の柴山017～019工房跡の周辺を踏査（註1）しているが、製作遺跡の主体をなす柴山001～015の工房跡の発見には至っていない。当時の分布調査記録を確認したところ、石鍋未製品の「散布地」として遺跡に登録されているようである。

筆者は当該地域一帯を2012年（平成24）から踏査を開始し、長崎県教育委員会の分布調査地点で3箇所³の工房跡を確認するとともに、その南方に大規模な工房跡群を発見した。しかし、2020年（令和2）12月に林業関連工事により工房跡が毀損していることを確認し、西海市教育委員会と現地協議を行なった。その後に新規発見のこれら工房跡群は、「柴山第2石鍋製作遺跡」として長崎県遺跡地図へ登録された。本報告で示す柴山石鍋製作遺跡は、「柴山石鍋製作遺跡」（註2）と「柴山第2石鍋製作遺跡」を包括して報告するものであり、その意図については後章で報告することとする。

柴山石鍋製作遺跡はハウステンボスカントリークラブ北西の山間部にあり、半島北側へ北流する木場川（2級河川）水系沿いに位置する。確認した工房跡の立地状況から大きく2グループに分けることができ、南方にあたる第1グループ（柴山001～016・020）は北東に傾斜する急斜面地で確認し、「柴山第2石鍋製作遺跡」に該当する。北方の第2グループは上記した1982年（昭和57）に長崎県教育委員会が分布調査を行なった地点で、南西に面する急傾斜面に3箇所の小規模工房跡が確認できる。各工房跡の規模、座標等の詳細については別表（Table.1）を参照いただき、各工房跡における特記事項のみ報告する。

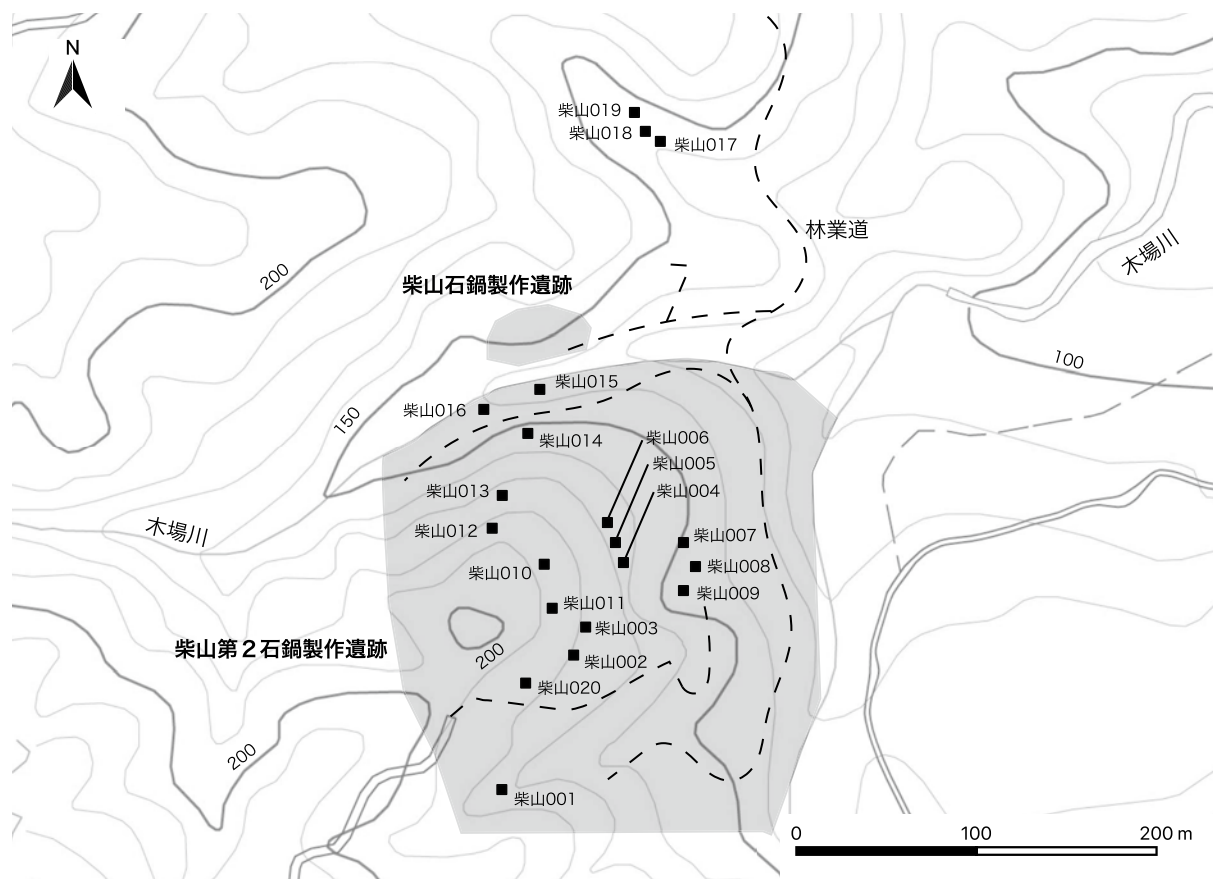


Fig.2 柴山石鍋製作遺跡 各工房跡位置 (S=1:5,000)

柴山 001 は滑石が露頭する岩壁面（註 3）上位に石鍋を産出するための方形割付、下位に円形割付がみられる。柴山 002・003 は工房であった可能性が非常に高く、岩壁面の崩落または後世の削平により工房としての形状のみを留めており、僅かに残る滑石層の質は粗悪である。両工房跡の間では縦耳型石鍋を確認した。柴山 004 は岩壁面に僅かに工具痕が観察できるが、不明瞭である。近代碎石業等による改変の可能性があるが、古代・中世段階の工房面がどこまで残存しているか判断はつかない。周辺に散在する廃石（ズリ）は、人頭～50 $\frac{1}{2}$ の大形のものが主体をなしているものの、一部で電動削痕が見られ碎石業者による廃石も混在する。柴山 005 は 004 と 006 の中間に位置し、この 3 工房跡は一連の岩壁面を工房とした可能性が考えられる。一部で方形割付が認められるが、その他を含め工具痕は不明瞭である。柴山 006 の坑道入口前は通路状（約 8 $\frac{1}{2}$ 尺）を呈し、旧地形を掘り込んだ状態となっている。これも昭和期の碎石業者によるものと考えられるが、通路両脇の廃石は石鍋製作稼働時の廃石を含む可能性もあり、その周辺から縦耳型及び鑿付型石鍋を採集している。坑道は入口すぐに二手に分かれており、その先は不明である。柴山 007 も 006 と同様に岩壁前面に通路を持ち、坑口には近代碎石に伴うエアコンプレッサが放置されている。柴山 008 は坑道のように見えるが、クレパス間に上部の壁石が滑落したものであり、下部では水が溜まって侵入は不可能である。上部壁面は滑石層と後背の蛇紋岩層の層理で崩落しており、現状の岩壁面は蛇紋岩が露頭している。柴山 009 の岩壁面の滑石層はすでに失われており、後背の結晶片岩が露頭する。急傾斜地に立地するために廃石はほとんど見られず、下位の谷底にある廃石が当該工房に伴いものである。柴山 010 は本製作所跡にあって最大規模の工房跡である。また、これほど大規模な工房跡は西彼杵半島内でも認

Table.1 柴山石鍋製作遺跡 基礎データ

工房名	位置			工房壁面状況			工具痕幅	廃石状況	未製品
	緯度	経度	標高 (m)	採掘面	主軸	規模 (m)			
柴山001	33. 028043	129. 717883	165	露頭	北向	長5. 6/高2. 7	2～3寸	少	なし
柴山002	33. 287450	129. 718355	173	クレパス	東向	長3. 5/長10	2寸	なし	有
柴山003	33. 028884	129. 718409	172	クレパス	東向	長10/高6	—	なし	なし
柴山004	33. 029235	129. 718645	154	坑道	東口	幅1. 2/高3. 3 α	—	なし	なし
柴山005	33. 029316	129. 718602	154	露頭	東向	長4/高1. 8	1～2寸	なし	なし
柴山006	33. 029379	129. 718559	158	坑道	東口	幅2. 5/高1. 8	—	有	有
柴山007	33. 029262	129. 718972	142	坑道	東口	幅1. 8/高1. 9	—	なし	なし
柴山008	33. 029136	129. 719064	141	クレパス	東向	奥行13 α /高4 α	—	なし	なし
柴山009	33. 029028	129. 718977	142	露頭	東向	幅1. 6/高2	—	少	なし
柴山010	33. 029235	129. 718156	177	クレパス	北・東・南向	長67 α /高25 α	2～3寸	多	なし
柴山011	33. 023974	129. 718221	179	クレパス	東向	幅4/長10	—	なし	なし
柴山012	33. 029393	129. 717899	179	露頭	北向	幅3/高3	—	少	なし
柴山013	33. 029563	129. 717969	170	露頭・坑道	西向	長7/高4. 4	1～2寸	多	有
柴山014	33. 029856	129. 718076	148	露頭	西向	長40/高5	1～2寸	少	なし
柴山015	33. 030063	129. 718130	134	露頭	西向	長3. 3/高3. 2	—	少	有
柴山016	33. 029961	129. 717915	144	露頭	東向	長3/高3	—	少	なし
柴山017	33. 031278	129. 718897	150	露頭	南東向	長4/高2. 5	3寸	多	なし
柴山018	33. 031303	129. 031303	150	露頭	南東向	高6	—	多	なし
柴山019	33. 031369	129. 718808	152	露頭	南東向	長3. 5/高1	—	少	なし
柴山020	33. 028566	129. 718067	173	露頭	東向	長2/高1. 5	2寸	—	有

められず、自ずと日本最大級の工房跡である可能性が高い。工房跡は一辺 14^{メートル}・24^{メートル}・29^{メートル}のコの字状を呈しており、岩壁面は内径しながら高さ 25^{メートル}を測る。岩壁面には無数の工具痕がみられ、長期間に及ぶ稼働期間が想定できるものの、周辺地での採集資料がないため詳細は不明である。あまりにも規模が大きく、写真ではそのスケール感を表現することは困難であり、三次元計測等による手法を今後検討する必要がある。柴山 011 は斜面地に沿った細長い窪地が認められ、隣接工房跡との

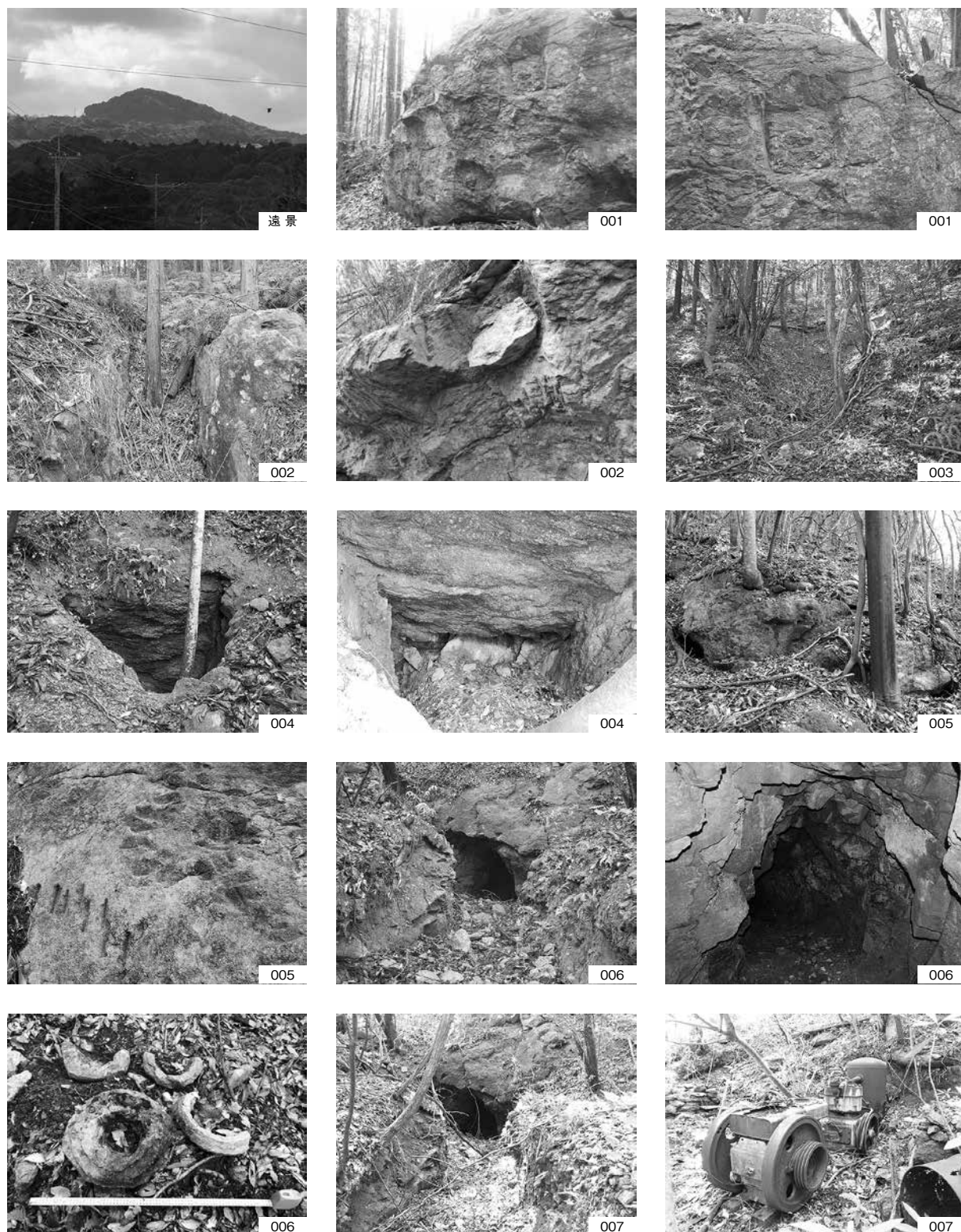


Fig.3 柴山石鍋製作遺跡 現況写真①

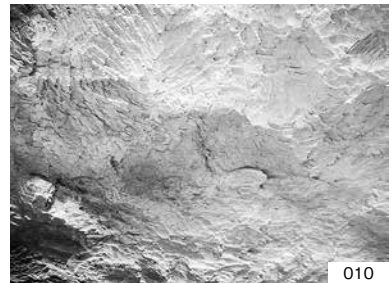


Fig.4 柴山石鍋製作遺跡 現況写真②



Fig.5 柴山石鍋製作遺跡 現況写真③

連続性から、本来は工房であったと判断した。**柴山 012** の岩壁面の前面には円形の窪地が認められ、この形状は他の工房跡でもよく観察できるものであり、岩壁面前面の空間は石鍋製作稼働時の作業空間であったと推測している。なお、その背面には廃石を土塁状に排出し、作業空間（平坦面）を確保していることも確認できる。岩壁面には一辺 30 cm の方形割付がみられ、剥ぎ取り前に破損した未製品がそのまま残っている。**柴山 013** は急傾斜面地に沿って岩壁面が残存し、一部で坑道と思われる坑口が確認できる。この坑口の幅は 1.0 m 、高さは 1.8 m を測り、奥行は 5 m 以上ある。岩壁面は石鍋採掘のために滑石を求めた結果、現在では大きくオーバーハングした状態で残存する箇所もある。岩壁面に残る瘤状未製品の割付は直径 50 cm と規模も大きい範疇であるため、石鍋の中でも古相を示すものである可能性が高く、そのことを補強するように本工房跡では縦耳型、鐳付型の両型式石鍋が採集できる。なお、廃石は人頭大のものが多く確認でき、近代碎石業による採掘も可能性としてはあるが、露頭壁面では近現代工具の痕跡は認められない。**柴山 014** は柴山 013 の下方延長上にあり、同

一岩体であると思われる。現在確認できる岩壁面は屈曲しながら総延長 40[㍎]を測り、規模が大きい工房跡である。本工房跡では採集資料はないものの、岩壁面に残る円形の割付規模と立地状況から柴山 013 と同様に古相を示す工房跡と想定する。なお、本工房跡は上述の 2020 年 12 月に確認した林業関係道路（以下、林業道とする。）の新設工事で毀損した工房跡である。**柴山 015** は沢沿いにある岩塊の側面に剥取痕が確認でき、縦耳型石鍋も採集できる。岩壁面の風化により工具痕は不明瞭であるが、瘤状未製品が残る。**柴山 016** も沢沿いに位置し、岩塊の上部に方形割付による石鍋剥取痕が確認でき、その他の痕跡は一切認められない。**柴山 020** は踏査終盤に新たに確認したために、隣接する工房跡と番号は連続しない。本工房跡は林業道により大部分が削平されており、滅失した露頭部分は直径 10[㍎]の範囲と想定できる。このエリアのやや東側には本工房跡から転落したと思われる錨付型石鍋を確認した。なお、この林業道路は 2011 ～ 2012 年の期間に大規模に新設されたもので、第 1 グループ内外で縦横に敷設（Fig002）されている。柴山 002 も少なからず影響を受けており、その他の未発見の工房跡も毀損及び滅失していることは確実である。

柴山 017 ～ 019 は第 2 グループに属する。いずれも急傾斜地に立地し、下位の谷底は近現代に平地造成され畑地として利用されていたようである。当該斜面地では各工房跡付近に平坦部は一切見られず、工房跡から排出された廃石が谷底に厚く堆積しており、その二次堆積層は流水で露出し、滑石塊が散見される。**柴山 017** の岩壁面はすでに後背の蛇紋岩が露出しているが、石鍋剥取痕（直径 50[㍎]）とともに工具痕が確認できる。岩壁面自体は内傾し、隣接して坑口らしい痕跡も見られるものの、埋没のために形状・規模は不明である。**柴山 018** も同様に岩壁面が内傾し、瘤状未製品はなく工具痕のみ多く確認できる。岩壁面前面には約 3[㍎]の平坦部があり、自然地形とは考えにくく、石鍋製作時の作業平坦面の痕跡と想定できる。**柴山 019** は巨大な岩塊を工房として採用し、その両端は後世の猪垣と接続する。岩壁面はすでに蛇紋岩が露出し、滑石層はなく工具痕も見られないが、石鍋剥取痕は 3 箇所を確認できる。いずれも直径 40[㍎]の円形割付によるものである。

（2）岩氏（稗木場）石鍋製作遺跡

岩氏石鍋製作遺跡は、柴山石鍋第 2 石鍋製作遺跡と同時に遺跡登録された遺跡であり、この遺跡については、地元の石鍋研究家である月川繁雄氏がすでに「稗木場石鍋製作遺跡」として遺跡分布図に写真とともに報告（月川 2001）しており、筆者も長く「稗木場」の名称を採用し記録していた。西海市教育委員会へも「稗木場」として遺跡発見にかかる諸手続きを行ったが、当該地の旧字名から「岩氏」とした旨、後日報告があったものである。

岩氏 001 は月川氏の報告に写真が掲載されており、東へ延びる尾根の頂部に位置する。露頭する岩壁面には直径 50[㍎]の石鍋剥取痕が残り、その他に明瞭な工具痕は認められない。この工房跡の周辺では、直径 50[㍎]の大型の錨付型石鍋を確認した。なお、本工房跡の前面にも林業道があり、この道路により少なからず工房跡は毀損したことが、周辺に散乱する滑石塊から推察できる。**岩氏 002** は東方向に延びる尾根の北斜面にあり、市道横で確認した。市道開削により露頭岩壁面のみが残存し、その岩壁面には石鍋剥取痕が認められる。**岩氏 003** は同尾根の緩斜面地に立地する。岩壁面に明瞭な石鍋剥取痕は観察できず、工具痕のみ確認できる。これら 3 工房跡の周辺には、市道及び林業道が極めて近くに通っており、道路断面や周辺に工具痕が残る滑石岩塊が散乱している。これら地表面に散乱する滑石片の量から推測すると、本来はさらに工房跡が存在した可能性が高い。

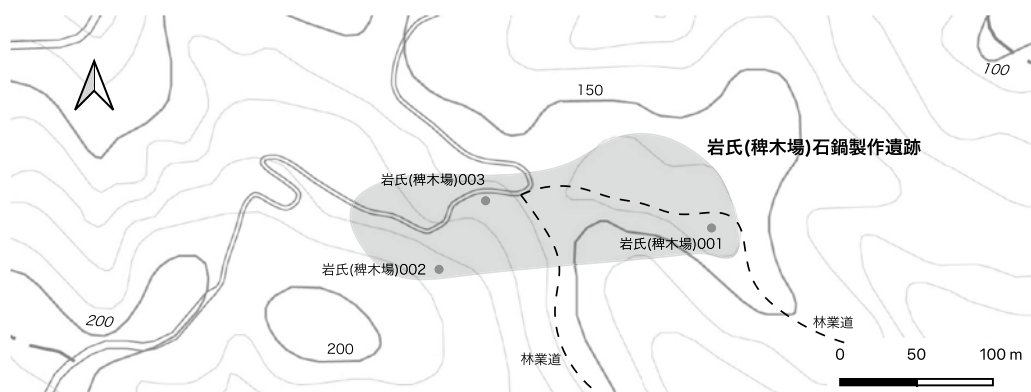


Fig.6 岩氏（稗木場）石鍋製作遺跡 各工房跡位置（S=1:5,000）

Table.2 岩氏（稗木場）石鍋製作遺跡 基礎データ

工房名	位置			工房壁面状況			工具痕幅	廃石状況	未製品
	緯度	経度	標高 (m)	採掘面	主軸	規模 (m)			
岩氏001	33. 033198	129. 720339	161	露頭	北向	長3/高1	—	不明	有
岩氏002	33. 033358	129. 718756	158	露頭	北向	長3/高1.5	—	不明	なし
岩氏003	33. 032955	129. 718430	173	露頭	東向	長8/高1.2	1～2寸	少	有



Fig.7 岩氏（稗木場）石鍋製作遺跡 現況写真

(3) 喜十谷石鍋製作遺跡

西海市西彼町八木原郷内にあり、県道 205 号線と七浦池との間の雑木林中に位置する。本製作所跡では 2 箇所の工房跡を確認しており、南側を喜十谷 001、北側を喜十谷 002 と仮称し、喜十谷の名称については旧字名を冠した。

喜十谷 001 は、隣接するみかん直売所横からのアクセスが容易である。確認した工房跡は七浦池に面する谷上の尾根上に位置する。その長軸（南北）岩壁両面（クレパス状）には、石鍋製作に伴う工具痕が認められる。**喜十谷 002** は同 001 から 145 ㍎北進し、同 001 と同様の立地状況にある。本工房跡では露頭壁面またはクレパスといった明確な工房跡は確認できないものの、地表部に極めて多くの廃石が散在する。これは東隣地ある宅地の建設に伴い工房跡は滅失した可能性が高いと思われ、記録上、「工房跡」として記録した。

本遺跡は前述した 2 遺跡とは異なり近傍に小河川はないものの、同山系に属する。柴山石鍋製作遺跡とは木場川と遺跡空白地域を挟んだ東側に位置し、この空白地域はゴルフ場にあたる。ゴルフ場内部は踏査が不可能であるが、近辺には滑石片が散在することは確認しており、仮説の域を出ないものの空白地域にも石鍋製作遺跡が存在していたとしたら、本遺跡は柴山石鍋製作遺跡の東端にあたる。

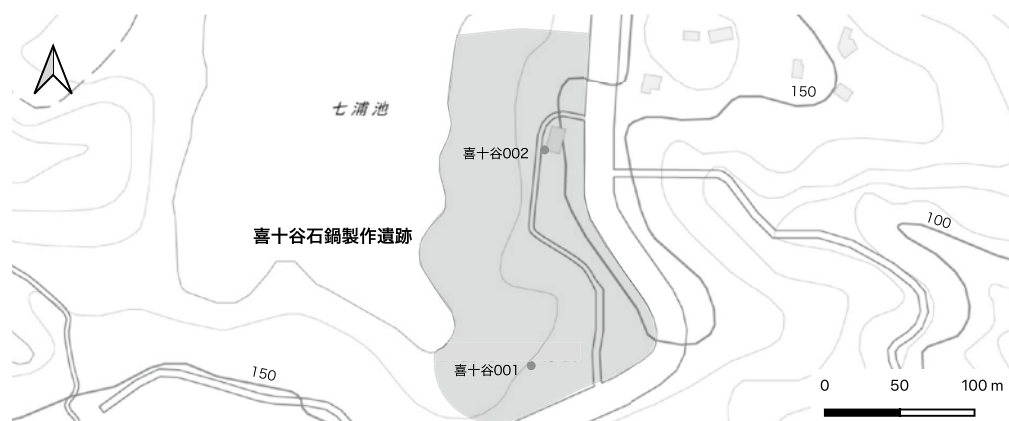


Fig.8 喜十谷石鍋製作遺跡 各工房跡位置 (S=1:5,000)

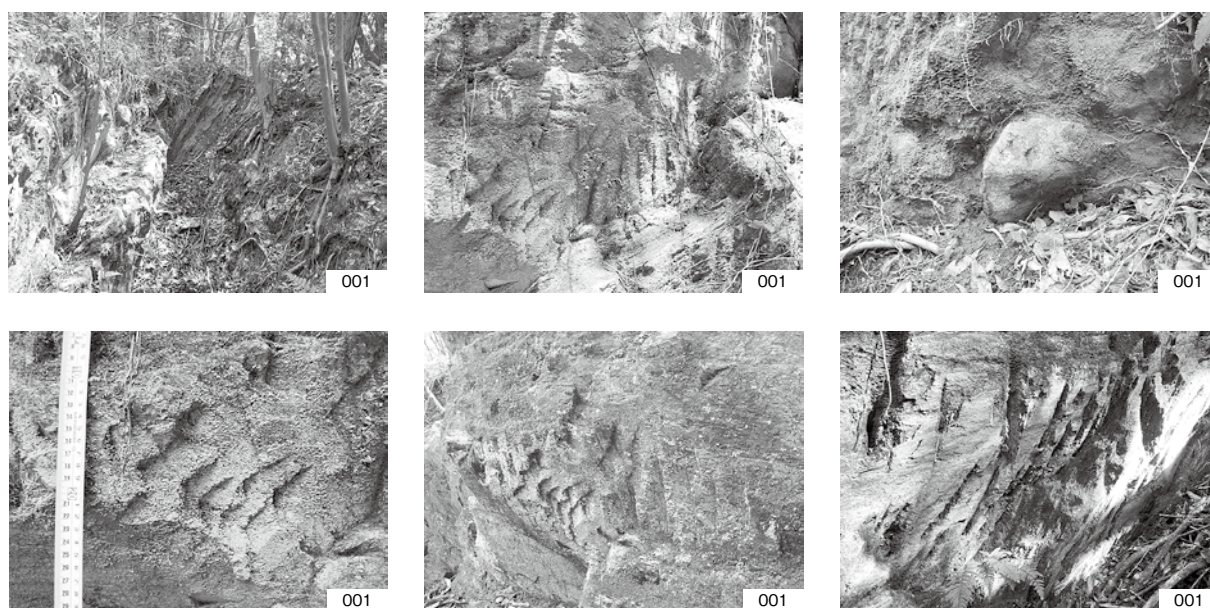


Fig.9 喜十谷石鍋製作遺跡 現況写真

Table.3 喜十谷石鍋製作遺跡 基礎データ

工房名	位置			工房壁面状況			工具痕幅	廃石状況	未製品
	緯度	経度	標高 (m)	採掘面	主軸	規模 (m)			
喜十谷001	33. 028008	129. 732278	147	クレバス	南北向	長15/高2	2~3寸	少	なし
喜十谷002	33. 030302	129. 732374	153	不明	—	—	—	多	なし

3. 当該地域の石鍋製作遺跡調査の課題と展望

(1) 石鍋製作遺跡のゾーニング

岩氏（稗木場）及び喜十谷石鍋製作遺跡は、現在までに工房跡が数地点しか確認できておらず、遺跡の価値付けをするための情報が極めて少ない状況である。しかも、各遺跡で滅失した工房が少なからず存在したことも、遺跡の全体を捉えることを困難としている。

一方、柴山石鍋製作遺跡で確認できた数多くの工房跡から、石鍋製作遺跡に立地環境から見る遺跡範囲の在り方について検討を行いたい。本稿で報告した柴山石鍋製作遺跡は、長崎県遺跡地図によると「柴山石鍋製作遺跡」と「柴山第2石鍋製作遺跡」に分かれて登録されており、前者は少なくとも分布調査が行われた1982年には認識されており、後者は2021年に新規登録された遺跡である。両遺跡は異なる時期と経緯で発見されたために2つの遺跡として登録されているが、石鍋製作遺跡を数多く調査している東貴之は、目一つ坊石鍋製作所跡における調査所見として、石鍋製作遺跡は「一山一遺跡（ひとつの山でひとつの遺跡）」として捉えることが望ましく、ホゲット、柴木屋、白野石鍋製作遺跡も同様であると論じている（東2011）。つまり、東は「山全体を遺跡として捉える必要性」（東2003）を提唱している。

さらに岩石学的知見として、森康は「西彼杵半島の滑石層は、概略するとドーナツ形状をしており、結果的に一定の幅を持つ範囲に工房跡が造られる」と解説している（註4）。尾根を跨いで表層化するという西彼杵半島滑石層の特徴は、石鍋製作集団や製作技法における明確な区別化ができない以上、岩石学的視点により尾根や谷等の地形的変化よりも広域にグルーピングすること（遺跡範囲の再検討）も必要と思われる。したがって、この両者の所見に基づく、「柴山石鍋製作遺跡」と「柴山第2石鍋製作遺跡」は同一遺跡として捉えることができ、北側に位置する岩氏（稗木場）石鍋製作遺跡とは工房跡の連続性は確認できないことから岩石学上でも隔絶性があると認められ、長崎県教育委員会が登録したように、別遺跡として捉えることは妥当であろう。

(2) 石鍋製作遺跡の稼働期間等

石鍋製作遺跡の工房跡を踏査する上で、最も困難な課題は稼働期間を検証することである。稼働期間については、創業期、稼働期、廃絶期の3時期を設定することができ、現在、私たちが確認できるものは壁面から石鍋を剥ぎ取りつくした状態であり、廃絶期の状態である。当時の石鍋工人たちは滑石層が比較的厚みのある露頭岩体を発見し石鍋を製作する。そして、継続した石鍋製作ではその前段階の製作痕を削り落としながら、新たな石鍋を製作する。つまり、石鍋製作の古い様相は岩壁面にほとんど痕跡を残すことはなく、廃棄された石鍋の型式と石鍋を取り外した窪地の大きさを頼りに検討するほかにない。この両視点から類推すると、柴山石鍋製作遺跡では概ね北方向に古相の工房跡と未製品が確認でき、次第に南方向へ稼働範囲が遷移していったと考えることができ、「木場川沿いの低標高」から「丘陵上の高標高」へ移ったと想定できる。これは、石鍋製作跡後に工房から河口または集積地への運搬にも関わることであり、運搬安易地から先行して石鍋製作を開始した可能性がある。

ただし、このことについても「現在確認できる範囲」での検証であり、地表下の壁面の状況や坑道奥の状況の追認調査で変更となるであろうと思われる。

(3) 石鍋製作遺跡の規模

筆者が石鍋製作遺跡の調査を開始して20年が経過し、柴山石鍋製作遺跡はこれまで調査した製作遺跡の中でも、それらを遥かに超える規模を有している。この製作所跡の規模の大小については地質学・岩石学アプローチによる考証が必要であり、考古学と他分野学との総合研究により解決していくことを前提として、「本調査を行った際の実感」を言語化しておきたい。西彼杵半島の中央から南部の石鍋製作遺跡は一遺跡における工房跡の数も多いものの、一工房跡の規模は小さいものが主体をなしている。反対に、今回の柴山石鍋製作遺跡やツル掛石鍋製作遺跡のように西彼杵半島北部（特に大村湾内湾側）では一遺跡内の工房跡の数は少ないものの、一工房跡が大規模となる傾向が見受けられる。工房跡のリスト化方法や、地域的な踏査の有無により偏重があることだけかもしれないが、将来的に多角的に研究していく上での一つの課題と捉えていきたい。

4. おわりに

柴山・岩氏（稗木場）・喜十谷石鍋製作遺跡は、現在までに長崎県西彼杵半島で確認した最北端の石鍋製作遺跡で、滑石形成と密接に関係する蛇紋岩の分布状況から、今後、さらに北側で新たな遺跡が確認される可能性は低いと推測できる。これらの石鍋製作遺跡は、西彼杵半島最北端という立地的側面のみで価値づけされるべき遺跡だけでなく、これまでに調査・報告されることがなかった北端域の石鍋製作状況を示す遺跡であることに加え、特に柴山石鍋製作遺跡は西彼杵半島最大規模の製作遺跡として評価するべきであり、詳細調査により得られる情報量（稼働期間、製作技法の変遷と多様性等）は他遺跡よりも秘めた可能性は高い。今後も他遺跡の調査と並行して踏査を行い、情報の蓄積を微力ながら図っていききたい。

冒頭でも述べたとおり、千年近く残置し続けてきた遺跡群が近年の自然災害や生産活動による崩落・現状改変は喫緊の課題であり、将来的な滅失は避けることはできないであろう。このように滅失の可能性のある遺跡群については、本稿で実践する踏査報告の積み重ねが必要である。

最後に、本稿の起稿に際し用語の統一化の必要性を感じていたものの、先達の研究者の用語を踏襲しながらも、個人的な考えで用語を敢えて使用したものもあり、誤解を招いたことは否めない。石鍋製作所跡に残された痕跡について詳細な観察を今一度行い、学史等を考慮した上、別稿で整理を行いたい。

謝辞

現地踏査や各工房跡での観察等について、長崎石鍋記録会の東貴之氏をはじめ、柴田亮氏、松尾朱莉氏、松尾紬生氏にもご協力をいただいた。また、柴山石鍋製作遺跡のき損を発見した際、各種調整や新規遺跡への登録事務など西海市教育委員会の方々にご対応いただいた。末筆ではありますが記してお礼申し上げます。

【註】

- 1 各工房跡の座標は、iphone13pro を媒体として「スーパー地形」アプリを使用して、世界測地系（WGS84）測定値を記載している。
- 2 柴山石鍋製作遺跡は長崎県教育委員会の踏査記録の簡易図によれば、本報告の柴山017～019地点であることは明確であるが、周知されている地点とは北東約150m の尾根を隔てた地点であるため、各種事務手続きの上、修正をお願いしたい。
- 3 各工房跡で確認した滑石岩体については、表層確認では「自然隆起岩体」及び「転石」の2形態あるものの、下層で連続する可能性もあることを考慮し、本稿では明らかに「転石」でない限り「岩壁面」の用語で統一した。
- 4 森 康 氏（北九州市立自然史・歴史博物館）がホゲット石鍋製作遺跡史跡指定40周年記念シンポジウム（西海市教育委員会主催）の現地見学会において解説した概要。

【参考文献】

- 荒木伸也 1998 「下茅場遺跡」『西彼町文化財調査報告書』第1集 西彼町教育委員会
- 下川達彌 1980 「大瀬戸町石鍋製作所遺跡」『大瀬戸町文化財調査報告書』第1集 大瀬戸町教育委員会
- 長崎県教育委員会 1994 「長崎県遺跡地図-長崎市・諫早市・大村市・西彼杵郡・北高来郡地区-」『長崎県文化財調査報告書』第110集
- 石橋忠治 2007 「八ヶ岳における石鍋製作所跡」『西海考古』第7号 西海考古同人会
- 新里亮人 2002 「滑石製石鍋の基礎的研究-付 九州・沖縄における滑石製石鍋出土遺跡集成-」『先史琉球の生業と交易-奄美・沖縄の発掘調査から-』
- 月川繁雄 2001 『海夫道浦-石鍋が語る海の中世史-』昭和堂
- 東 貴之 2003 「滑石製石鍋製作所跡について-駄馬・目一つ坊石鍋製作所跡を中心に-」『西海考古』第5号 西海考古同人会
- 東 貴之 2011 「【遺跡紹介】怪我をした製作所跡」長崎石鍋記録会 HP (<http://higashi-cultural-assets.cloud-line.com>)
- 東 貴之 2012 「唐石尾石鍋製作所跡の踏査結果について-形上湾における石鍋製作所跡-」長崎石鍋記録会 HP (<http://higashi-cultural-assets.cloud-line.com>)
- 松尾秀昭 2009 「伊佐ノ浦川周辺の石鍋製作所跡-白野石鍋製作所跡群-」『調査報告』Ⅱ 長崎石鍋記録会

【資料紹介】 壱岐市小場遺跡出土の抉りを有する石器について

森 貴教

1. はじめに

長崎県壱岐市小場遺跡第1次調査で、片側縁に1つの抉りをもつ石器の未成品（以下、本資料）が出土している。本資料は、表土の除去中に採集された未報告（報告書未掲載）の石器製作剥片・チップ類とともに、石器素材として袋に同封されていたものである。2022（令和4）年7月11日に壱岐市立一支国博物館にて、資料調査および理化学的分析のための試料選別を行った際、筆者が発見した。

近年、本資料の特徴である側縁部の抉りは、目釘を用いて柄に固定させる際の機能部と認識され（寺前 2010）、柄との結合方式の観点から石戈のほか磨製石鎌、磨製石斧が検討されている（寺前 2012）。これまで壱岐島内における目釘式の石器の類例は非常に少ないため（註1）、その学術的な価値が高いものと思われた。そこで本稿では本資料を紹介し、資料の意義について若干の考察を行いたい。

2. 出土遺跡（第1図）

本資料が出土した小場遺跡は、壱岐島北西部の片苗湾に流れ込む刈田院川の中流部、長崎県壱岐市勝本町立石東触に所在する。片苗湾は近世以降の干拓によって海岸部が埋め立てられ、現在は「片苗新田」として土地利用されている。弥生時代当時、刈田院川の河口部から直線距離で約1.0km²に陸地に入った標高約40m²の微高地上に位置する。本遺跡から北東方向に約400m²離れた標高約80m²の丘陵部の周辺に、一支国を構成する弥生時代の集落遺跡として著名なカラカミ遺跡が所在する。

本遺跡は1952（昭和27）年7月31日に地元の郷土史家の松本友雄により小形甕棺墓が発見され、同年8月1日から、森貞次郎により調査がおこなわれた。この発掘調査によって、甕棺墓の東側から新たに箱式石棺墓が検出された。その後の分布調査をふまえ、現在、甕棺墓および石棺墓の調査地点とその周囲が埋蔵文化財包蔵地範囲として登録されている。

本資料は、農道改修工事に伴い実施された2017（平成29）年度の小場遺跡第1次調査で出土した（田中・松見編 2021）。調査担当者によれば、重機を用いて行われた現耕作土である表土（1層）の除去作業中に排土で採取されたものである。調査では、溝1条、焼土坑1基、土坑3基、複数のピット、落ち込み状の遺構（流込み堆積遺構）が確認された。落ち込み状遺構の下部からは円形の堅穴建物跡1棟、道路状遺構1基が検出された。遺物包含層からは、弥生時代前期中葉から中期の土器が多く出土した。また、本資料のほかにも石器の未成品や剥片類、敲石や砥石が多数出土し、石器生産が行われていたと推測されている。

これまで壱岐島における弥生時代の集落遺跡の形成開始時期は、原の辻遺跡やカラカミ遺跡の出土遺物の内容から弥生時代前期後葉から前期末とされていたが、本遺跡からはやや時期的に遡る可能性のある土器が認められた点も遺跡の展開を考えるうえで重要である。

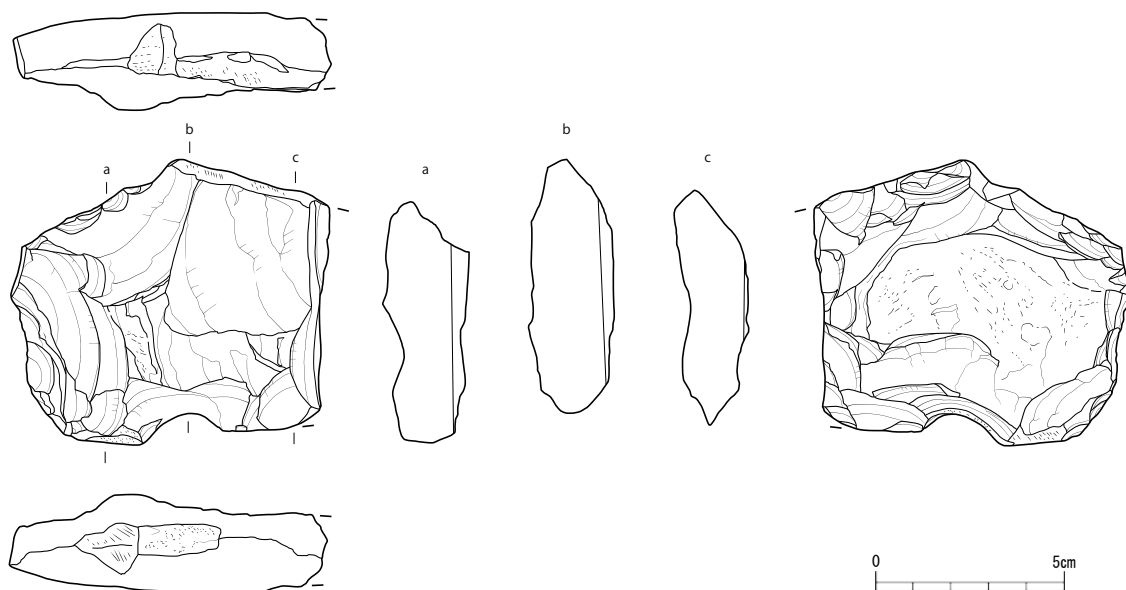


第1図 遺跡の位置（S=1/250,000）

3. 資料解説（第2図・写真）

本資料は、側縁部に抉りを1つもつ板状石器の未成品である。残存長8.5㍍、最大幅7.5㍍、最大厚2.6㍍、重量181.8㌘を測る。折損部からの推定で、全長約20㍍に復元される。葉理方向に沿った板状の細粒砂岩を素材とする。灰オリーブ（7.5Y6/2）と灰白（7.5Y8/1）の色調をなす部分が互層状に接している。

平面形は五角形状を呈し、基端部から8.5㍍の位置で折損している。側辺からの粗い剝離調整によって全体の成形が進行しているが、裏面には自然面が多く認められる。また、側辺も基端部と折損部を除く3面に平坦な自然面が残存している。したがって、素材の大きさは本資料とさほど変わらない板状の礫であったと判断できる。



第2図 小場遺跡出土の石器（S=1/2）

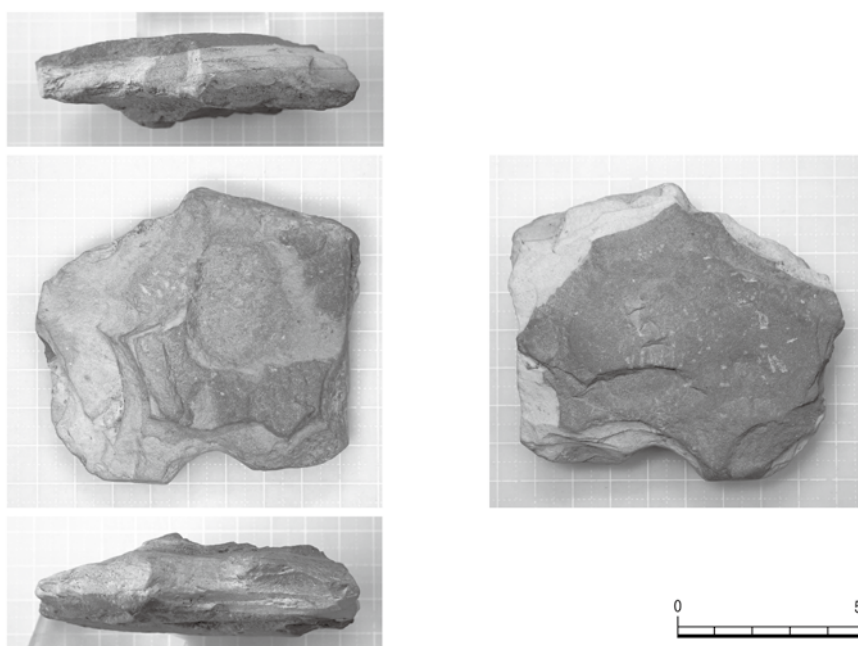


写真 小場遺跡出土の石器（S=1/2）

基端部から4.5㌢の片側縁に幅2.0㌢、深さ0.6㌢の内湾する抉りを有する点が本資料の特徴である。抉りは敲打によって成形され、基端部側は礫面と接している。敲打痕は不明瞭だが微細な凹部が集中しており、敲打具と石器の間にドライバー状のパンチを当てた間接的な敲打の可能性はある。

横断面形は基端部に近い断面 a、抉りのある断面 b の位置で偏楕円形、断面 c の位置で抉りをもつ側が表裏の剥離によって両刃状をなす。断面 c の背部は平坦な自然面が残存しているため、凸レンズ状・菱形の横断面形を志向する尖頭器、すなわち目釘式石戈の未成品か、平坦な背部をもつ磨製石鎌の未成品かは判然としない。幅広で身が厚いことから、どちらかといえば目釘式石戈の可能性が高いと考える。中央から鋒部にかけて欠損するため、抉りの位置が上（背部側）か下かは不明である。

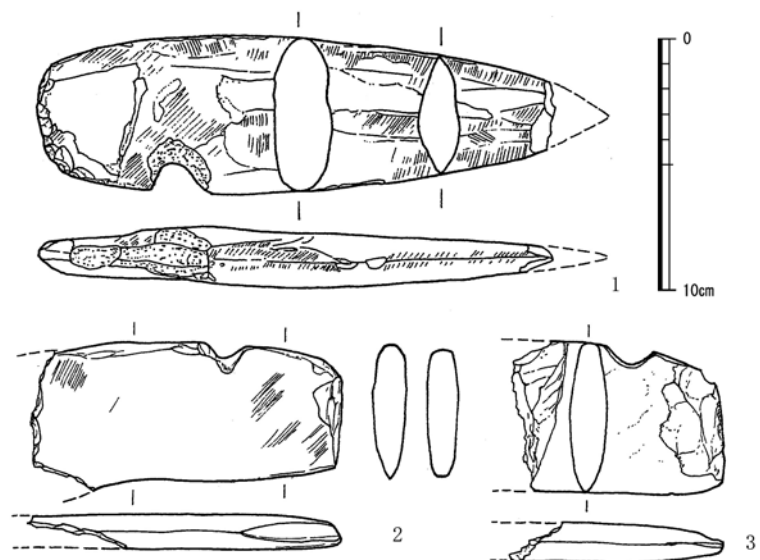
4. 考察

本資料の系譜について、類例との形態比較によって考えてみたい。まず、磨製尖頭器の類例として福岡県北九州市高槻遺跡第9地点出土の磨製石戈が挙げられる（第3図1）。寺前（2010）による分類では、両側縁下半に関をもたない目釘式石戈A類にあたる。抉りの部分の厚さは約2㌢で、研磨調整が進んだものとすれば本資料に近似する。さらに、高槻遺跡出土品は細粒砂岩製と報告されており（木太久編 2000）、報告書の写真図版では本資料の石材と類似する。細粒砂岩や凝灰質砂岩といった堆積岩類は、北九州市の金剛山遺跡群（門田遺跡、辻田西遺跡など）や高津尾遺跡群で多く認められる石器石材である（梅崎 1999）。北西側斜面（遺物包含層）から出土したもので明確に遺構に伴うものではないが、弥生時代前期末から中期初頭の土器が多く出土している。目釘式石戈の出現時期は、福岡県遠賀町尾崎天神遺跡5号不明遺構の出土例が板付Ⅱb式にやや後出する土器群と共伴することから弥生時代前期後葉から前期末で、中期中頃の時期まで確認されている（寺前 2010, p.103）。

次に磨製石鎌の類例として、福岡県飯塚市立岩遺跡群出土のものがある（第3図2・3）。本資料よりも身が薄いものの、2は基端部から抉りまでの長さが約4.8㌢で本資料と近似する。抉りを有する磨製石鎌も、目釘式石戈と近い時期に出現したと考えられている（寺前 2012, p.24）。

壱岐島の表層地質は主に火山岩類・火砕岩類（玄武岩、安山岩など）から構成される（鎌田1992）。泥岩や砂岩といった堆積岩類自体は、壱岐島の北部を中心に分布する勝本層群でも認められるものの、本資料のように板状の形態で散布しておらず、石器として用いられるような良質なものはないようである（註2）。また、同じ壱岐島内の原の辻遺跡で多く確認される堇青石ホルンフェルス製石鎌の形態は、基部側面と背部の間に屈曲をもつ特徴があるが（能登原 2012）、本資料とは形態・石材がまったく異なる。

今後、岩石学・地球化学的検証を行う必要があるものの、片側縁に抉りをもつ石器（目釘式石戈・磨製石鎌）が九州では弥生時代前期末前後に東北部九州



第3図 磨製石戈・磨製石鎌の類例（S=1/3）
1. 高槻（北九州市） 2,3. 立岩（飯塚市）

を中心に出現し分布すること（寺前 2010）を重視すれば、本資料はこの時期を上限年代として東北部九州から未成品もしくは石器の素材として搬入された可能性が考えられる。

また、本資料が製品ではなく未成品であることも示唆的である。目釘式石戈・磨製石鎌のような、特徴的な着柄方式をとる磨製石器の情報を知る石器製作者が、本遺跡に存在したことを示しており、壱岐島における石器生産の契機を考察する上で非常に重要といえよう。

5. おわりに

本稿では小場遺跡第1次調査出土の石器未成品を報告した。類例との形態比較から、本資料は片側縁に抉りをもつ目釘式石戈もしくは磨製石鎌の未成品と考える。こうした石器は九州では弥生時代前期末前後に東北部九州を中心に出現し、その分布の中心が認められる。本資料は、壱岐島内で採取できないと推定される細粒砂岩を素材とし、原の辻遺跡で見られる石鎌とも形態・石材が異なることから、東北部九州から未成品もしくは石器の素材として搬入されたものである可能性を指摘した。壱岐島における弥生時代の集落形成の歴史的な背景、石器生産の契機や人々の交流関係を探るうえで、本資料は非常に重要な意義を有するものといえる。本稿が関連する研究の一助となれば幸甚である。

なお本資料は壱岐市教育委員会にて保管・収蔵される。本資料の報告にあたり、寺前直人氏からご教示を賜った。資料の借用および調査では壱岐市教育委員会の田中聡一氏、松見裕二氏、長崎県埋蔵文化財センターの白石溪河氏、中野真澄氏にお世話になった。末筆ながら深く感謝申し上げる。

本研究は JSPS 科研費（JP21K00970・JP21K00954）の助成を受けたものである。

【註】

- 註1 明治40年代に香良加美神社の社叢内にあった社殿を石積みの祠に造り替える際に発見された、カラカミ遺跡出土の「磨製石剣」（松見編2022, pp.86-87）は、基部の左右両側縁に1箇所ずつ抉りがある。わずかな関部と抉りの位置は左右非対称であるため、石剣ではなく目釘式石戈の可能性はある。
- 註2 2022（令和4）年7月10日に福岡大学理学部の柚原雅樹氏とともに壱岐島内の巡検を行い確認した。また長崎県埋蔵文化財センターの白石溪河氏より露頭の情報についてご教示を頂いた。

【引用・参考文献】

- 梅崎恵司 1999「福岡県北九州市の弥生時代石器の素材」『研究紀要』第13号 財団法人北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室, 19-30頁
- 鎌田泰彦 1992「(2) 新第三系～更新統」『日本の地質9 九州地方』共立出版, 123-128頁
- 木太久守偏 2000『高槻遺跡第9地点－槻田小学校校舎建設工事に伴う埋蔵文化財調査報告2－』北九州市埋蔵文化財調査報告書第242集 財団法人北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室
- 田中聡一・松見裕二編 2021『小場遺跡・原の辻遺跡』壱岐市文化財調査報告書第31集 壱岐市教育委員会
- 寺前直人 2010『武器と弥生社会』大阪大学出版会
- 寺前直人 2012「着柄時に目釘を用いた石器」『駒澤考古』第37号 駒澤大学考古学研究室, 15-26頁
- 能登原孝道 2012「堇青石ホルンフェルス製石鎌の生産と流通」『西海考古』第8号 西海考古同人会, 83-92頁
- 松見裕二編 2022『カラカミ遺跡 総括編Ⅰ』壱岐市文化財調査報告書第33集 壱岐市教育委員会

【挿図出典】

第1図：田中・松見編2021掲載図をもとに筆者作成，第2図：筆者実測・製図，写真：筆者撮影，第3図：寺前2016掲載図を転載。

【補遺】『西海考古』第13号の原稿の修正・訂正と追記について

宮崎 貴夫

2023年3月20日に刊行されました『西海考古』第13号に掲載された拙稿「長崎町建て関係史料の基礎的研究」と「【研究ノート】遺跡は誰のものか」について、修正・訂正等がありましたので、ここに頁をいただいて記させていただきます。

1. 「長崎町建て関係史料の基礎的研究」

・76頁の表4「歴史家による友永対馬と文知町の表記」に、岡田章雄氏の文献を追加して修正いたします。

歴史家：文献	友永対馬の表記				文知町の表記			
	朝長	朝永	友永	友長	文知	分知	分知（文知）町	文知（分知）町
香月薫平：1895			●		●			
荒木周道：1901			●		●			
金井俊行：1926			●		●			
永山時英：1926・1928・1929					●			
古賀十二郎：1929						●		
1957	●					●		
宮崎清成：1930	●					●		
福田忠昭：1935			●		●			
岡本良知：1955					●			
渡辺庫輔：1964			●			●		
原田伴彦：1964							●	
パチャコ・ディエゴ：1964				●				
・結城了悟：2006	●				●			
松浦直治：1970	●					●		
松田毅一：1970	●				●			
中西 啓：1971	●							●
板橋 勉：1971	●				●			
永島正一：1977 a						●		
1977 b					●			
越中哲也：1978	●					●		
武野要子：1981	●					●		
外山幹夫：1984	●				●			
嘉村国男：1986						●		
岡田章雄：1986	●				●			
中村 質：1986	●						●	
片岡弥吉：1989					●			
2010							●	
安野真幸：1992			●		●			
朝長敬一郎：1995	●					●		
坂井 隆：1998					●			
原田博二：1999						●		
2022			●			●		
永田信孝：1999	●						●	
篠先好紀：2004	●				●			
赤瀬 浩：2005		●			●			
山崎信二：2015			●		●			

・文献 岡田章雄 1986「長崎の開港と教会領長崎」『長崎県史 対外交渉編』長崎県・吉川弘文館

・全体的に、イエズス会をイエズズ会と打ち間違えています。 イエズズ会 → イエズス会

- ・60頁表1の47の編著者・編述者 松尾東溪 → 松浦東溪 松尾ではなく松浦になります。
- ・61頁上から9～10行目 長崎に定まった、と時代的動勢 → 長崎に定まったとして時代的動勢
- ・62頁下から3行目 松尾東溪 → 松浦東溪 松尾ではなく松浦になります。
- ・72頁4行・10行・11行・13行、75頁1行、76頁表4、【引用参考文献】98頁43行
パチャゴ・ディエゴ → パチャコ・ディエゴ
- ・75頁下から10行目 大村氏両への宗主権 → 大村氏領への宗主権 両でなく領になります。

【追記】「おわりに」で、「考古学の型式学的な視点から、史料の時系列的な系列を把握することで、長崎地誌・旧記類の〈系統〉が明確になった」と記しましたが、そのことについて説明が不足していると思っています。長崎地誌・旧記類の史料に時系列的な系列があるのではないかと推測していたときに思い浮かんだのが、中国考古学者の岡村秀典氏の『鏡が語る古代史』（岩波新書・2017）でした。岡村氏は、舶載鏡の型式論を踏まえて、鏡の銘文を読み解いていくことで、型式学による「モノの考古学」を越えて、鏡を製作した鏡工と流派について解明を行い、鏡をめぐる「人間の考古学」を構想しておられます。

長崎地誌・旧記類の史料は、編纂執筆された最初の「正本」は残っておらず、それをのちに筆写した「写本」として伝わっているものがほとんどで、繰り返し多くの人々が筆写していたことが考えられます。そこで、「写本」をテキストとして記された記事を型式学的視点で見ていくことで、その系譜・系統を把握することができるのではないかと考えました。私のささやかな論稿は、岡村氏の研究に示唆を受けて長崎地誌・旧記類の系統を究明することを試みたものですが、岡村氏の該博な知識と深い研究内容に比較すれば、足下にも及ぶものでもありません。

今後、文献史研究者の方々によって、より精密な系譜・系統論が論じられることを期待します。

2. 「【研究ノート】遺跡は誰のものか」

- ・127頁の「はじめに」の7行目 野上氏から「遺跡は誰のものなののでしょうか」という問いは
→ 野上氏から提起された「遺跡は誰のものなののでしょうか」という問いは 提起されたが抜け落ちていますので挿入してください。
- ・132頁の上から9行目 実施計画、実施設計を作成され → 実施計画、実施設計が作成されを → が に修正してください。
- ・137頁註3 澤宮は → 澤宮氏は 氏が抜けています、挿入してください。

【追記】この論稿は、考古学と現代社会との関わりを考える「パブリック考古学」を念頭に置いて記述しましたが、原稿提出後に、菅豊・北條勝貴氏編集の『パブリック・ヒストリー入門』（勉誠出版・2019）という書物に出会いました。この本の編者の一人である菅豊氏は、「パブリック・ヒストリー」について、「20世紀末、象牙の塔に閉じ込められていた歴史学を多様な人々に開き、また多様な場を開こうとする試みが、欧米を中心に始められた。そして、その動きはいまや世界中に広がっており、歴史学の大きな潮流のひとつになりつつある」（同書P. 3）として、「パブリック・ヒストリー」が、「パブリック・アーケオロジー」「パブリック・フォークロア」も含んだかたちで、研究者と地域住民・市民らが協働的に歴史実践していく活動である、と評価しています。また菅氏は、「過去は誰のものか？」という問いも提起しています。このことは、今回とりあげました課題と重なっており、参考にすべきところが多いと思われ、今後の検討課題となります。

執筆者一覧（五十音順）

安 部 和 城 （公財）北九州市芸術文化振興財団

大 庭 孝 夫 福岡県教育委員会

立 谷 聡 明 唐津市教育委員会

松 尾 秀 昭 佐世保市教育委員会

宮 崎 貴 夫 長崎県考古学会

森 貴 教 新潟大学

渡 邊 康 行 西海考古同人会

西海考古 第14号

2024年 5 月20日 発行

発行 西海考古同人会
編集 西海考古同人会事務局
〒850-0874
長崎県長崎市魚の町 6 -15-902
古門 雅高 方
E-mail : cq07660@yahoo.co.jp
郵便振替 : 01770-5-75643
印刷 株式会社 昭和堂